

平成 27 年 第 2 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号（6 月 1 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	3
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定（15 日間）	4
1. 日程第 3. 行政報告（加藤市長）	4
1. 休憩宣告	16
1. 再開宣告	16
1. 日程第 4. 議案第 1 号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について	16
○提案理由説明（加藤市長）	16
○経済建設常任委員会付託	16
1. 日程第 5. 議案第 2 号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○質疑（川村幸栄議員）	17
○質疑（熊谷吉正議員）	18
○原案可決	20
1. 日程第 6. 議案第 3 号 名寄市介護保険条例の一部改正について	20
○提案理由説明（加藤市長）	20
○原案可決	21
1. 日程第 7. 議案第 4 号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	21
○提案理由説明（加藤市長）	21
○原案可決	21
1. 日程第 8. 議案第 5 号 名寄市都市公園条例の一部改正について	21
○提案理由説明（加藤市長）	21
○原案可決	22
1. 日程第 9. 議案第 6 号 名寄市立大学条例の一部改正について	22

○提案理由説明（加藤市長）	2 2
○原案可決	2 2
1. 日程第10. 議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について	2 2
○提案理由説明（加藤市長）	2 2
○質疑（川村幸栄議員）	2 3
○総務文教常任委員会付託	2 3
1. 日程第11. 議案第8号 名寄市民会館条例の廃止について	2 3
○提案理由説明（加藤市長）	2 3
○原案可決	2 4
1. 日程第12. 議案第9号 財産の取得について	2 4
○提案理由説明（加藤市長）	2 4
○原案可決	2 4
1. 日程第13. 議案第10号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市一般会計補正予算）	2 4
○提案理由説明（加藤市長）	2 4
○質疑（高橋伸典議員）	2 5
○承認	2 5
1. 休憩宣告	2 5
1. 再開宣告	2 5
1. 日程第14. 議案第11号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）	2 6
○提案理由説明（加藤市長）	2 6
○承認	2 6
1. 日程第15. 議案第12号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市介護保険特別会計補正予算）	2 6
○提案理由説明（加藤市長）	2 6
○承認	2 7
1. 日程第16. 議案第13号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市下水道事業特別会計補正予算）	2 7
○提案理由説明（加藤市長）	2 7
○承認	2 7
1. 日程第17. 議案第14号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算）	2 8
○提案理由説明（加藤市長）	2 8
○承認	2 8
1. 日程第18. 議案第15号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算）	2 8
○提案理由説明（加藤市長）	2 8

○承認	29
1. 日程第19. 議案第16号 平成27年度名寄市一般会計補正予算(第1号)	29
○提案理由説明(加藤市長)	29
○補足説明(白田総務部長)	29
○原案可決	30
1. 日程第20. 議案第17号 平成27年度名寄市介護保険特別会計補正予算(第1号)	30
○提案理由説明(加藤市長)	31
○原案可決	31
1. 日程第21. 報告第1号 平成26年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	31
○提案理由説明(加藤市長)	31
○報告済	31
1. 日程第22. 報告第2号 公害の現況に関する報告について	31
○提案理由説明(加藤市長)	31
○報告済	32
1. 日程第23. 報告第3号 株式会社名寄振興公社の経営状況について	
報告第4号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について	32
○提案理由説明(加藤市長)	32
○報告済	34
1. 日程第24. 報告第5号 専決処分した事件の報告について	
報告第6号 専決処分した事件の報告について	34
○提案理由説明(加藤市長)	34
○報告済	34
1. 日程第25. 請願	34
○議会運営委員会付託	34
1. 休会の決定	34
1. 散会宣告	34

第 2 号（6 月 1 1 日）

1. 議事日程	3 7
1. 本日の会議に付した事件	3 7
1. 出席議員	3 7
1. 欠席議員	3 7
1. 事務局出席職員	3 7
1. 説明員	3 7
1. 開議宣告	3 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3 8
1. 日程第 2. 一般質問	3 8
○質問（佐久間 誠議員）	3 8
○質問（山崎真由美議員）	4 8
1. 休憩宣告	5 9
1. 再開宣告	5 9
○質問（浜田康子議員）	5 9
○質問（東川孝義議員）	6 6
1. 休憩宣告	7 3
1. 再開宣告	7 3
○質問（東 千春議員）	7 3
1. 散会宣告	8 4

第 3 号（6 月 1 2 日）

1. 議事日程	8 5
1. 本日の会議に付した事件	8 5
1. 出席議員	8 5
1. 欠席議員	8 5
1. 事務局出席職員	8 5
1. 説明員	8 5
1. 開議宣告	8 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	8 6
1. 日程第 2. 一般質問	8 6
○質問（高野美枝子議員）	8 6
○質問（野田三樹也議員）	9 7
1. 休憩宣告	1 0 3
1. 再開宣告	1 0 3
○質問（塩田昌彦議員）	1 0 3
○質問（川口京二議員）	1 1 4
1. 休憩宣告	1 2 5
1. 再開宣告	1 2 5
○質問（高橋伸典議員）	1 2 5
1. 散会宣告	1 3 3

第4号（6月15日）

1. 議事日程	135
1. 本日の会議に付した事件	135
1. 出席議員	136
1. 欠席議員	136
1. 事務局出席職員	136
1. 説明員	137
1. 開議宣告	138
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	138
1. 日程第2. 一般質問	138
○質問（山田典幸議員）	138
○質問（熊谷吉正議員）	148
1. 休憩宣告	160
1. 再開宣告	160
○質問（川村幸栄議員）	160
1. 休憩宣告	172
1. 再開宣告	172
1. 日程第3. 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について	172
○経済建設常任委員長報告（奥村英俊委員長）	172
○原案可決	173
1. 休憩宣告	173
1. 再開宣告	173
1. 日程第4. 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について	173
○提案理由説明（加藤市長）	174
○補足説明（白田総務部長）	174
○原案可決	174
1. 日程第5. 議案第19号 工事請負契約の締結について	
議案第20号 工事請負契約の締結について	
議案第21号 工事請負契約の締結について	174
○提案理由説明（加藤市長）	174
○補足説明（中村建設水道部長）	175
○質疑（熊谷吉正議員）	176
○原案可決	176
1. 日程第6. 議案第22号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第2号）	177
○提案理由説明（加藤市長）	177
○原案可決	177

1. 日程第7. 議案第23号 平成27年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	177
○提案理由説明(加藤市長)	177
○原案可決	177
1. 日程第8. 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について	178
○提案理由説明(加藤市長)	178
○適任と認める	178
1. 日程第9. 推薦第1号 名寄市農業委員会委員の推薦について	178
○推薦決定	178
1. 日程第10. 意見書案第1号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書	
意見書案第2号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書	
意見書案第3号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書	
意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざし、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書	
意見書案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書	
意見書案第6号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書	
意見書案第7号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	
意見書案第8号 安全保障法制の慎重審議を求める意見書	178
○原案可決	178
1. 日程第11. 報告第7号 例月現金出納検査報告について	178
○報告済	178
1. 日程第12. 請願第1号 国へ「戦争法(平和安全法制整備法、国際平和支援法)案の廃案を求める意見書」提出の請願	179
○議会運営委員長報告(山田典幸委員長)	179
○不採択	179
1. 日程第13. 地方創生総合戦略検討特別委員会の設置について	179
○地方創生総合戦略検討特別委員会の委員の選任	179
1. 休憩宣告	179
1. 再開宣告	180
1. 日程第14. 閉会中継続審査(調査)の申し出について	180
○継続審査(調査)決定	180
1. 閉会宣告	180

1. 質問文書表	1 8 1
1. 議決結果表	1 8 6

平成27年第2回名寄市議会定例会会議録
開会 平成27年6月1日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|-------|--|---------------------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 日程第16 | 議案第13号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市下水道事業特別会計補正予算） |
| 日程第2 | 会期の決定 | 日程第17 | 議案第14号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算） |
| 日程第3 | 行政報告 | 日程第18 | 議案第15号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算） |
| 日程第4 | 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について | 日程第19 | 議案第16号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第5 | 議案第2号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について | 日程第20 | 議案第17号 平成27年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正について | 日程第21 | 報告第1号 平成26年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第7 | 議案第4号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について | 日程第22 | 報告第2号 公害の現況に関する報告について |
| 日程第8 | 議案第5号 名寄市都市公園条例の一部改正について | 日程第23 | 報告第3号 株式会社名寄振興公社の経営状況について |
| 日程第9 | 議案第6号 名寄市立大学条例の一部改正について | 報告第4号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について | |
| 日程第10 | 議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について | 日程第24 | 報告第5号 専決処分した事件の報告について |
| 日程第11 | 議案第8号 名寄市民会館条例の廃止について | 報告第6号 専決処分した事件の報告について | |
| 日程第12 | 議案第9号 財産の取得について | 日程第25 | 請願 |
| 日程第13 | 議案第10号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市一般会計補正予算） | | |
| 日程第14 | 議案第11号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算） | | |
| 日程第15 | 議案第12号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市介護保険特別会計補正予算） | | |

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告

- 日程第4 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について
- 日程第5 議案第2号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について
- 日程第6 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 名寄市都市公園条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 名寄市立大学条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について
- 日程第11 議案第8号 名寄市民会館条例の廃止について
- 日程第12 議案第9号 財産の取得について
- 日程第13 議案第10号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市一般会計補正予算）
- 日程第14 議案第11号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）
- 日程第15 議案第12号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市介護保険特別会計補正予算）
- 日程第16 議案第13号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市下水道事業特別会計補正予算）
- 日程第17 議案第14号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算）
- 日程第18 議案第15号 専決処分した事件の承認について（平成26年度名寄市食肉

- センター事業特別会計補正予算)
- 日程第19 議案第16号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第17号 平成27年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 報告第1号 平成26年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第22 報告第2号 公害の現況に関する報告について
- 日程第23 報告第3号 株式会社名寄振興公社の経営状況について
報告第4号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について
- 日程第24 報告第5号 専決処分した事件の報告について
報告第6号 専決処分した事件の報告について
- 日程第25 請願

1. 出席議員（18名）

- | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|
| 議長 | 17番 | 黒井 | 徹 | 議員 |
| 副議長 | 14番 | 佐藤 | 靖 | 議員 |
| | 1番 | 浜田 | 康子 | 議員 |
| | 2番 | 山崎 | 真由美 | 議員 |
| | 3番 | 野田 | 三樹也 | 議員 |
| | 4番 | 東川 | 孝義 | 議員 |
| | 5番 | 川村 | 幸栄 | 議員 |
| | 6番 | 奥村 | 英俊 | 議員 |
| | 7番 | 高野 | 美枝子 | 議員 |
| | 8番 | 佐久間 | 誠 | 議員 |
| | 9番 | 塩田 | 昌彦 | 議員 |
| | 10番 | 川口 | 京二 | 議員 |
| | 11番 | 山田 | 典幸 | 議員 |
| | 12番 | 大石 | 健二 | 議員 |
| | 13番 | 熊谷 | 吉正 | 議員 |
| | 15番 | 高橋 | 伸典 | 議員 |
| | 16番 | 佐々木 | 寿 | 議員 |

18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	益 塚	敏
書記	久 保	敏
書記	開 発	恵 美
書記	佐 藤	潤

1. 説明員

市長	加 藤	剛 士 君
副市長	橋 本	正 道 君
副市長	久 保	和 幸 君
教育長	小 野	浩 一 君
総務部長	白 田	進 君
市民部長	三 島	裕 二 君
健康福祉部長	田 邊	俊 昭 君
経済部長	川 田	弘 志 君
建設水道部長	中 村	勝 己 君
教育部長	小 川	勇 人 君
市立総合病院事務部長	岡 村	弘 重 君
市立大学局長	松 島	佳 寿 夫 君
こども・高齢者支援室長	馬 場	義 人 君
営業戦略室長	水 間	剛 君
上下水道室長	天 野	信 二 君
会計室長	常 本	史 之 君
監査委員	上 田	盛 一 君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成27年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 山 崎 真由美 議員

16番 佐々木 寿 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月15日までの15日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月15日までの15日間と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、平成27年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成26年度の各会計決算について申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となります一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰越しすべき財源を除い

て、概ね3億5千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、普通交付税において、社会保障関係経費に係る単位費用の増や、調整額の復活による追加交付などにより予算額を上回ったこと、歳出では、各費目における歳出削減などによる不用額が主な要因と思われま

す。国民健康保険特別会計の保険事業勘定については、療養給付費等負担金や財政調整交付金、共同事業交付金の増などもあり、概ね5,700万円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定については、調整交付金の増などにより、概ね1,700万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、70億9,064万円となりました。

当初予算の段階では、取崩しを10億6,228万円予定していましたが、決算剰余金を含めた積立と歳出の抑制などによる積戻し、財政調整基金や減債基金へ今後の財政運営を見据えた積立を実施したことにより、前年度と比べ4,291万円の増となりました。

主な基金の残高は、財政調整基金15億2,867万円、減債基金13億1,199万円、公共施設整備基金9億69万円、地域福祉基金1億2,886万円、地方交通確保基金1億5,504万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金8,905万円、介護給付費準備基金1億3,687万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申

上げます。

名寄市自治基本条例の見直しについては、本年4月に、公募委員などで構成する有識者会議を設置し、市民意識や社会状況の変化などを考慮しながら、条例の内容について点検を進めているところであり、今後この有識者会議からの答申を踏まえて、条例改正の必要性を検討してまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

国においては、各自治体が実施する地方創生の取組を支援するため、平成26年度補正予算により、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設しており、本市においてもこの交付金を活用し、交流人口拡大事業や農産物ブランド確立事業など、年度当初から地方創生の取組を進めているところです。

今後、国の地域経済分析システムなどを活用し、人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョンを策定するとともに、総合戦略の策定にあたっては市民の皆様や関係団体、産業界や金融機関などで構成される外部策定審議会から御意見をいただきながら、市議会においても十分に御議論をいただくなど、ていねいな議論を重ねながらも、スピード感を持って取組を進めてまいります。

次に、総合計画について申し上げます。

第2次総合計画の策定に向け、現在、第1次総合計画の検証と、将来人口推計や各政策分野における他自治体との比較などの基礎調査を進めているところです。

今後、これらの結果などをもとに、総合計画策定審議会や関係団体との意見交換会、タウンミーティングなどにより、市民の皆様の御意見を伺いながら、具体的な検討を進めてまいります。

次に、合併10周年記念事業について申し上げます。

本年度は、旧風連町と旧名寄市が合併し、新名寄市が誕生してから10年目を迎えるため、合併10周年を記念する各種事業を実施することとしています。4月には、記念事業を円滑に推進する

ため、庁内推進会議を設置したところであり、今後、記念式典や記念フォーラムの開催、カントリーサインの変更や民間の取組を含めた各種冠事業を実施するなど、地域の融和と一体感をより深めるための取組を展開してまいります。

次に、男女共同参画の推進について申し上げます。

男女共同参画の推進に関する条例については、外部有識者で構成する男女共同参画推進委員会において、これまで4回にわたり議論が重ねられており、平成28年度の条例施行に向けさらに検討を進めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

ふるさと会交流事業については、札幌風連会の総会が5月23日に開催され、会員の増強運動などに取組むことになりました。

山形県鶴岡市藤島との交流事業については、名寄・藤島交流友の会定期総会が5月1日に開催されたほか、会員をはじめとする15人の訪問団が、5月15日開催の「ふじの花まつり」に合わせて、鶴岡市藤島を訪れ交流を深めるとともに、私も14日に鶴岡市を訪れ、榎本鶴岡市長とさらなる関係発展に向けて意見を交わしました。

東京都杉並区との交流事業については、都市交流実行委員会が4月24日に開催され、人的交流や特産品販売のほか交流人口の拡大を目指した事業展開などを推進することになりました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、7月から8月にかけてリンゼイから交換学生を受入れるとともに、昨年約300人が集まったハロウィンパーティーを引き続き開催することが、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、ドーリンスク市からの訪問団受入が、それぞれの友好委員会総会で決定されました。

また、台湾との交流事業については、4月に台湾国際教育旅行連盟の招きにより台中市、高雄市などを訪れ、台湾の多くの学校関係者に教育旅行

先としての本市の魅力をPRしました。

交流居住の推進については、移住促進及び地域振興にオール名寄で取組むための「名寄市移住促進協議会」が開催され、首都圏でのプロモーション活動、地方移住に関する総合情報サイト「全国移住ナビ」を活用した情報提供などを行うことになりました。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺11市町村で構成する「テッシン・オ・ペツ賑わい創出協議会」が5月25日に開催され、天塩川の認知度向上やそれぞれの地域の魅力紹介などを目的とした「天塩川フォーラム」を開催するほか、「天塩川ククサ」の周知活動、北海道暮らしフェアへの出展などを実施することになりました。

また、北海道の命名者であり、天塩川流域を調査した松浦武四郎が平成30年に生誕200年を迎えることから、これに併せて、北海道遺産である天塩川を軸とした広域連携や交流人口の拡大に資する取組を行っていくことが確認されました。

次に、行政改革について申し上げます。

本年度においても、5月12日に行財政改革推進実施本部会議を開催し、「組織機構検討部会」「事業等見直し検討部会」の2部会を設置して協議を進めてまいります。

組織のスリム化については、各職場の状況を把握するとともに、ここ数年の急激な世代交代に対応するため、再任用制度も含めて円滑な業務の継承ができる体制づくりを進めてまいります。

また、施設使用料の見直しについては、ワーキンググループを設置して本年度中に新基準を策定してまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

平成26年度の運営概要については、取扱い患者数が、入院で9万6,388人、外来で22万6,575人となり、前年度と比較して、入院で5,367人の減少、外来で3,414人の増加となりました。

新たな会計制度による初めての収支については、病院事業収益で86億9,432万円、病院事業費用で112億2,558万円となり、差引き25億3,126万円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、昨年4月から4カ月間、5階西病棟を一時休床したことによる影響などにより入院患者数が減少したものの、1日1人当りの診療単価が増加したことから、入院収益は前年度と比較して7,414万円の増収となり、外来収益でも、循環器内科、消化器内科、皮膚科などの患者数が増加したことから7,670万円の増収となりました。

一方、費用の主な内訳では、給与費で前年度と比較して、1億2,368万円の増加、減価償却費でも精神科病棟の改築や大型医療機器の更新に伴い、1億7,353万円の増加となりました。

本年度の診療体制については、診療科22科に医師51人と研修医9人の合計60人を配置、このほか74人の医療技術スタッフと285人の看護スタッフにより地域住民の健康増進に取り組んでまいります。

地方においては、拠点病院への医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では、麻酔科で常勤医1人が減員となったものの、小児科で常勤医が1人、また後期研修医として1人が増員されました。

次に、病院機能評価について申し上げます。

平成11年12月に、財団法人日本医療機能評価機構による道内公立病院として初めて病院機能評価の認定を受けてから、3回目となる更新審査を昨年11月に受けました。今回の病院機能評価では、評価手法などの抜本的な改定が行われ、プロセス重視の審査となりましたが、本年4月に更新認定を受けたところです。

今後も医業収益の確保と経費節減に努めて収支の改善を図るとともに、医療の質向上と安全性の確保に、より一層取り組んでまいります。

次に、風連国保診療所について申し上げます。

平成26年度の外来患者数は延べ1万3,054人で、前年度と比較して127人の増となりました。

また、市内の特別養護老人ホーム2カ所、高齢者施設、在宅患者の往診、予防接種、健診など多岐にわたる診療業務を行っています。

今後も初期診療、かかりつけ医及び健康管理を担う診療所として、名寄市立総合病院をはじめとした地域の医療機関と連携を密にし、医療・介護・保健・福祉の連携により、市民が安心して暮らせる医療体制を目指してまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援については、本年4月1日から子ども・子育て支援法が本格施行され、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。

本市では、本年3月に「名寄市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画の基本理念である「ここで育て、ここで育ててよかったといえるまちをめざして」を達成するため、子ども・子育て支援の一層の充実を図ってまいります。

旧木材需要拡大センター「なよろ親林館」については、子育て支援センターとして利活用するための実施設計の終了後、10月の運用開始に向けて準備を進めてまいります。

また、昨年度、対象児童3,280人の保護者へ交付した「子育て世帯臨時特例給付金」が本年度も実施されることになりました。本日から受付を開始しており、受給対象者へ給付金が行きわたるよう取組んでまいります。

併せて、本年度は国の緊急支援交付金を活用した多子世帯支援といたしまして、児童手当該当年齢の児童を3子以上扶養している保護者に対して、対象児童1人につき1万円の地域商品券を「なよろひまわり子育て応援券」として交付することとしています。

今後も、国の施策を注視し、子育て支援の向上を図ってまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い世帯の負担を軽減するため、昨年度4,839人を給付対象者として臨時福祉給付金支給事業を実施しました。本年度についても、引き続き実施されることになり、受付開始は9月1日からとなりますが、受給対象者へ給付金が行きわたるよう取組んでまいります。

併せて、国の緊急支援交付金を活用した市独自の生活支援事業として、臨時福祉給付金の対象者1人につき3,500円の地域商品券を交付してまいります。

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

介護保険制度の円滑な実施をはじめとする高齢者保健医療福祉施策を総合的に盛り込んだ「名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」を本年3月に策定しました。

本計画に掲げた、各事業の充実・推進により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で様々なサービスを切れ目なく利用できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでまいります。

また、認知症サポーターの取組では、ますます増加する認知症の人を地域で支えるために、多くの方に認知症について正しい理解を持っていただくことを目的として、認知症サポーター養成講座の開催を強化してまいりました。

各関係機関、企業に御協力をいただき、平成26年度は講座を23回開催し、認知症サポーターが新たに417人誕生しました。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

本年3月に市民の皆様の協力を得て、「第4期名寄市障がい福祉実施計画」を策定しました。

今後の障がい福祉サービスに反映させ、障がいのある人が社会の構成員として、地域の中で安心して生活できるよう取組んでまいります。

平成24年10月から始まった、障がい者版のケアマネジメントである計画相談の進捗状況については、市内4つの相談支援事業所と協力し、3月31日までに249人の計画を作成しました。

今後とも、計画相談が必要となる障がい者の計画作成を含め、相談支援の体制強化に取り組んでまいります。

次に、廃棄物対策について申し上げます。

昨年4月から「小型家電リサイクル法」に基づく使用済小型家電の回収に取り組んでおり、平成26年度の実績は、パソコン516台、ステレオ344台、台所用電気機器302台のほか、プリンター、ビデオデッキ、扇風機などが多く、そのほかの小型家電1,516台を含めた全体の回収台数では4,006台となりました。

今後とも、資源の有効活用と一般廃棄物最終処分場の負担軽減を目指し、小型家電リサイクルや容器包装リサイクルの推進、古着や廃食用油の回収推進に向けて周知を図ってまいります。

次に、新エネルギーの導入について申し上げます。

住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業については、本年度も2次に分けての募集を予定しています。1次募集分には6件の申請があり、うち1件が既存住宅、5件が新築住宅となっています。

今後も2次募集を実施し、新エネルギーの普及・拡大を図ってまいります。

次に、消防事業について申し上げます。

平成26年中の火災件数については、6件で前年比7件の減となり、負傷者の発生はありませんでした。

また、火災種別では、建物火災が4件、林野火災1件、車両火災1件となっています。

救急出動件数については、1,092件で前年比146件の減となり、事故種別では、急病742件、一般負傷141件、交通事故49件、転院搬送96件、そのほか64件となっています。

救助出動件数については、28件の出動で前年比4件の減となり、事故種別では、交通事故20件、そのほか8件となっています。

施設整備については、更新を進めていた消防・救急デジタル無線の運用を4月から開始し、個人情報保護における秘匿性の向上や大規模災害における広域的な活動の迅速化を図りました。

今後も地域住民の安全・安心確保のため、消防力の充実強化を図ってまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

東日本大震災の発生などを踏まえ、国において、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正や平成26年11月の土砂災害防止法の一部改正などが行われました。

本市においてもこれらの改正に対応するため、減災並びに自助、共助、公助の考えを基本的な柱として、北海道地域防災計画の改訂内容との整合性を図りながら、本年3月27日に開催した名寄市防災会議において、名寄市地域防災計画の全面改訂を行ったところです。

今後、この地域防災計画に基づき、防災体制の充実、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

4月7日、名寄南小学校において、新入学児童交通安全キャンペーン「ぼくも・わたしもフォトで交通安全」を実施しました。

入学式当日に新一年生とその保護者、交通安全運動関係機関・団体代表者で写真撮影を行い、新一年生へ寄贈することにより交通安全意識の啓蒙を図ったところです。

また、名寄警察署管内特別運動の「新入学期の交通安全運動」では、4月6日から10日間、関係団体や地域が街頭啓発「早朝パトロール・パトライト作戦」を実施し、事故防止と交通安全啓発、新入学児童の交通ルールの指導を行ってきました。

例年4月に取組まれている「春の全国交通安全運動」は、本年は5月11日から20日の10日

間に全国一斉で実施されました。特に20日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、西條デパート前において「旗の波作戦」を実施し、沿線通行車両や市民に交通安全意識の高揚と交通事故防止を呼びかけてきました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗団地については、鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の建替工事を昨年9月に着手し、5月末の進捗率は約30パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。平成28年度工事分の実施設計は本年8月に着手し、平成28年1月の完了を予定しています。

また、新北斗団地については、プレキャストコンクリート造平屋建て1棟4戸の全面改善工事を3月に着手し、5月末の進捗率は約40パーセントとなっており、7月の完成に向けて工事を進めています。

長寿命化型改善工事については、ノースタウンなよろ団地の改修工事を7月に着手し、11月の完成を予定しています。また、風舞団地の改修工事については、平成28年度改修工事分の実施設計を7月に着手し、平成28年1月の完了を予定しています。

名寄市耐震改修促進計画の見直しに関する委託業務については、本年6月に着手し、平成28年3月の完了を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、名寄公園の老朽化した人道橋の更新工事を6月に、花園公園の遊具の更新工事を7月に、浅江島公園の石垣改修などを8月にそれぞれ入札を予定しています。

また、2年間の継続事業として平成26年度から実施している「ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業」については、市道大通のLED街路灯更新工事として、昨年度に南4丁目から南6丁目間7基の更新を終えており、本年度は南1丁目から南3丁目間10基の更新工事について6月に入札

を予定しています。また、防犯灯のLED化工事として、昨年度に学校を中心に341灯の更新を終えており、本年度は通学路を重点に約200灯の更新工事について6月に入札を予定しています。

夜空にやさしい照明とすることにより、歩行者の安全・安心の確保と管理コストの抑制を図るとともに、なよろ市立天文台をはじめ天体観測環境への配慮に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事は、風連地区西町3丁目線をはじめ、名寄地区昭和通ほか2路線について、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器1,656台を5工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務に着手しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事では、名寄下水終末処理場における沈砂池機械設備の更新工事及び雨水管渠新設工事として、豊栄川3号幹線の発注を6月に予定しています。

また、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区1基の合併浄化槽設置工事の発注を終えています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている昭和通ほか4路線の改良舗装工事と新規路線の南3丁目通の実施設計、道路改築工事に伴う路面性状調査については、6月に入札を予定しています。

次に、総合交通体系について申し上げます。

「なよろコミュニティバス」については、市民文化センター「EN-RAYホール」の開設に伴い、本日からセンター構内へバスを乗り入れることで、利用者の利便性の向上を図りました。今後とも効果的・効率的な市内バス路線の運行に取組ん

でまいります。

また、老朽化した木造のバス待合所2棟の更新を進めるため、今月中に既存待合所の撤去及び設置作業を終える予定です。また、市立病院前の待合所については、外壁の塗装を実施し長寿命化を図ってまいります。

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の降雪状況については、3月末での降雪量が639センチメートル、最大積雪深は104センチメートルとなり、過去5カ年の平均との比較では、降雪量で49センチメートル、積雪深では11センチメートル少なくなっています。

除雪作業については、名寄及び風連両地区の市街地・郊外地区路線を合わせて450キロメートルにおいて実施しました。12月には大雪がありました。1月に入ってから降雪が少なかったため、前年度より16回少ない出動回数となりました。

排雪作業については、カット排雪を両地区の市街地生活路線104キロメートルにおいて1回、積込運搬排雪を幹線道路及び通学路41キロメートルにおいて1回から3回、交差点排雪を276箇所行ったほか、12月の大雪により全市的に道路幅員が狭くなったことから、例年より時期を早めて排雪を行ない冬道の安全を確保してまいりました。

なお、この冬は1月からの降雪が少なかったため、排雪ダンプ総数は2万4,771台で平成25年度と比較しますと約2割減少しています。

また、排雪ダンプ助成事業についても、平成26年度の利用件数は1,402件、ダンプ台数は4,323台で、平成25年度と比較しますと約2割の減少となっています。

現在、これまでの取組実績をもとに除排雪対策の研究・分析を進めており、冬の市民生活の安定を目指してまいります。

次に、利雪親雪文化の創造と推進について申し上げます。

利雪親雪に関する取組については、庁内の推進母体となる利雪親雪庁内検討委員会の体制見直しなどの検討を進めており、関係部局間及び市民委員会との連携を図りながら、名寄の冬を楽しく暮らす条例の趣旨を推進してまいります。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

今年の融雪期は、平年に比べ6日早い4月9日となり、その後の気温経過も高く推移しています。

5月15日現在の農作業及び農作物の状況は、水稲で、播種作業が平年より早まり、播種後の気温も高く推移したため、苗の生育も順調に進んでいます。

畑作物についても、耕起作業が例年より早く始まっており、てん菜については、移植が5月1日から始まり平年より7日早くなっています。

秋まき小麦については、雪腐れ病の発生が少なく、生育も平年より7日早い状況となっています。

春まき小麦については、播種作業が早く終了し、出芽は良好です。

牧草については、越冬後のほう芽が平年より5日早い状況です。

このように、融雪期が早く気温も高かったことにより、農作物全体で順調に推移している状況です。

次に、米政策について申し上げます。

平成25年度から実施されている「経営所得安定対策」については、本年度交付金の総額で、前年度と同額の約20億円を見込み、農業経営の安定と地域農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携して推進してまいります。

また、平成27年産の水稲は、主食米生産数量で、うるち米1,425トン、もち米で1万1,205トンの配分があり、作付面積では、うるち米285ヘクタール、もち米2,205ヘクタールで前年度に比べ98ヘクタールの減少となっています。

また、加工用米の作付面積は、うるち米で11

0ヘクタール、もち米で930ヘクタールの計画となっており、水稻作付面積全体では、3,530ヘクタールで前年度に比べ77ヘクタールの増加見込みとなっています。

次に、もち米文化の創生事業について申し上げます。

「日本一のもち米の里」についての理解を深めていただくため、「もち米サポーター養成塾」を開設し、16人の参加申込みをいただきました。

1回目は、もち米生産組合の農家の方に御協力をいただき、もみ播き作業及び育苗施設の見学を行うとともに、もち米低温貯蔵施設「ゆきわらべ雪中蔵」の見学を実施しました。また、2回目は、田植えの作業体験を実施したところです。

今後は、収穫体験やもちつき体験などを通じて、さらに農業及びもち米文化の理解を深めていただき、全課程終了後には「もち米サポーター」として農業の魅力や、名寄のもち米の素晴らしさについて発信していただく取組を進めてまいります。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

本年度は、4月1日から駆除を開始し、4月30日現在でエゾシカ96頭を駆除したところです。今後も関係団体と十分に連携し、被害防止に取り組んでまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場については、指定管理者の「JA道北なよろ」に管理運営を委託し実施しており、本年度も名寄市営牧野と母子里地区共同牧場において、受精対象牛を中心に受入を行ってまいります。

今後とも関係諸団体との連携を図り、畜産の振興に取り組んでまいります。

次に、林野火災について申し上げます。

本年度、4月22日に名寄市林野火災予消防対策協議会を実施し、関係機関並びに森林愛護組合などに注意を呼び掛けていました。また、ホームページにも掲載していましたが、残念なことに、平成27年4月29日午前11時30分頃、市内

字瑞穂で林野火災が発生しました。

消防隊が出動し確認したところ、野火が山林へ延焼している状況であったため北海道へ防災ヘリの出動を要請し、地上からの消火活動に加えて午後1時35分頃から防災ヘリによる放水が行われ、午後2時28分に鎮火が確認されました。この火災による延焼面積は立木地0.58ヘクタール、原野2.15ヘクタールの合わせて2.73ヘクタールとなっています。

火災発生後についても、広報及びホームページで注意を呼び掛けているほか、全戸にチラシを配布しました。今後は気象状況に応じて巡回などによる注意喚起を行ってまいります。

次に、林業の振興について申し上げます。

森林資源の適正な保護育成については、森林所有者などによる森林経営計画への参画を促進し計画を認定することに加えて、北海道の「未来になく森づくり推進事業」や市の「林業振興単独補助金」を活用して森林所有者の負担軽減を図り、優良な森林資源確保に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が実施している地域別経済動向調査では、上川北部地方においては、景気が着実に持ち直しているといわれる中、売上げの停滞、仕入価格の高騰もあり収益確保が厳しい状況にあります。また、昨年の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動から、経営環境は厳しい見通しが示されています。

このような状況の中、本市においては、中小企業者などの自主的な努力を基調として、安定した企業経営のために必要な助成などを行っています。

これらの制度を、現在の社会情勢を踏まえた支援内容とするため、中小企業振興審議会及び審議会に設置される中小企業支援制度検討部会と連携を図りながら、名寄市中小企業振興条例及び同条例施行規則の見直しについて検討を進めてまいります。

一方、国の緊急支援交付金を活用したプレミア

ム25%付きの「なよろ地域商品券」を6月下旬から販売し、12月27日までの商品券の使用により消費喚起を促し、地域消費の向上を図ってまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年3月高卒者の新規就職状況については、就職希望者174人全員が内定となり、就職内定率は100.0パーセント、前年度比1.3ポイントの上昇となりました。また、前年度と比べて就職内定者数は27人増で18.4ポイントの上昇となりました。

北海道における月間有効求人倍率は0.90倍で前年度比0.08ポイントの増加となり、当管内の月間有効求人倍率は0.99倍で前年度比0.09ポイントの減少となりました。

今年度も、ハローワークと連携し、制度の有効活用と雇用促進に取り組んでまいります。

次に、観光について申し上げます。

名寄ピヤシリスキー場については、平成26年度のリフト輸送人員は47万5,157人で、前年度比100.10パーセントとなりました。12月及び1月の輸送人員については、年末年始を含む冬休み中の天候に恵まれたこともあり、順調に推移しましたが、2月及び3月の輸送人員については、暖冬、小雪により客足が遠のき、伸び率は小幅に止まりました。

なよろ温泉サンピラーについては、平成26年度の総利用者数は8万970人で、前年度比105.08パーセントとなり、当初計画を上回りました。

次に、道の駅事業について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、平成26年度の利用者数は延べ49万7,822人で、前年度比100.42パーセントとなり、過去最高となりました。

また、「北海道じゃらん」が4月号で発表した「道の駅満足度ランキング2015」では、114施設中第5位と、依然として高い評価を受けて

おり、今後も、さらに利用者の皆様に満足いただけるサービスの提供を心がけ、広く情報発信してまいります。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

本市を訪れる来客者をひまわりでお迎えすることを目標に、本年度もひまわりの種を市民や町内会などの団体に無料配布しました。

また、市民によるおもてなしの心を醸成するため、本年度も「ひまわりボランティア」を募集し、多くの観光客が訪れる北海道立サンピラーパークのひまわり畑での作業に御協力をいただくことで、市民参加型の観光地づくりを目指します。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村に及ぶ道北観光連盟の総会が5月12日に本市で開催されました。本年度の事業として、北海道庁赤レンガでの道北地域の物産や観光のPRを実施するほか、ワークショップを開催し、道北の魅力発信について創造してまいります。

また、現在、シーニックバイウェイの候補ルートとなっている「天塩川流域ミュージアムパークウェイ」のルート指定へ向けて、引き続き取組を進めてまいります。

次に、イベント関係について申し上げます。

かみかわ「まるごと食べに」よろーなフェスタ～なよろアスパラまつりが、5月31日に駅前交流プラザ「よろーな」駐車場を会場として開催されました。本市の特産品であるグリーンアスパラガスの直売会はもちろんのこと、上川管内のご当地グルメを集めたグルメ市、市内で活動する団体のステージイベント、「なよろう」をはじめ近隣自治体のキャラクターによる各自自治体のPR、スペシャルお笑いライブなどが行われ、市内外から訪れた多くの方々がまつりを楽しみました。

次に、学校教育について申し上げます。

4月7日に市内全小中学校の入学式が行われ、小学校では226人、中学校では236人の児童生徒が入学し、本年度の教育活動が始まりました。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月28日に第1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催し、委嘱状の交付と全体会議及び研究グループ会議を行い、本年度の研究内容を決定しました。昨年度に引き続き学力向上を目指すとともに、徳育・体育にも重点を置き、研究を推進してまいります。

具体的には、学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、道徳の時間の1時間の流れである「基本的な学習過程」を踏まえた授業のあり方について研修を深めるとともに、読み物資料「名寄岩」を活用した授業交流を行います。

校内研修の充実に関する研究グループでは、体力・運動能力などの調査に関する実技研修や前年度の本調査の分析に基づいた指導改善を図る研修を行うとともに、中堅教職員の力量を高めるミドルリーダー育成の研修も実施します。

教育資源などの活用に関する研究グループでは、子どもたちを健やかに育てるための「家庭で取り組む7つのポイント」の定着や、道徳教材「私たちの道徳」の効果的な活用を図るための研修を進めてまいります。

豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進については、本年度から読書活動の充実を目指し、名寄小学校、名寄西小学校、風連中央小学校の3校に学校図書館の学校司書を先行的に配置し、子どもたちが読書に親しむことができる指導体制を整えました。今後は、学校司書配置の拡大に取り組んでまいります。

特別支援教育の推進については、5月14日に第1回目の名寄市特別支援連携協議会を開催し、委嘱状の交付と本年度の取組について協議を行いました。

5月21日に行われました第1回目の名寄市特別支援教育研修会では、本市に転入した教職員や初任者、新たに特別支援学級の担任となった教員などを対象として、本市の特別支援教育の現状と課題について研修し、共通理解を深めました。

また、これまで小学校6校に配置してきました特別支援教育学習支援員を本年度から智恵文中学校にも配置し、合計7校に19人の支援員を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図っています。今後は、特別支援教育学習支援員を効果的に活用し、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援のより一層の充実に取り組んでまいります。

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

平成26年度卒業式を3月17日に行い、保健福祉学部栄養学科40人、看護学科50人、社会福祉学科47人、計137人と短期大学部児童学科48人、合わせて185人が卒業しました。

卒業生の4月1日現在の就職率は、保健福祉学部栄養学科では92.5パーセント、看護学科及び社会福祉学科では100パーセント、保健福祉学部全体では97.8パーセントとなり、短期大学部児童学科では100パーセントと両大学ともに高い就職率となりました。

国家試験の結果については、管理栄養士では30人が合格し、合格率は75パーセントで新卒の全国平均95.4パーセントを下回ったものの、看護師、保健師はともに50人の卒業生全員が合格し、大学新卒の全国平均合格率95.5パーセント、99.6パーセントをそれぞれ上回っています。また、社会福祉士では26人が合格し、合格率は56.5パーセントで大学新卒の全国平均45.4パーセントを上回りました。

平成27年度入学式については、4月6日に挙行し、保健福祉学部153人、短期大学部は最後の入学生となります52人、合わせて205人の新入学生を迎えました。

今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場から求められる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育て、社会に送り出せるよう取り組んでまいります。

次に、大学図書館の建設については、実施設計

を終了し、明日6月2日に入札を予定しており、本定例会の最終日に、工事請負契約締結の議案を提出する予定となっています。

次に、平成28年4月に設置を予定している保健福祉学部社会保育学科について申し上げます。

2月10日、12日に市民向けの説明会を開催し、約50人の市民に参加をいただき、新学科の概要、設置の趣旨などについて説明を行いました。また、学内に社会保育学科設置準備室を設け、4月24日に文部科学省へ社会保育学科設置の届け出を終えたところです。

なお、本定例会に新学科設置に係る条例改正案を提出させていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

次に、食育の推進について申し上げます。

各学校へ給食を届けている配送車は、平成5年式で約22年が経過しており、経年劣化による故障が頻発していたため6月の更新を予定しています。これにより、配送・回収業務の安定が図られ、円滑な学校給食の運営に寄与することができます。

学校給食費については、平成9年の改定以降、据え置かれてきましたが、名寄市学校給食会では、物価上昇に伴う食材費の高騰により、本年度4月から小学生12円、中学生14円の値上げを実施しています。今後も、地産地消を推進し、栄養量を保ちながら給食の献立を充実してまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

高齢者を対象として36年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、新入生7人と5人の大学院生を、また44年目を迎える風連瑞生大学は、新入生6人と16人の大学院生を迎え、それぞれ4月21日と28日に入学式を行いました。

新入生をはじめ学生の皆様は、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、智恵文高齢者学級「友朋学級」では、小中学校行事への参加や教養講座など、交流と学びの場として20人が受講しています。

平成19年度から開設している市民講座「なよろ入門」については、本年度も5月21日の「総合計画とまちづくり」を皮切りに13回を実施し、学習活動の機会を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月から、図書館主催行事のお知らせや図書館司書のおすすめ本の紹介を載せた、図書館だより「ほんとも」を隔月で発行しています。

また、「子どもによんであげたいおすすめの本 3～6歳向き」リストの改訂を行い、幼稚園、保育所などに配布しました。

さらに、4月から5月にかけての「こどもの読書週間」にちなみ、本館では「こども図書館まつり」、風連分館では「春のおはなし会」を開催し、多くの子どもや保護者の参加をいただきました。

今後も、有益な情報の発信に努め、家庭や地域における読書の普及に力を注いでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

4月4日には、全国で皆既月食が見られ、天文台でも観望会を実施し196人の来館者がありました。また、全国向けにインターネット中継を実施したところ10万805人のアクセスがあり、美しい皆既月食の姿を楽しんでいただきました。

プラネタリウムでは、5月1日から新番組「オーロラの調べ」の上映を開始しました。北海道では、本市が初上映となり多くの方々から好評を得ています。

また、5月2日から6日までは、ゴールデンウィーク観望会を実施し、うち4日間が晴天に恵まれ253人の参加がありました。

5月23日には、東京都杉並区との交流事業として、杉並区で開催されています脳科学者の茂木健一郎氏による「脳も地域も活性化！つながりづくりを科学する」の講演をインターネットで中継しました。

次に、芸術文化の振興について申し上げます。

平成23年度から市民ホール整備事業として整備してきました、市民文化センター「EN-R A

Yホール」は、3月30日に引渡を受け、5月9日に開館記念式典を開催しました。式典には、400人を超える来賓や市民の御出席をいただき、盛大に執り行うことができました。これまで、御尽力をいただきました関係各位並びに御浄財をお寄せいただいた皆様にお礼を申し上げます。

また、5月17日に、記念事業として実施した「名寄の第九」では、多くの市民の参加をいただきました。6月5日開催の「札幌交響楽団・小山実稚恵特別公演」についても、入場券はほぼ完売となっており、順調な滑り出しとなっています。

なお、4月に施行しました文化芸術振興条例に基づく助成制度については、市民団体などから音楽や演劇などの公演を開催するにあたり、助成の問い合わせが寄せられています。今後も、助成制度を活用していただき市民の文化芸術に対する意識を高めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成26年度の入館者数は、1万4,058人で、前年度比2,398人の増となり、昭和の夏休み展や名寄岩関生誕100年記念展などに市内外から多くの方々に訪れていただきました。

本年度も4月25日から開催しましたゴールデンウィーク企画「博物館で遊ぼう」では、12日間で延べ1,560人の入館者があり、多くの家族連れで賑わいました。期間中は名寄高等学校、名寄市立大学の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具、リサイクル遊具などの体験や動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

5月から実施している小学校4年生から6年生を対象にした「小さな自然観察クラブ事業」には、29人の応募がありました。この事業は、全7回のメニューとなっており、今後とも自然とのふれあいや体験を通して、自然の仕組みや人との関わりなどを理解し、子ども同士の交流を深める取組を行ってまいります。

また、本年はSL排雪列車「キマロキ」が保存展示40年と深名線廃線20年の年にあたり、5

月23日から記念展を開催しています。記念展では、キマロキ保存の歴史、深名線の思い出などを写真、解説パネルや映像で紹介しています。今後は、6月27日、28日に実行委員会が実施する記念事業「キマロキまつり」と連携を図りながら進めてまいります。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級については、本年度も引き続き3つの幼稚園に協力をいただき、3学級を開設しました。今後は、家庭教育支援講座などにおいて、保護者が自主的・自発的に企画・運営できるような機会の場を提供できるよう取組んでまいります。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

長い歴史を誇る憲法記念ロードレースは、本年度で63回を迎え、5月10日に、なよろ健康の森陸上競技場を発着として開催しました。

本年度は、一昨年からハーフマラソンの部を取り入れたことや、インターネットサイトでの申込みが定着してきたことから、平成9年以来、18年ぶりに700人を超えるエントリーがあり、当日は698人の参加をいただきました。遠くは鹿児島県や石川県などからの参加もあり、それぞれの種別で健脚を競い合うことはもとより、交流人口の拡大につながるイベントとして成長してきています。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

本年度の利用登録者数は、南児童クラブが84人、風連児童クラブが39人と年々増加傾向にあります。

季節に応じた様々な企画や一輪車教室などの行事を通して、子どもたちの健全育成を図り、放課後児童の安全安心な居場所づくりの充実に取組んでまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

近年、全国的に青少年が犯罪の被害者となるケースが増えてきている中で、本市においても不審者と思われる人物・行動の目撃情報が増えていま

青少年センターでは、本年度も各町内会から推薦された64人の指導員の御協力をいただき、日常の巡視活動に加え、不審者情報発生時の特別巡視を随時行うなど、各学校とも連携し児童生徒の安全を守るため活動してまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

4月に全小中学校を訪問し、不登校や困り感のある児童生徒などについて情報交換を行うとともに、学校を通じ全児童生徒、保護者へハートダイヤル、適応指導教室、夜間相談などのパンフレットを配布しました。

今後も、学校及び関係機関と連携し、多様化している諸問題について早期に取り組んでまいります。

次に、放課後子ども教室について申し上げます。

名寄市放課後子ども教室は、本年度から風連地区で新たに中学生教室を設置し、名寄地区と風連地区において、それぞれ小学生教室と中学生教室を開講しました。

現在、4教室合わせて34人の子どもたちが、自ら学び自ら考える力を身に付けるため、各教室で自学自習やテーマ学習に取り組んでいます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審査会条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

上下水道事業は、市民の快適な生活に欠くことができない重要な都市基盤施設でございます。供用開始から水道事業で55年、下水道事業で35年が経過をし、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつございます。これらの経営環境の変化に適切に対応し、日常生活に不可欠な上下水道サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、上下水道事業経営、受益者負担のあり方、料金等に関し、市長の諮問に応じて答申をする審議機関として、地方自治法138条の4第3項の規定に基づき、名寄市上下水道事業経営審議会を設置をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大変失礼いたしました。議案第1号、名寄市上下水道事業経営審査会と言ってしまったかもしれませんが、経営審議会条例の制定についての誤りであります。訂正しておわびをいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

議案第1号は、経済建設常任委員会に付託をいたします。

ただいま経済建設常任委員会に付託いたしました議案第1号については、6月14日までに審査を終了するよう期限をつけることといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

議案第1号については、6月14日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号
名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正につ
いてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市高齢
者自立支援事業条例の一部改正について、提案の
理由を申し上げます。

本件は、本条例第2条第1項第3号に規定をす
る自立支援ショートステイ事業について、介護報
酬の改定が平成27年8月1日に施行されること
に伴い、本条例第5条第1項第3号で定める利用
料を改正をし、利用者負担の適正化を図ろうとす
るものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し
上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 1点お伺いをしたいと
思います。

今介護報酬の改正行われる事業所等も運営が大
変厳しくなっているという状況にはあります。資
料によりますと、この10年間で全国で428件、
北海道ではそのうち一番多くて45件が廃業にな
っていると、そんなような状況の中にいます。で
すから、開業されている方々も大変ですけれども、
また利用する方々も非常に大変だということに
なるかなと思います。今回提案されている中身、
利用者負担の適正化というふうな説明でしたけれ
ども、本当に適正化という言葉が当てはまるのか
どうかというふうに私は思っているのですが、今
回示された中身でいうと、個室を利用される方は
合計で若干少なくなるけれども、多床室のところ
の利用されている方は負担増になるということです。
滞在費のところが高くなっているわけ
ですが、説明資料のところではこの滞在費のとこ

ろの御説明がないようですので、例えば多床室の
320円が840円になる、この部分について詳
しく御説明をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支
援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） ただ
いま川村議員からの御質問についてお答えさせて
いただきたいと思います。

まず、本条例の提案の趣旨でございしますが、こ
れにつきましては従来高齢者自立支援事業条例の
自立支援ショートステイにつきましては、介護保
険の要支援1の介護報酬を使わせていただいて算
定をさせていただいているところでございます。
川村議員御質問のとおり、今回介護報酬につつま
しては、特別養護老人ホームも含めまして国の介
護報酬が一定単価が下がったという状況で、個室
も含めて単価が下がりましたが、今御指摘があり
ましたように滞在費につきましては、従来個室に
つしましては室料相当、いわゆるホテルコストと
いうふうに言われておりますが、それにつつまし
ては自己負担というふうになっておったのですが、
多床室については、それについては介護報酬の保
険で、介護保険で見ていたと。ただ、今回の介護
報酬の改定の審議会の議論の中で、多床室にあっ
ても、特に特別養護老人ホームについてはついの
住みかという部分もありまして、一定室料相当を
本人から徴収したほうがいいのではないかという
こととございまして、今回激変緩和ということも
あったと思うのですけれども、4月1日ではなく
て室料の部分については8月1日に改正をする
ということで、3月23日の厚労省の告示に応じて
これは出されているところでございます。それに
基づきまして私ども提案をさせていただいている
という中身になっております。どうぞよろしくお
願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今御説明をいただきま
したホテルコストですけれども、やはり施設に入

る、確かに有料の老人ホームというか、そういったところはあるかなという形で、居住という形になっている部分もあるかなとは思いますが、しかしそうでない部分でいうと、特養であるとか、今回のようなショートステイであるとかという部分では、ホテルコストと考えるべきなのかどうかということら辺は私は非常に疑問を持っています。必要があって介護を受けなければならないという状況の中で施設に入るわけですから、それがホテルコストというふうな形で捉えられてしまうと、本当に利用して介護を受けたいと思っていた方々が受けられなくなるのではないかなというふうに思っているのです。その部分でもう一度お答えをいただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） まず、本条例の部分につきまして、低所得者の方々の対応につきましてでございますけれども、備考のところに入退所時における食費と送迎費においては必要に応じて減額することができるということで書いてあります。これにつきましては、それぞれ規則と要綱におきまして、非課税の方については半額、それから生活保護の方については免除というような形で対応をとらせていただいているところでございます。

また、これは私どもの条例のほうで、議員御質問のほうは国の介護報酬の流れですので、ちょっと私どもお答えするのが適切かどうかというふうなところはございますけれども、介護報酬のホテルコストにつきましても室料の基準がございまして、低所得の方々、1、2、3段階というふうなものですけれども、そちらの方々については同じような軽減措置をとるということになっておりまして、先般、先週ですか、国のほうからもその案内を市民の方にするようにということで、早速ホームページのほうにも上げさせていただいてお

りますし、市民に対しての周知のほうも図ってまいりますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国の施策ということですけれども、そういったときこそ地方自治体、市が、やはり住民の皆さんのそういった介護を望んでいる方々への支援こそが必要だと思えます。たくさんではありませんけれども、他市を見てもみると、一般会計から繰り入れて、やはりその値上げ分を抑えるというふうな取り組みもしているところもあるわけで、そういった方向で取り組んでいただくということを求めたいというふうに思うのですが、そうでなければどうしても今回の多床室の値上げになっている300円という、大きな負担になると私は思います、1割の増になりますから。ですから、賛成をしかねるわけですが、今お話ししました一般会計からの繰り入れのお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） この条例の制度設計から申し上げましても、介護報酬、要支援1の方と並んでというような形で、それが一定市としては公平性の担保を保ちながらという考えで進めているところでございます。ただ、一部低所得の方々については減免の措置もとらせていただいておりますので、今後平成29年の新しい総合事業等については、これについてもあわせて検討していかなければならない場面も出てくるかもしれませんが、現時点におきましては要支援1の方との公平性の担保からいっても独自の資金を、市のお金を入れて軽減するということは、これ以上の部分は考えておりません。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 本条例は、高齢者福祉の一環ということで支援事業条例の改正なので

すが、今話あった介護報酬の引き下げにかかわる経営者の立場あるいは利用者の立場で、いろんな議論についてはまた違う機会にいたしますが、具体的に二、三お尋ねしたいのですけれども、条例ではもともと特養の空き室の活用ということで第2条にうたわれているのですけれども、実際にこれまでこの条例ができた以降、空き室の状況あるいは利用状況について少しお知らせをいただきたいと思えます。

もう一つは、今話ありました滞在費、確かに320円から840円ということで、実際利用される方がいるとすればここだけが目につきそうな感じで、2倍半ぐらい、520円の引き上げになりますけれども、トータルとしてサービスを維持していくということでの限界性もまた、この一般財源の中での維持をしていくということについての限界性について、もう少し一般財源の検討などについて検討した経過についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） ここ3年間の自立支援ショートステイ事業の利用状況からまずお答えさせていただきたいと思えます。

24年度からここ3年間の利用状況でございますが、24年度がゼロ件、それから25年度が2件で17日、それから26年度がゼロ件ということで、これにつきましては議員御質問いただきましたように、この事業のほかに必要に応じて虐待だとかとなった場合については、市長によって契約が難しい方につきましてはやむを得ない措置という、措置をとらせていただく場合もできます。そういった場合については措置をとらせていただく場合もございますが、そうではない方につきましてはということになってございますので、相当数利用される方は限定されるのかなというふうに考えております。ただ、その安全弁ということで、市としてはこれ条例にのっているということ

もございまして、今般も29年度に介護保険の地域支援事業も含めた高齢者の地域福祉の総体的な見直しを本年度、来年度とでしていかなければならないなというふうに思っております。そのためには、今回計画を策定していただいた保健医療福祉推進協議会の高齢者部会の方々にも御意見を賜りながら、あり方について今後検討していかなければならないかなというふうには考えておりますが、今般につきましては先ほども申し上げましたように、要支援の1の方々の介護報酬に一定並ぶというような形で従来行わせていただいた経緯もございまして、今般のような改正をとらせていただいたという内容となっております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 空き室の状況を前提にした利用ですから、そう多くはないというふうに判断はしますけれども、家庭の状況、介護の状況に応じてどうしてもこれを利用しなければならぬという、数としては少ないですけれども、今後の第6期の介護保険全体もそうですが、いわゆる高齢者の介護、要支援1等の高齢者福祉の充実という立場からすれば、今答弁があったようにニーズと実際にこの引き上げに伴って非常に利用しづらくなったという状況もしっかり見きわめて、説明責任を果たす中でやっぱり継続的な条例の活用をしっかりやっていかなければならぬというふうに思いますが、改めてお答えをいただきたいと思えます。

それから、実際には要支援1の中でもかなり限られた利用数のように感じますが、トータルとして全体数、要支援1の対象者数から見るとどの程度の割合になるのかというのを改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） まず、要支援1の料金を使わせていただいているという

ことで、このサービスにつきましては介護保険の要支援にも要介護にもならない比較のお元気な方々と言ったら言葉が適切ではないかもしれませんが、要介護認定や要支援認定にならない方々に対するサービスでございまして、その人数というのは要介護認定者数がたしか1,500人ぐらいだったかというふうに記憶しておりますので、現在65歳以上人口が8,400人ぐらいですので、それを引いた数が対象になるというわけですが、その中にも一定お使いになられる方々の実態としましては、何日間か御家族の方がお出かけになるときにちょっとお一人にしておくのが心配だというようなことにお使いになられるケースが多いのではないかなというふうには想定しているところでございます。ただ、お聞きしている中でお問い合わせを何回かいただいている中では、そういう状況であればお友達のところに泊まるだとか、お知り合いのところに泊まるだとか、だったら一緒に行こうかだとかというような実態があるということで、それが利用にそれほどつながらないのではなかろうかなというふうに考えております。このサービス、各市町村でも実施されているところとそうでないところとあるようでございます。今後議員のおっしゃられたような形でこのサービスを継続していくのがいいのか、この形でいいのかどうかということにつきましては、6期の1年に1回程度部会の中で検証する機会を設けたいというふうに思っておりますので、その部会の検証の中で御意見を伺ったり、市内のケアマネージャーの方々から御意見を伺うだとかというような流れの中で市民の中のニーズ把握に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、平成27年4月から公費を投入をして低所得者の第1号保険料軽減強化を行うこととされたことを踏まえ、介護保険法施行令が一部改正されたことに伴い、介護保険料の所得段階が第1段階に該当する方についての保険料額を定めるため、名寄市介護保険条例の一部改正をしようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、所得段階第1段階の方の保険料につきまして、平成27年度から平成29年度まで2万8,300円を2万5,500円に減額しようとするものでございます。

なお、減額分につきましては、国、北海道及び名寄市の公費において負担をすることとなります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、介護保険法施行規則の一部を改正をする省令の公布により、介護保険事業所間の意識の共有を図る観点から、介護支援専門員は居宅サービス計画に位置づけた指定居宅サービス等の個別サービス計画の提出を求めると及び介護保険上に位置づけた地域ケア会議において、個別のケア

マネジメントの事前の提供の求めがあった場合には、これに協力をするよう努めることについて改正をされたといったことから、本市においても地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により制定をしている本条例を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第5号 名寄市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市都市公園条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

名寄市立総合病院の精神科病棟建設に伴い、病院に近接をする花園公園を臨時的に同病院の仮設駐車場として利用しておりましたが、精神科病棟の完成に伴い駐車場が供用開始をされたため、条例を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第6号 名寄市立大学条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市立大学条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成28年4月に予定をしております名寄市立大学保健福祉学部の再編、社会保育学科の設置に必要な本条例の一部を改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成28年4月から社会保育学科の新入生を受け入れるに当たり、必要となる施設整備費等の徴収金額の設定及びこれまで地域内、地域外で差をつけていた入学料の統一を図ろうとするものでございます。

初めに、新たに設置予定の社会保育学科の施設整備費等については、カリキュラムが類似している社会福祉学科と同額とすることとし、施設整備費については7万5,000円、教育研究振興費については4万5,000円、実験実習活動費については4万円にそれぞれ設定をするものでございます。

あわせて、授業料等及び施設整備費等の納付期限が本条例に明記をされておらず、本条例施行規則に規定をされていたことから、条例において規定をしようとするものでございます。

次に、入学料の統一については、開学から10年を迎え、社会保育学科の設置を機にこれまで上川、留萌、宗谷管内出身者、いわゆる地域内については28万2,000円、それ以外の地域出身者、

いわゆる地域外については42万円と出身地域で差をつけていた入学科を一律28万2,000円に統一をし、幅広く全道、全国から優秀な学生を集め、大学としての競争力を高めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 1点お伺いをしたいと思います。

今出身地域によって差をつけていた入学科なのですが、低いほうに統一するということがありました。もう少しこの統一することになった経緯等をお知らせをいただければと思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 統一する経緯ということで御質問がありました。本学は、ちょうど28年、保育学科設置とともに開学10年を迎えるということでありまして、それまでこの10年間、いわゆる道北の地域内、地域外で入学科を差をつけておりました。当初は、開学、設置をしたときには、本来地域内の28万2,000円というのが国と同じ基準になっておりまして、いわゆる地域外というのがほぼその5割増しになっております。多くの公立大学というのは、地域外が国と同じで地域内はそれより安くしているというところが実態として多くなっております。ただ、本学の場合は開学当初収支等を総合的に判断してこのようなふうにしたのかなと思っております。開学がことしがちょうど10年を迎えるということでありまして、今まで先生方が札幌圏ですとか、特に北東北の3県なんかは多いのですが、そこに学校訪問等で、いわゆる地域外が高いということについて、差があるということ随分高校の先生だとか保護者からあったという意見を聞いておりまして、この10年、開学10

年を機に統一をして、全道、全国幅広く優秀な学生を集めて大学の安定経営をしたいという趣旨でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今各地域でいろいろな高いという声があったということなのですが、私もいろんな方面から、公立なので、授業料は安いのだけれども、入学金をもう少しというようなお話も随分受けてきたところだったものですから、今回の提案は歓迎したいというふうに思っています。

終わります。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

議案第7号は、総務文教常任委員会に付託をいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第8号 名寄市民会館条例の廃止についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 名寄市民会館条例の廃止について、提案の理由を申し上げます。

市民会館の貸し館業務につきましては、平成25年度の駅前交流プラザよろーなのオープン以降、大ホールのみを貸し館を行ってまいりました。本年5月9日、市民文化センター大ホールE N-R A Yホールがオープンをしたことに伴い、7月1日から一般の貸し館業務が開始をされることとなり、市民会館の業務の全てが移行されることとなります。このことから、6月末をもって名寄市民会館を閉館をするため、名寄市民会館条例を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第9号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成8年に取得をした除雪ロータリー、2.2メートル、2,300トン級につきまして、新車登録後19年を経過し、老朽化をしたことから更新をしようとするものであり、本年5月19日に5社による指名競争入札を執行した結果、北海道川重建機株式会社名寄支店が3,250万円で落札をいたしました。本件は、これに消費税及び地方消費税260万円を加え、3,510万円で契約を締結しようとするものであり、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第10号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ4,629万5,000円を減額をし、予算総額を227億3,544万3,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費の財政調整基金積立金2億2万1,000円の追加は今後の財政運営に備えるため、地域振興基金積立金1,287万4,000円の追加は多くの皆様から御寄附をいただいたふるさと納税寄附金など寄附金をそれぞれ積み立てようとするものでございます。

10款教育費の文化センター大ホール建設基金積立金310万7,000円の追加は、市民ホール

やピアノ購入のためにいただいた寄附金をこれからの市民ホールの運営やピアノ購入に要した経費への財源調整として積み立てようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。11款地方交付税の1億8,415万8,000円の追加は、3月に交付決定された特別交付税が増額となったことによるものでございます。

15款国庫支出金、（仮称）市民ホール整備交付金2,161万1,000円の追加は、最終的な交付額が決定したことによる調整として計上をしようとするものでございます。

18款寄附金の一般寄附金100万円、ふるさと納税寄附金321万円、教育費寄附金311万4,000円、合計732万4,000円の追加は、多くの皆様からいただいた寄附金でございます。

19款繰入金の財政調整基金繰入金5,622万8,000円の減額は、特別交付税の増加などにより財政調整基金への繰り入れを取りやめるものでございます。

次に、第4表、地方債補正につきましては、中小企業振興対策事業ほか5事業を変更しようとするものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行い、同条第3項の規定により報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 1点だけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

8款2項の土木費の道路新設改良工事、南西8条仲通1丁目の補償金500万円あります。これは、きっと土地を広げて買ったのか、何の補償金なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。500万円の。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） この補償金については、あそこの立ち木及び倉庫の部分の補償金ということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 倉庫の部分というか、倉庫が道路に飛び出ている、その補償をされたのか、ずらして補償されたのかという部分でしょうか。ちょっとわかりにくい部分なので。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 一部学校敷地に実は立ち木なり倉庫があったのですけれども、その部分の取り壊しということにかかわる補償金という内容で、教育財産になりますので、私どもの工事費の中から補償金という形で整理をさせていただきました。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は承認することに決定をいたしました。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議

を開きます。

日程第14 議案第11号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ158万7,000円を減額をし、予算総額を34億6,425万7,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し上げます。1款総務費では人件費の決算に伴い93万3,000円を減額をし、同じく2款保険給付費では出産育児一時金について420万円を減額をし、11款諸支出金については調整交付金が増額をされたことから繰入金について354万6,000円を追加をしようとするものでございます。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。1款国民健康保険税では課税額の減少に伴い4,812万1,000円を減額をし、2款国庫支出金では交付金の確定により7,015万2,000円を追加をし、3款療養給付費交付金では交付金の額の決定により1,386万5,000円を減額をし、5款道支出金では1,854万8,000円を追加をし、8款繰入金では一般会計繰入金373万3,000円と基金繰入金2,480万7,000円とを合わせた2,854万円を減額をし、10款連合会支出金では超高額医療交付金の交付決定により23万9,000円を追加しようとするものでございます。

次に、直診勘定の歳入について申し上げます。4款繰入金では、保険事業勘定において調整交付金が増額になったことから、事業勘定繰入金354万6,000円を追加をし、一般会計繰入金で同額を減額し、費目間の調整を図ろうとするもので

ございます。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第12号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市介護保険特別会計補正予算に係る専決処分であります。

保険事業勘定におきましては歳入歳出それぞれ50万8,000円を減額をし、予算総額を23億4,871万円に、サービス事業勘定・名寄におきまして歳入歳出それぞれ39万円を減額をし、予算総額を2億227万9,000円に、サービス事

業勘定・風連におきまして歳入歳出それぞれ20万円を減額をし、予算総額を6,374万9,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し上げます。1款総務費、2款保険給付費におきまして人件費及び介護サービス等諸費、高額介護サービス等費の調整のため50万8,000円を減額をしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。4款国庫支出金の調整交付金並びに6款道支出金の過年度分介護給付費負担金が増額になったことから、8款繰入金の介護給付費準備基金繰入金を1,735万5,000円減額をしようとするものでございます。

次に、サービス事業勘定・名寄及びサービス事業勘定・風連におきましては、それぞれ事業費の精算に伴う減額を行おうとするものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるとのものです。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は承認することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 議案第13号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市下水道事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ70万円を減額し、予算総額1億5,832万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款下水道事業費では、公共下水道工事費の確定に伴い70万円を減額しようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、市債の額の確定により6款市債を70万円減額しようとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更をしようとするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるとのものです。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第13号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 議案第14号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ177万円を減額をし、予算総額7,910万3,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款個別排水事業費では浄化槽設置工事費の確定に伴い170万円を、3款公債費では長期債償還利子7万円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では受益者分担金額の確定により17万円を、5款市債では市債の額の確定により160万円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更をしようとするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は承認することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 議案第15号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ335万9,000円を追加をし、予算総額を1,624万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款衛生費では、備品の故障による交換に伴い335万9,000円を追加をしようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、1款繰入金を335万9,000円追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申

し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 議案第16号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 平成27年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款の臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1億111万5,000円を追加をして、予算総額233億9,744万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして社会保障・税番号制度システム整備事業費1,176万6,000円の追加は、社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修費を追加しようとするものでございます。

3款民生費におきまして地域子育て支援センター整備事業費5,223万7,000円の追加は、現在東保育所内で行っている子育て支援センターさ

くらんぼを親林館に移転をするため施設の改修や外構工事を実施をしようとするもので、利用者の拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境整備を図ろうとするものでございます。

7款商工費におきましてスキー場整備事業費866万5,000円の追加は、ピヤシリスキー場第1リフト最終支柱索受整備工事ほか4件の工事を実施をし、利用者の安全性を確保しようとするものでございます。

10款教育費におきまして小学校維持管理事業費900万円の追加は、経年劣化により破損をした名寄東小学校校舎屋根軒先の補修工事を実施をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加等に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を財政調整基金繰入金で調整をいたしました。

15款国庫支出金におきまして社会保障・税番号制度システム整備事業補助金947万1,000円の追加は、国からの内示額の決定により予算額の追加を図ったものであります。

次に、第3表、債務負担行為補正では、土壌分析機器借上料を追加をしようとするものであります。

以上、補正の概要については申し上げましたが、細部につきまして総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けまして補足の説明をさせていただきます。

初めに、歳出から御説明を申し上げます。議案第16号の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思っております。2款総務費、1項8目企画振興費の町内会活動支援事業費で町内会館建設費等補助金37万3,000円の追加につきましては、

名寄市内の2つの町内会からありました改修工事に係る補助申請に対応し、予算を計上しようとするものでございます。

3款民生費、1項6目老人福祉費の介護保険特別会計繰出金で551万円の追加につきましては、介護保険の制度改正に伴い、低所得者保険料軽減分に対する繰出金の増により予算を追加計上しようとするものでございます。財源といたしましては、国及び北海道からの負担金をそれぞれ低所得者保険料軽減負担金として予算計上させていただいております。

続いて、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。4款衛生費、2項2目塵芥処理費の塵芥収集処理事業費260万円の追加につきましては、破損いたしました風連りサイクルプラザ屋根フィルムの張りかえを実施しようとするものでございます。

6款農林業費、1項4目農業振興センター費の土壌分析事業費121万9,000円の追加につきましては、稲作農業の体質強化緊急対策事業により土壌分析点数の増加が見込まれますことから、土壌分析機器を更新し、効率的かつ迅速な分析を図ろうとするものでございます。

続いて、14、15ページをお開きいただきたいと思います。7款商工費、1項1目商工業振興費の商業指導育成対策事業費で販売促進事業補助金200万円の追加につきましては、買・なよろ運動といたしまして取り込まれる地元商店街への販売促進に対しまして予算を計上しようとするものでございます。

10款教育費、1項4目教育研究指導費の教育研究指導事業費で239万5,000円の追加につきましては、智恵文中学校への特別支援員1名の配置について予算を追加しようとするものでございます。

同じく10款教育費、6項6目図書館費の図書館維持管理事業費で64万8,000円の追加につきましては、図書館玄関階段の改修を実施しよう

とするものでございます。

続いて、16、17ページをお開きいただきたいと思います。同じく10款教育費、7項2目体育施設費の体育施設管理運営一般行政経費で67万7,000円の追加につきましては、5月初旬の強風により破損いたしましたB&G名寄海洋センタープール上屋シートの補修を実施しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げたいというふうに思います。お戻りいただきまして、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。14款使用料及び手数料、2項3目農林業手数料で土壌分析手数料185万2,000円の追加につきましては、先ほど歳出でも説明させていただきましたとおり土壌分析点数の増加を見込み、予算計上をさせていただいたものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第20 議案第17号 平成27年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第17号 平成27年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ30万9,000円を追加をし、予算総額を24億3,606万3,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳入から申し上げます。介護保険制度の改正に伴い、介護保険料の負担段階が第1段階に該当する方の保険料を公費にて軽減することとなったため、1款保険料を551万円減額をし、8款一般会計繰入金で同額の551万円を追加しようとするものでございます。

歳出におきましては、3款地域支援事業費に制度改正に伴うシステム改修費用などで30万9,000円を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第21 報告第1号 平成26年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 平成26年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御報告を申し上げます。

名寄市総合戦略策定事業費ほか12事業は、平成26年第1回定例会から27年第1回定例会までに予算計上し、平成27年第1回定例会において繰越明許費の設定をしていただいたものでございます。

一般会計繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、これを翌年度に繰り越しするためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第22 報告第2号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 公害の現況に関する報告について、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定に基づき御報告を申し上げます。

平成26年度につきましては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の5項目を中心に、関係機関の御理解、御協力をいただき、指導及び監視を行ってまいりました。

まず、大気汚染では、ダイオキシン類調査を中心に実施をしており、炭化センターにおきましては排出基準を大きく下回る結果となっております。また、粉じん発生源と言われているスパイク

タイヤにつきましては、低水準で推移をし、スタッドレスタイヤが市民生活に定着をしているものと思われま

す。次に、水質汚濁では、公共用水域の環境保全を図るため、本市から天塩町間の天塩川及び本市の上水道水源である名寄川の水質調査を実施しており、いずれも平水時における河川の環境基準を満たした水質を維持しております。また、ゴルフ場の農業使用に関する問題につきまして、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を2回実施をし、いずれも基準値以下の水質が保たれてございました。

次に、騒音、振動及び悪臭については、低騒音工法による工事が一般的になっており、建設作業による苦情はございませんでした。

その他、地球温暖化対策といたしましては、第二次名寄市地球温暖化防止実行計画を平成24年5月に策定をし、CO₂削減5%を目標としてきましたが、基準年の平成22年度と比較をして24.1%増加という結果となりました。これは、原子力発電の稼働停止に伴い火力発電が中心となったことから、電気使用量のCO₂換算係数が増加をしたことが要因と考えられます。名寄市公共施設の二酸化炭素排出状況につきましては、引き続き調査を実施しております。

以上、公害の現状について申し上げましたが、今後とも公害対策では継続をした調査、啓発等を行い、市民の健康と生活環境の保全に向けて努力をしてまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けをしております公害の現状と対策を御高覧いただきますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第2号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第23 報告第3号 株式会社名寄振興公社の経営状況について、報告第4号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号及び報告第4号、株式会社名寄振興公社ほか1件の経営状況について、一括して御報告を申し上げます。

まず、報告第3号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成26年度第43期の経営内容につきましては、5月27日の株主総会で御報告を受けたところでございます。名寄ピヤシリスキー場につきましては、平成25年度シーズンから来場者数に回復の兆しが見えてきたことから、この流れをとめることがないよう平成26年度シーズンも名寄スキー学校、なよろピヤシリスキーランド運営委員会等と連携を図るとともに、ホームページを活用したリアルタイムなリフトの運行情報やイベントの告知、フェイスブックによる情報発信等利用者の増加につながる施策を実施をまいりました。また、リフト割引券とレンタル無料券がついたイベントカレンダーを市内に全戸配布をするほか、幼児のリフト券を無料にし、スキーこどもの日を6回開催をするなど利用者の裾野の拡大に努めてきた結果、年末年始を含む冬休み中の天候に恵まれたこともあり、12月及び1月のリフト輸送人員は順調に推移をいたしました。2月及び3月は暖冬、少雪により客足が遠のき、リフト輸送人員は47万5,157人で、前年比100.10%の実績となりました。

なよろ温泉サンプラーにつきましては、宿泊に係るネット予約システムの定着化や営業効果により合宿で2,555人、前年比118.95%、工事

関係者で2,727人、前年比で230.91%、パークゴルフパック等の宿泊プランの利用者で272人、前年比663.41%と伸びを示し、宿泊者数は1万3,254人、前年比118.49%となり、当初計画を上回りました。なお、日帰り入浴者数は6万2,505人、前年比103.34%と増加をいたしました。休館があった平成25年度と比較をすると実質的には減となっており、厳しい利用実績となりました。

北海道立サンピラーパークにつきましては、隣接施設、関係機関、団体、住民等と連携をし、四季折々の企画事業を実施するとともに、ひまわり、コスモス、アジサイの植栽等公園の魅力づくりに努めてまいりました。カーリング場につきましては、9シーズン目となり、愛好者はもとより学校授業や各種大会等に多くの利用があり、今後も名寄カーリング協会と連携をし、カーリングのさらなる普及に努めてまいります。なお、サンピラーパークの当期の実績といたしましては、利用者総数は13万2,460人、前年度比102.56%であり、昨年8月には平成18年11月のオープン以来の累計利用者数が100万人に達したところでございます。

このほか体育センター、ピヤシリ・フォレスト、なよろ健康の森、名寄公園パークゴルフ場等の利用者が安全、安心、快適に御利用いただけるよう利用の促進及び維持管理に努めてまいりました。

営業の詳細については、お手元の事業報告書に記載のとおりでございます。当期は、厳しい経営環境の中、人件費を初め電気、燃料の使用料等の抑制にも努めたことから、経常で556万8,480円の利益を計上することができました。なお、当期から消費税中間申告納付税を当該年度の損金とする一般的な経理方法に改めたことから、過年度消費税調整額として645万600円を計上するとともに、法人税等を差し引き当期純損失は155万7,752円であり、前期の繰越利益剰余金を加えた結果、当期の繰越利益剰余金9万8,358

円を計上いたしました。平成27年度におきましてもさらなる営業力の強化や一層の経費の縮減に努め経営の安定化を図るよう努力を促してまいります。

次に、報告第4号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について御報告を申し上げます。

名寄市社会福祉事業団は、高い倫理観を保ちながら利用者の意向に基づいた介護サービスを総合的に提供するように日々努めてございます。平成26年度の名寄市社会福祉事業団の運営について、まず特別養護老人ホームについてであります、質の高いサービス、安全、安心、利用者のニーズに即した自立支援を基本理念として、入所者一人一人のケアプランに基づいて提供してまいりました。

短期入所生活介護及び通所介護事業におきましては、地域の老人福祉サービスの拠点として、施設の持つ専門的機能の効果的な活用を図り、利用者及び御家族の身体的、精神的負担の軽減にもつながるように努めてまいりました。また、居宅介護支援事業所につきましては、介護に関する総合的な相談に応じ、在宅で日常生活を営むために必要な各種保健福祉サービスを適切に利用ができるよう要介護者や御家族の意向に沿ってサービス提供事業者や行政との調整を行ってきたところでございます。さらに、高齢者世話つき住宅生活援助員派遣事業におきましては、市営シルバーハウジングの入居者が地域の中で自立して安心かつ快適な生活が送れるように生活指導、生活相談、緊急時の対応などの支援をしてまいりました。

平成26年度の収支の状況につきまして申し上げますと、法人全体の資金収支につきましては前期繰越金が1億680万9,154円、収入額が12億8,890万446円に対し、支出額が11億9,559万9,602円となり、前期繰越金及び収入から支出を差し引いた2億10万9,998円を平成27年度に繰り越しをしたところでございます。今後とも利用者のさまざまなニーズに応え、

施設の機能と特性を生かしながら地域における高齢者福祉の増進にお一層取り組んでまいります。

以上、2件を一括して御報告をさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で報告第3号外1件の報告を終わります。

報告第3号外1件については、本日議会終了後に議員協議会を開催し、質疑を行います。

○議長（黒井 徹議員） 日程第24 報告第5号 専決処分した事件の報告について、報告第6号 専決処分した事件の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号及び報告第6号、専決処分した事件の報告について、一括して御報告を申し上げます。

1件目の事故の内容は、平成26年12月26日午後1時8分ごろ、名寄市西2条北2丁目の交差点におきまして健康福祉部所管の公用車が交差点を直進走行をしている際に一時停止標識のある右方から停止せずに直進してきた相手方車両と衝突をし、破損をしたものでございます。過失割合は本市が20%、相手方が80%であり、相手方車両の修理代として本市が3万7,960円を負担することで示談が成立をし、和解したところでございます。

2件目の事故の内容は、平成27年1月19日午後1時55分ごろ、名寄市西1条南4丁目の交差点におきまして経済部所管の公用車が交差点を直進走行をしている際に一時停止標識のある左方から停止をせずに直進してきた相手方車両と衝突をし、そのはずみで交差点の対角線側に押し込まれ、公用車両の前方で右折のため停車をしていた第三者方車両にも相手方車両左前部が衝突をし、破損をしたものでございます。過失割合は本市が

20%、相手方が80%であり、第三者方に対しては本市が20%、相手方が80%であり、相手方車両の修理代として本市が5万2,700円、第三者方の修理代として本市が6万7,220円を負担をすることで示談が成立をし、和解したところでございます。

以上、2件を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第5号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第5号外1件を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第25 請願を議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり議会運営委員会に付託をいたしましたので、御報告をいたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日6月2日から6月10日までの9日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日6月2日から6月10日までの9日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時39分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 佐々木 寿

平成27年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成27年6月11日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 佐 藤 潤

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 白 田 進 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君
経 済 部 長 川 田 弘 志 君
建設水道部長 中 村 勝 己 君
教 育 部 長 小 川 勇 人 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事務部長
市立大局学長 松 島 佳 寿 夫 君
こども・高齢者 馬 場 義 人 君
支援室長
営業戦略室長 水 間 剛 君
上下水道室長 天 野 信 二 君
会計室長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（18名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
1番 浜 田 康 子 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 東 川 孝 義 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 塩 田 昌 彦 議員
10番 川 口 京 二 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 益 塚 敏
書 記 久 保 敏

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 野田 三樹也 議員

15番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

基幹産業である農業、農村の振興について外3件を、佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） おはようございます。ただいま議長より御指名がございましたので、さきの通告に従いまして、大項目4点にわたって順次質問したいと思います。

まず、大項目1点目の基幹産業農業、農村の振興についてであります。当名寄市においては、新名寄市農業・農村振興計画に基づき活気に満ちた魅力ある農業、潤いのある農村づくりを目指し努力されているところですが、政府、農水省は今後10年間の日本の農政の方針を示す食料・農業・農村基本計画について2015年3月31日に閣議決定し、食料自給率目標を従来の50%から45%に引き下げています。米価は下がり、戸別所得補償制度も中止され、経営所得安定対策へと変更されました。北海道の経営体では、経営所得安定対策、いわゆるゲタと呼ばれる生産条件不利補正対策、あるいはナラシと呼ばれる収入減少影響緩和対策について7割が評価しないとの回答になっております。また、マスコミ各紙の報道によればTPP交渉では死守するとされていた重要5品目である米、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源のう

ち米を10万トン輸入する。牛乳の関税は38.5%を9%に引き下げる。豚肉関税もキロ482円から同50円に引き下げるなどの妥協案をアメリカに示していることなどが漏れ伝わり、先行きに対する危機感も感じているところでもあります。こうした中で、地域の農業を守り、農村のコミュニティーを守り、振興していくことは容易なことではありません。農村の衰退は勢い名寄市の衰退に結びつくことから、地元農協あるいは上川総合振興局などとこれまで以上に緊密に連携をとって農業、農村の振興を図っていく必要があると考えます。

そこで、小項目の（1）、農業生産物の加工、販売の促進についてであります。市としてこれまでなされてきた努力と今後の方向性をお聞かせいただきたいと思っております。

小項目の（2）について、農業後継者の育成と支援制度についてであります。農家戸数の減少と高齢化による離農が進んでおります。農業後継者の育成とより手厚い支援制度の確立が必要だと考えますが、現状について御報告ください。

小項目の（3）について、農業生産物のブランド化と情報発信についてですが、これにつきましてもさまざまな努力がなされていると思っております。現状と課題についてお聞かせ願います。

次に、大項目2点目の除排雪のあり方についてであります。雪の降り始めから解けるまで、およそ半年間雪とともに暮らす本市にとって、まさに永遠のテーマともいえるべき課題であります。厄介な雪処理をクリアすることによって定住人口もふえ、さらに住みよいまちになるというのはここにおられる全ての皆さんと恐らく共通認識に立てると推測いたします。

そこで、小項目の（1）、町内会との連携、新たな除排雪システムの構築についての①、空き住宅、空き地の借り上げ等による雪の堆積場所の確保についてですが、老朽化して空き家となっている建物や土地を市が借り上げあるいは買い取り、

老朽化した建物は取り壊し、更地にした上で各町内会の雪の堆積場所として活用することができないかどうかということなのですが、雪処理に毎年悩む市として一歩踏み込んでやってみてはいかかかと考えております。折しも空家等対策の推進に関する特別措置法も施行されました。これは、懸案事項でもある老朽化した市内の空き家対策とも結びつき、一気に2つの問題の処理が可能となると考えます。もちろん適正な土地の評価と上物、建物の取り壊し費用の相殺、所有者との合意、更地にした土地を町内会が管理するなどの前段協議が必要となってきますが、そうしたことについてお伺いいたします。

②のきめ細やかなカット排雪についてなのですが、これは回数を言っているのではなくて、カットの深さを言っております。余りにも極端な段差がつかないような排雪をしてはどうかと思っております。ある程度間口はタイヤショベルでならしてはくれますが、ちょっと深過ぎるのではないかと、こういう御指摘もございます。住民とオペレーターとの連携を図り、町内の要望に沿った適度な深さによるカット排雪はできないものかお伺いいたします。

③の住民との協働による除排雪モデル地区の創設についてであります。雪処理は住民の協力がなければ市が幾ら頑張ってもなかなかうまくいきません。一方で、町内会や班の中で小型の除雪機械を所有されている方もおられます。先ほど①で触れた雪の堆積場所が町内会の中に点在して確保されれば、小型の除雪機械を駆使しての協力も得られると思います。もちろん一定の財政措置も必要となってきますが、住民との協働による除排雪モデル地区の創設についてお伺いいたします。

(2)の雪に対する交通安全の確保についてですが、雪の堆積によって特に交差点での見通しが悪くなり、冷やりとしたで済めばよいのですが、車同士がぶつかる事故もかなり発生しております。交差点の除雪対策の現状について、また地形的に

どうしても冬に見通しが悪くなる変形交差点もありますから、こういった箇所についてはカーブミラーを設置して対処すべきと考えますが、この点についてお答えいただきたいと思っております。

大項目の3点目、暮らしに直結するインフラ対策についてですが、住民要望と市の予算の関係は重々承知をしているところでありますが、特に手だてを急ぐべき事柄について質問したいと思っております。まず、小項目の(1)、スリップ防止の砂散布による排水溝詰まりの解消についてであります。市内の道路で道幅が狭いために道路中央に排水溝が設置されている箇所があります。雨水を道路のセンター部分に流し込み、道路の中心部に排水溝が設置されているのですが、冬のスリップ防止の砂が春先の雪解けになると排水溝に流れ込み、排水溝が目詰まりを起こしています。排水溝そのものも老朽化しているわけですが、この点の解消策についてお伺いしたいと思っております。

小項目の(2)の通行どめになっている橋梁の早期整備についてであります。それまで重要な生活動線としていた橋梁があるときから通行どめとなりますと、付近で暮らしている市民はもとより仕事や通勤などで利用していた皆さんにとってはどうして計画的にやれないのか、こういう気持ちが強く働くのではないかと思います。通行どめになっている橋梁の早期整備について考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

小項目の(3)の砂利道の解消と防じん処理、簡易舗装、舗装化等についてであります。後期基本計画における舗装化等の進捗状況と砺波地区における砂利道の解消についての考え方をお聞かせください。

大項目4点目、国保税徴収のあり方についてお尋ねします。まず、小項目(1)、現在の国保税の収納状況と徴収対策について、滞納などの解消に向けて努力されていると思っております。収納状況と徴収対策について、現状についてどのようになっているかお聞かせ願います。

国保税について、自営業者などは1回の負担金額が大き過ぎるとの声もあります。また、他の市や町から転入された方からお話を伺うと、名寄市は国保税そのものは安いものの、支払い回数が少ないために割高感があると言われます。そこで、小項目（2）の現行の徴収回数の考え方についてですが、これは普通徴収のことなのですが、現行の6期での徴収、6回での徴収をもちろん条例を改正しなければなりません、9回ないし10回での徴収にできないかどうか、支払い回数ふやすことにより低所得者に配慮して納付しやすい環境をつくれるものと考えますが、この点について考え方をお聞かせいただきたいことを申し上げます、この場からの質問にかえさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 佐久間議員からは、大項目で4点の御質問をいただいておりますが、大項目1は私から、大項目2と3は建設水道部長から、大項目4は市民部長からの答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

大項目1、基幹産業である農業、農村の振興についての小項目1、農業生産物の加工、販売の促進について申し上げます。生産者における農業生産物の加工、販売につきましては、モチ米の加工、販売を初めにトマトジュースやみその加工、販売等が取り組まれております。また、主な農産物の販売先につきましては、平成26年度の実績となりますが、パレイショの生食用につきましては生産量の約6割が道内、2割が関東、1割が関西方面で販売されております。カボチャにつきましては、約6割が関東、約2割が関西、約1割が中京方面で販売されております。また、スイートコーンにつきましては、約2割が道内、5割が関東、3割が関西方面で販売をされております。現在トラック輸送に係る運行規制により輸送距離に制限がかかることや輸送コストの上昇により販売先の集約化が求められている状況です。したがって、今後の販売促進につきましては現行の販売圏

域を中心とした販売強化に向けて道北なよろ農業協同組合と連携のもと取り組んでまいります。

また、新たな販路の拡大として期待される農産物の輸出につきましては、昨年11月に沖縄県での国際食品商談会に参加し、名寄産農産物を初め加工品について販路拡大の取り組みを行ってまいりましたが、今年度は道北なよろ農業協同組合が香港そごうでの試験販売に取り組んでいるところであります。市といたしましては、農産物の本格的な輸出へ展開できるよう協力して取り組んでまいります。

次に、小項目2、農業後継者の育成と支援制度について申し上げます。最近3年間の後継者及び新規参入者の数であります、平成24年6名、平成25年10名、平成26年5名となっており、合計21名となっております。また、全道的には平成23年678名、平成24年626名、平成25年603名と減少傾向にあるのに比べ、名寄市においては一定の新規就農者が確保されている状況と言えます。新規就農者への支援施策につきましては、市の事業といたしまして就農準備への助成制度として営農実習助成金、経営準備支援助成金を設けております。さらに、経営開始後の支援制度といたしまして経営自立安定補助金を設け、農用地等の賃借または取得した経費の一部補助を行うとともに、農用地取得借入金償還利子補給金制度により、借り入れた資金の償還への利子の一部助成を行っております。また、北海道農業担い手育成センターの事業として青年就農給付金や青年等就農資金の制度がございます。就農後の農業経営や栽培技術などの支援につきましては、関係機関、団体で組織されております名寄市農業担い手育成センターも設置されていることから、その中でも検討をするとともに、農業者の御意見をいただきながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目3、農業生産物のブランド化と情報発信について申し上げます。現在モチ米のブラ

ンド化に向けて平成25年度よりもっともち米プロジェクトに取り組んでおります。主な事業といたしまして、日本一のモチ米のまちとしてモチ米レシピ集の発行やイベント参加、ポスターやホームページを活用したPRに取り組み、情報発信を行ってまいりました。今年度からは、市民への浸透を図るためもち米サポーター養成塾を開設するなど、市内外に日本一のモチ米としてブランド力をさらに高めてまいりたいと思います。

また、モチ米以外の農産物のブランド化につきましては、本年度の地方創生先行型交付金事業により原産地呼称制度の創設に取り組み、名寄産農産物のすばらしさを理解していただくため、市民の方はもとより市外の方へも広くPRし、名寄産ブランドの確立に向けて取り組んでまいります。今後も引き続き名寄産農産物の特徴や他産地と比べどのような優位性を持っているかなどを調査し、道北なよろ農業協同組合と連携し、取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目2の除排雪のあり方について、小項目1、町内会との連携、新たな除排雪システムの構築についての1と3は関連がありますので、一括してお答えいたします。

初めに、議員の提案であります空き住宅、空き地の買い取りによる雪の堆積場所としての確保についてですが、先般空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定をされ、特定空き家等に対する措置として代執行が可能なこととなりました。しかし、対象となる条件や費用徴収については現状の空き家では相続放棄や抵当権問題などがいまだに難しい状況であると判断しています。また、老朽化した空き家の解体費用と土地代金の相殺を行い空き家を取得した場合においては、町内会が冬の管理を行うことにしても、将来にわたり行政が維

持管理を含めて行うこととなるため、土地の取得についても難しいものと考えます。

これからの雪処理について、町中にある空き地を雪堆積場として利用することは、個人の敷地内に雪の堆積場がないなどの課題についても市民の要望に即した対応が可能となると考えられます。また、これからも市民の協働の理念として、行政だけでは除排雪事業には限界があることから、名寄市の除排雪環境の発展に結びつくところとあります。そのため現在行政が行っている冬期間の交通の確保における排雪には、大規模雪堆積場を確保しておりますが、生活路線など地域ごとの細かい除排雪に対して空き地の借り上げ等身近なところで雪堆積場を確保することにより、雪に対する解決の可能性が考えられます。御提案いただきました住民稼働による除排雪対策につきましては、今後調査研究してまいりたいと思います。

次に、きめ細やかなカット排雪についてお答えいたします。名寄市の除排雪事業において市民が望んでいるのが自宅前の雪山の解消であり、排雪作業に関心を持っているものと考えます。排雪作業は、早朝の降雪により道路面に積もった雪を除雪機械でかき分けて道路の脇に寄せられた雪が徐々にふえ、道路の幅が狭くなることで交通への支障を解消するために行います。交通量の多い道路は、幹線道路として年に2回から4回程度の排雪作業を行います。生活道路につきましては、降雪量にもよりますが、原則としてシーズン1回の排雪となっております。生活道路のカット排雪時に住宅や車庫前の間口で民地との段差につきましては、道路面を深く削ることにより発生するもので、路面に雪を残した状態といたしますと後の暖気でざくざく道路の原因となってしまうことから、市民から段差を削ってほしい旨の要望もいただきます。現在の排雪作業の一環として、全ての間口のすりつけ作業を行う対応は難しいことから、排雪後の間口段差は市民の皆さんに御協力をいただい

ているところです。

次に、小項目の2、雪に対する交通安全の確保についてお答えいたします。道路状況が日々変化する冬期間においては、交差点などとり切れずに接触、物損事故となってしまう冬型事故がどうしてもふえることとなります。冬期間の交差点においては、除雪作業によって道路脇に雪山が発生することから、道路幅員が狭くなり、左右方向の見通しが悪くなり、交通安全上の危険な状態となることが除排雪の課題にもなっております。これらの対応策として交差点における排雪に取り組んでおりますが、降雪による除雪作業とは異なり、降雪のたびに交差点排雪を行うことは非常に困難であると考えます。今後は、交差点の形状やカーブミラーの設置位置と想定される雪山との状況により、カーブミラーが除排雪の支障になったり、雪山に埋もれてしまうような状況も想定がされることから、冬の交差点の現場状況を確認し、市民部とも連携をとりながらカーブミラーの有効性について研究してまいりたいと思います。

次に、大項目3の暮らしに直結するインフラ対策について、小項目の1、スリップ防止の砂散布による排水溝詰まりの解消についてお答えいたします。冬期間に主要な交差点には車両スリップ防止と横断歩道における歩行者の横転防止のために砂散布を行っております。この作業は、降雪によりその機能が発揮されなくなり、そのたびに散布を繰り返すことから、融雪時には大量の砂が残ってしまいます。融雪後は、道路清掃としてスイーパー車により歩道脇の砂などを吸引作業により除去しておりますが、雪解け時には流水とともに排水溝にもある程度流れ込んでしまいます。雨水桝や排水トラフ等各種の排水施設に関して経年劣化による破損の著しい施設については、維持補修を進めております。また、維持管理を効率的、効果的に進めるため、年次定期的清掃作業と並行して雨水桝等の排水施設の現状の確認作業や市民の皆さんからの情報により対応してまいりたいと考え

ております。

次に、小項目2、通行どめとなっている橋梁の早期整備についてお答えいたします。平成25年度に策定を終えた名寄市橋梁長寿命化修繕計画により、修繕工事が必要との判定となった橋梁244橋のうち25橋について、実施設計、長寿命化修繕工事を行う計画となりました。また、平成23年9月13日から車両の通行どめになっております18線橋については、橋梁点検の結果、損傷が著しく、老朽化が進んでいることから、修繕等の対応が難しいことが判明いたしました。この結果から、平成27年度から平成36年度にかけての10カ年で橋梁の修繕工事を進めていくこととし、交通量の多い幹線道路にかかる橋梁や早急に修繕を行うことにより延命効果が発揮できる橋梁を優先的に修繕してまいりたいと計画しております。同様に私ども所管している公共施設において道路改修舗装工事や舗装改築工事、公園事業、さらには防じん道路や河川の補修等の維持管理についても行わなければならないことから、これらの施設整備、維持補修に必要な予算とのバランスを鑑みながら事業を執行しなければなりません。橋梁長寿命化計画による修繕補修については、今年度中名寄の7線の修繕を実施予定としており、来年度につきましては18線に近接している東5号道路にかかる南大橋が修繕を必要とする25橋に含まれていることから、この南大橋と18線橋の両方の橋梁が通行どめとなる状況は回避することが重要であると判断し、この南大橋の修繕を先に工事着工、完了させる予定としております。これらの状況から、多額の事業費を要する橋梁のかけかえについては、時期を見きわめて対応してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、小項目3の砂利道の解消と防じん処理、簡易舗装、舗装化等についてお答えいたします。市道の舗装事業の基本的な計画については、新市総合計画策定時において前後期10カ年で市街地

内道路の舗装率の10%向上を目標として、社会资本整備総合交付金事業を活用して道路整備を行っており、現在進めている後期計画におきましても毎年継続して国に事業要望しております。しかし、昨今の国の情勢により、事業費要望額に対して採択率が低い状況となっていることから、道路の施行事業量が減少となり、舗装率の進捗が計画どおりに進めることができていない状況でございます。また、郊外地についての舗装事業につきましては、従来より幹線道路においては国土交通省の事業メニューにより実施しておりましたが、農村部における市道整備につきましては主に農林水産省所管の農道整備事業として整備を進めておりましたが、平成21年度の行政刷新会議の中でこの農道整備事業が廃止となったことから、補助事業としての進捗を図ることが難しくなったため、整備がおくれている状況にあります。農村地域における道路整備は、お住まいになっている市民の皆さんの生活道路であることはもちろんですが、住宅が張りついていない路線にありましても農産物生産のための経済道路としての側面もあることから、郊外地における砂利道についても早急な舗装化とはなりません、今後も計画的に舗装化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目4の国保税徴収のあり方につきまして答弁をさせていただきます。関連がございますので、小項目1番の現在の収納状況と徴収対策について及び小項目2番の現行の税徴収回数考え方について、一括してお答えいたします。

国民健康保険税は、毎年6月に前年の所得が確定した後の課税計算作業となりますが、7月には納税通知書をお送りし、普通徴収の被保険者につきましては7月から12月までの6期、6回に分けて納付をいただいております。現在の名寄市の国保税収納状況であります、平成25年度で9

6.84%と全道でも上位の成績を上げておりました、平成26年度におきましても4月末現在で97.06%と昨年を上回る状況であります。現在市税につきましては、12月で納期が終了することで未納の方に対する徴収対策、すなわち滞納整理期間を十分にとることが可能であることや低所得などにより国保税の負担が大きい被保険者に対し、納税相談を通して分納などのきめ細やかな対応を行っていることが高い収納率を維持している要因と考えております。今後につきましては、現在の6期、6回の納期が被保険者の負担感につながっているという現状を踏まえて、システム改修に伴う費用の問題、平成30年度の国保の都道府県化に伴う動向等を注視しながら、より納付しやすい環境づくりに向けた研究を進めてまいりたいと存じますので、御理解のほどをお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それでは、再質問させていただきます。可能な限り順を追っていきたいと思いますが、時間の関係もありまして、順不同となる部分は御容赦いただきたいと思っております。

まず、農業、農村の振興について、加工、販売、ブランド化についての関係で、先ほど川田部長のほうから丁寧な回答がございました。名寄地区は、農産物の素材がおいしいことから、生産物そのものの魅力、生食の魅力に頼ってきたところが大きいのではないかとこのように思っています。生食のままの流通だと、どうしても付加価値を高めての農家の収益アップにはつながらないというふうに思っております。それとまた、加工をほかの地区の業者に任せるとも収益を持っていかれるばかりであり、産業の育成にもつながらないというふうに私は思っております。それで、確かに一つの製品を生み出すには開発研究費がかさみ、かなりの労力もかかってくるというふうに思っております。また、行政としてのバックアップ体制についてで

すけれども、ある意味で限界性もあろうかというふうに思っております。新名寄市農業・農村振興計画にあるように、その役割分担として生産者は品質のよい農畜産物の生産出荷をやっていくと。JAは付加価値を高めた有利販売を担務する。行政は、基盤整備など側面から支援というふうになっているわけですけれども、これはこれで基本として私は理解するものであります。しかしながら、現在生産者も、あるいはJAのほうも手が回らないところをやっぱりフォローアップして行政がつないでいく。その立場で私の質問にも丁寧に答えていただいているものかというふうに考えておりますし、またこれらはどうしても複合的に入り組んでいるところもあるのではないかというふうに考えるところであります。国を挙げて地方創生がうたわれ、いわゆる6次産業化も言われているところでありますから、市としても基幹産業農業を基軸に据えた活性化策を組み上げていく必要があるのではないかというふうに思っています。

それで、農家の家族がかかわる市内10グループほどの取り組みをしっかりと支援して盛り上げていく。とりわけ加工、販売などでは一市というよりもむしろ上川全域の振興を手がける上川総合振興局などに開発や研究をリードしていただくような施設や機関を立ち上げてアドバイスがもらえるよう要請してはどうかと思いますが、市としての考え方を伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 振興局の中のそういった中で研究機関の協力というようなことだというふうに考えますが、現在北海道立の食品加工に係る機関といたしましては、食品加工研究センターが江別市にありまして、さらに北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターが北見市にございます。これまでも名寄市としてはこれらの機関に御協力をいただいていた経緯もございますので、今後の農産物の加工に取り組む意向等があれば、そうした研究機関とも連携をとりながら、情報提

供や技術的な支援をしてみたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ただいまお答えいただきました。それで、加工、ブランド化というのは、やはり私考えるに種苗によるところが多いと思うのです。いわゆる種です、種子。特に稲作がそうであるように、上川農業試験場などの力は大変大きなものがあるというふうに思っています。道産米を全国に押し上げた、その力が加工に適する種子の開発、こういったものがやっぱり大きなポイントになるのではないかというふうに考えております。先ほど経済部長のほうからいわゆる加工の関係で、北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターだとかがあると。そのほかにも北海道立でいうと十勝圏地域食品加工技術センターというのが帯広にございますが、特に農研機構、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構という長い名前ですけれども、この芽室研究拠点というのが1つございまして、それから道立十勝農業試験場、これは芽室にあるのですが、それで畑作などは、特にジャガイモなどは芽室というふうに言われるように研究開発の進んだ地域から技術をかりて農業生産物のブランド化にもさらに力を注いでほしいというふうに思いますし、それから上川圏域、ここはやっぱり上川を束ねる上川総合振興局の中でこの近くに身近な加工する技術を持つ、そういう研究施設を市としても要請してはどうかかというふうに思っておりますから、先ほどの回答で十分ですので、次に移りたいと思います。

それで、農業後継者の就業支援についてでありますけれども、農業後継者が一人前になるには10年かかるというふうに言われております。Uターン者などが農業を始めるには、先ほど御答弁いただいた当初資金の関係、これがどうしても必要になりますし、土地購入や機械など設備の購入にかなりのお金がかかるということで、先ほど来就

農の際に資金をつけておりますよということでありますから、それと同時にやっぱり私は技術面での手だてが必要だというふうに思っておりますから、先ほど担い手育成センターというお話ありましたけれども、この中でどの程度のいわゆる技術面での手だてがなされているのかなど。ちょっと全部ちゃんと聞いていたわけでもないのですけれども、このあたりの行政としての支援体制について伺いたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 新規就農者の関係につきましても、初めて農業をやられるということで、相当の年数がかかるというのは承知してございますけれども、新規就農者におかれましては名寄市にも何名か入られてございますけれども、2年から3年の研修を積んで農業者になられるということでございまして、その方々の御意見を聞く機会がございましたけれども、できるだけ早く就農したいのだということでございます。そういった意味では、やっぱり2年ないし3年のうちに就農をしていただきまして、その後の技術面の分については、当然JAの営農課もございまして、市には農業振興センターもございまして、道の施設として名寄には普及センターもございまして。そういった中でこの担い手センターの中にもそういった機関の方々が皆さん入られてございますので、そういった意味でそういった中での検討とことから農業・農村振興計画の策定という議論に入っていくということでございまして、新規参入者の方の研修体制に向けても既に就農されている方々の御意見をお伺いしながら検討してまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 名寄市の農業従事者の構成年齢見ますと、平成28年には60歳から64歳が13.1%、65歳以上が37.1%と合わせると60歳以上はおおよそ半数となると。高齢化

による減少で農業従事者は2,054人ほどになるというふうに見込まれているという当市の資料を調査の中で見させていただきました。一層の手厚い就業支援をお願いしたいというふうに思っております。

それとまた、道の農政部では担い手の経営継承推進事業として経営を中止する農家の経営資産等を継承するための法人の設置に向けた取り組みを推進していることから、これらの事業も活用して地域農業の中核的な担い手の育成確保をなお一層目指していただきたいというふうに思っております。

次に移ります。除排雪のあり方についてでありますけれども、(1)の空き住宅、空き地の借り上げ、除排雪モデル地区の創設に関して、先ほど前向きな御答弁をいただきました。それで、町内には地域の見守りネットワークの対象者も多く居住しておりまして、やはり堆積場所が確保されますと、地域の小型の除雪機を持っている方や何かも含めて、堆積場所さえあれば除雪してやれるのだけれどもなという町内の多くの声があります。したがって、ぜひそうしたことをまず先ほど御答弁いただきましたけれども、よろしく願いたいと思います。

それと、国が進める空家等対策の推進に関する特別措置法の関係で言われたのですけれども、この第13条に空き家等及びその跡地の活用ということで、市町村による空き家等及びその跡地に関する情報の提供、その他これらの活用のための対策の実施というふうにあって、財政上の措置及び税制上の措置等では市町村が行う空き家等対策の円滑な実施のために国及び地方公共団体による空き家等に関する施策の実施に要する費用に対する補助、地方交付税制度の拡充を行うというのが15条1項にあります。そして、このほかに今後必要な税制上の措置等を行うというのが15条2項にあることから、13条の空き家等及びその跡地の活用を図ることによって国からの補助金も活用

が期待できるのではないかと考えておりますが、このあたりについてさらに市としての考え方を伺いたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今空き家等対策の法律の関係でお尋ねをいただきました。国からの財源対策ということなのですが、現状では具体的な財政措置というのは示されていない状況にございまして、したがって例えば代執行した場合の経費ですとか、そういうものが後ほど補填されるという制度も現状ではありませんので、かかった費用については市のほうで負担をしなければならぬという現況にございます。先ほど建設水道部長からも答弁がありましたけれども、現況では権利関係等複雑に絡み合っているケースが多々ございまして、法律が施行されて以降も空き家問題が一挙に解決をするということにはちょっと考えづらい状況にありますけれども、いずれにしましても町内会と連携した新たな除排雪システムが確立されるのであれば、空き住宅の除却等、また別な側面で一層努めることが必要だと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 可能な限り活用が図れるものは最大限活用しながら進めていただきたいというふうに私思っています。これ理解がちょっと違うのかなと思うのですが、国や道やそれぞれ関係箇所からの補助金等々も含めて研究しながら、なお一層これから快適な冬の暮らしを市民との協働で作り上げていくために、試行錯誤しながら、お互いに知恵を出し合って新たな一歩を踏み出していくという、その意味から先ほど来前向きな御答弁もいただいておりますところですから、私自身も市民への周知だとか協力依頼などできるところは努力をしたいというふうに思っています。

それとあと、きめ細やかなカット排雪の関係な

のですけれども、これは答弁要りませんけれども、時間がないですから。深き調節のことですから、排雪作業の緩和にもつながるというふうに私は思っているのです。それと、例えばまたさらに解けて溝になった場合にタイヤショベルを通してならせないのかなというふうにも思っているところですから、そのときの気候にもよりますが、町内会や市民の意向を可能な限り反映させていただきたいことを要望して、次の質問に移りたいと思います。

変形交差点のカーブミラーの設置の関係は、先ほど中村部長のほうからお答えいただきました。ここは、学校の統合によってこの地区の通学生の増加が見込まれることやスケートリンク場が変形交差点の近くにできるというふうにも聞いておりますから、ここでやっぱり車の交通量が増加するのではないかとこのように思っていますから、ぜひ先ほどの答弁のとおり冬の実際の現状を把握して進めていただきたいというふうに思っています。

それと、暮らしに直結するインフラ対策の関係です。排水溝、これは東地区における砂詰まりの関係でありますけれども、これ毎年のようにやっぱり繰り返されるということで、先ほど御答弁いただきましたから、先ほどの答弁でいいのですけれども、排水溝を雨水管にかえるなどの近くの居住者の要望にぜひ沿った形で対策を進めていただきたいというふうに思っています。

それと、通行どめの橋の整備の関係であります。これは、18線橋の関係で先ほどお答えいただきました。ここは豊栄地区から曙、それから風連を結ぶ重要な生活動線になっております。それから、上川ライスターミナルが越えたところにあるものですから、名寄ばかりでなく下川方面からの米のもみ米といいますか、その搬入もあります。橋を挟んで前後は立派な舗装道路になっておりまして、橋の麓まで行ってUターンして帰られる方もかなり多いということで、周りの農家の方も困っておりますし、町中に買い物に来る方や仕事で使

う方も大変困っているということで、私は位置づけとしては経済道路といいますか、産業道路といいますか、使われている重要な路線にかかる橋であるということを御理解いただいて、早期整備について重ねてお聞かせいただきたいというふうに思っています。名寄には244ほど橋梁があるというふうに思っておりますが、全く使われないものは別にして、基本は通行どめにしないで整備していけるのかどうかということでもあります。このあたりについてもう一度市側の考え方を聞かせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 議員のほうから18線橋ということでお話がありました。議員おっしゃるとおり、豊栄あるいは中名寄、さらには下川と曙のライスセンターに搬入する経路ということで、生活道路はもちろんですけれども、産業道路の位置づけもされているというふうに理解をしています。議員がおっしゃいましたように、もともと風連地区と名寄を結ぶといいますが、風連地区を通過しながら名寄に入る重要な国道だったのかなというふうに、そういう幹線だったかなというふうにも考えていますが、かかっていた橋が使えなくなったということで、私どもとしては重要な橋梁だという認識はしてございますし、地域の皆さんに大変御不便をおかけをしているということについては十分認識をしております。先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、私も全体的な事業の中で、とりわけ橋梁の関係については長寿命化計画の中で10カ年ほどで進めたいという考え方がございまして、どうしても道路の舗装あるいは公園整備、そしてさらに今回具体的にことしから橋梁の改修等、補修等についても入ってくるということで、全体的な交付金事業の振り分けといいますか、先ほども言いました要望がなかなかつきにくい状況も片方ございまして、ぜひこの点については御理解をいただきたいというふうに考えています。

あと、あわせて18線以外の部分でどんな状況になっているのかということについても先ほどあったかというふうに思いますけれども、現在の計画の中でしっかりと点検をさせていただいておりますし、5年に1回の点検ということで、これは義務づけがされておりますので、その中でしっかりと点検の関係については対応させていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ただいまの答弁で予算の関係もあってなかなか大変だと思いますが、ぜひしっかり全体的な計画を立ててやっていただきたいと思います。

次に、砺波地区の砂利道の解消についてなのですが、砂利道の解消というのは地域性を持って順次計画的に推進されてきていると、そのように思うのですが、どういうわけか周りの道路は全て舗装化されているにもかかわらず、取り残されてしまった道路があります。付近の農家の方は、米あるいはアスパラガス、野菜などを栽培していることから、砂利道の粉じんによってせっかく栽培した農産物がほこりにまみれてしまうということから、困っているということでもあります。それで、先ほど来予算との戦いみたいな形になっておりますから、一気に舗装化は予算のこともあって難しいと思うのですが、ぜひ簡易舗装などの手だてなどについて御努力いただければなというふうに思います。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） これも先ほど答弁の中でも少し触れさせていただきまして、農道整備事業というメニューが従来あったものが見直しをされたということで、農村部における農道の整備にかかわって経済部のほうとも協力をしながら、現地の確認も含めて地先の皆さんの御意見もいただきながら、あるいは町内会の皆さんにも現

状等、要望等お話をしながら、お伺いをしながら進めてまいりたいというふうに思っていますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ぜひ早期整備を求めたいというふうにお願ひしたいと思います。

次に移ります。国保税の関係であります。先ほど収納状況について、名寄の状況についてお聞きしました。大変国保税の収納状況はよいということで、市民の理解と担当部署の皆さん方の努力によるものだというふうに思っています。今後も滞納者については、やっぱり悪質な方には国保税のシステムを御理解いただいて、しっかり徴収していただきたいというふうに思いますし、一方で低所得によって払いたくても払えない人はいないのかどうか、それで先ほど税徴収の考え方について今後の研究課題のような形での回答をいただいたのですが、他の市町との国保税の徴収回数、普通徴収の関係について比較してみますと、名寄が6回のところを士別だとか留萌は8回、それから千歳市は9回、旭川市、札幌市、中標津町は10回となっているわけです。名寄市は、ある意味健全運営で国保税は割と安いほうにランクされておりますけれども、先ほども言いましたけれども、徴収回数が少ないことから転入者はやっぱり割高感を持つし、1回の支払い金額が多くなることから払いづらさを感じる方が多いというふうに思っています。もちろん条例改正を伴い、あるいは収納システムの変更を伴うことですからお金のかかることではありますけれども、道の国民健康保険制度の改革の動きもございまして、そこら辺を見据えて、前倒して徴収回数を例えば道内全域が10回が主流になるとすれば10回にふやしてはどうかということを再度伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 国保税の納期につきまして、9回から10回にふやせないかという問い合わせをいただきました。現況の実態としまし

ては、上川北部管内では支払い回数、これが3回から8回ということになっております。道内の都市部の納付回数なのですけれども、確かに8回から10回が主流ということで、6回は名寄市ともう一市というような現況にございます。それと、もう一点、平成26年度の国保税の当初賦課によりまして、納付書の発付枚数が4,419件で、そのうち普通徴収が2,132件となっております。比率にしますと48%が普通徴収ということになっておりますけれども、納付書の様式の変更ですとか収納システムの改修など、これは確認とりましたところ50万円程度の経費がかかるということになりますけれども、こちらのほうの費用は国保加入者が全員で負担するということにも1つあります。いずれにしましても、回数をふやすことが負担感の低減につながるということは明らかですから、平成30年度からとされている国保の広域化、国保の都道府県単位化に伴う制度の変更等も見据えながら、納付をしやすい環境づくりに向けて研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

地域の特徴を生かした青少年の健全育成について外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） 議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

最初に、地域の特徴を生かした青少年の健全育成について質問いたします。青少年の健全育成については、平成27年度教育行政執行方針の中にも子ども会育成連絡協議会などと協力して、さまざまな体験事業や育成者研修等の事業に取り組み、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいりますと述べられています。

そこで、4点についてお伺いいたします。1点目は、名寄市子ども会育成連合会の活動状況と子ども会に対する支援の状況についてであります。

平成19年に旧名寄ピヤシリ子ども会育成協議会と旧風連町子ども会育成連絡協議会は合併し、現在に至っております。合併後は、それぞれの活動をもとにしながらも、全市一体となった事業計画を立てる中、子供たちの健やかな成長を願い、活動が進められてきていることと認識しています。しかし、少子化により活動の存続が危ぶまれている地域があることも聞かされています。そこで、単位子ども会の加盟数と会員数、保険加入状況、活動内容、指導者、育成者の研修状況等についてお聞かせください。また、子ども会に対する支援の内容についてお聞かせください。

2点目は、スポーツを核とした青少年の健全育成についてであります。名寄市における青少年のスポーツ環境としましては、中学校、高等学校における部活動とともに、小学生から参加できるスポーツ少年団の活動が考えられます。2020年東京オリンピック開催決定とともに、年々スポーツに対する関心は高まってきている状況にあり、スポーツを活動の中心に据えた取り組みは青少年の健全育成に大きく寄与できるものであると考えます。また、当市におきましても平成28年度からJOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会ノルディック種目の開催が内定していますことから、この夢舞台を具体的目標とする青少年もあらわれてくるであろうと思われれます。地域の特徴を生かし、幼少期からスポーツに親しむ環境を整えることが青少年の健全育成につながるものであると考えますが、スポーツ少年団に対する支援の状況及び指導者、育成者に対する研修機会の提供についてお聞かせください。

3点目は、広域連携における青少年健全育成ビジョンについてであります。2014年に開催されましたソチオリンピックにおいては、北海道出身選手の活躍が光り、地域住民に大きな夢と感動を与えていただきました。特に隣の下川町においては、スキージャンプ競技で国際選手を数多く輩

出しています。また、美深町においてもフリースタイルスキーエアリアルとの取り組みが進んでいます。スポーツ界だけではなく、物事を成就させるときには目標設定と計画が重要な要素となっていきます。そして、青少年にかかわっては、特に育成部門で成果に大きく影響を与えるのが指導者の存在です。名寄市は、上川北部広域スポーツクラブに参加する自治体でもあることから、冬のスポーツだけに限らず、近隣市町村との広域連携についての現状と今後のビジョンをお聞かせください。

4点目は、青少年活動における宿泊研修施設の充実についてであります。現在名寄市においては、青少年が宿泊をともにしながら研修を行うような公共施設は見当たりません。夏季期間におけるの野外活動施設については、数カ所のキャンプ場が整備され、利用されていますが、目的によっては利用しにくい状況にあります。そこで、今までは士別市つくも青少年の家、士別市朝日地域交流センター、また少し遠方になりますが、大雪青年の家などを利用してきています。当市におきましても子ども会やスポーツ少年団のリーダー研修会を初めとする各種研修会及び合宿で使用可能な施設の充実が活動の幅の広がりにつながるものと考えます。しかし、宿泊研修施設の新設には予算措置も必要であることから、廃校になった校舎や現存する施設の有効利用も含め、宿泊研修施設の充実についてのお考えをお聞かせください。

次に、義務教育児童生徒に対する安心、安全の確保について質問いたします。535.23平方キロメートルの面積を持つ名寄市において、昨年10月1日現在の人口密度は54.35人/km²と低く、また2010年の年少人口割合は12.3%であったことから考えると、児童生徒に対して地域の見守り体制を意図的に構築していくことが求められていると考えます。

そこで、2点お伺いいたします。まず、1点目は、豊西小学校閉校に伴う校区再編成についてで

あります。名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会での検討結果は、7月ごろをめどに最終決定されると過日新聞報道がされておりましたが、通学路が変更になる児童に対し、安心、安全を提供するための配慮事項についてお聞かせください。

2点目は、通学距離と通学方法についてであります。先ほど申し上げましたとおり、名寄市はその地理的条件から比較的遠距離から通学する児童生徒への配慮が不可欠であると考えます。特に厳しい気象条件の冬期間においては、なお一層の配慮が必要となります。中には通学手段としてスクールバスが利用できる地域もありますが、利用条件は限られております。このことから、児童生徒の通学距離と通学方法の現状と支援策についてお聞かせください。

最後に、公共施設におけるリスクマネジメントについて質問いたします。公共施設を利用者とその目的とによって大きく2つに分類した場合、利用者がおおむね限定されている公共施設と不特定多数の人々が利用される公共施設に分けて考えることができます。どちらの場合においても、多数の人々が時間と空間を共有する状況において、公共施設における安全確保は大変重要であります。

そこで、2点お伺いいたします。1点目は、不特定多数の市民が利用する公共施設における避難訓練についてであります。例えば各種学校及び幼稚園、保育所のように利用者が限定されていれば、火災、地震、不法侵入者など起こり得るさまざまな不測の事態を想定して避難訓練が行われています。しかし、不特定多数の人々が利用する公共施設における避難訓練はどのように行われているのでしょうか。特にふうれん地域交流センターは、その名の示すとおり会議、研修、例会、子ども教室など多世代にわたり地域住民の交流の場として活用されています。この建物は、風連地区でただ1つの4階建ての施設であり、エレベーターも設置されています。その4階の和室で老人クラブの例会が持たれ、大変有意義な時間を過ごされてい

ます。また、申請をした団体の利用だけではなく、放課後の子供たちが友達と楽しく各階のロビーで談笑したり、地域住民がバスの待ち時間に気軽に立ち寄りたりする姿も多く目にしています。このように地域交流の場として重要な建物であるがゆえに、あってはならないことですが、火災が発生した場合において利用者全員が安全に避難をするためのリスクマネジメントについてお聞きしたいと思います。

2点目は、名寄市立総合病院駐車場の表示についてであります。名寄市立総合病院は、その基本方針の一つに道北第3次医療圏の中核病院として他医療機関と連携を図り、地域住民の医療、保健、福祉に貢献するとあるように、この地域においてなくてはならない病院であり、高い評価がなされております。連日市内外からの多くの患者さん及び関係者が来院される状況の中で、駐車場の整備が望まれておりましたところ、平成26年12月より第1駐車場の供用が始まりました。駐車可能台数が十分であるかどうかは別として、現在は駐車後に道路を渡ることなくスムーズに中央玄関に移動することができるようになり、以前の状況がかなり改善されたと認識しています。また、南6丁目道路からの出入り口付近には、駐車誘導のための警備員も配置されており、安全面での配慮も一定程度なされております。しかし、駐車場内には通行の方向を指し示す表示が少ないことから、利用者の混乱を来す可能性があると思います。今後の安全対策についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川 勇人君） ただいま山崎議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1及び2につきましては私のほうから、大項目3のうち小項目1につきましては総務部長から、同じく小項目2につきましては病院事務部長からそれぞれ答弁をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

大項目1の地域の特徴を生かした青少年の健全育成について、小項目1、子ども会活動への支援についてお答えいたします。平成19年5月に発足した名寄市子ども会育成連合会ですが、平成26年度町内会などの単位子ども会としての加入状況は名寄地区43地区、風連地区7地区の50地区となっております。また、育成連合会に加盟していない地域においても子供の行事や活動を行っている地区もあると認識しております。連合会の活動状況としまして、活動中の事故等の保険となる全国子ども会安全会の加入状況は平成26年で単位子ども会から申請のあった会員687名分について育成連合会を通して掛金の負担をしているところであり、事業としましては、平成23年度からリーダー研修の位置づけとして、わくわく体験交流会を小学4年生から中学3年生を対象に年4回、野外炊事、キャンプ、釣り体験、宿泊研修等を実施しております。スポーツ競技では、近年はフットサル大会を開催し、また共催事業で野外体験学習事業へっちゃLANDを夏季休業期間に実施をしてきております。指導者研修の実施状況は年1回、育成指導者研修会として教育関係者の講演会とあわせ各地区の情報交換の場としての交流会を開催してきております。各地区の子ども会の活動状況は、少子化や指導者の担い手がいないなど同様の課題を抱えている地区が多い状況ですが、ラジオ体操、七夕、花火大会、廃品回収や海水浴、みこし、キャンプなどそれぞれ特色のある活動を行っているところでもあります。そうした活動への支援として、先ほど申し上げました全国子ども会安全会掛金の負担のほか、活動に必要な物品の貸し出し、また指導者、講師等の派遣等には生涯学習リーダーバンクから紹介できる体制も整えているところでもあります。

次に、小項目2、スポーツを核とした青少年の健全育成についてお答えいたします。平成26年度名寄市スポーツ少年団登録数は、名寄地区は20団体、風連地区は5団体、計25団体が登録さ

れ、団員511名、指導者91名、計602名が登録されています。それら少年団に対する具体的な支援といたしましては、名寄市体育協会への補助金のうち150万円をジュニア強化費として充てることとしており、登録人数による助成、また強化合宿を行った際の助成を行っているところであります。風連地区においては、風連町スポーツ少年団連絡協議会を通して各少年団に育成費として活動助成金を交付しています。あわせて各種全道、全国大会に出場する際には、名寄市教育振興補助金の交付基準に基づき交通費、宿泊費の助成を行ってきております。

指導者育成の研修につきましては、昨年度少年団の指導者体制の強化に伴い、指導者講習会等の受講助成も体育協会を通じて行ってきております。今後も体育協会や各競技団体、学校などと連携を図りながら指導者の育成を進めてまいりたいと考えています。

今後名寄市においては、来年2月第53回全国中学スキー大会ノルディック種目が開催され、さらには平成28年度からJOCジュニアオリンピックカップスキー大会の複数年開催も予定されていることから、地元の子供たちが一人でも多く参加できるよう競技団体、指導者との連携を図りながら競技力の向上に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、小項目3、広域連携における青少年健全育成ビジョンについてお答えいたします。文部科学省の国際舞台で活躍するアスリート輩出のためのタレント発掘モデル事業に美深町が応募し、美深町、長野県と秋田県の3事業が採択されました。計画では、近隣自治体が連携し、スキー競技を中心とした冬季スポーツ選手の発掘と育成、子供たちの体力向上、冬季スポーツの振興によるまちづくりを目指し、平成20年度に上川北部広域タレント発掘・育成事業組織設立準備委員会を1市4町村で発足し、平成21年12月に上川北部広域スポーツクラブ設立式を開催し、平成22年から

上川北部広域スポーツクラブとして現在に至っているところであります。これまで事業採択の経過から、美深町が事務局となり取り組みを進めてきております。教育委員会といたしましては、事業を推進していくために役員を派遣し、会員の拡大などに取り組んできているところであります。平成22年度までは、日本体育協会助成金を受け、仙台大学の学生を講師に招き、事業展開をし、広域でのタレント発掘を目指してまいりましたが、平成23年度以降は日本体育協会助成金がなくなったことから、各市町村の負担金と各事業の参加料で事業を進めている状況にあります。

また、各市町村が冬季スポーツの取り組みとしてジャンプ、クロスカントリー、エアリアル、カーリングといった競技を取り入れていることから、市町村持ち回りでスポーツ教室等を実施していますが、現状活性化に至っていない実態もあります。しかしながら、上川北部広域スポーツクラブは上川北部地域のジュニア育成にかかわって広域連携を進める上での重要な組織となっております。この利点を生かし、今後担当者会議等の中で当初の目的に照らしてこれまでの活動についての成果や課題を整理する機会を持っていただくとともに、各市町村の少年団の競技種目や体育協会等の連携などの観点から、望ましい広域連携のあり方について検討していただくよう事務局に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、小項目4、青少年活動における宿泊研修施設の充実についてお答えいたします。現在名寄市においては、いわゆるなよろ温泉サンピラーが名寄市ピヤシリスキー場条例で研修施設に位置づけられており、道内外の高校、大学など運動部の合宿には利用されていますが、市内青少年活動における宿泊研修施設としては宿泊料金や施設の利用形態の関係もあり、積極的な活用はされていないのが現状であります。市所有の公共施設においても行政主体の体験事業、また交流事業で施設管理、警備、保安上支障のない活動については宿

泊を伴った活動で利用している場合もありますが、さきにあった単位子ども会の事業や少年団活動だけの利用には制限があるのが現状です。現時点においては、そうした宿泊研修施設を新設する計画はございませんが、質問にもありました廃校になった校舎、またそのほかの施設の活用についても検討していく必要があると考えております。いづれにいたしましても、それらの施設の活用につきましては、名寄市行財政改革推進実施本部の事業見直し検討部会での公共施設のあり方について、また次期総合計画策定において議論がされていくものと考えていますので、御理解をお願いいたします。

次に、大項目2の義務教育児童生徒に対する安全、安心の確保について、小項目1、豊西小学校の閉校に伴う校区再編成についてお答えをいたします。豊西小学校の閉校に関しましては、平成23年度に設置された名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会の中で議論いただき、結果として老朽化した豊西小学校を未使用化し、豊西小学校に通学している児童については通学区域を見直しし、名寄南小学校と名寄西小学校に通学することで方向性を出しております。統廃合検討委員会で通学区域の見直しを検討するに当たっては、1つ目に通学時の安全性を考慮し、線路を越えての通学区域の設定はしない。あわせて通学路の整備を計画的に進める。2つ目に、子ども会活動など町内会単位での活動をしている場合が多いことから、町内会の分割をしない。3つ目として、可能な限り直近の学校に通学できるよう通学区域を設定する。以上のことを最優先事項として、将来への児童数の減少を加味しながら検討してきたところであります。具体的には、豊西小学校については西町2区、西町3区、名寄南小学校区域においては中島区、栄町区、西町1区を名寄西小学校区域に見直すことで検討を進めてきました。この通学区域の見直しに伴って通学距離が遠くなる町内会は出てきますが、一番遠くなる西町2区でも名寄南小学

校までは計算上1.8キロメートル程度となっています。これは、名寄市で定めている遠距離通学の支給基準である冬期間で2キロ以上の要件をクリアしている状況にあり、また耐震化された学校施設を使用することにより児童の安全を最優先に配慮するという考えに立った措置でありますので、御理解を願います。

次に、小項目2、通学距離と通学方法についてお答えをいたします。本市においても遠距離から通学する児童生徒の通学費を補助することにより、通学に対する負担軽減を図っているところであります。小学生については、前期の4月から9月が4キロメートル、後期の10月から3月が2キロメートル以上、中学生については前期の4月から9月が6キロメートル、後期の10月から3月が3キロメートル以上の距離から通学する児童生徒が対象となっております。この距離の設定根拠は、国において学校の適正配置を行う場合の一つの要件として通学条件を規定しており、その距離が小学生で4キロメートル、中学校で6キロメートルとなっていることから引用されています。また、本市は特別豪雪地帯でありますので、降雪期の後期はそれぞれ2キロメートル、3キロメートルと規定をしているところであります。国では、この距離の設定に当たり小学校5年生と中学校2年生を対象に通学距離とストレスとの関連を調べた研究によると、小学校で4キロメートル以内、中学校で6キロメートル以内の通学距離では気象条件等に関する考慮要素が少ない場合、ストレスの増加が認められなかった研究結果も出されているところでありますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私からは、大項目3、公共施設におけるリスクマネジメントについて、小項目の1、不特定多数の市民が利用する公共施設における避難訓練について申し上げます。

避難訓練につきましては、火災だけではなく地

震、テロなどさまざまなリスクが発生した際の対応として想定されるところであります。中でも火災対策の避難訓練が特に有効であると考えているところであります。公共施設における火災発生時の避難訓練につきましては、消防法第8条におきまして防火管理者が消防計画を定め、避難訓練等を行うよう義務づけられているところであります。これに基づき名寄市では、火災発生を想定した避難訓練について、防火管理者の責任において各施設ごとに主に職員を対象とした避難誘導を中心としまして避難訓練を実施してきているところであります。

また、公共施設については、建築当初から消防法を初めとする法律上の安全対策が義務づけられておりまして、防火対策についても火災を早期発見するための自動火災報知設備を初め避難誘導のための誘導灯や避難器具、消火のための消火器や屋内消火栓設置など各種設備の設置が義務づけられているところでございます。御質問のありましたふうれん地域交流センターにつきましては、建築基準法による安全対策の規制に基づき、建物は耐火構造で2方向ある避難のための階段は防火区画とされております。これに加えまして消防法に基づき火災を早期発見するための設備として自動火災報知設備が、避難誘導のための設備として誘導灯及び3、4階には避難器具が、消火のための設備として消火器、屋内消火設備がそれぞれ設置されており、火災延焼遅延対策としては防煙物品の仕様によるカーテン、じゅうたん、幕などを用いております。また、ソフト面の防火管理体制としましては、防火管理者の選定、消防計画の作成、年2回の避難訓練の実施が義務づけられており、消防計画に基づき避難訓練を実施してきているところでございます。

なお、近年の公共施設の管理におきましては、指定管理として民間事業者が管理運営を行う施設が多くなり、その施設のリスク管理につきましては指定管理制度においても防火対策等の計画を義

務づけているところであり、管理者の責任として避難対策を担っていただいているものでありますので、御理解をいただければと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目3、小項目2の名寄市立総合病院駐車場の表示についてお答えいたします。

旧精神科病棟を解体して整備いたしました第1駐車場につきまして、北側の出入り口には事故防止のため車両の進入、退出の際に一旦停止をしていただくよう停止線の表示、一時停止看板の設置を行っております。さらに、車両の出入りが非常に多い平日の日中につきましては、より安全性を高めるべく駐車場案内係を午前7時30分から午後3時30分まで入り口前に配置し、車両誘導を行っているところであります。しかしながら、来院者によっては一旦停止をせずに入り出す車両もありまして、接触事故のおそれもあるかと思えます。また、駐車場内通路につきましてもすれ違い走行ができる6メートルの通路幅を確保しているところではありますが、通路の中央部を走行されている車両が見受けられるのも実情でございます。つきましては、駐車場の安全確保のために利用者の協力が得られるよう、よりわかりやすい通路表示を検討し、整備してまいりたいと考えております。また、今後におきましても継続して駐車場の状況を見きわめながら、適宜対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 丁寧な御答弁いただきました。御答弁いただきました内容につきまして、時間に限りはございますが、何点が再質問をさせていただきますと思います。

まず、子ども会に対するの支援であります。子ども会の育成者、指導者の研修について、年に1

回それぞれの実情等について交流をし合う研修がなされているという御発言をいただきましたが、研修というのは地元での研修もさることながら、やはり上部機関ですとか他地区の状況について交流をする。その中で名寄市の子供たちの育ちの状況等について知り、また新しいビジョンについても意見を交流し合う、その部分が重要であるというふうに考えておりますことから、上部機関との研修も行われているのではないかと思います。その部分についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員からありました上部機関との連携と申しますか、研修会の参加状況ですけれども、議員からありましたとおり当然上部機関との連携によりリーダーがさらに成長していく部分では大変重要なことというふうに考えています。上部機関としましては、北海道子ども会育成連合会と上川地域子ども会育成連絡協議会へ加入をしながら、各種会議でも参加をしております。また、北海道地域子ども会リーダー研修会にも会員を派遣しているところであります。今後におきましても子供が主体的に活動する将来の子ども会活動とするためには、リーダーの養成が大変重要だというふうに認識をしておりますので、先ほど答弁でも子ども会連合会と連携しながら、引き続きリーダー研修会を開催し、単位子ども会の活動をサポートする指導者育成についても話をさせていただきましたけれども、特に指導者研修会におきましては今の子ども会の現状なり、そういったことも把握しながら、今後どうしていくかという点について今まで以上にやっぱり議論をすることが必要かというふうに思っておりますので、そういった上部組織での会議等の参加の状況等も踏まえながら、この地域でよりよい子ども会活動、リーダーの養成に努めてまいりたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 先ほど御答弁いた

きました内容につきまして、リーダー研修にかかわりましてはやはり小学生、中学生におけるジュニアリーダー、高校生におきましてのシニアリーダー、どちらもそれぞれの目的を持っての研修がなされていると思います。そして、そのリーダーは、ただそこでこういう研修を受けていただいたということだけではなく、身につけた中身を地区に持ち帰って生かすというところで身につけてくるというところがとても重要であると思っております。その件に関しまして、リーダーを養成するのであれば養成したリーダーを地元で生かす、その場の提供が必要であると思っております。かつて名寄ピヤシリ子ども会育成協議会のほうにおきましては、NACといたしまして、ナヨロアクティビティ・クラブという、その頭文字を集めたNACという集団といたしますか、組織がありました。これは、当時私は風連町在住でしたので、直接かかわりを持つことはありませんでしたけれども、リーダーになる子供たち、主に中学生、高校生が自分たちから集まって、そして企画、運営をする中でみずからも子ども会の一人としての役割を果たしつつ、会を盛り上げていきたいという思いを持っての子供たちの集まりであったと思っております。そして、そこで活躍されていた方たちは今ちょうど親になる世代に育てられているのではないかなというふうに思っておりますので、その方たちの現状としてのかかわりをぜひ進めていただきたいというふうに思っております。その点に関して、現在での何か情報としてお知らせいただける動きがあるかどうか、その点について少しお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員から御質問がありましたように、小中学生でリーダーとなって、その後高校生、さらには社会人となって地域のまちづくり等につながっていく、そういったことが大変重要だというふうに考えています。言われましたようにナヨロアクティビティ・クラブ、NA

C、昭和61年に設立されて以降、奉仕活動を主としてみずからの向上と名寄市の発展に尽くすということと言われていましたように、中高生を対象に子ども会のリーダー研修会の修了者が参加をして組織をつくっていましたが、平成11年度に活動を休止して、一度平成19年に再開をしましたが、平成22年に休止状態という状況にあります。そういった面では、せっかく子ども会でそういった人を養成した人が上につながっていない状況はありますけれども、ただ子ども会のリーダー養成がなかなか活発化していない、進んでいないという状況も1つにはあります。ただ、そういった人たちを中心に杉並区との都会っ子交流であったり、そういったときに子ども会でリーダー的存在の人を声かけしながら、班の班長とかになってもらうなど、機会を見つけてそういった活動につなげていくようなこともしています。今後もそういった組織はありませんけれども、子ども会で活動した人たちをより活動につながるような形でいろんな事業に参画をしてもらうような、そういった仕組みづくりも関係する団体とも連携をとりながら、将来は社会に出て名寄に戻ってきたりして名寄の地域につながる。先ほど言われましたようにNACに入っていた子供たちが今は親としているわけですから、その人たちの子供たちに自分の経験も含めて家庭内での教育をしてもらうような、そういったことも期待をしているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） そのお言葉を具体的に進めていただきたいというふうに思っておりますが、やはり現在の子ども会連合会の役員の方たちは大変御苦勞をされていると思っております。それは、まずもって参加者が集まりにくい状況がある。少子化から来るものだと思いますけれども、組織が横に広がっていかないという状況があると思っておりますので、先ほどから申し上げておりますとおり

子ども会ですので、子供の会、大人が育てるだけの会ではなくて子供たちがみずから育とうとする会にさせていただきたいと思っております。子供たちは、それぞれの年齢にもよりますけれども、思いはしっかり持っております。そのことをしっかり受けとめていただけるような事業の組み立て方、そして企画運営からかかわっていただけるようなリーダーの養成の仕方、その点についてぜひとも今後取り組みを進めていただきますことを要望して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の質問といたしましては、広域スポーツクラブの連携についてであります。先ほど御答弁いただきました内容について、今後のビジョンについて多少知り得ることができましたけれども、実は平成28年2月に全国中学校のスキー大会が名寄市を会場に開催されます。もうこれは既に決定されていることです。そして、平成28年2月というのは27年度です。そして、28年度からは先ほど申し上げましたJOCジュニアオリンピックカップのスキー大会。この件に関しましては、子供たちの育成、競技力向上ということについて時間が無いということでもあります。既に育ち上がってきている中学生、小学生をこの場の中でさらに大きな夢として膨らませていけるような取り組みということに関しまして、具体的な連携を模索していかなければいけない。そのときに既に歩み出さなければいけない時間に来ていると思っておりますので、連携という部分につきましてもう少し具体的なところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま全国中学スキー大会やJOCのジュニアの大会に向けての育成ということでもありますけれども、基本的には子供たちの競技力の向上については所属する競技団体等が主体的に行うべきものというふうに考えているところです。教育委員会としましては、そういった指導をするなり練習するに当たっていかに環境を整えて、また支援、助成、そういったもの

がいかにできるかというところだというふうに思っています。当然大きな大会が来ますので、それに向けてやっぱり地元から選手を出していくという市民の大きな期待もあるかというふうに思っていますので、体育協会や当該するスキー連盟等とも指導力の向上によって競技力の向上をするために、うちの教育委員会として何が必要なのかということも含めて具体的にちょっと協議をさせてもらいながら対応してまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 地元の選手が多くの市民の応援を受けながら活躍する姿を夢見ている一人でございますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。そして、その選手の活躍、それから市としてこういう思いで青少年を育成しようとしている、その一つの手だてとしてジュニアオリンピックカップを招き入れたということにかかわりまして、広く市民にも知らせていただきたいと思います。やはり子供たちの背中を押す多くの一般市民の声ですとか思いというものは、子供を育てるときに大変重要な力となってくると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほど御答弁いただきました通学距離と通学方法について再度質問させていただきたいと思っております。御答弁の中にありました通学距離の遠距離通学の児童生徒に対しての支援についての距離についてのお話がありましたけれども、小学生、夏期4キロ、中学生6キロ、冬期間2キロ、3キロという、この距離についてであります。これについてはやはり小学生1年生から6年生までありますことから、それぞれの子供たちの体力差、生活経験の違い、それから特に名寄市におきましては1人で通学しなければいけないのか、そうではなく上級生に守られながら通学することができるのか等々、さまざまな要因がこの通学にはかかわってくるものと思っております。かといひましてそ

の一人一人に対してきょうはこうだ、あしたはというような、なかなか手厚い支援はできかねるものとは思っております。当然保護者の責任においてということが重要になってくるとは思いますけれども、その距離についての部分におきまして、もう少し低学年はというような配慮ができないものかどうかお尋ねしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 先ほど答弁もしましたが、国が示しています通学距離、小学生が4キロメートル、中学生が6キロメートルを基本としながら、この地域、豪雪地でありますから、冬期間におきましてはそれぞれ2キロメートルと3キロメートル以上の基準で補助をしているところであります。議員が今お話がありましたとおり、小学校の低学年と高学年では体力的にも大きな差があることは承知しておりますし、交通安全上小学校低学年の自転車通学も認めていない実態もあります。このような現状にあることから、現在設定されています距離がこの地域において適切であるかどうか、近隣市町村の実態も調査するとともに、各学校の児童生徒の通学の状況を把握しながら、今後調査研究をしてみたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） これから名寄市の子供たちが残念ながら少なくなっていく人口状況にありますので、一人の子供も落とさず、安心して義務教育を受けることができる、公教育の中で安心して子供たちが育っていけるということにおきまして、保護者の責任というところもさることながら、やはり公という部分においての支援については手厚く行っていただきたいと思っておりますので、その部分について要望させていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

最後の質問になろうかと思っておりますけれども、先ほど申し上げました公共施設のリスクマネジメントについてであります。私自身風連地区に在住し

ておりますので、日ごろから地域交流センターを使用しておりますときに、本当に何かあったときにどのようにすればいいのだろうかということについてよくシミュレーションをしておりました。確かに法律にのっとっての建物であり、危険な建物を公共施設として建設するはずはなかりうと思っております。ある程度の安心はしております。しかし、先ほど申し上げましたように和室が4階にあるものですから、老人クラブの方たちの例会はほとんどが和室です。そこで活動されている方の中には、やはりきょうは足が少し痛いという方もおられて、正座をすることもままならない中で活動をされています。避難訓練が2回行われているということでしたが、その2回の避難訓練をどれだけの地域住民が認知しているかといいますと、なかなか厳しいところだと思います。管理責任者側の避難訓練はなされているということであろうと思いますが、それが広く地域住民に浸透し、何か起こったときに実際問題慌てず安心してどの経路から避難していけばいいのかということについては、広報活動も含めて大変重要であると思っています。そして、階段については2カ所設置されているということでしたが、縦長の建物ですので、北側の階段と南側の階段の間に数メートルしか間隔がありません。ですので、その建物の構造上からもより一層地域住民が安心して使えるように何か避難誘導される手だてを知り得るような方策をとっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 公共施設におけるリスクマネジメントということで、議員まさに使われている地域交流センター、体験に基づいて御質問いただいたことと思っております。そういった意味では重く受けとめさせていただきたいと思っておりますが、この間施設の建設について、あるいは維持管理については、当然施設の設置者あるいは管理者として安全、安心、これについて努めてきてい

るといふこと、そういうふうには認識をしておりますし、議員が言われたように、あるいは先ほどの答弁で申し上げましたように、それぞれ国で定めた基準等についてはクリアはしてございますので、特に地域交流センターについては最近建設した施設でございますので、市内でも本当に有数の安全性が確保されていると私どもは思っております。ただ、言われるように安全については確かに法等の規制を遵守しておりますので、確保していると思っておりますけれども、より踏み込んで市民の皆さんに安心をいただくという意味で周知等の活動が必要ではないかということで今いただきましたので、ただ具体的に議員の質問の中にあつたように利用者が特定される施設についてはその利用している方たちを対象に避難訓練等を実施することによって安心を十分伝えられるのかと思っておりますが、不特定多数の場合についてはなかなか利用者特定しての避難誘導等については難しいかと思っておりますけれども、御提案いただきました広報等での活動、いわゆる周知活動も含めてそういった取り組みができるのかできないかの調査も含めて取り組みをさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今御答弁いただきました内容の中で周知していくという言葉がございましたので、ぜひそのようにお願いしたいと思っておりますが、防災の日というのが9月にございます。それから、シェイクアウトということで、避難訓練等において少し認識を高めるといふ日も365日のカレンダーの中では設定されているところでありますので、ぜひそういうところで不特定多数の利用者であるがゆえに避難訓練ができないということではなく、不特定多数の利用者であるからこそ、この日にはこういう避難訓練をしていますという、そういう情報を流していただきたいと思っております。例えば実際問題に何か発生しましたときに、一番最初にどのような合図が流れて

くるのか、どのような音で、もしくは光で誘導されていくのか、それを知る、知らない、それだけでも、特に逃げることに關して体力的に不安を抱えておられる方たちは安心されるのではないかと思っております。やはり管理責任者の方たちは、私が知る限りにおいては4名ではなかろうかと。1階に4名の方、そして2階に多くて4名の方、合わせて8名の方はおられますけれども、常に8名の方がおられるというわけではなく、外勤されている状況の中で、どなたがどういう動きをされるのかという、その細かいところまでは一般市民にはなかなかわかりにくいところではありますけれども、誘導の最初の初動がどういう形で行われるかについてはぜひお知らせさせていただきたいと思っております。

余談になりますけれども、私は兵庫県出身ですので、阪神大震災を経験している自治体であります。何度も念を入れた防災計画、防災無線等において事前に起こり得る防災に対しての情報が流されております。その部分につきまして、ありがたいことに名寄市におきましては地震も少ないところでございますが、やはり少ないからといって安心し切るということではなく、常に弱者に対しての情報は丁寧に流していただきたいなというふうには思っております。広報なよろ等でも丁寧な情報提供はなされていると思っておりますし、インターネット等でも流されていることは認識しておりますけれども、残念ながら見る状況にない方たちもいらっしゃいます。その点においてやはり通りかかったときに伝わってきた、きょうはたまたまこういう日だったからその状況を知り得ることができた、そういう地域の口コミを利用したような形の中での徹底した周知をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 貴重な提言をいただいているというふうには思っております。手元に平成27年、ことしの5月に実施をした避難訓練の

状況をまとめたものがありますけれども、このときについては少ないですけれども、施設利用者、これお二方でしたけれども、この方たちを交えて避難訓練を実施したというふうにありますし、議員が御心配をされている4階和室を利用しているお年寄りへの避難訓練、避難誘導について、これも車椅子等での利用する可能性が高いということもありまして、そういった対応も含めて実際に訓練をしているところでもありますので、施設管理者として努力はさせていただいているということで、まず御理解いただきたいと思えます。

先ほども申し上げましたように、より一層市民の皆さんに安心をしていただくという視点から、今いただきました提言も含めてどのような形ができるのか、ここについてはさらに調査をさせていただきたいというふうに思えます。ただ、先ほどからの答弁の中にあるように、やはり不特定多数というような一つの制約もありますので、その中でどのような取り組みができるかについて調査検討させていただきたいということで御理解をいただければと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

時間が参りましたので、再度お願いを1つ申し上げて終わらせていただきたいと思っておりますが、先ほど申し上げました地域の特性を生かした青少年の健全育成についてでございますが、地域の子供といえますのは、例えば単純にうちの子という言葉をお口にしましたときに、これは我が家の子供ではなく名寄の子供を指す言葉としていただきたいと思えます。うちの子供たち、すなわち名寄の子供たちです。そして、青少年の健全育成は学校教育だけではなく社会教育で担うところが多々ございますので、ぜひともこの部分を丁寧にお酌み取りいただきまして、今後とも機会を捉えて私自身もしっかり考えてまいりたいと思えますので、しっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。

います。

以上で本日の私の質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

風連地区の施設利用状況について外1件を、浜田康子議員。

○1番（浜田康子議員） ただいま議長より御指名いただきましたので、通告順に従いまして、大項目2点について質問してまいりたいと思えます。

最初に、大項目1、風連地区の施設利用状況についてお伺いします。新名寄市総合計画後期基本計画のコミュニティ活動の活性化の中で、自治意識と地域の連帯感を高める啓発活動を推進するとともに、町内会などの活動に対し積極的に支援します。また、町内活動の活動拠点となる会館の機能充実を図るための支援を行いますとあり、地域活動の中において身近な位置にあり、利用できる会館等は町内活動や集会など幅広く活用されている状況と認識しております。

(1)のコミュニティセンター等集会施設利用状況についてですが、①の利用実績と団体について、風連地区においては各地域コミュニティ施設が多年にわたり地域住民に研修、集会施設を提供し、福祉や文化交流活動の向上と増進を図る場として、また生涯学習や公民館分館活動、老人クラブの活動拠点として、各種会合や催しなど幅広い利用を目的として活用されていると思えますが、その利用実績と団体についてどのような詳細になっているのかお伺いします。

②の施設の利用されている形態については、町内会の集まりや老人クラブなどでどのような催しで利用されているのかと、あわせて風連地区につ

いては葬儀等でも利用されており、詳しい内容についてお伺いします。

③、施設の老朽化に伴う考え方について。風連地区においてのコミュニティセンターは、平成18年3月の合併後は特例区事業として継続され、合併特例区終了後も市が管理する施設として現在に至っていると認識しています。風連地区のコミュニティセンター等の管理運営に関しては、名寄市風連地区地域振興審議会から平成25年2月7日付で地区の公の施設管理運営方法及び利活用に関することについての答申があり、答申書のまとめでは風連地区を含めた名寄市のまちづくりにおいて今後も市が管理者として条例及び規則により適正な管理運営を継続することが望ましいとあり、また既存の各施設は古くは昭和48年、新しいもので平成10年の建設と年数もたっており、今後適正な配置や規模、老朽化や省エネ、耐震性を含めた改修、設備の更新等の検討が必要です。各地域で管理されている小規模会館等が今後の課題と考えられ、対応と検討が必要ですよとの答申となっております。この答申書が出されてから2年間が経過しておりますが、その後答申に関して対応を検討されておりましたら、その内容についてお伺いします。

次に、大項目2、公共交通機関についてお伺いいたします。（1）、都市間バスの利用状況について、①の利用人数、運行状況についてですが、名寄市での交通手段として自家用車、列車とバスがございしますが、利便性や歩行の距離などを考え、札幌への移動に都市間バスを利用される方も多いように思われます。現在の利用状況及び季節により利用人数に変化があるのかお伺いします。

②、風連駅前のバス待合所についてですが、都市間バスの停留所については名寄市内によろーなと風連駅前とがございします。よろーなについては待合室が館内にあり、快適な空間でバスの発車時刻まで過ごすことができると思いますが、風連の待合所については国道40号線の駅前に2カ所あ

り、西側の待合所はふうれん地域交流センターの建物の1区画を利用し、設置してあり、風雨や雪をしのげるようになっております。一方、国道東側の待合所については、簡易な待合所が設置してあり、以前は東側1面だけが風をよけるようになっておりましたが、その後風よけのためにネットが張られています。また、長い間シートが破れた椅子とごみが放置され、国道、駅前の景観としては甚だ見苦しいところがありましたが、つい先日担当の職員の方がベンチに交換したということをお聞きし、早速確認させていただき、白いベンチが置かれ、ごみも片づけてあり、一住民として大変感謝しております。しかしながら、風雪よけのネットについては、皆さんも御存じのとおり冬期間の風雪の強さはネットでしのげるものではなく、私自身も冬期間にバスを待つ間の寒さに震えたものでございします。待合所の風雨、雪をしのぐための手だてを何かお考えになっているのかお伺いします。

次に、（2）の平成28年より下多寄線で実施されているデマンドバスについてですが、運行から3年半になり、実績についてどのような状況なのかお伺いします。

次に、今後の路線利用者への対応についてですが、公共交通機関が少なく、広い地域に住む住民にとって病院、商店などへの移動手段として自家用車は欠かせないものですが、高齢になると交通安全のためにと免許を返納する方もいらっしゃいます。また、免許を有しない方にとっても低額で利用でき、自宅から目的地まで利用できるデマンドバスは利便性の高い交通手段であると思っております。ただ、同じ地域に居住しているにもかかわらず、道を挟んで向かい合わせでも利用できない住民がおり、機能的ですばらしい交通手段であるデマンドバスを今後地域事情への配慮や福祉の視点から運行範囲の拡大等お考えがあるのかお伺いします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ただいま浜田議員からは、大項目で2点にわたり御質問いただきました。あわせて私のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、大項目の1、風連地区の施設利用状況について、小項目1、コミュニティセンター等集会施設の利用状況について申し上げます。初めに、各施設の利用実績と団体について及び施設の利用形態についてであります。風連地区には主に地域住民が利用する集会施設としまして農村地域に6、市街地に2、合わせて8つのコミセン等がございます。平成26年度における各施設の利用実績等につきましては、まず瑞生コミセンにつきましては年間で280件、22団体、5,068人が利用され、その主な利用団体は老人クラブ146件、サークル30件、町内会28件、風連獅子舞保存会25件、神社関係15件、保全・支線組合等13件で、その利用形態につきましては老人クラブ例会、舞踊サークル、獅子舞の練習、町内会などの会合となっております。西風連コミセンにつきましては、年間で100件、14団体、1,379人が御利用されておまして、主な利用団体につきましては老人クラブ36件、公民館分館及び町内会など53件で、その利用形態につきましては老人クラブ例会、町内会などの会合などとなっております。東風連子供と老人福祉館につきましては、年間で202件、17団体、314人が御利用され、主な利用団体につきましては社会教育関係団体86件、老人クラブ51件、公民館分館及び町内会35件、保全・支線組合など14件で、その利用形態につきましては社会教育団体のサークル練習、老人クラブの例会、その他会合などとなっております。旭コミセンにつきましては、年間で82件、8団体、1,436人が御利用され、主な利用団体につきましては町内会39件、老人クラブ34件で、その利用形態につ

きましては会合や老人クラブの例会などとなっております。日進コミセンにつきましては、年間107件、25団体、2,941人が御利用され、主な利用団体は老人クラブ36件、公民館分館及び町内会26件、保全・支線組合15件、市など13件で、その利用形態につきましては老人クラブ例会、各団体等の会合、市のお出かけツアー説明会などのほか、葬儀でも3件御利用いただいております。東生福祉会館につきましては、地域の町内会及び酪農関係者の会合で年間34件、4団体、222人が御利用されております。

続きまして、市街地の2施設についてであります。まず西町コミセンでは年間で109件、18団体、2,691人が御利用され、主な利用団体につきましては近隣の3町内会で合わせて20件、社会教育団体11団体で80件、その他企業2団体、7件で、その利用形態につきましては各団体の会合等が主であります。舞踊サークルの練習や例会、企業の健診なども含まれております。また、仲町集会所では年間60件、26団体、803人となっております。風連地区の各種団体がそれぞれ会合などで御利用をいただいているところであります。

次に、平成25年にいただいた答申の対応についてであります。風連地区における各地域のコミュニティセンターにつきましては、合併協議におきまして地域組織へ維持管理の委託を行うとされたことを受けまして、市では平成19年2月に策定いたしました新名寄市行財政改革推進計画におきまして指定管理制度の導入を目指すこととし、平成22年度に各地域を回りそれぞれ説明を重ねてきたところでございます。地域からは、施設の設定目的、経緯を考慮する必要性や地域の活動拠点であること、戸数の減少や施設の老朽化に伴う費用負担への危惧、市街地との均衡や地域が管理する小規模会館との二重負担などの課題が出され、風連地区合併特例区協議会では将来は地域の自主管理とすべきであるが、調整には時間を要するこ

とから、町内会制度へ移行後1年をかけて協議することとされております。平成25年2月の答申につきましては、合併特例区終了に伴い新たに設置をしました名寄市風連地区地域振興審議会によるものでありまして、その内容は議員御存じのとおり今後においても市が管理者として施設の管理運営を継続することが望ましいとされました。また、あわせて検討事項としまして施設の配置と規模と適正な受益負担について、地域の施設運営委員会と協働の強化について、新たな施設管理運営方策について、施設の改修、設備の更新並びに地域に所在する小規模会館等の課題への対応について、4点が付されております。

この答申を受けまして平成25年度行財政改革推進実施本部では、これまで地域コミセンとの検討対象に市街地にごございます西町コミセンも含めてまいりましたが、町内会にかかわらず個人、企業及び各団体等の利用が多いことから、他コミセンとは区分して扱うこととさせていただきます。また、適正な受益と負担及び新たな施設管理運営方策につきましては、市が施設管理を主体的に行い、基本的な維持管理経費等を負担することを前提とし、各町内会の管理業務、施設内外の環境整備に必要な消耗品等の経費などを負担すること、また二重負担と言われる行政班会館等の小規模会館に関しましては、高齢化や戸数の減少及び施設の老朽化による将来的な費用負担への対応として、解体することを促進すること等を案としまして、平成26年2月に各町内会会長と意見交換を実施したところでございます。各町内会長からは、平成22年度と同様の意見も多く、同意には至らなかったものの、市民と協働のまちづくりの理念から、現状よりも一歩進んで地域が何らかの負担をすることもやむを得ないとの御意見もいただいたところでございます。地域の歴史や経過もあり、時間をかけての協議検討となっておりますが、新しい管理運営のあり方について今後とも地域と話し合いを進めながら取り組んでまいりたいと考え

ておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、施設の老朽化につきましては、答申にありますように一部増改築を行っている施設があるものの、古い施設では昭和48年の建設、新しい施設でも平成10年建設となっております。築40年を超える施設もありますが、適宜修繕等を実施し、適切な管理に努めてきたところでありますが、名寄市内の公共施設も主に1970年代に多くの施設が整備されましたことから、同様に施設の老朽化が進んでいる状況にあります。厳しい財政状況が続く中で、今後の人口減少や高齢化などにより公共施設等のあり方や利用方法も変化していくことが予想されます。また、合併後の施設全体の最適化を図る必要性も考えられます。こうしたことから、今年度公共施設等総合管理計画の策定に取り組み、公共施設全体を把握し、長期的な視点から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実施したいと考えているところであります。

なお、この公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設の現状や今後の基本方針を総論的に示させていただく予定であることから、各個別の公共施設のあり方については登載をいたしません。次年度以降の行財政改革推進実施本部におきまして公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、さらにはさきにいただいております答申を踏まえて、これからの公共施設のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、大項目の2、公共交通機関について、小項目1、都市間バスの利用状況について申し上げます。高速なよろ号は、名寄一札幌間を結ぶ高速バスとしまして1日4往復運行されており、平成26年度の年間利用実績は利用者数3万9,166人で、名寄市街地での乗降3万6,074人、風連駅前での乗降3,091人となっております。また、四半期別の利用者数につきましては、第1・四半期では名寄市街地の乗降8,260人、風連駅前6,84人、第2・四半期では名寄市街地1万592

人、風連駅前918人、第3・四半期では名寄市街地8,610人、風連駅前716人、第4・四半期では名寄市街地8,612人、風連駅前774人となっており、季節ごとの利用実態としましては夏季の利用が多いものの、目立った特徴はあらわれていない状況でございます。

また、風連駅前バス待合所の防寒対策につきましては、都市計画法上の規制があり、現在は壁面3面をシート状のネットで覆う簡易な構造としているものでありまして、バス待合所そのものの構造を変更をすることにつきましては難しいことから、既存の設備を活用した工夫により防寒対策を講じることができるよう引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、小項目の2、デマンドバスについて申し上げます。名寄市下多寄線デマンド運行は、利用者が減少していた路線バス、下多寄線を廃止し、予約に応じて効率的な運行を行うデマンド型交通としまして、平成23年11月から運行を開始してございます。利用実績につきましては、デマンド運行移行前の路線バス年間利用実績1,081人に対しまして、移行後3年間の年間利用実績は平成24年度5,412人、25年度5,584人、26年度4,938人でありまして、約5倍程度の伸びとなっており、運行に係る市の財政負担につきましても移行前が年間345万6,000円であったのに対しまして移行後の平成26年度は257万2,000円と市の負担も軽減されている状況でございます。また、移行後3年目となります平成26年に実施をしました利用者アンケートにおきましても満足度が高く、地域間の移動手段として順調に活用がされているとの認識を持っております。デマンド交通の運行範囲につきましては、旧下多寄線沿線の代替機能とバス運行が行われていない下多寄方面の交通空白地帯を解消するために、地域への説明や地域の交通関係事業者から意見を伺い設定したものでございまして、運行範囲の拡大につきましては既存バス路線がカバーをし

ております範囲と重複することとなるため困難であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 浜田議員。

○1番（浜田康子議員） それぞれ御答弁いただきありがとうございます。順次再質問をさせていただきます。

風連地区のコミュニティセンターの運営に関して、建設以降まさしく風連のコミュニティーの核となる施設として多くの地域住民に利用されてきた施設であり、長い歴史がある管理運営についてその運営形態を変え、地域住民にも相応の負担をお願いしていくということで、今後行政改革の検討課題とのことですが、厳しい市の財政事情の中でも市民が少しでもよくなったとの実感が持てるような内容が示されるようによろしく願います。

また、各施設の答申書の中にも指摘のあったように、建設後年数が経過しております。市では、地域防災計画のもと防災マップを作成中とのことですが、その中で風連地区の各コミュニティセンターも緊急避難場所、避難所の指定がされておりますが、先ほど申されたとおり各施設の老朽化が進む中、耐震性についてどのように検討調査されてきたのかお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今再質問いただきましたけれども、その以前の答弁の中にコミセンの利用実績についてちょっと誤って答弁をしてしまいましたので、まずこの分について修正をさせていただきたいというふうに思います。

まず、瑞生コミセンのところの利用のところで、神社関係15件と申しましたけれども、これは19件の誤りでした。あわせまして東風連子供と老人福祉会館の利用実績で314人というふうにご利用人数を申しあげましたけれども、3,141人の誤りでありましたので、おわびを申しあげまして

訂正をお願いしたいというふうに思います。

それでは、再質問いただきました施設の老朽化に関して、特に耐震化に関してということでありますけれども、ここについて申し上げたいというふうに思います。まず、耐震の診断についてでありますけれども、これにつきましては耐震改修促進法の規定によりまして不特定多数の方が利用する建物、学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用されます建築のうち、大規模なものについて義務づけがされているということであります。また、耐震性の有無の判断の基準についてでありますけれども、ここにつきましては当該施設の建築年次、建築基準法が構造規定が改正をされました昭和56年の以前か以後かによってこの有無を判断することとなります。

さて、御質問にありました各コミセンの耐震化の状況についてでありますけれども、先ほど申しました昭和56年の以前か以後かに分けますと、56年以前に建設されました施設につきましては東風連子供と老人福祉会館、それと旭コミュニティセンターの2つの施設がございます。しかしながら、建物の規模、これは面積となりますけれども、この基準によりまして耐震診断の義務がない施設に当たるということであります。このことから、耐震診断を実施しておりませんので、現状では耐震性を有しているか不明な建物ということになっているということであります。

さて、防災計画との関係についてでありますけれども、災害時の避難所としまして各コミセンを指定させていただいております状況になりますけれども、現在の防災計画につきましては災害の種類ごとに避難所を指定させていただいております。地震等の避難所につきましては、耐震化の不明な東風連子供と老人福祉会館については指定をしておらず、外しているということでありますし、またもう一つの施設であります旭コミュニティセンター、これについては平成5年に建築をされました。風連町旭、サンシャインホールと接続されて

おりますので、ここの活用も見込んで避難所としての指定をさせていただいているということでありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 浜田議員。

○1番（浜田康子議員） ありがとうございます。よくわかりました。答申を受けてから対応を検討されているということがわかりましたが、今後も市民の皆さんがわかるよう広報、ホームページ等以外でも周知の方法を工夫していただけるようにお願いします。

次に、利用団体の内容については各老人クラブの活動、例会など定期的に利用されていることが理解でき、認知症予防ということからも外に出て仲間と活動することは大変すばらしいことだと思います。地域のいろいろな活動など徒歩で行ける施設としての役割を感じられます。名寄市も高齢化が進み、在宅での生活に不安を持っている市民がふえていると思われませんが、認知症の前段階である軽度認知障害の方や体調の不安はあるけれども、何とか生活できている方など、在宅で生活している高齢者の市民にいろいろな活動に参加していただき、人と接することによって心身の健康を維持できる手助けになり、出かけるということはとても大事なことだと考えております。利用者の利用状況からもわかるように、地域のコミュニティ活動などの拠点である各コミュニティセンターが不安なく参加できる施設状況であることが必要ではないかと思っています。高齢になっていくと床に座ることが難しい方がふえ、私が目にしたコミュニティセンターの中には低いテーブルに手づくりの座椅子やパイプに座り、活動しているところもございました。かたい床でのパイプ椅子利用はまだ安定していると思われませんが、じゅうたんや畳の上での利用については不安定で、特に高齢者には危ないのではないかと思います。

風連地区では、地域の福祉の向上にとある町内会から地域内にあるコミュニティセンターへ平成25年度と今年度と2回にわたり低座椅子が寄贈

されています。コミュニティセンターを利用して
いる中で町内会としての必要性を感じての寄贈
であることと思われます。実際にコミュニティセ
ンターを利用している市民の方からは、高齢者以
外の方でも非常に喜ばれているとの声をお聞きし
ております。名寄市として町内会からの低座椅子
の寄贈を受け、その他の施設で何か手だてを検討
されているのか、そのほか地域からの要望が出て
いるのかお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今御質問いただき
ました。御質問の中にもありましたように、ある
町内会から低座椅子、ことし5月15日に50脚
寄贈いただきました。平成25年度にも50脚寄
贈いただいておりますので、合わせて100脚の
寄贈をいただいたということで、ここにつきま
しては施設管理者あるいは寄附を受けた者とし
て心よりお礼を申し上げたいというふうに思
っています。

議員のほうからもありましたように、この寄
贈の背景にはその町内会等が使っているコミ
センの形態の関係もあったのだろうというふう
に思っております。当該のコミセンにつきま
しては、ほかのコミュニティー施設とは異なり
まして、カーペット敷きの部屋と和室、この2
部屋が実質的な活動の部屋となっております
ので、全て座卓での使用となっております。町
内会における各行事等への参加につきましても
、参加者がそれぞれ高齢化するということも
ありましたので、町内会で活動に支障のない
ようにという配慮をいただいて、寄附をいた
だいたものだというふうに受けとめてござい
ます。

一方、他の地域内の施設につきましては、長
テーブルと、あるいはパイプ椅子、配置をさせ
ていただいているところが多い現状にはあり
ますけれども、利用に当たっては長テーブル
が重いということもあって、座卓でパイプ
椅子を使用していると。そういった状況が非
常にバランスが悪く、不安定、危険につな
がるのではないかと、そう

いった御指摘だったかというふうに思いま
すけれども、今後さらなる高齢社会を迎える
わけでありますので、老若男女を問わずに
地域の方が不自由なく施設を利用されるこ
とは非常に大切なことだと思っておりますし
、そうあるべきだと思っておりますので、施
設の利用形態や現状なども改めて調査をさ
せていただきまして、高齢者の配慮に努め
させていただきたいと思っておりますので、
御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 浜田議員。

○1番（浜田康子議員） お答えありが
とうございます。名寄市の高齢化がこれか
らも進んでいく中で、高齢者も含め積極
的に地域活動に参加していただくため、
風連地区だけではなく智恵文地区、名寄
地区も含め、市が管理している施設に
ぜひ低座椅子を試験的に数脚でも用意
していただくなど、これからの高齢化
社会に対応し、障害者も含め、単に集
会施設としてではなく福祉の概念から
の施設づくりを要望します。

続いて、デマンドバスの利用実績が好調
ということで、市の財政負担についても
以前のバス路線への補助より軽減され
ているというようなことで、地域に浸透
し、住民の交通手段として十分に機能
していることがわかり、安心いたしました
。デマンドバスを導入する過程の中で
、運行形態やデマンドバスがカバーす
る利用範囲などについて、地域との協
議はもちろんですが、交通関係事業
者との意見を含め十分に検討されたも
のと理解しております。旧下多寄線
の代替交通として導入された経緯や
現在運行しているバス路線の運行範
囲との重複を避ける必要があるとの
ことですが、利用範囲の拡大につ
いてはなかなか難しいところと思
いますが、今後これからの利用者ア
ンケートなどを実施する際には路
線に隣接する住民にも拡大した調
査を行っていただきながら、デマ
ンドバスのニーズについて確認し
ていただければと思っておりますし
、地域交通関係事業者の意見を参
考としながらも、さらに利便性が
向上するような柔軟な

対応をお願いしたいと考えているところです。

先日閣議決定された交通政策白書の中でも相乗り方式で予約者を回るタクシーやバスを地元の業者に委託し、運行されている道内の先進例が紹介しており、名寄市において現在運行のデマンドバスについても地域の公共交通体系を考える上で一つの成功事例だと思っておりますので、名寄市全体の公共交通のあり方として、また高齢化社会に対応する観点からも利便性の高いデマンド方式を他の地域にも広げていくべきではないかと考えているところですが、検討されるお考えがあるのかお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） これからの高齢化社会を見据えた上で、現在行われているデマンドバスをほかの地域も含めてということではいただきましたけれども、これにつきましてはこのデマンドバスも含めまして平成23年3月に名寄市地域公共交通総合連携計画という計画を実は策定をさせていただいております。この計画に基づきまして地域の特性に合った地域公共交通のあり方を目指しまして、先ほど申し上げましたデマンドバスの関係、あるいは今名寄市内で取り組んでおりますコミュニティバスの実証運行、これらについて取り組みをさせていただいているという現状にあります。今後もアンケート調査などによりまして利用者ニーズの把握に努めてまいりたいと思っておりますし、議員が言われましたように時代の変化に伴ってニーズは変わるというふうに考えておりますので、そこへの対応も含めて運行になるように努めていきたいというふうに考えているところであり、また郊外バス路線やバス以外の公共交通機関も公共交通としてはあるわけであり、そういった公共交通機関のあり方も含めて、地域の有識者や交通関係事業者などで構成をしております名寄市地域公共交通活性化協議会という協議会がありますけれども、ここにも十分御相談をさせていただきながら意見をいただき、その意見を踏

まえながらさらなる利便性の向上や効率的な公共交通になるように努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 浜田議員。

○1番（浜田康子議員） わかりました。高齢者の方も含めて、市民は住んでいるところで最後まで住みたいという地域住民の思いを守るためにも、地域の実情に合った公共交通となるような調査検討をお願いしたいと思いますし、なかなか難しい課題ではあると思いますが、高齢者の増加を見据えながら、利便性と効率性を両立できる交通体系を確立いただけるようお願いしたいと思います。あわせて市内に多くあるバス停の景観配慮のためにも、利用者のマナーももちろんですが、清潔な空間の保持に努めていただけるように、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で浜田康子議員の質問を終わります。

明るく元気なまちづくりについてを、東川孝義議員。

○4番（東川孝義議員） 市政クラブ・新緑風会の東川孝義です。議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、1件2項目について順次質問をさせていただきます。

このたび加藤市長を支持する議員の一人として市議会議員への話があり、幸いに一兵卒としてその席を与えていただきました。私は、名寄のまちに住んで32年になりますが、議席を与えられる前、改めて名寄のまちを歩いてみました。まちを歩いてみますと、自衛隊、名寄市立大学、名寄市立総合病院、なよろ健康の森に加えて、手前みそではありますが、生き残り策として数回の合併を繰り返しながら生産活動を行っている王子マテリア名寄工場など先人の皆様が築いてこられた財産を目の当たりにして、自分自身でさらに何かができるのではとの可能性を強く感じることができました。

そこで、明るく元気なまちづくりについて、項目の1番目、名寄市の実態と評価についてお伺いをいたします。私がまちを歩いているとき、市民の方から市立病院の看護師不足や商店街での店舗の閉店、また少子高齢化への不安の声を聞きました。さらには、名寄市が、あるいは名寄市の財政が危ないというパンフレットについて、名寄市は本当にこんな状態なのかとの問い合わせも受けました。市民がこのような不安を持っている中、市としてどのようにまちづくりを進めてきているのか、新人議員として私もこうした実態がどのようなものか知りたいし、知らなければならないとの強い思いでありました。これまでの認識は、偏った考えかもしれませんが、東洋経済の住みよさランキングでは公的統計をもとにしてそれぞれの市が持つ都市力を安心度、利便度、快適度、富裕度、そして住居水準充実度の5つの観点に分類してランクづけされ、道内では1位になったこともあれば、最上位にあるとのことで、私も明るく元気なまちの一市民として頑張ろうと勇気を与えられたものでした。他のまちに住んでいる私の子供たちや孫たちにも自慢をしていたことでした。

名寄市の平成27年度一般会計の歳入は約233億円であり、その中で市税収入割合は12.6%であります。限られた予算の中で効率的な財政執行をされていると考えております。そこで、財政面を含め、その実態と評価について伺いたいと思います。

また、明るく元気なまちづくりに向けて、地方創生と言われて久しくなりますが、私たち市民にとって一極集中を避けるために地方創生は必要であると言われておりますけれども、名寄市としてこれからどう進められようとしているのか、この時点で考えがあれば伺いたいと思います。

次に、小項目の2つ目、交流人口拡大のために食と観光の振興について、過去における観光行政の歴史認識を踏まえた今後の施策についてお伺いをいたします。

さて、交流人口の拡大策については、あらゆる角度から努力をされ、商工業者、すなわち民活を含め過去から今日まで頑張っていることだと認識しております。この質問を行うに当たり、昭和46年12月1日発行で、KTパイオニアグループの藤花ホテルのできる1年前の名寄市史の資料に目を通しました。その中で第10編の観光を参考に話をさせていただきます。当時の観光は、少ない観光資源を材料として、観光施設の主点を九度山、白樺カントリークラブ、智恵文沼、ピヤシリ山、名寄公園を結ぶルートなどなど名寄観光協会を通して5カ年計画をつくっておりました。計画書では、名寄市内の観光施設をA、B、C、Dの4地区に振り分け、それぞれ市民のみを相手にした計画を立てていた時代でありました。それは、多岐にわたる今日の観光行政とは全く異なるメニューをどう分析して、どうすればよいかを悩み苦しみながらも高い理想を求めていく施策が必要であった時代であると読み取ることができます。現在は、IT、すなわちインターネットを通じて全国津々浦々の地域から世界に情報を発信することができ、また誰もがどこでもいつでもその情報を知ることができます。そこで、観光行政の移り変わりをどう認識されて、今後どのような考え方で進められようとしているのかを伺いたいと思います。

次に、広域連携による観光行政について伺いたいと思います。私は、食と観光は非常に親密な関係にあり、また食を通じて有機的に観光が栄えるのではないかと考えております。名寄は、母なる川、すなわち日本で4番目に長い天塩川が南北に縦断しており、その源は天塩岳に始まり、約256キロメートルを経て天塩町において日本海に注いでおります。天塩川流域には、豊かな自然に恵まれ、農産物を初め山の幸、東西それぞれ60キロメートル圏内には日本海、オホーツク海の幸など豊富にあり、中でも名寄市は赤福餅に代表されるモチ米、グリーンアスパラ、カボチャ、スイー

トコーンなどがあると認識をしております。天塩川流域市町村で生産されている食を通じての広域観光行政をどう進めていかれるのか。また、宿泊を伴う交流人口の増加は経済効果を図る上でも重要な要素であると考えております。なよろ温泉サンプラーも昨年改修工事が行われ、市内においても昨年からことしにかけてホテルの新築が行われており、既存の施設を含めて宿泊キャパは大幅に増大をしております。

私は、先日商工会議所並びに市内企業の主催で開催された講演会を聞く機会をいただきました。その中で元松下電器産業、現在のパナソニックに勤められた講師の三浦一光先生いわく、自己反省として大型店は価格だけを基本として売り上げをふやすために価格競争に走り、売ればよい、いわゆるおもてなしとサービスを忘れた売りっ放しで新店舗を次々に拡大して、結果として地域と結びつく商店街のシャッター街が進み、経営理念を忘れ、すなわち社会のためになりたいという商店街が収益を圧迫され、大型店でさえも縮小せざるを得ない今日の状態であるとのこと。その上で接客とおもてなしが充実している地域店と量販店が共存するという新たなビジネスを始めたとのことでした。このことは、観光行政にも言えるのではないかと思います。それは、都市圏での宿泊単価であります。日々変化する株価や為替レート並みに値段を上げ下げすることは、来ていただく人に対して大きな不安を与えるのではないかと思います。

今名寄市は、行政を含めて先人の努力により高度医療の充実、教育文化の充実、名寄駐屯地、名寄市立大学、道北の医療を守る名寄市立総合病院、カーリング場を含む道立公園、さらには市民文化センター及びE N - R A Yホールは、あらゆるイベントを初めとして周年事業や記念事業を呼び込める施設となりました。交流人口拡大のために行政はもとより、民間のあらゆるチャンネルを活用してスピード感を持って具現化をすることにより、

地域の活性化が図られていくものと思います。商工業者との連携強化を含めた広域連携、すなわち日本海、オホーツク海のルートの幸を含め、今後の施策があればお伺いをさせていただきたいと思っております。

最後に、名寄産業高校の名農キャンパスの展望について伺います。北海道は、食と観光を発展の礎とするべく、北海道独自並びに169市町村への働きかけを含め、来年春開業の新幹線、千歳空港の拡充など地域のアイデアなどへのアイデアづくりに期待し、観光予算など大幅にふやすようです。今名寄及び地域でできることは何か。名寄産業高校の名農キャンパスでの人づくり、土づくりで酪農を営む食づくりなどせつかくの施設をどう活用するか、また隣接している公園を含めた森と資源を有機的にあらゆる可能性を生かしたこの地に行政、民活力を生かした名農キャンパスへのお手伝いをさせていただきたいと考えております。現在どのような動きをされているのかを伺いたいと思っております。

以上、未熟な内容ではありましたが、この場からの私の質問は終わります。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ただいま東川議員からは、大項目として明るく元気なまちづくりについて御質問いただきました。小項目の1につきましては私のほうから、小項目の2につきましては営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

それでは、明るく元気なまちづくりについて、小項目の1、名寄市の実態と評価から、名寄市の行財政などについて申し上げます。本市におきましては、平成18年3月、新名寄市となって以降、第1次の新名寄市総合計画に基づきまして市民と行政との協働によるまちづくり、安心して健やかに暮らせるまちづくり、自然と環境に優しく快適で安全なまちづくり、創造力と活力にあふれたまちづくり、心豊かな人と文化を育むまちづくりの

5つの基本目標を施策の柱としまして、総合的かつ計画的に施策を展開してまいりました。議員から御質問のありました項目のうち、まず看護師確保につきましては、初任給の引き上げや学資金制度の充実、市立大学との連携、教育研修体系の充実などさまざまな対策を実施しているほか、商店街の活性化につきましては駅前交流プラザよろーなを中心市街地の中核施設として位置づけ、一定の集客効果を果たすとともに、中小企業振興条例に基づきますさまざまな支援を講じてきております。この中小企業振興条例につきましては、現在見直しに向けた検討を進めているところであります。他地域から本市での起業を希望する方への支援や商工業後継者を育成する制度の新設などを検討するとともに、各商店街組合との議論も進めているところであります。また、少子高齢化対策につきましては、名寄市立総合病院における小児救急外来の24時間対応や乳幼児等医療給付事業の独自拡大など子育て支援施策の充実に加え、介護サービス基盤の整備や介護予防の推進、高齢者の社会参加や権利擁護などの高齢者施策を展開してきており、今後は本年3月に策定をしました第6期高齢者保健医療福祉計画、介護保険事業計画に基づきまして、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指すこととしております。本市といたしましては、このような施策の展開により明るく元気なまちづくりの着実な推進が図られてきているものと考えているところであります。

一方で、財政運営に当たりましても合併自治体固有の課題であります地方交付税、合併算定がえの段階的な終了による市財政への影響を考慮しまして、行財政改革や組織のスリム化などにより、計画的に基金を積み立てるなどして一定の備えを行ってきており、毎年度中期財政計画を修正することにより、総合計画の実効性を担保してきているところでございます。市民の皆様の多様なニ-

ズに対応し、明るく元気なまちづくりを進めていくためにも、引き続き歳入の確保、行財政改革の推進、歳出の削減に努めるとともに、今後策定します地方創生総合戦略や第2次総合計画におきまして適切な事業の選択と費用対効果、長期的な政策効果を把握し、事業内容を十分に精査をしまして、効率的かつ堅実な財政運営に努めてまいります。

次に、地方創生の取り組みについて申し上げます。全国的に人口減少と少子高齢化が進展する中、本市におきましても人口減少問題を克服するため、本年中に人口の将来展望を示す人口ビジョンと今後5年間の目標や特に取り組むべき具体的な施策を提示する総合戦略を策定することとしております。総合戦略の策定に当たりましては、この人口将来展望を踏まえるとともに、外部策定審議会の設置を初め、広く市民の皆様から御意見を伺うこととしており、現在までに移住、定住や文化、スポーツ、商工、建設に係る関係団体と意見交換を行ってきたところであります。今後は、6月末に外部策定審議会を設置し、会議を開催しますとともに、大学生や農林業関係者などとの意見交換を予定しております。本市といたしましては、このような取り組みを通じまして市民の皆様の御意見を伺い、官民が一体となって産業の振興や交流人口の拡大、子育て支援の充実や市町村間の連携に加えまして、市立大学の機能強化など具体的な施策やそれぞれの数値目標について検討を進め、本市の実情に沿った実効性のある総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

また、今年度から第2次総合計画の策定にも着手することとしており、第1次総合計画策定後の財政状況や人口動向、各施策ごとの推進状況や課題などについて検証を行った上で、市民の皆様や近隣自治体の御意見も伺いながら本市の新たなまちづくりの基本理念や目指すべき将来像、基本目標を明らかにしてまいりたいと考えております。本市といたしましては、健全な財政運営を基調と

した基礎自治体として調和のあるまちづくりを進めるため、今後におきましても市民との協働のもと、総合計画を政策の基本としながら、効果的、効率的な市政運営に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、小項目（2）、交流人口拡大のために食と観光の振興からについて、①、過去における観光行政の歴史認識を踏まえた今後の観光施策等についてお答えいたします。

本市には、市民が生活するごく身近なところに豊かな資源があり、過去から地域資源にはある程度恵まれておりましたが、観光地としては未整備の状態が長く続きました。昭和48年の国設ピヤシリスクー場のオープン、そして昭和50年代に入ってからふうれん望湖台自然公園の整備等により地域資源を活用した観光開発が徐々に行われ、食に関しては産地直送のシステムが確立されていなかった昭和60年ころから名寄産の旬の農産物を直送するなよろ畑自慢倶楽部事業が取り組まれ、特産品のPRも行われるようになりました。現在では、四季折々にそのすばらしさを彩る自然環境、このすばらしい自然環境から生み出される食資源、さらにはその自然環境を生かすために創出された観光、教育施設等多くのすばらしい資源が多数存在していますので、大規模な観光開発等によって交流人口の増加を狙うのではなく、既存資源を見詰め直すとともに、本市の観光資源として夏、冬の強みであるひまわり、雪質日本一、食資源として日本一を誇るモチ米を活用したもっち米プロジェクト、食文化の掘り起こしにより新たなご当地グルメとして活用されることになったなよろ煮込みジンギスカン、各種取り組みにかかわる情報提供については瞬時に情報を発信することが可能で情報の広がりも期待できるフェイスブックの専用ページを作成し、旬な情報発信に努めるなど、本市の食と観光に一層の磨きをかけて活用するこ

とで、今後とも交流人口の拡大を目指してまいります。

また、名寄市観光振興計画でも本市の地域特性を踏まえながら、基本目的を交流人口の拡大による経済効果の拡大と定め、名寄市民の満足度アップ、いつでも名（ひと）が寄ってみたいまち名寄、名寄の知名度向上等の目標を掲げておりますので、目標実現に向けた戦略事業の着実な実施に努めてまいります。

次に、②、広域連携による観光行政についてお答えいたします。上川北部地域の9市町村で構成される道北観光連盟は、これまでに構成市町村の特産品を販売したり、圏域内の冬のイベントが記載されたポスターを作成するなど圏域のPRを初め圏域への誘客に努めてまいりましたが、今年度からは道北地域のより一層の魅力を向上し、上川北部の食と観光のブランディング向上に取り組みます。また、北海道遺産である天塩川周辺11市町村が連携するテッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会は、交流人口の増加と移住、定住人口の拡大を図ることを目的に平成24年に設立され、各地域の連携による天塩川の魅力の創造と情報発信に取り組んでおりますが、今年度は木製マグカップ制作の体験メニューとしても活用している天塩川ククサの周知や情報発信、さらには平成30年の松浦武四郎生誕200年を見据えた事業に取り組むこととしておりますが、今後は誘客PR効果も高い地域の食に視点を当てた連携事業の可能性についても検討していく考えであり、個々の地域の魅力を結びつけ、人と人とのつながりを生かすことで広域的な活動のより一層の推進に取り組んでまいります。

また、民間との連携ですが、本年4月からなよろ観光まちづくり協会と風連まちづくり観光との定期的な意見交換を始めたほか、名寄旅館業組合の総会にも初めて出席させていただき、交流人口の拡大について懇談をいたしました。今後とも関係機関との連携を深め、さらなる交流人口拡大に

努めてまいります。

次に、③、名寄産業高校、名農キャンパスの展望についてお答えいたします。まず、北海道名寄産業高等学校酪農科学科について説明させていただきます。平成27年度の生徒数は1年生19名、2年生13名、3年生12名で、合計44名となっており、うち道外から4名の生徒が在籍しております。また、卒業後は約5割の生徒が道北各地の酪農業に従事しており、道北地域の担い手の育成確保に貢献されております。現在の敷地面積は21ヘクタールで、20ヘクタールが牧草となっており、残り1ヘクタールが水田、野菜、花などの実習農場として利用されております。高校では、授業PRとして生徒みずから商品化した加工物の販売として月1回のみずならショップの開催や年1回の公開講座を開催のほか、アスパラまつり、なよろ産業まつり、地産地消フェアなどの各種イベントに出展をいただくなど数多くの市民の皆様の御理解をいただいているところであります。

御質問のありました観光分野の利活用については、平成22年度に北海道名寄農業高等学校農場活用に関する検討委員会を設置して、上川総合振興局農務課や上川教育局企画総務課の出席をいただき、新規就農実習農場としての利活用について1年間をかけて検討した経過もありますが、非常に限定的な活用方法となり、名寄市が期待する成果を上げることができない結果となったことから、ハードルが高いものと認識しておりますが、北海道においても食と観光による産業振興を重点的な施策として位置づけており、状況が変化しております観光と農業の視点は有効な観光施策の一つでもありますので、研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

また、名農キャンパス周辺においては、名寄公園や北国博物館を初め森林も豊富な地帯でありますので、建設水道部や教育部などそれぞれの所管での管理を行っており、具体的な観光等の視点での話はされてはおりませんが、今後においてもそ

れぞれの所管での管理を含め有効活用に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） それぞれ御答弁をいただきまして大変ありがとうございました。何点か再質問させていただきたいと思っております。

地方創生については、各自治体の産業と特色を生かした雇用が生まれる計画をつくるのが重要なテーマの一つではないかと認識しております。仕事場の創出に向けて自治体と同じ、あるいはそれ以上に地域の商工会、民間との話し合いが必要かと思っておりますが、その点についての考え方があればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今地方創生の関係で再質問いただきました。議員が言われますように、市だけではなく民間との連携が必要だということでもありますけれども、まさに同じ考え方をしているところであります。この地方創生の中で言われる一つの中には、仕事と人の好循環をつくって地域からの人の流れを抑えようと。新たな人の流れをつくり、あるいは地域の活性化も含めて呼び起こそうというのが大きな目的の一つでありますので、そういった意味で議員が言われたように産業界あるいは地域に合った特色のある雇用の受け皿も必要だろうというふうを考えているところであります。そういった考え方から、本市といたしましても総合戦略の策定ですとか、あるいは効果の検証、取り組みを推進する上でも市民や関係団体の参加、協力、これについては不可欠であると、そのような認識でおります。そのための具体的な方策でありますけれども、総合戦略の策定に当たりましては先ほども一部申し上げましたけれども、外部の策定審議会、これを予定してございまして、ここの構成メンバーには産業界ですとか、あるいは教育機関、金融機関、労働団体、福祉関係団体、町内会などといった市内にある関係機関、団体、

先ほど議員が言われましたような産業界や、含めて参画をいただき、それらの方たちの意見を広くいただきながら、検証したり、あるいはこれからの計画をつくっていきたくと思っています。オール名寄の体制で総合戦略、計画づくりから推進を含めて進めてまいりたいと考えておりますので、理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） ありがとうございます。

次に、交流人口拡大のために食と観光の振興について、先ほど昭和46年に編さんされた名寄市史の観光施策からはや44年、また平成24年に作成された名寄市観光振興計画も3年が経過した中で、民間はもとより行政としてどのように観光拡大を図っていこうとされているのかお伺いをしたいと思います。

また、隣の町、下川町では環境重視時代の中で地球生命、すなわち森林行政をして観光のあり方の可能性をもたらす施策が進められております。私が以前に勤めていた王子マテリアも先般名寄会を発足させていただき、親会社の王子ホールディングスも森林資源の多面的活用に向けてバイオマス熱を利用した研究を進めております。近隣行政との連携を含めた名寄市のこれからのあり方についても考え方があればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今2点にわたり御質問をいただきました。まず、行政として観光のキャパ拡大をどう図っていくかということに対するお答えをさせていただきたいと思っております。

近年北海道を訪れる外国人観光客は増加傾向にありまして、平成25年度の北海道全体の外国人入り込み数を見ても前年度比45.9%増ということで、ついに100万人を突破し、115万人となりました。その内訳としては、大体約4割が台湾からの観光客ということと、続いて約3割が中

国ということになっております。本市といたしましても北海道に対する外国人観光客の観光需要が今高い状況にありますので、それらの観光情勢に対応するため、平成25年度から台湾教育旅行の誘致にも取り組んでおります。その成果もありまして、一昨年、昨年も名寄の冬の時期に修学旅行にお越しをいただき、高校生との交流のほか、なよろ市立天文台のきたすばるの見学やスキーやカーリング、餅つきなどの名寄ならではの体験を楽しんでいただき、大変好評を得たところであります。今年度につきましてもことしの冬に台湾からの修学旅行を受け入れる予定でありますので、本市の外国人観光客の受け入れ態勢の整備について積極的に取り組む必要があると考えております。

また、ことしの4月1日から手続委託型の外国人旅行者向け消費税の免税制度が開始されました。これは、商店街振興組合や事業協同組合を単位として個店が免税店の指定を受け、手続カウンターを設置事業者と委託契約を結ぶことにより、外国人旅行者が消費税の免税を受けられることになりました。市内におきましても手続委託型の免税店制度の活用について検討する動きがありますので、商工団体と連携し、免税店制度の活用に取り組んでいきたいと考えております。

また、外国語表記による案内表示についても市内関係機関で構成されております名寄市観光交流振興協議会の交流ホスピタリティ部会の中で、今年度は海外観光客が訪れる可能性のある施設全体を現在設置されている看板等に係る外国語表記の有無などや内容などの調査を行う予定であります。このことから関係機関と連携を図り、外国人観光客の受け入れ態勢の整備すべき改善点について検討を行っていききたいということで考えております。

続いて、2つ目の御質問で、下川町では森林資源を活用してさまざまな取り組みをしているということで、それらを活用して広域的な観光の視点に立った取り組みについてはできないかというよ

うな御質問に対してですが、下川町を含めた広域的な観光事業の取り組みについては、先ほど答弁の中でも述べさせていただきましたけれども、上川北部の9市町村が加盟しております道北観光連盟がさまざまな事業を実施しております。議員からの御質問ありましたように、下川町を初め道北観光連盟の構成市町村につきましてはその地域固有のすばらしい資源がありますので、それぞれの資源を生かした取り組みや、また地域、地域がコラボレーションなどをすることにより相乗効果が図られることも期待できるということから、今後におきましては道北観光連盟の中で検討すべき課題の一つの中に加えさせていただきます、そういった広域的なそれぞれの地域の有効的な資源を活用するような取り組みを検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○4番（東川孝義議員） ありがとうございます。交流人口の拡大に向けて、現在のあらゆる施設を土台に食と観光の振興行政に期待をするところであります。

最後に、要望、意見を申し上げます。先日私たちに身近な名寄市議員OB会が名寄市内各種の施設の見学を予定していると伺いました。研修会では、これから想定される風連南高速道路インターチェンジ、名寄市立総合病院、名寄市民文化センターE N - R A Yホールなどを見学するとのこと、評価は別として名寄のことを知ろうとするOB会の皆様の行動に強い意欲を感じるところであります。母なる川、天塩川と日本海、そしてオホーツク海の幸を抱き合わせ、食と観光の振興に向けて地域一体となって頑張れば、大きな可能性が生まれてくると思います。日本全体が人口減の中で未来に花咲こうとしている名寄市を初め、そこに住んでいる人々が頑張れば、交流人口拡大へつながることを信じ、私も希望を持ってお手伝いをしようと考えております。

以上を申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

14時40分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時40分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

空き家対策について外2件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

全国的にも適切に管理をされていない空き家への対策が課題となり、先進的な条例で対応する自治体も多くありましたが、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、国としても対応が図られたところでございます。この法律が有効に機能するように地方自治体としても積極的に取り組んでいくことが望まれるのではないかと思います。そこで、冬を越した現在適切に管理をされていないと思われる空き家はどの程度なのかお知らせをいただきたいと思います。また、市民からの通報等もあると思いますが、どのような対応をされているのかお知らせください。

2点目、法律の施行に伴う名寄市としての今後の取り組みについてお知らせをいただきたいと思います。また、実施に当たり国からの支援の概要についてわかればお知らせをいただきたいと思います。

3点目、名寄市としても空き家に対しては以前から課題とされておりましたけれども、この際集中的に対策を進めることが望ましいのではないかと思います。そこで、年限を設けながら家屋解体に対する助成制度を設けてはいかがかと思いますが、考えをお知らせいただきたいと思います。

大項目の2点目、名寄市の有効求人倍率は1前後を推移をしており、希望する職種とのマッチン

グもあると思いますが、おおむね順調に推移しているものと思います。近年は、特に建設業など技術者を雇用したくても人材不足の業種もあり、考え方によっては定住人口をふやす可能性もあるのではないかと考えております。そこで、名寄に移住をして就職をする際の支援策を考えてもよいのではないかと考えておりますが、考えをお知らせいただきたいと思っております。

2点目、かつて名寄市で行った住宅リフォームは大きな反響がありました。近年は、消費税増税で若干腰折れ感があったものの、全国的にはアベノミクス効果で景気が上向いておりますが、残念ながら地方にはその波が届いていないのが現状ではないかと思っております。空き家対策の進めでは、特定家屋等とならないための対応策、さらには移住対策として一軒家は魅力の一つとも言えるのではないかと考えております。このように経済対策を含め、現状の必要性に照らし合わせた形にリニューアルした住宅リフォーム制度を検討してはいかがかと思っておりますが、考えをお知らせいただきたいと思っております。

3点目、中小企業の中でも小売店の減少は続いております。新たに新店をチャレンジしてもなかなかうまくいかない例があるようでございます。石の上にも三年といいますが、経営が安定するまでの複数年支援をするという考えがあってもよいのではないかと考えておりますが、考え方をお知らせいただきたいと思っております。

4点目、名寄市内には障害者を受け入れる施設がふえて、社会への復帰やさまざまな就労への道が開かれてきております。市内の企業でも障害者の雇用を検討したいという声をしばしば耳にしますが、名寄市としての支援の状況についてお知らせいただきたいと思っております。

また、名寄市役所での障害者の雇用についての考えについてもお知らせいただければと思っております。

大項目の3点目、市民が快適な生活を送るためには都市整備は欠かせません。ごみが落ちていな

いことはもちろん雑草などの手入れが行き届き、また花などが飾られた街路などは人の気持ちをなごませるものでございます。このように快適な都市整備は、市の役割と地域住民の協力によって生まれるものでないかと考えております。まず、植樹柵の中には根が大きくなって縁石を持ち上げるもの、あるいは地域住民によって樹木が伐採されて連続性が失われてしまった通り、河川に届くほど大きくなった樹木など、将来に向けた一定の考えがそろそろ必要になってきているのではないかと考えておりますが、考えをお知らせいただきたいと思っております。

2点目、街区公園は主に町内会等で管理し、子供の遊びや行事、イベントを行うことで地域住民に親しまれております。そのような公園が有効に使われることが望ましいことではありますが、地域のニーズの変化もあるのかもしれませんが、必ずしも有効に使われていない例も見受けられるのが現状であると思っております。町内会等の地域の意見を聞きながら有効な整備を進めていくことが必要ではないかと考えておりますが、考えをお知らせいただきたいと思っております。

3点目、道路整備は多くの市民の願いの一つでありますけれども、なかなか計画どおりには進んでおりません。名寄市は、近年まで過疎指定を受けなかったことによる影響や最近の国の予算査定の際の厳しさも十分理解するところではあります。少しでも市民要望に応えていかなければならないと考えておりますが、名寄市の考えをお知らせをいただきたいというふうに思います。

以上、この場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） ただいま東議員から大項目で3点にわたって質問をいただきました。大項目の1については私から、大項目2の小項目1から3については営業戦略室長、同じく小項目の4は健康福祉部長から、大項目の3は建設水道部長からそれぞれ答弁させていただきますので、

よろしくお願いします。

初めに、空き家対策について、小項目の1、現在の状況と取り組みにつきましては、平成25年度に町内会の御協力をいただき、空き家アンケート調査を実施することができました。その中で管理不全と思われる空き家は86戸との集計結果となりました。その後平成26年度に冬期間における空き家の屋根の積雪等の状況をあわせて調査をしたところですが、冬期間になると人の出入りが明らかで空き家の判定がしやすいということもありますけれども、管理不全と思われる家屋は81戸という結果となっております。また、市民からの苦情や通報の対応につきましては、平成26年度につきましては例年と比べ積雪が少なかったことから、屋根の雪が危険との通報が1件だけでした。対応としましては、文書にて雪おろしなどの対応をお願いしたところ、雪おろしを実施していただいております。

続きまして、小項目の2、今後の取り組みと計画についてであります。少子高齢化や過疎化の進展によって全国規模で空き家問題が深刻化しており、その中でも適切に管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしておりますが、このような現状を踏まえて国は地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全を目的に空家等対策の推進に関する特別措置法を制定し、平成27年2月26日には空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針が告示され、法律の一部が施行されました。また、本年5月26日には市町村が特定空き家等の判断の参考となる基準及び特定空き家に対する措置に係る手続についてガイドラインが示され、同法が完全施行されました。今後におきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項に規定している協議会の設置に向け（仮称）名寄市空家等対策協議会設置条例を制定し、適正な管理を必要とする空き家に対し必要な措置を助言、指導し、もしくは

は勧告または命じようとする場合において必要があると認めるときは意見を聞く機関として定めてまいりたいと考えており、効率的な空き家対策が進められるよう体制を整えてまいります。

また、市町村はその区域内で空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、基本指針に即した空き家等に対する対策についての計画を定めることができるとされており、国が定めた法律及び基本的な指針や他市の状況等を参考にしながら、名寄市の実情に即した空き家等対策計画を策定していきたいと考えております。

続きまして、小項目の3、家屋解体に対する助成制度についてであります。市がガイドラインに沿った空き家等に対し、修繕や除却等を実施した経費を所有者または管理者から回収不能の場合、国からの支援につきましては財政的な支援がないため、全額市の持ち出しとなってしまいます。空き家の適切な管理につきましては、空き家等の所有者または管理者が倒壊等著しく保安上危険な状態や衛生上有害となる状態、著しく景観を損なう状態等周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう修繕や除却を行い、適切な管理をしなければならぬと考えておりますので、今後の策定を予定している空き家等対策計画を策定する中で、各自治体の取り組み状況や国の動向等を踏まえ、研究をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、雇用と経済について、小項目（1）から（3）についてお答えいたします。

まず初めに、小項目（1）、名寄で働くための支援制度についてお答えいたします。本市での雇用に対する支援につきましては、市内の高校、大学など地域の若者が地元事業所への就職を促すきっかけづくりとなる制度や慢性的な人材不足である建設、介護、福祉にかかわる人材を雇用するため、市外から人材を確保できるための新たなる制

度の創設など、平成28年4月からの施行に向けて中小企業振興条例及び同施行規則に基づく支援内容の見直しを中小企業振興審議会に中小企業支援制度見直し検討部会を設置し、現在検討を行っております。見直し検討部会の議論の中で委員からは、市内での人材確保は限界に来ていることから、市外に人材を求めたいが、給与等の問題もあり、本市に来てもらうのは厳しい環境にある。これらの問題を克服するためには、家賃助成などの支援施策が必要ではないかといった意見など、労働力を確保するためには今までにはなかった取り組みを期待する声が多く聞かれます。市外からの雇用確保は、人材が不足しているため、将来的に事業継続の見通しが厳しいと言われている課題の解決策にもなり、本市の商工業振興の底上げにも寄与すると考えており、さらには定住人口の増加が図られるという効果もあることから、これらの相乗効果が得られるような支援策が制度化できるよう見直し検討部会で検討してまいります。

次に、小項目（2）、住宅リフォーム等の経済対策についてお答えいたします。住宅リフォーム助成事業は、平成19年度から3年間と期限を定め実施し、景気対策の一つとして高い事業効果があったことから、さまざまな場面で関係団体などから復活を求める要望が出されております。しかし、一旦区切りをつけて当分の間実施しないとの方向づけをしたところであることから、事業復活までには至っていない状況であります。現在策定作業中であり、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方への新しい人の流れをつくることを基本目標として定められております。このことからさまざまな自治体の中から本市を選択し、移住を決断してもらうための一つの方策として、今まで本市では取り組んでいなかった支援制度も検討する時期に来ていると考えております。また、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことから本市の空き家対策の一つとしてのリフォーム事業の要素を取り入れた取り

組みの可能性も考える必要があると考えております。このことから従前の住宅リフォーム事業の目的に加えて移住対策、空き家対策の2つの視点を事業効果に加えることにより、過去に実施した住宅リフォーム事業がさらに相乗的な効果が上積みされることが可能となる支援内容が整備されることが住宅リフォーム事業に再度取り組むための条件になると考えております。この住宅リフォーム事業については、先ほど申し上げました中小企業支援制度見直し検討部会の中でも検討すべき重要課題の一つとして位置づけておりますが、現在策定作業を進めている名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも並行して検討を進めたいと考えております。

次に、小項目（3）、中小企業への支援のあり方についてお答えいたします。創業にかかわる支援制度の検討につきましては、先ほども答弁いたしました中小企業支援制度の見直し検討部会において議員からの御質問の内容についても事業検討項目の一つとして議論されております。部会の中でさまざまな委員からも多数の意見が出ており、若い人が起業できるサポートをしっかりと行っていく必要がある。起業する人は立ち上げで手がいっぱいなので、どんな小さな助成でもうれしいと感じる。1年後に入ってくる補助金だと運営資金を借りなければならないので、資金がないとなかなか起業できないので、すぐに支給することができないかとの声が上がっております。現在創業者に対する市の取り組みとして、経済産業省では近年新規に起業する方への創業支援、事業承継を契機に既存の事業を廃止し、新分野に挑戦する方に対する第2創業に対して支援を実施しております。平成26年度の補正事業までは、金融機関や税理士など国が指定した認定支援機関の認定を受けることにより、全国どこの市町村で創業する場合でも国の助成を受けることが可能でしたが、平成27年度からは産業競争力強化法に基づく創業認定支援事業計画を策定した自治体しか創業支援を受

けることができなくなりました。この創業認定支援事業計画は、各自治体ごとに創業を行う者の数値目標を設定することが義務づけられていることから、道内の自治体でも計画認定を受けている自治体が少ないのが現状です。現在道内では、札幌市、旭川市を初め11市町が認定されておりますが、本市での創業を検討している者からの相談を受けた場合、国からの支援を受ける体制を整えるために旭川市、鷹栖町、東神楽町、東川町の広域的な創業支援事業計画の中に名寄市を初めとする道北5市を加えた計画変更を申請することとしておりまして、年内に計画変更が認定されるよう現在手続を進めております。また、旭川市を中心とした広域的な創業支援事業と連携を図ることにより、旭川産業創造プラザが主催している創業に関するセミナーなどの受講を初め、ビジネスプランコンテストへの参加、移動相談の利用など本市で創業を考える方がさまざまな創業にかかわる支援事業を受けることが可能となります。このことから年内に関係機関と連携を図り、創業支援相談窓口を設置する予定であり、本市における創業者に対する支援体制を整備していくこととしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 私からは、大項目2の雇用と経済について、小項目4の障害者の雇用について申し上げます。

現在名寄市内には、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業を行う就労支援の福祉サービスの事業所が6カ所あり、障害者の方の実態や状況に応じた福祉サービスを提供することができる状態にあると考えております。また、一般就労として従業員50名以上の企業に就職している障害者の方は、昨年の名寄公共職業安定所から発表された調査結果によりますと、名寄公共職業安定所管内の障害者の実雇用率は2.62%と全道平均の1.90%や全国平均の1.82

%を大きく上回っている状況であります。本市の障害者の就労支援につきましては、名寄市障害者自立支援協議会の就労支援部会を中心にして取り組みを進めております。将来的に会社へ就職を希望する障害者を対象に行っている就職の準備を行うための講座、しごと講座については、平成25年度は市内の会社に就職している障害者の方を講師にお迎えして職場での体験談を語っていただきました。参加者は、実際の職場で働いている様子をじかに聞くことができましたので、就職のイメージを膨らませることができました。平成26年度は、北海道障害者職業センター旭川支所の職業カウンセラーを講師にお招きして、働くための準備についてわかりやすく解説をしていただきました。また、会社に就職している障害者を対象にした取り組み、ジョブカフェは、サロンのような雰囲気のある場所をつくり、仲間と楽しくおしゃべりをしたり、交流をしたりしております。長く安定して働くためには、悩みが大きくならないうちに相談したり、リフレッシュしたりすることが大切でありますので、年に4回程度行っております。会社で働く障害者と会社の双方を支援する専門職のジョブコーチにつきましては、市内のNPO法人なよろ地方職親会が名寄市立大学を会場にしてジョブコーチの養成研修を5年前から継続して開催しております。市内の障害者の福祉施設には、この研修を修了した職員が10名ほどおり、ジョブコーチの専門知識を生かして質の高い就労支援を行っている状況があります。

平成27年3月に策定しました第4期名寄市障害福祉実施計画の基本方針の中に地域のネットワークの構築と福祉施設から一般就労への移行という方針を掲げております。1つ目の地域のネットワークの構築につきましては、障害者が住みなれた地域で安心して生活を営むことができるように、福祉、労働、医療、行政などでネットワークを構築し、障害者の就労の面や生活の面を支えていくというもので、福祉関係者だけでネットワークを

つくるのではなく、地域のさまざまな分野の関係者にも加わっていただきたいと考えております。ネットワークの網の目を広げていくには、企業の方々の参画も必要と考えておりますので、今年度実施するしごと講座につきましては、障害者を雇用している事業主を講師にお迎えし、地元企業の方々にもしごと講座への御案内を行い、障害者雇用への理解をより一層深めていただきたいと考えております。また、名寄商工会議所など市内の企業団体の主催する研修会等にもこちらから積極的に参加をさせていただき、障害者雇用についての周知を図っていきたいと考えております。

2つ目の福祉施設から一般就労への移行につきましては、送り出し側である市内の就労移行支援事業所などの取り組みの強化と障害者を受け入れる側の企業側をサポートするために、名寄公共職業安定所やNPO法人なよろ地方職親会と連携し、ジョブコーチのノウハウを活用してよりスムーズな移行を目指していきたいと考えております。今後とも名寄市障害者自立支援協議会の就労支援部会を中心として、市内の福祉施設や関係機関などと連携し、会社で働くことを希望する障害者の方々の就労支援の充実を図っていきたいと考えております。

次に、名寄市役所での障害者雇用の状況についてお答えします。障害者の雇用につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律により、事業主に対してその雇用する労働者に占める障害者の割合が一定率以上になるよう義務づけられております。法定雇用率につきましては、平成25年4月1日から民間企業では2.0%以上、国や地方公共団体は2.3%以上と定められておりますが、現在名寄市役所の障害者雇用率は3.0%となっております。障害者の方の雇用につきましては、法の趣旨に基づき、引き続き職場状況を踏まえながら取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、快適な都市への整備についてお答えいたします。

初めに、小項目1、植樹柵の整備については、市民の皆さんとの協働によるまちづくりとして日ごろより花植えや除草作業を行い、都市環境を良好な状態に維持していただくことに感謝を申し上げます。街路に設置してあります植樹柵につきましては、都市計画道路であります街路整備を行ったときに植樹させていただいております。近年の街路樹の状況では、街路が完成した当時は植樹された樹木の成長を楽しみにしておりましたが、年月の経過とともに大きく成長したことで、一部の地先の方からは落ち葉の後始末や除雪作業の支障になることから、伐採してほしいという要望も出されていますが、基本的に生きている樹木は伐採しない方針であり、立ち枯れにより倒木などの危険性があるものに関しては伐採の対応をしています。伐採後の植樹柵については、伐採したままで根元の部分は残しておりますが、木の根元までを処理する場合には植樹柵の解体を含め、根回りの舗装部分まで掘り起こしが波及する大規模な作業となること、また多額の費用を必要とするため、抜根は行っておりません。また、根が残っていることから、その後の補植も行えない状態となっております。現在街路樹の管理につきましては、剪定を3年から4年に1度の計画で行い、電線に係る枝は道路占用をしているNTTや北電が適宜枝払いを実施しております。議員の御質問にありました将来に向けた考え方につきましては、町並みの統一感に配慮しつつ、伐採後の対応について地元沿道の皆さんに御意見を十分伺いながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、街区公園の整備について、現在25カ所の街区公園は町内会に管理をお願いしているところではありますが、議員御指摘のとおり有効利用されている公園とされていない公園もございます。時代とともに少子高齢化が進み、昔の

ように子供たちの遊ぶ姿が見られなくなっており、子供が遊ぶ公園として草刈りなど施設の維持管理について、高齢化が進行する中で一部の町内会からは公園の管理を継続していけないという声もいただいておりますが、公園愛護事業としての活動をお願いをしている状況でございます。維持管理のほかにも公園については多くの要望をいただいております。現在のところ公園リニューアルのような整備計画を持つことも難しいことから、安全、安心な環境整備をすることとして広く利用促進を図ってまいりたいと思います。

次に、小項目3、道路整備についてお答えします。道路整備については、国土交通省所管である社会資本整備総合交付金の活用により市街地では交通量の多い路線や防じん路線などの未改良道路を、また郊外地においては国道や道道、近隣市町村につながる幹線道路等の整備を進めているところであります。しかしながら、昨今の厳しい予算の中、今年度においても要望額の約60%の配分となり、国からの交付金の配分状況を踏まえ、優先すべき路線の施工延長を判断しなければならないことから、計画どおりに事業を進めることができない現状にあります。道路整備を進捗させることにより、道路の安全性や利便性が向上することはもちろんですが、道路の凍上対策や雨水対策、除排雪の作業性の向上等の効果もあることから、各地域より多くの要望をいただいております。今後も引き続き社会資本整備総合交付金や地方債等も活用しながら、舗装率の向上に取り組んでまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 御答弁をいただきましたので、それぞれ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、大項目で申し上げますと3点目から再質問させていただきたいと思っております。植樹柵についての質問は、これまでも何度かさせていただいた

経緯がありまして、なかなか前へ進めない、抜根もできない、これをやるとなると工事が大変な工事になってしまう、さらには木の伐採もできないということで、八方塞がりに近い状態になっているのかなというふうにも思っております。そもそも植樹柵に植樹をするということは、今ではCO₂対策ということが強く叫ばれているわけでありませうけれども、この当時の目的としましてはやっぱり街路の景観をよくしようという目的でつくられたのではないかなというふうに思っております。ですから、通りを一つの樹種でまとめよう。そういう美しい景観の通りをつくっていかうというのが目的だったのだらうなというふうに思っております。そういった中で、なかなかその目的が達せられなくなってしまった通りというのものもあるというふうに思うのです。たまに木が残っているのですけれども、ほとんどの多くの植樹柵では木が伐採をされているとか、幸いにもそういったところはある程度花を植えてくれるとか、そういうふうな手だてをさせていただいている町内会や地先の皆さんがおられるのがありがたいのかなというふうに思うのですけれども、やはりそういった街路のつながり、通りのつながりというのが美しさを生んでくるのではないのかなというふうに思いますので、そこら辺もう少し今後踏み込んでいってもいいのかなというふうに思っております。多分木を自主的に伐採するということは、なかなか市民だとか、環境上のコンセンサスが得られないという部分もあろうかなというふうにも思うのですけれども、木が大きくなったものというのはCO₂をほとんど吸わないわけですし、こういった例えば山でも何でもそうですけれども、更新をしていくというのが本来はやっぱり木のあるべき姿かなというふうにも思います。それで、そういうふうになった木を地域から伐採してほしいといったときには、例えば同じ樹種をどこかの公園だとか山に植樹をすると。そのかわりに植樹をする。だから、この木は伐採をするのだと。例えばそう

いうふうな発想の中で整備をしていくのであれば、自然の保護ということにも反しないわけでありまして、そういった発想の中から少し環境を変えていってはいかがかなというふうに、ちょっと見解をお伺いをいたしたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 今議員のほうから御提言をいただきまして、私どもも街路整備にかかわって樹木を植えていくということで、町並みも含めて美しい都市づくりということでされたのだというふうに思いますが、残念ながらここにきていろいろ沿道の地先の皆さんも先ほど言いましたように秋になりますとなかなか枯れ葉の処理が大変だとかということで、中にはやはり切っただきたいというようなお話もございます。ただ、私どもは先ほど言いましたように、1つにはなかなか老木を全部ということにならなくて、やはり傷んできた木、さらには除雪等で少し木を傷めたような場合だとか含めて、道路の沿道に木がずっと列をつくっている状況ではなくてところどころ抜けているような状態にもなっていて、そのことについて少し考え方を変えてというようなことでお話ございました。私どもは、先ほど言いましたように基本的には生きています木についてはぜひ切らない方向で考えていますけれども、ただやはり通行者に危険が及ぶような場合については一定の処理をしていかなければならないということで、その木を切った後の柵の利用についても地域的には議員先ほどおっしゃっていただきましたけれども、花壇に利用されたりというようなことも当然協力をいただいているような地域もあります。その意味で、特に名寄地域においては冬の期間がどうしてもあるものですから、街路についての考え方も少し変えながら、ところどころ伐採をしなければならぬ木については、先ほど議員がおっしゃいましたようにもちろん地域の皆さんとも相談をしながらでありますけれども、少なくとも切った、伐採をした木の分については同じ

場所に植栽というのが、これは地域の皆さんのお話もありますけれども、私どもの担当としては冬場の状況とか考えると少し場所を変えたりだとか、その辺でいろいろと担当のほうで実は今協議をさせていただいているところでありますので、その辺ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 答弁をいただきましたけれども、これは今すぐ結論を出しましょうという話にはならないと思います。やはり地域にお住まいの皆さんとよく相談をされて、まずは将来像をできればつくっていただきたいなというふうに思っております。例えば将来像をつくった後にそれを地域の皆さんに理解をしていただくということもまた相当な時間がかかるのではないのかなというふうに思いますので、なるべく早急にといいましょうか、方向性をちょっと考えていただいて、地域の住民の皆さんとともに考えていただいて、将来の町並みがどうあるべきかということをぜひ検討していただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

街区にある公園についてですけれども、私も10年ちょっとぐらい前に全部見て歩いて画像に撮ってあるものがありまして、今回また同じように見て歩きました。状況は余り変わっていないなという感じがするのは、使われている公園はやっぱり相変わらず使われているし、使われていない公園は相変わらず使われていないなと。その中でやはり遊具は新しくなったものはちょっと見受けられなくて、そのまま老朽化していったのかなというふうに見受けられました。そういった中で、私回ったのが大体3時ぐらいに回りましたので、お母さんと子供が遊んでいるという姿をたまに見かけました。しかし、余り多くなかったです。もうちょっと使ってもらいたいなというふうに思いま

した。そういった中で実はぐるっと回って、浅江島公園の遊具というのは新しくリニューアルをされて、あそこには子供がすごくたくさん遊んでいるのです。そういうふうな新しくなったものに対しては、やっぱり子供だとかお母さんだとかも利用をしようかなというふうに思われるのではないのかなというふうに思っております。

そこで、ちょっと別な視点からお伺いをしたいのですけれども、このように子供とお母さんが公園で遊ぶということに対して、子育てという観点からどのような見解を持っておられるのか。私は太陽の下で多くの友達と遊ぶというのはとてもいいことではないのかなというふうに思っておりますので、そこら辺の考え方について少しお伺いしたいなというふうに思うのともう一点は、学校現場で公園を使うということに対してどのような認識を持っておられるのか、それぞれの担当の方からお話をお伺いしたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 今議員からお話ありました街区公園については、子供たちが元気に伸び伸びと育つための子育ての環境として大変大切なものだという認識は持っております。子供と母親が気軽に身近な公園で親子の触れ合いを持つことができるということで、このことについては市といたしましても保育所の所長が中心となりまして、青空保育という形で市内の公園で親子の触れ合いのための事業を展開しておりまして、6月から10月の間、月1回ではありますが、実施をさせていただいているというような状況であります。街区公園につきましては、子供や親同士の交流の場として、また住宅街で子供たちの歓声が聞こえるということは町中にも明るさをもたらすというような状況もありますので、近所のお年寄りの皆さん、公園で過ごされておりますので、そういった多世代の交流の場としても大変必要だというようなふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今御質問がありました学校教育における公園の利用状況という視点で申し上げたいというふうに思います。

小学校の生活科においては、公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなでするものがあることやそれを支えている人々がいることがわかり、それを大切に、安全に気をつけて正しく利用することができるようにすることになっております。とりわけ公共物や公共施設を実際に利用する中で、物や施設、人とかかわりながら公園の利用の仕方や公園の管理等について考えさせることになっております。市内の小学校では、みんなでするものは誰にとっても気持ちよく利用するものであるという公共の意識の向上を図るため、例えば地域の教育資源である名寄公園に行って、公園に植えてある植物等を観察することを通して公園を大切にしよう、公園をきれいに使おうなどという意識が高まるような指導を行っているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 教育の分野におきましては、少し大きな公園の利用がということでお答えをいただきましたけれども、幼児の皆さんの利用というのは担当の方の話を聞くにしても、やっぱり地域の中にも必要なのかなというふうに思っております。こういった中で、遊具の老朽化というのが大きな課題になってきておりまして、これだけ、25カ所ですか、この中の全部を一律やりましょうということは私も望んでいるわけではないのですけれども、やはり拠点となるような、子供が集まりそうな街区の公園だとか、そういったところには少し集中してお金をかけていって整備をしていくということが先ほど答弁にもありましたけれども、青空の下で子供たちの明るい声が聞こえるまちというのは私はすばらしいなというふうにも思いますので、そういった観点から、ぜひ今後予算の都合というのは当然あるのはわかるの

ですけれども、これはまちのつくり方、子育ての環境、そういった観点からも少し積極的に進めていただきたいというふうに思いますけれども、改めて見解をお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、街区公園も含めて、ほかの総合公園等も浅江島も含めまして、今私どもが遊具の交換等をできる交付金としては長寿命化の交付金がございます。それ以外の遊具以外についての取りかえ等、修繕等については、市の単独費ということになってございまして、これは既に長寿命化の計画をつくってから10年ということで、計画自体は32年までの計画になっていますが、その中でそれぞれの街区公園について、これは集中的にというようなお話も先ほどございましたけれども、供用年数の早くからできた公園で、少し遊具の状況も見ながら、それぞれ遊具については更新をさせていただいているという状況になってございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 予算措置上の都合はよくわかりますけれども、そこら辺は名寄で生まれてよかった、育ってよかったでしたか、そういったまちを具現化をするためには、各部署が連携をしてこういうまちをつくっていくのだという、やはり政治的な決断も必要かなというふうにも思いますので、どうか今後よろしく検討をお願いしたいなというふうに思います。

道路につきましては、これは本当に残念なことでありまして、予算要求したもののおおむね6割ぐらいしかなかなか通っていかないということでもあります。これ国はなかなか道路に予算をつけない理由というのを考えてみたのですけれども、私たち議員はよく本州に視察に行かせていただくのですけれども、本州の中ではおおむね道路整備というのは既に終わっているのです。だから、今さ

ら道路整備かよというふうにひよっとしたら国は思っているのではないのかなというふうに思います。そこで、やはり通常どおりの要求とともに何かちょっと違うアプローチをして現状をしっかりと国に訴えていくという手法もこれから必要なのかな。やっぺらっしやるのかもしれないけれども、こちら辺の今後の取り組み方について考えがあればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 道路の事業に関して、特に市としての単独で例えば道に要望とかというのは、道道にかかわって、あるいは国道にかかわってということでは要望はさせていただいてございますけれども、市道等にかかわっては舗装にかかわっては今交付金事業の中で進めているということで、これについて道段階で、北海道なり国なりの要望というのは逐次全体の中ではさせていただいております。道段階で全市町村の中では国にはしておりますけれども、単独ということではちょっとまだしていない状況にもございます。これについては、ぜひそういう機会を持ってという趣旨なのかなというふうに思いますけれども、その都度機会を見ながら、市長も上京することがありますので、その都度私からお願いをしたいなというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 確かにこれは理事者の皆さんにやれ、やれというばかりではなくて、議会も意見書ということを出せるという機能を持っておりますので、そういったところもあわせて名寄全体が力を合わせて取り組んでいかなくはいけないのかなというふうに思っております。お互い頑張りながら進めていければいいなというふうに思っております。

それでは、住宅リフォームのお話ですけれども、答弁をいただきました内容については一定程度理解をさせていただきたいと思います。私の考え方

とやや近いかなという答弁をいただけたかなというふうに思います。今回の場合は、同じことをもう一回やりましょうというつもりは私は実はありませんで、経済効果はやはりこれはどうしても当然一つの目的としてはあるのですけれども、人を呼び込むという今の人、仕事の創生のこと、それと中小企業振興ということの誘導策、こういったことから総合的に検討していただいて、どこにどういうふうにお金をかければ有効な制度として生まれ変わるのかということをお話されているというふうにお話をいただきましたので、ここら辺の中身についても有効なものとなるようにぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、特に検討委員会の中での話し合いの状況で特徴的なものがありましたら、ちょっとお知らせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問ありました住宅リフォームの事業の関係なのですけれども、先ほども御答弁させていただきました、検討部会のほうで話を検討させていただいているということで、住宅リフォームに限らず今中小企業の支援制度の中で、市外から人というか、こちらの名寄に来まして創業するという制度自体が今までなかったということで、それらの部分について今までは市内の事業所で空き店舗を埋めるというのはもう限界に来ているということで、やっぱり先ほどの労働力の部分もそうですけれども、市外からも求めることをしないとなかなか空き店舗対策にもならないということと、先ほど言いましたように商工業全体の底上げにもならないということで、住宅リフォーム事業の部分については今段階的に検討しているのですけれども、重点的に意見があるのが創業に対するということで、移住に関してもよく移住の相談に来たとき、特に若い方については仕事を探したいのだけれども、どうしたらいいでしょうかという相談も来ております。市のほうとしても仕事の部分があっせんということ

ではなかなか厳しいものですから、ハローワークのほうに御相談に行っていたきたいということなのですけれども、もう一つの点として、可能性としてあるのであれば、名寄に引っ越していただいて新たに創業するというのも一つの案ですよということをお話をさせていただいてはいるのですけれども、先ほどの仕事につくのと創業するというのはなかなか感覚的にはちょっとというか、準備も大変違うのですけれども、もう一つの創業するという部分に少しでも何かバックアップをするような体制の中身をやはり今検討する時期でないかというのが大半の意見になっております。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） その検討部会の結論を待ちたいというふうに思いますけれども、ぜひそこら辺も当初の目的をしっかりと達成できるような中身になってもらいたいというふうに願っております。

最後になりますけれども、家屋解体に対する助成制度ということでもあります。国の法律が施行されるとともに、名寄市でも協議会設置等に対する条例を制定していくわけです。これは来年度になるのかなというふうに思いますけれども、一定程度これでも進むのかなというふうには思いますけれども、劇的に進むとは余り思えないのです。せっかくこの機会ですので、やはり名寄がちょっと後ろから後押しをしてあげるような、例えば分別をする費用の一部を助成するだとか、何かそういう制度で後押しをしてあげるというようなことをぜひ考えていただきたいというふうに思っております。先ほど適正と思われない空き家は前年度よりちょっと減っているような数字を伺ったのですけれども、どうも私の近くを見ているとそんなに減っているというよりはふえていくのではないのかなという心配があります。そういったことにならないように、この法律の施行とともにこういった後押しをするような制度を考えていただき

いなというふうに思いますけれども、改めて見解を求めたいと思います。

署名議員 野 田 三樹也

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今回の空家等対策の推進に関する特別措置法の施行にあわせて、実は国からの具体的な財源の措置を期待をしているところだったのですが、現状では期待どおりの結果とはなってございません。空き家とはいえ個人の財産でありますから、原則として公金を使うことは慎重であるべきだというふうに考えておりますけれども、一方では今いただいた御質問、貴重な御提言をいただいているとも感じておりますし、この際集中的な対策ということで年限を設けながら家屋解体に対する助成をとということでもありますけれども、今後設置を予定しております空き家等対策協議会の中で、そのあたりの助成制度に対する御意見も伺いながら、制度に対する議論を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

署名議員 高 橋 伸 典

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時39分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

平成27年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成27年6月12日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 佐 藤 潤

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 白 田 進 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君
経 済 部 長 川 田 弘 志 君
建設水道部長 中 村 勝 己 君
教 育 部 長 小 川 勇 人 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 松 島 佳 寿 夫 君
こども・高齢者 馬 場 義 人 君
支 援 室 長
営 業 戦 略 室 長 水 間 剛 君
上 下 水 道 室 長 天 野 信 二 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（18名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
1 番 浜 田 康 子 議員
2 番 山 崎 真 由 美 議員
3 番 野 田 三 樹 也 議員
4 番 東 川 孝 義 議員
5 番 川 村 幸 栄 議員
6 番 奥 村 英 俊 議員
7 番 高 野 美 枝 子 議員
8 番 佐 久 間 誠 議員
9 番 塩 田 昌 彦 議員
10番 川 口 京 二 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 益 塚 敏
書 記 久 保 敏

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 東川孝義 議員

13番 熊谷吉正 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

子供たちの安全と安心について外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） 皆様、おはようございます。議長の指名を受けましたので、通告順に従いまして、大項目3件につきまして質問をさせていただきます。

初めに、大項目1、子供たちの安全と安心についてお伺いいたします。1点目に、親林館を子育て支援センターに改修することになっていますが、現在親林館を利用している町内会や南広場で開催されている名寄祭り、仮装盆踊り、雪祭り等々各種イベントの対応について、またオープンしてからの利用形態についてお伺いいたします。

2点目に、老朽化が著しい市内公立保育所の状況と今後の整備に向けてお伺いいたします。

3点目に、少子化が社会問題化され、また女性が働く時代です。さまざまな悩みや不安を抱えながら、頼る人もいない母親や父親に対して行政としてどのような対応をしていくのか、幼児保育の今後についてお伺いいたします。

次に、大項目の2番目、空き家対策についてお伺いいたします。このことにつきましては、昨年9月の第3回定例会でも質問させていただきました。

た。全国的にも問題になっていまして、国や北海道でも対策に取り組んでいるところでございます。

1点目に、その後のデータベースの整備の進捗状況と空き家調査についてお伺いいたします。

2点目に、ふえ続ける空き家に対しまして、国の法制度に伴いガイドラインが5月26日に出ました。このことを受けての本市の対応についてお伺いいたします。

3点目に、空き家条例などの整備についてのお考えについてお伺いいたします。

最後に、大項目3番目、名寄市立総合病院の現状と課題についてお伺いいたします。道北の拠点病院として公益財団法人日本医療機能評価機構による4回目の高い評価と認定を受けました。2市5町村の上川北部2次医療圏の核となる地域センター病院であるとともに、道北3次医療圏唯一の地方センター病院にも指定されています。

1点目に、道北の拠点病院としてのあり方についてお伺いいたします。

2点目に、医師、看護師の現状と課題についてお伺いいたします。

3点目に、駐車場が整備されましたが、まだまだ病院周辺にとまっている車が多いように思います。駐車場が足りないのかとも考えますが、このことについてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） おはようございます。高野議員から大項目3点にわたり御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2については市民部長から、大項目3については病院事務部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

最初に、大項目1の子供たちの安全と安心について、小項目1の親林館の利用方法についてお答えします。親林館につきましては、本年4月から閉館しておりますが、利用団体の対応において昨

年度から親林館を定期的に利用いただいていた団体につきましては、施設の所管であった耕地林務課から4月以降利用ができなくなる説明や利用施設として駅前交流プラザよろーなへの案内を行いました。毎月利用があった4団体につきましても利用施設の移行が無事終了したところです。町内会につきましては、旧南小学校の別棟教室を3町内会で管理し、南会館として活用していた経過があり、親林館建設後も打ち合わせ等に利用していただいていたところです。今般子育て支援センターへ改修するに当たり、工事期間は使用できなくなることや完成後児童福祉施設へ用途が変更になるため、平日の開館中は1階の利用が不可能になること、休日などの閉館日には1階の旧和室を含めて2階の利用は可能であることなど従前との変更内容について説明させていただいており、各町内会長には御理解をいただいているところです。

次に、イベントについてお答えいたします。今年度の工事期間中の対応につきましては、臨時的な対応となり、大変御不便をおかけすることになりますが、仮設トイレの設置で対応させていただきたいと考えております。子育て支援センターといたしましては、10月中のオープンを予定しておりますが、今年度なよろ雪質日本一フェスティバルの対応につきましては、2階へ直接入室できるよう外部階段を設置し、2階の利用可能スペースを確保することとし、2階のトイレにつきましては洋式へ改修しますので、快適にお使いいただけることと考えております。また、多目的トイレを正面玄関側に配置し、イベント中の開放を可能とする方向で検討しております。

次に、改修後の利用形態についてお答えいたします。現在の子育て支援センターさくらんぼは、午前中のサービス提供となっておりますが、移設後につきましては常設となり、長時間の開放が可能と考えております。予定といたしましては、平日開所し、午前9時半から正午まで、午後1時半から午後4時までの開放を考えております。駐車

場につきましては、40台分の駐車場を整備し、建物南側に芝生を張り、遊戯スペースを確保しようと考えております。新施設では、60組程度の親子の受け入れが可能と見込んでおまして、現在の利用状況から見て利用可能時間の拡大も含めてニーズはのみ込めるものと考えているところです。

職員配置につきましては、現状の子育て支援センター専任職員2名を配置するとともに、本年4月から研修を重ねている利用者支援専門員、いわゆる子育てコンシェルジュを1名配置し、常時3名体制での運営を考えております。

施設愛称につきましては、今後公募により決定していこうと計画しております。また、施設で使用する腰かけベンチにつきましては、名寄産業高校へ製作依頼をしており、地元高校生が製作した木製ベンチを施設で活用することにより、地元への愛着など市民が温かな気持ちになれるような施設にしていきたいと思いますと考えております。また、オープニングセレモニーでは、愛称の採用者やベンチを製作した高校生もお招きし、盛大に実施したいと考えております。

次に、小項目2、保育所の整備についてお答えいたします。現在の市内公設保育所は南、西、東と3カ所運営しており、全てが昭和50年代に建設されたものとなっております。毎年修繕を繰り返し維持してきておりますが、御指摘のとおり老朽化が進んでいる現状にあります。本年4月から子ども・子育て支援新制度が本格施行され、全国状況では平成26年と27年の対比では認定こども園は倍増となっております。北海道で見ましても72園から109園と増加しており、新制度が施設の認定こども園化を加速させていると考えております。本市におきましては、公設を含めた認可保育所が4カ所、幼保連携認定こども園が1カ所、新制度移行の幼稚園が1カ所、私学助成対象の幼稚園が3カ所となっております。特に私学助成の幼稚園3カ所につきましては、今後の経営

判断によって保育の受け皿として大きく影響する
場合が考えられ、引き続き行政が身近な相談者として
情報提供に努めてまいりたいと考えております。民間施設
の経営判断により大きく左右される部分ではありますが、
低年齢児の保育につきましては幼保連携認定こども園か
認可保育所が増加しなければ受け皿の拡大にはならず、
公設保育所としては低年齢児の受け入れ先として子供の
数の変化を考慮しつつ、次期総合計画の中で議論して
いくこととなると考えております。

次に、災害時の対応についてですが、現在公設
保育所では定期的に避難訓練を行い、子供たちと
保育士が有事の際被害者とならないように心がけて
おりますが、近年の大雨による水害を想定し、本年度
予算では低年齢児の速やかな避難を考慮し、大型の
乳母車をそれぞれの施設で1台追加配備し、避難体制
の強化を図っております。また、長時間の避難に備え
非常食の配備も行い、安全、安心の強化を図って
きております。

次に、小項目3、幼児保育の今後についてお
答えいたします。近年の傾向といたしまして、低年齢
児からの保育ニーズが高くなってきており、出産後
間もなく働く女性が増加していることがうかがえ
ます。また、育児に専念するか働くかで悩んでいる
女性もいるかと思いますが、こども未来課では随時
相談を受け付けております。今年度からは、こども
未来課に子育て支援係を新設し、子育て支援に関し
機能強化を図っており、今年度10月中にオープン
予定の子育て支援センターには先ほども申し上げ
ましたが、利用者支援専門員、いわゆる子育て
コンシェルジュを配置し、子育てに関する総合
的な相談窓口として機能するために、こども未来
係において現在研修を重ねております。今後も
相談しやすい環境づくりに配慮しながら、市民
に寄り添っていけるようなサービス提供に心が
けてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の
2、空き家対策について答弁をさせていただきます。

初めに、小項目の1、進捗状況につきましては、
平成25年度に町内会の御協力をいただき、空き
家アンケート調査を実施することができました。
その中で管理不全と思われる空き家が86戸との
集計結果となりました。その後平成26年度には
冬期間における空き家の屋根の積雪等の状況をあ
わせて調査をし、現況の写真の撮影も行いました。
冬期間になると人の出入り等、空き家であるかど
うか一目でわかるということもありますが、管理
不全と思われる家屋は81戸という結果となり
ました。現在この調査をもとに所有者情報などの
調査を行い、データベースの整備に取り組んで
おります。この調査につきましては、空き家の老朽
化の進行状況を初めとして、どういう理由で
空き家となったのか、住民が現在どうしている
のかなど、一方で空き家に住民が居住する
こともあって、刻々と状況が変わることから、
今後とも定期的に調査を実施し、データ更新
を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、小項目の2、今回の制度改正を
受けての本市の対応についてであります。少
子高齢化や過疎化の進展によって全国規模
で空き家問題が深刻化しており、その中
でも適切に管理が行われていない空き家
等が防災、衛生、景観等地域の生活環境
に深刻な影響を及ぼしておりますが、こ
のような現状を踏まえて国は地域住民の
生命、身体、財産の保護、生活環境の保
全を目的に空家等対策の推進に関する特
別措置法を制定し、平成27年2月26日
には空家等に関する施策を総合的かつ計
画的に実施するための基本的な指針が告
示され、法律の一部が施行されました。
また、本年5月26日には市町村が特定
空き家等の判断の参考となる基準及び特
定空き家に対する措置に係る手続につ
いてガイドラインが示され、同法が完
全施行されました。今後におきま
しては、市町

村はその区域内で空き家等に対する対策を総合的かつ計画的に実施するため、基本指針に則した空き家等に対する対策についての計画を定めることができるとされておりますので、国が定めた法律及び基本的な指針や他市の状況等を参考にしながら、名寄市の実情に即した空き家等対策計画を策定していきたいと考えております。

次に、小項目の3、空き家条例の制定につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項に規定している協議会の設置に向け、（仮称）名寄市空き家等対策協議会設置条例を制定し、適正な管理を必要とする空き家に対し必要な措置を助言、指導し、もしくは勧告または命じようとする場合において必要があると認めるときには意見を聞く機関として定めてまいりたいと考えており、効率的に空き家対策が進められるよう体制を整えてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目3、名寄市立総合病院の現状と課題についてお答えいたします。

初めに、小項目1、道北の拠点病院としてのあり方について申し上げます。市立病院は、道北第3次医療圏の地方センター病院としてへき地医療拠点病院、地域周産期母子医療センター、臨床研修指定病院などの各種指定を受け、地域完結型の医療に取り組んできております。近年は、道内各地域の医師不足等による地域医療の崩壊が進む中、上川北部圏域にとどまらず、留萌、宗谷、オホーツクの一部などの日常診療圏が拡大するとともに、救急対応の要請が高まっていることから、救急医療の充実強化のためこの間ICU、NICU、ヘリポート等の整備を行ってきたところであり、地域型救命救急センターも今年度の上半期の取得を目指しているところであります。また、一方で地域の公立病院の使命として民間医療機関が手を出しにくい小児救急や精神科、周産期医療といった

いわゆる不採算部門の医療も担っており、これまで幅広い診療科体制の構築にも努力してきたところであります。

国、道からの財政的な支援としては、普通交付税や特別交付税のほか先ほど申し上げましたへき地医療拠点病院、地域周産期母子医療センター、臨床研修指定病院などの各種指定に基づく事業に対しまして補助金が交付されています。そのほか北・北海道中央圏域定住自立圏を構成する13市町村には広域第2次救急医療の事業費として救急車による来院数等をもとにしてそれぞれ負担をいただいているところであります。

公立病院が今後果たすべき役割につきましては、3月末に厚生労働省が通知した地域医療構想策定ガイドラインに基づき、これから北海道が策定作業を本格化させる地域医療構想に準拠した医療機能の分化、連携などが推進される見通しであります。また、同じく総務省が通知した新たな公立病院改革ガイドラインに基づき、病院ごとに策定する公立病院改革プランの中で具体的な目標を示していくこととなりますが、市立病院においては引き続き道北第3次医療圏の地方センター病院として、また地域の公立病院としてさらなる地域完結型の医療提供体制の構築を目指してまいります。

次に、小項目2、医師、看護師の現状と課題について申し上げます。まず、医師についてですが、6月1日現在の医師数は研修医9名を含めて62名であります。10年前の平成17年度末の医師数が47名でしたので、ここ10年間で15名、率にして32%増加をしてきております。泌尿器科や麻酔科などの一部診療科においては常勤医が不足している科がありますけれども、今後は派遣元の北海道大学、旭川医科大学の各講座を初め各関係機関との連携を強化するとともに、臨床研修センターを中心とした研修体系の確立、子育てしている女性医師を対象とした短時間正規雇用や24時間保育の実施、医師事務作業補助者の活用、必要な医療機器の購入などハード、ソフトの両面

から働きやすい環境を整備し、医師の招聘に努めてまいりたいと思います。

看護職員につきましては、6月1日現在287名であります。平成17年度末の人数が256名でしたので、ここ10年間で31名、率にして12%増加しております。しかしながら、7対1看護基準を平成25年度から導入したことや育児休暇取得可能期間の延長、育児短時間勤務制度の導入などに伴い夜勤可能者数が厳しい状況を含めて全体の看護職員数が不足しているのが現状であります。また、近年における医療の高度化、複雑化、医療安全に対する意識の高まり、在院日数の短縮や入院患者の高齢化、重症化などとあわせ、看護業務の質の向上への取り組みなど医療現場における看護職員の業務は増大していることから、看護職員の数はふえています、必ずしも負担軽減につながっていないのが現状です。看護師の確保対策としては、高校、大学看護師養成校などを訪問しての学資金や院内研修制度などの説明や職場体験実習の受け入れなどで採用者の増加を目指す取り組みのほか、これまで行ってきた看護助手、看護補助や事務クラークの配置などで看護職員の労働環境の改善につながる取り組みを継続して行うことで、少しでも現在勤務している看護職員の離職防止につなげてまいりたいと考えております。医師、看護師等の人材確保は最優先の課題でありますので、今後ともさまざまな施策に取り組みながら人材確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、駐車場について申し上げます。昨年12月にオープンした第1駐車場は、来院者専用駐車場として255台分の駐車スペースを確保しております。オープンから現在までの駐車場利用状況を見た中では、来院者車両数に対して他の周辺駐車場を含まない第1駐車場のみで収容台数は現状では充足しているものと考えております。そのため議員御指摘の病院周辺道路への路上駐車につきましては、一部の来院者または病院職員等が駐車しているものと思われま

す。路上駐車に対しましては、以前より徒歩、自転車による通勤の呼びかけ、病院周辺駐車場にあきがなく駐車できない場合にはスポーツセンターの駐車場を利用するよう協力をお願いしているところでありますが、本年5月から花園公園臨時駐車場が公園復旧工事のため使用できなくなったことにより、病院職員等が駐車できる台数が大幅に減少したため、路上駐車が発生したものと思われま

す。今後職員のほか関係者に周知徹底を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。なお、不足している職員駐車場の解消策といたしましては、平成29年度をめどに移転、解体の予定であります旭川開発建設部名寄農業開発事業所の跡地を職員駐車場として利用すべく内部協議を進めているところであります。それまでの期間につきましては、同所の未使用スペースを先行して使用させていただき、15台程度の仮設駐車場を整備することとしており、あわせまして周辺民有地の借り上げを行って対応してまいります。それでも減少分に見合う駐車場台数は確保できませんので、子供送迎者、妊娠者、体調不良者等への対応も考慮しながら職員等に対し協力を要請してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それぞれ答弁いただきました。まず、子供たちの安全と安心についてということで、親林館のことで答弁いただきました。さまざまなお声もお聞きしているところでございますが、当面心配はないということでございます。オープンするまで、オープンしてからもさまざまな問題もあろうかと思えますけれども、それに対してどのように対応していかれるかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 各団体等の対応についての御質問かと思えます。先ほ

ども申し上げましたように、町内会以外の団体様につきましては一定よろいなを含めた場所等について移行していただいているところでございますが、町内会さんにつきましては従来どおり親林館、これからの子育て支援センターを使っていただくという形になってまいると思っています。大枠については御理解いただきまして、詳細について現在町内会さん等も含めながら調整をさせていただいているところでございますので、議員御指摘のとおり運営した後も実際運営しますとまた今回始まる前には見えていなかった問題とかも出てまいるところもあるかと思っておりますので、そういう部分につきましてはそういうことも意を配しながら運営のほうに努めてまいりたいとも考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） いろいろな声をお聞きしておりますので、ぜひ親切な対応を希望いたします。

お話の中にコンシェルジュという新しい形態の職員が配置されるということでございますけれども、このことについて詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） コンシェルジュの意味についてのお尋ねにつきましてお答えさせていただきます。

この言葉の語源につきましては、ホテルの職域の一つでございますが、さまざまな相談や要望に応えるよろず承り係としてきめ細かいサービスが注目を集めまして、究極のパーソナルサービスとして多くのホテル以外の業界にもコンシェルジュという制度が広がったというふうに認識しております。本市といたしましては、新たな子育て支援センターに配置予定の子育てコンシェルジュにつきましては、保育士並びに幼稚園教諭を所持している職員を配置する予定で今現在研修を進めさせ

ていただいているところでございますが、まさに究極のパーソナルサービスが提供できるようしっかりと研修を重ねてニーズに対応していけるよう準備をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 何か非常に希望のあるエンジェルのようなコンシェルジュという言葉に非常に希望を持っておりますので、ぜひ細やかな対応を希望いたします。

親林館の後の子育て支援センターについてでございますけれども、今日進の子育てバスツアーとか、東小学校のコミュニティカレッジとか、高齢者と子供たちが交流することによってお互いに非常にいい関係、すばらしい人間関係と申しましうか、ができ上がっていることを思っております。そのことについて親林館については、高齢者との交流とか、そういうことについて考えているかどうかお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 移行後の運営につきましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり現在午前中だけの運営でございますが、午後からの運営も広がるということで、一定提供できる時間のほうが拡大されるという状況でございますので、議員から御提案ございました多世代の方々の触れ合いといいますか、交わり含めた形で、できる運用については今後また新たな10月以降の運営の中でどのような形ができるかということについては研究、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 日進のコミュニティセンターの高齢者は、子供たちが来ることを本当に楽しみにしておりますし、子供たちも田舎のおじいちゃん、おばあちゃんというふうに捉えて、

そしてまたお母さんたちは人生の先輩としていろいろな助言もいただきながら子育てをしているという、そういう状況が見られます。ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思いますし、東小のコミュニティカレッジでも小学生が高齢者からいろいろな遊び、かるたとか剣玉とか、そういうことも含めまして、またラベンダーの草取りなども一緒にすることによっていろいろな自然環境やあらゆる年齢層に対応する子供たちが育っていると思っております。ぜひそのことも考慮して進めていっていただきたいというふうに考えております。

次に、保育所の整備についてでございますが、今先ほど答弁の中にありましたけれども、大変老朽化していて耐震のほうも心配ですし、災害のほうも心配ですし、部屋の中もいろいろなふうになっているようなことをお聞きしております。これを集約化するというところで、次の計画に盛り込まれるのかどうか、それとも分散型にするのかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 先ほども御答弁させていただいて一部繰り返しになる部分もあるかと思いますが、先ほども申し上げましたように現在私学助成を受けていらっしゃる幼稚園のほうが市内に3園ございまして、そちらのほうの今後の動きがどのようになるかということによっても公設でどのような対応をさせていただくという形が変化してくるということが考えられるというふうに考えているところでございます。

ただ、先ほども申し上げましたように低年齢児の保育につきましては、一定公設の保育所が必要になる、担っていかなければならないというふうに認識をしているところでございますが、議員から今御指摘いただきました集約型にするか、もしくは今のような分散型にするかにつきましては、人数等々の関係もございまして、今後の市内の私学助成の運営しています幼稚園の状況も見据えな

がら研究、検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

それと、今後の新しい総合計画の中でも今後の市の動きについて検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 働くお母さん、母親がふえております。従来ですと3歳児ぐらいから預ける方が多かったですけれども、先ほどの答弁の中にもございましたけれども、本当に小さいころから預けて働きたいという、そういう親のための相談というふうなことはどのように考えておられますか。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 10月に設置いたします子育て支援センターの中に先ほど議員からも御質問いただきましたコンシェルジュを配置してまいりたいというふうに思っております。コンシェルジュにつきましては、実は幼稚園教諭と保育士の資格を持っているというふうにお答え申し上げましたが、両方とも幼稚園の勤務経験も、また保育所の勤務経験もお持ちの職員でございまして、それぞれの今までの経験を生かしながら親御さんたちの御相談に対応していけるものなのかなというふうに考えているところでございます。

また、子育て支援センター以外にも庁舎の中にこども未来課内に子育て支援係を設置させていただきまして、庁舎の中でも御相談を受けられるような形で、相談を受ける場所につきましては10月以降一定今よりもふえるというような形で対応させていただきたいというふうに考えております。その相談を受ける中のニーズを把握しながら、今後の施策を検討、研究をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 名寄は、とても子供を育てやすい地域だというふうに若いお母さんから伺っております。うちの子どこ行ったかしらというときに、あっちへ行ったよとってくれるのが本当に名寄市民の市民力だなというふうに私も感じております。ぜひこの地域で元気な子供が育っていく、私たちが希望のある名寄市の財産である子供たちのために何ができるかということで質問させていただきました。今後ともしっかりと取り組んでいただくことをお願いいたします。

次に、空き家対策について質問させていただきます。昨年9月の第3回定例会で空き家対策のことについて質問させていただきました。答弁のあった3件について、その後の取り組みについてお伺いいたします。1点目は早期発見と把握について、2点目は所有者への働きかけについて、3点目は福祉部門との連携について、このことについて答弁いただいておりますが、その後どうなったか教えていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 空き家対策の協議会の関連ですよね。よろしかったですか。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 昨年9月に質問、第3回定例会で空き家対策の早期解決に向けた取り組みについて関連部署と連携して進めてまいりたいと答弁をいただいたところでございます。早期発見と把握について、所有者への働きかけについて、福祉部門との連携についてということで回答をいただいておりますので、そのことについてどのようなになったかなということで御質問させていただきました。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 昨年9月の定例会における質問の中で答弁をさせていただいた内容の再確認ということで、まず早期把握の関係なのですけれども、当時の答弁の中では福祉部門との連

携を図りながら早期に空き家、未然防止も含めて対応させていただきたいということでした。具体的には、今後先ほども答弁申し上げました空き家の対策協議会ですか、そちらのほうの中でケースを含めながら、相談をしながらそういう対策ができるのかどうかと。1件1件内容を吟味しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、所有者に対する働きかけ、これも同様でございます。その対象空き家をどのようにやっていくのかということで、先ほどの早期発見の対応も含めまして絡めながら対応してまいりたいというふうに考えております。

最後は、福祉部門との連携ということでございました。これは、先ほども申し上げましたけれども、水道の関連の使用していないデータベースとか、あと資産税関係のデータも今回はとれるようになりました。法律によって保障されておりますので、その辺のデータも有効に活用しながら、そのデータをデータベースの中に集合しながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ただいま名寄市空家等対策協議会を設置したいとのことですが、その構成や内容についてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 国の法律の中では、各自治体において空き家等対策条例の制定、それと空き家等対策計画、これは必ずしも整備をしなければならないという規定はございません。ただ、名寄市としましては協議会を設置をしまして、主に特定空き家等の判断、これをする上での御意見をいただきたいと考えております。

また、協議会の構成についてなのですが、現状では構想の段階になりますけれども、例えば町内会の役員の方、警察、消防の関係の職員の方、それと不動産に関する知見を有する有識者、それと民生委員など地域福祉関係の方などを想定をし

ているところでございます。

なお、協議を聞く内容といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、特定空き家等の判断をする上での御意見だとか、空き家等対策計画の進捗ですとか、見直しなどに関しまして御意見をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 空き家につきましては、本当に緊急を要する課題であるというふうに思っております。昨年から何も進んでいないのかなというふうにも思っていましたけれども、協議会を設置するというところで、やはり男女比率だとか年齢比率ということになりますとなかなか難しいのかなというふうに思いますけれども、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 委員さんの女性比率という御質問かなと思いますけれども、これは例えば先ほども申し上げましたとおり民生委員さんなどの地域福祉関係の方ということで一応想定をしておりますので、その中で女性比率も考慮しながら選定をしたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 九州のほうでは大雨で土砂崩れなどもございます。名寄市も去年大雨や大雪で大変苦勞いたしました。ぜひ空き家対策についても壊れる家がないように早急に手を打っていただきたいというふうに考えております。

次、市立病院の現状と課題について再質問をさせていただきます。道北の拠点病院として持続可能であるために総務省のガイドライン、北海道の地域医療構想等に合わせた改革に目標を定めて運営しているとのことですが、財政的にやはり心配なものがございます。もっともっと国や道に対して働きかける必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。その点についてお伺い

いたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 病院の将来の財政ということでの御不安といえますか、御心配という点かというふうに思います。1つに、病院の財政につきましては、短期的に申し上げれば医業収益の面では今年度でいけば救命救急センターやその施設基準を取得することによって入院収益を上げていくとか、これまで継続して行っておりますけれども、各診療科における増収努力を継続していくというところがまずベースになります。医業費用の面では、薬剤ですとか診療材料などのコストを削減していくといったところが柱になってくるというふうに思います。将来の財政という部分で一番大きな影響を受けますのは、診療報酬制度の改定という部分でございます。来年度につきましては、マイナス改定の方向で今協議がされているという情報が伝わっておりますけれども、この部分は大きく影響しますので、今後どのような改定になっていくのかということについては情報を収集して、病院としてどういう対応をしていくかということを考えていきたいというふうに思っています。そのほかに交付税の算定要件も許可病床数から稼働病床数をもとに変更するというふうに、ちょっと厳しくなるということも見られていますけれども、これらについて診療報酬は2年ごとの改定でありますので、将来の財政の中では我々としてそうしたものをしっかり捉えながら、長期的には経営の分析と、それから病院の経営をどういうふうに企画していくかというところをしっかりと行いながら市民の皆様には不安を与えることのないようにしてまいりたいというふうに考えています。

将来の財政と、それから病院の将来の役割といった部分については非常に連動するところだというふうに考えております。今国のほうでは、病床機能の明確化、高度急性期、急性期、それから回復期、慢性期とそれぞれの病院に対してあなたた

ちの病院はどのような医療をやるのですかということ、ところを明確にしようとしています。そうした部分で当院としては高度急性期、それから急性期医療を中心に頑張っていきたいというふうに考えているところであり、国や道のほうもそれぞれそうした地域医療の構想を立てていく中で、重点的な病院はどこになるのか、重点的な医療は何かということに対して財政的な支援制度も必ずつくってくる部分がございますので、そうした情報を早目に収集しつつ、我々として方向性を見誤らないように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 道北を稚内から浜頓別から留萌からヘリコプターで飛んでくる、そういう大切な名寄市の病院でございます。なくしてはならないし、きちっとした経営に持っていかなければこの道北が大変なことになるということで、365日24時間一生懸命働いているスタッフの方に対してもきちっとした対応というのですか、財源の確保をきちっと考えていっていただきたいし、そのことを道に対しても国に対してもぜひ声を大にして言っていっていただきたいというふうに考えます。

先ほど医師、看護師不足ということで質問させていただきまして、答弁をいただいたところでございますけれども、不足ではないけれども、質が変わってきているので、足りないということだというふうに思われますけれども、そのことに対して修学資金の貸与とか、その効果だとか、看護師確保、産休だとか育休だとか、そういうことも変わってきているところでございますけれども、何とか対応していくためにはどのような方策をとっていかうというふうに考えておられるか、再度お聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 看護師

の確保対策等についてということでございます。今現在学資金の貸与、それからキャリアアップ、それから勤務条件の改善等をセットで行いながら看護師確保対策をトータルで進めていこうというのが主眼であります。

学資金貸与の状況でありますけれども、今現在学資金の貸与者は平成28年度、来年採用予定者が6人、29年が21人、30年が13人、31年が6人、32年が1人というような状況になってございます。これにつきましては、学資金制度でございますので、年間3,000万円程度の貸与額ということになりますけれども、将来の人材確保に向けてかかる投資ということで、必要だというふうに考えているところでございます。

また、キャリアアップ対策という部分では、院内の研修施設をこれまで新病棟の中にも整備してまいりました。そのほか看護部のほうで各種研修、最近ではウェブ配信での通信講座や専門図書なども用意いたしまして、看護師がみずから研さんする要望にも対応してきているところでございます。そのほか認定看護師の資格取得という部分につきましても費用の一部を助成したりして対応しているところでございます。

あともう一つ、我々としてはできるだけ潜在看護師の復職支援を行いたいということを考えておりまして、これまでは年1回の開催でございましたけれども、今年度は3回の研修会を予定しておりまして、一人でも多くの復職を目指してサポートしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 市立病院を守る大切なスタッフでございます。スタッフが病気になったり、休んでいるようではなかなか病院運営も大変な状況になるので、ぜひ大切にしていっていただきたいというふうに思っております。

職員の方からは、年休がとれないどころか週休もままならない、とれないというふうな声も聞い

ておりますが、その辺についてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 週休、それから有給等の取得状況につきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、夜勤看護師の状況がぎりぎりというようなこともございまして、3交代勤務のシフトを組んでいく中で現場の課長職も大変苦慮しながら進めているという状況にあります。年休の取得等につきましては、必ずしも改善できていないのが現状かというふうに思いますけれども、看護部長とも相談しながら、今できるだけ業務の改善を図っていこうと。その部分看護部全体でも取り組みを進めているところでございます。いわゆる人間らしい生活と申しましょうか、できれば勤務時間が終わったら帰って家庭のことができて、家族と御飯が食べられたりというような生活ができるように、少しでも業務内容の改善を図るところから進めようということで今現在取り組んでいるところでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 立派な救急センターができて、そこに勤める看護師や医師が疲弊していたのでは何もないというふうに考えます。今後に期待しております。

駐車場の件についてでございますけれども、花園公園がなくなってしまったということも大きいとは思いますが、今後保育所が建設予定されております。そこでまた駐車場が狭くなるわけでございますけれども、この駐車場が何台ぐらいなくなるのかということをお尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 今年度の中で保育所の建てかえを予定しているところでございます。今建っているところ、駐車場敷地と同区画でございますけれども、現在地の北側に改築をしていく予定をしております。今現在の予定では、まだ実施設計が定まっておりますので、

工事業者等も決まっております。資材をどこに置くかだとかという部分で大きく変わってくるかというふうに思いますけれども、今の見通しでは40台から50台分ぐらい、状況によっては60台分ぐらいまで病院の東側にある駐車場が工事期間中使用できなくなる可能性があるというふうな状況で捉えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ぐあいが悪くて病院に来られる方、遠方から来られる方にとっては、やはり駐車場は大きな問題であるというふうに考えております。また、疲れて帰る職員のためにも、子育てや介護に追われる職員も中にはいるわけですし、疲れ切って歩くのも嫌だという、一日中立って、走って働いている職員も見られます。そのためにも駐車場対策について、周りの空き地だとか、そういうところも考慮に入れていただき、地域住民の理解も得ながら何とか進めていってほしいと要望いたします。365日24時間にわたっていつも受け入れていただいている名寄市立病院が名寄市にあるということは、私たちの誇りでございますし、道北地域にとってもとても素晴らしいことであると私は名寄市民として誇りに思っております。頑張っている、一生懸命働いているスタッフのために、名寄市病院応援団としてこれからも見守って、そして末永くこの地域で働けることを応援していきたい、そのように考えております。

最後に、加藤市長にお伺いいたします。先ほども申しましたが、九州ではもう既に大雨とか土砂崩れが起きております。昨年名寄市も大雪、大雨で大変な思いをいたしました。空き家の対策について、また道北の拠点病院で一生懸命働いている職員について考え方をお聞きいたします。

また、昨年から市長が言われている子供たちが町中に集える場所というのは今回の子供支援センターのことを指すのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 最後まとめてだだと御質問をいただきましたが、まず空き家の問題については、今般法律がしっかりと施行されたということもございましたし、昨日来からもいわゆる管理不全の空き家を中心に安心、安全のために積極的に推進をすべしというお話もいただきましたので、そこも含めてこの対策協議会を早期に立ち上げて、管理不全の空き家をしっかりと対処していく方法、あるいは先般から言われていますとおり空き家になりそうなところというのでしょうか、そこをリフォームしてまた新たな活用をしていくだとか、そうしたことも含めた総合的な空き家の政策をこれから横断的に立案していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

道北の拠点病院である名寄市立総合病院がさらに発展をしていくように、当然我々市長部局としてもしっかりと対応していくというのはこれはもう当然のことでありまして、市立総合病院がこの道北のかなめである病院というのは間違いのないところですので、あらゆる角度からしっかりと支援していくと。このことはお約束をしていきたいと思っております。

子育て支援センターのお話であります。平成25年末でしたか、名寄市版の子ども・子育て会議を設置をいち早くさせていただいて、この間さまざまな親御さん等のアンケートもいただき、またその中で非常に活発な議論もいただいたということで、まずは優先できるものからということで、乳幼児医療の無料の独自枠の拡大でありますとか、今般の子育て支援センターを機能をさらに充実強化をさせていくということで、今般10月にオープンをすべく今計画を進めているということでもあります。これは、名寄市の子供、子育ての世代のニーズがどちらかというとサラリーマン、転勤される方が多いということも含めて、やっぱりここをしっかりと子育てに手厚く支援をしていくということが何よりも大事だろうということを考えて、

優先的にここを施策をさせていただいたということでもあります。今後とも例えば今名寄地区と風連地区に1カ所ずつしかない児童館的なものが今のままでいいのかという問題もあって、このことを町中に設置をすべしという議論もございます。ここは、今子ども・子育て支援制度はこの4月にスタートしたということでありまして、さっき保育所の設置のお話もありましたけれども、そこも含めてさまざまな角度から、いろんな配置も含めた議論は市民議論していかなければならないというふうに思っていますので、町中にそうした施設も含めて、あるいは保育施設をどうまとめていくかということも含めて、総合計画を次策定していく中で積極的に市民の皆さんと議論を重ねていく中で、次の施策を展開をしていきたいというふうに考えておりますので、議員におかれましてもぜひまたさまざまな場面で御指導いただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

子供たちの教育、安全について外1件を、野田三樹也議員。

○3番（野田三樹也議員） 議長より御指名いただきましたので、通告順に従い順次質問させていただきます。

初めに、大項目1の子供たちの教育、安全について3点質問いたします。1点目に、特別支援教育の現状と今後の対策についてです。特別支援で日ごろ行っている一人一人に適している学習の取り組みの現状を把握しているのか、そして今後の課題と対策についてお聞かせください。

2点目に、事件、事故にかかわる安全対策についてです。子供たちの登下校時には、安全指導員や青色回転灯の見守り隊の巡回等が実施されているが、放課後等の時間帯はどのような安全対策を考えているのかお聞かせください。

3点目が防犯カメラの設置についてです。今不審者情報や車の事故等が発生している時期におい

て、子供たちが事件、事故等に遭遇した場合に不審者や車の特徴を記憶するのが難しいが、防犯カメラを設置することによって画像として残り、早期発見につながるので、防犯カメラの設置が必要だと考えます。ぜひ市としての考え方をお聞かせください。

次に、大項目2の市民の声からとして2点質問いたします。1点目に、生活道路の現状と今後の予定についてです。道路整備は、私たちの生活環境を支える社会インフラとして特に市民の要望も多いことと思いますが、現在の道路整備の舗装率の現状と今後の整備予定についてお聞かせください。

2点目に、本市で管理している空き地の現状と今後の活用についてです。今手つかずとなっている空き地の数の現状を把握しているのか、そして今後の活用として本市のイベントなどの駐車場としての提供や空き地でのイベント等に使い、名寄市外部の人々にアピールをして活性化を図ってみたいかどうか。イベント会場と駐車場が多少離れていたとしても、イベント会場まで歩いていただき、名寄市のよさを見てもらうことも活性化の一つだと思います。ぜひ市としての考え方をお聞かせください。

以上をもちましてこの場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま野田議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1の1、小項目1につきましては私のほうから、同じく小項目2及び3につきましては市民部長から、大項目2のうち小項目1につきましては建設水道部長から、同じく小項目2につきましては総務部長からそれぞれ答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

大項目1の子供たちの教育、安全について、小項目1、特別支援教育の現状と今後の対策についてお答えをいたします。本市の特別支援教育は、

平成17年度文部科学省の特別支援教育体制推進事業推進地域の指定を受けたことを契機に今日まで関係機関の組織や体制が整備され、徐々に充実をしてまいりました。例えば特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育の現状と課題、今後の取り組みの方向性等について共通理解を図るとともに、教職経験に応じた資質向上のため初任者や転入者、初めて特別支援教育に携わる教職員を対象とした研修会、学校や関係機関の管理職、特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会等を実施するなど特別支援教育の充実に努めてまいりました。また、協議会内に設置されております専門委員会では、幼稚園、保育所、小中学校のほかにも高校就労支援機関、発達支援センター等も加え特別支援教育にかかわるそれぞれの課題を共有し、情報交流が活性化するよう組織を拡充してまいりました。

次に、学校における特別支援教育についてありますが、小中学校の特別支援学級の状況を見ると、昨年度と比べ全体では2学級減少して30学級の設置となっておりますが、在籍する児童生徒は1割程度ふえております。今後ますます一人一人の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容、指導方法を工夫することが求められております。また、通常の学級には学習進度が著しく遅い児童生徒やある教科が極端に苦手であったり、周囲とコミュニケーションがとれなかったりするなど特別な支援を必要とする児童生徒、いわゆる困り感を抱えている児童生徒がおり、これらの児童生徒への個別指導を一層充実することも重要と考えております。これらの課題を踏まえ、教育委員会といたしましては特別支援教育学習支援員を智恵文中学校など7校に19名を配置し、習熟の程度に応じた指導の工夫や困り感のある児童生徒への支援の充実を図る体制を整えてきております。さらに、道教委の児童生徒支援加配教員や名寄市立大学との協定に基づくティーチングアシスタント派遣事業による学生支援員を活用し、各学校におい

て複数の指導者、支援員によるより一層きめの細かい指導体制を整えることができるようサポートをしているところであります。また、関係機関との連携については、障害のある児童生徒への指導のあり方について適切な助言を提供できるよう各学校に道立特別支援学校によるパートナーティーチャー派遣事業や道立特別支援教育センターによる巡回教育相談、本市特有の名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談の積極的な活用を働きかけているところであります。

さらに、学習指導については、次のように取り組んでおります。まず、特別支援学級における授業につきましては、児童生徒が理解しやすいような配慮をしておりますが、例えば身の回りの整理や身の回りなどの基本的な生活習慣に関することは繰り返し学習できるよう毎日設定したり、すごろく等の遊びをしながら金銭について学習をしたり、児童が自分で読むことができる文字を使って国語の教材を作成する等の工夫をしているところであります。

次に、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学級における授業につきましては、例えば聞いてもすぐ忘れるなど聴覚系の認知に困難を抱えている児童生徒には大事なことは文字で書いて示す、また書いた文字が重なるなど視覚系の認知に困難を抱えている児童生徒には升のあるノートを使用させるなどの支援を取り入れることにより、そのほかの児童生徒にもわかる、できる授業、つまりユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業へと改善を図るよう進めております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の1、子供たちの教育、安全についての小項目2、事故、事件にかかわる安全対策についてと小項目の3、防犯カメラの設置について答弁をさせていただきます。

初めに、小項目の2、事故、事件にかかわる安

全対策についてになりますが、安全対策のうち交通安全対策につきましては子供たちへの交通安全教育として、幼稚園におきましては女性交通安全教育指導員等によるこぐまクラブを毎月1回開催し、交通指導を実施、小学児童、中学生に対しては自転車の正しい乗り方や歩行者としての心得の習得、春の新入学時期には名寄警察署を初め関係機関と協力をし、10日間の交通安全運動や期別児童に対する交通安全指導を実施しております。今後とも交通事故死ゼロと人身事故発生件数の抑制のため、関係機関、団体等と連携をしながら交通安全教育に努めてまいります。

次に、つきまとい等の不審者対応につきましては、事案が発生した場合、警察からの情報提供により直ちに名寄市のホームページに発生場所を掲載するとともに、メール情報配信サービスに登録されている市民に情報提供をしております。また、公用車の青色回転灯装着車による防犯パトロールを職員に依頼しております。さらに、子供たちがトラブルや犯罪に巻き込まれそうになったとき助けを求め駆け込むことができるよう避難所として市内の公共施設を初めコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、理容店等の協力で市内55カ所に子ども110番の家を設置し、不安を感じ、駆け込んできた子供を保護し、直ちに警察、学校、家庭へ連絡をしていただいております。地域ぐるみで子供を犯罪被害から守るための取り組みを行っております。

さらに、市内の10校の小学校では児童の通学時や下校後の安全を守るため、各学校区において学校、家庭、地域が連携し、安全安心会議を組織しております。この組織は、学校と地域による子供たちの見守り活動で不審者の情報提供や対応策、安全安心マップによる危険箇所の確認等子供の安全確保に取り組んでおります。市では、安全安心円卓会議を開催し、子供など社会的弱者の安全対策として各安全安心会議及び関係機関と連携し、構成員相互の活動状況や取り組み等の情報の共有

化を図っております。また、毎年名寄地区の小学校にはSOSこども110番の家ステッカーを、風連地区と中名寄の小学校にはSOS地域110番の家桃太郎旗を配付しております。各学校の安全安心会議の中で地域と調整をしていただき、古くなったステッカー、旗の交換、新たなSOSこども110番の家の登録など地域による通学路の見守り活動に御協力をいただいております。今後も学校、家庭、地域が連携をより一層強化することにより、子供たちにとって安全、安心な地域になるよう関係機関や団体の協力いただき、子供の安全確保を図っていききたいと考えております。

次に、小項目の3、防犯カメラの設置につきましては、道路や公園などで子供や女性、高齢者の犯罪被害の防止対策として有効であると思われませんが、その発生場所が固定することができないために発生が起り得る場所に設置しようとした場合、かなりの数の台数を設置する必要があると考えられます。防犯カメラを設置することによる市民のプライバシー権やそれを侵害するリスク、それと設置、運用にコストがかかるといった問題もあり、幅広い市民の理解を得る必要があります。防犯カメラに頼らない町内会など地域や関係機関との連携が不可欠であると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目の2、小項目1、生活道路の現状と今後の整備予定についてお答えします。

市内の市街地の道路延長は、名寄地区においては12.9キロメートル、風連地区においては22.3キロメートル、両地区合わせて151.3キロメートルでございます。平成26年度末現在、名寄地区の舗装済みの道路延長は約87キロメートル、未改良の道路は約42キロメートルで、舗装率は67.4%でございます。一方、風連地区の舗装済みの道路延長は約19キロメートル、未改良の道路は約3.3キロメートルで、舗装率は85.4%で

ございます。両地区合わせての舗装率は約70%となっており、約30%の道路が未改良の道路でございます。生活道路については、市街地や郊外地の防じん処理道路や砂利道などの未改良道路のうち公共施設沿線や住宅地が張りついている路線、幹線道路に連絡する路線などを優先的に考慮し、国土交通省所管である社会資本整備総合交付金により整備を行っております。また、交付基準の規格とならない事業量、採択基準の路線については、社会資本整備総合交付金での事業採択が難しい状況にあります。2年前には、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金として総務省所管である元気交付金を活用し、4路線の改良舗装工事を実施しました。今後もこのような交付金や地方債を活用しながら、舗装率向上に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、今後の整備予定としましては、現在の総合計画に掲げる路線を年次的に施行してまいりましたが、昨今の国の厳しい予算によりなかなか予算どおりの進捗に至っていない現状でございます。次期新総合計画においては道路の選定について、より整備の必要性の高い路線を見きわめた中での見直しを図り、より計画的な道路整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私のほうからは、引き続きまして小項目の2、市で管理する空き地の現状と今後の活用について申し上げます。

市が保有しています空き地、いわゆる遊休地につきましては、財産台帳で管理をしております。全体で約14万1,000平方メートルほどとなっております。これらの土地につきましては、売却による処分を初めとしまして貸し付けや市の事業での使用などこれらを含めまして有効利用に努めているところであります。この間の実績を申し上げますと、売却では合併後の平成18年度から今日まで25件、48筆を売却、貸し付けでは年

間を通じまして89件の遊休地を貸し付けしているほか、イベントの臨時駐車場や工事に伴う資材置き場など各種団体、企業への短期の貸し付けなどにも取り組んできたところであります。現在もホームページに21件、約8万2,000平方メートルの遊休地情報を公開しておりまして、その中で住宅など建設用地として活用できる宅地6筆、約3,147平方メートルにつきましては5月と8月の年2回広報やホームページに情報を掲載し、公募、公売を進めているところであります。

また、特にイベントの活用についてということでもいただきましたが、これにつきましては議員と同じ考えで進めさせていただいているところであります。さきのアスパラまつりにおきましても南広場を臨時駐車場としまして広報折り込みなど活用しながら市民などにも広く周知をさせていただいたところでございます。また、毎年開催されます福祉センターで行われておりますふれあい広場でも近郊の遊休地を臨時駐車場としたり、このほかにも昨年には卸売市場の敷地で防災訓練を行うなど、状況に応じて有効に活用するよう努めてきているところでございます。しかしながら、イベント等における臨時駐車場としての活用につきましては、会場との距離など適地である必要がございますので、それらの条件も加味しながら、今後とも有効に活用するよう努めますとともに、遊休地総体につきましては積極的な情報公開を通じまして、さらなる有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） それぞれ御答弁いただきましたありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、特別支援教育の現状と今後の対策についてですけれども、特別支援教育にかかわり特別支援連携協議会との取り組み、関係機関との連携や具体的な対応などについて答弁をいただき

ました。特別支援教育を充実するためには、特別支援教育コーディネーターが重要となると思いますので、その役割と資質向上に向けた取り組みについてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員から質問のありました特別支援教育コーディネーターの役割と資質向上についてということでお答えをさせていただきます。

各学校では、特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置づけることとなっているところであります。特別支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や外部の関係機関との連携調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担っているところであります。特に保護者に対する相談窓口での対応については、保護者に対し自校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応、方針等を説明し、理解を得ることや保護者と日常的に情報を交換しながら、学校と家庭が協力して子供に対応することができるよう働きかけることが求められているところであります。教育委員会といたしましては、定期的な学校からの報告や学校訪問等を通して日ごろから保護者や児童生徒の状況把握に努めているところであります。今後は、特別支援教育コーディネーターの役割の重要性に鑑み、担当としての資質や専門性を向上するために名寄市特別支援連携協議会の活動を工夫したり、特別支援教育コーディネーター研修会等の道教委事業への参加を促してまいりたいというふうに考えております。

さらに、各学校では平成27年3月に道教委が作成しました発達障害のある子供の指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得するための校内研修プログラムを積極的に活用し、特別支援教育コーディネーターや担当者が保護者や児童生徒に適切な対応をできるよう研修を深めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。実際私も今も学校の子供たち、そして特別支援教育の子供たちに携わっていますけれども、私が携わってきた中で本当に特別支援教育を受けている児童生徒たちというのは一人一人に合った学習においてもなかなか取り組めず、あと友達にも密接な関係を持てず自信をなくすとか、そういったことも見受けられる場合もありますので、その中において学校と親との間だけでの連携では限界がありますので、ぜひ今配置されています教育支援コーディネーターの役割をはっきりと明確にして、より一層資質の向上に取り組んでいただければと大変うれしく思います。

そして次に、事件、事故にかかわる安全対策についてです。今全国的に問題視されているドローンについてです。子供たちの安全確保の観点から、市としての考え方をお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 現在話題になっておりますドローンの使用について、子供たちの安全確保の観点から市としての考え方はということで質問をいただきました。首相官邸にドローンが墜落をしたという事件については記憶に新しいところではございますが、これを受けて国では小型無人機ドローンの運航方法について規制を早急に導入する必要があるとして、規制の具体例としては1つとしては地上の人や物への衝突を防ぐため日中以外の飛行を禁止する、2つとして空港周辺や人や住宅が密集する地域での小型無人機の飛行は安全確保の体制をとった事業者に限定するなどの規制の導入に向けて航空法の改正案を今国会に提出したいとしてございます。市としましては、こうした国の対応に準じまして規制に反する無人機の飛行等がある場合には関係機関と連携をしながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。私も先月初めてドローンの実物を見させていただきました。そして、その実物を保有している方にいろいろなことをお聞きしまして、本当にドローンの性能のいいもので最大上空1,000メートルまで飛ばすことができる。その1,000メートルの上空から空撮を行えば、本当に地面の歩いているアリまで写せるまで拡大できるということをお聞きしました。それを踏まえて、私はこのドローンという飛行機を使い方によってはいい方向、そして悪い方向が出てくると思います。今答弁あったように、子供の安全を確保するためにもそういった方向性でこれからも進めていただければと思います。

そして、最後になりますが、次に生活道路の現状と今後の予定についてです。市民が安全、安心な道路整備として、あるいは車両の通行に支障がない道路面などの整備が必要だと考えます。ぜひ防じん道路や穴のあいた市道の傷んだ部分の補修計画の考え方についてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 道路整備計画ということで、現状舗装率もまだ約3割がしっかりと改修できていないという状況もございまして、特にひどい道路なんかについては補修をその都度やっているという状況にありますが、現在の総合計画の中で道路の改修舗装の計画を持ちながら実施をしているところでもありますけれども、防じん道路ですとか、あるいは改良舗装工事、整備はいたしているのですけれども、破損の激しい道路等の補修についても同様に計画的に進めているところでもあります。市街地には、まだ多くの防じん道路がございまして。この道路は、未改良の砂利道でほこりが立つということで、表面をアスファルトの乳剤で固めてほこりが立たないようにしている道路であります。また、道路舗装工事と比較しますと比較的工事費等がやりやすいというこ

とで整備ができるものですが、もともと未改良の道路ということでございまして、道路としては車両などの重量に耐え続けることができない、そういった路盤の構造になっているということでございます。また、道路の路盤が薄く、春先の凍上にも大変弱いということがあります。道路面が持ち上がった時点で薄いアスファルト層が割れてしまうということで、このことによって破損した道路面そのままにしておきますと道路面のアスファルト等が固まりが車両の通行によって散乱をしてしまうというような状況にもなります。そういった状況になることから、私どもとしては対策としてアスファルト合材や砂利で道路に穴があいている部分の穴埋めですとか、再度アスファルト乳剤で養生砂の散布を行う防じん処理工事を行っています。この工事については、交通量や凍上の進みぐあいで補修の頻度が違い、おおむね1年から3年に1度補修工事を何度か行うというか、一定のサイクルで行うようになっております。

補修工事については、毎年道路の凍上がおさまる6月ごろからの発注をしている現状にございます。また、名寄市内の市街地おおむね4つに分けてまして発注を行って、そのエリアの中で破損状況の悪いところから工事に着手をし、分割で発注することによって市内の全域にわたるエリアに早く対応ができるということで進めている状況です。このほかに道路では、改良舗装工事は終わっていますけれども、経年劣化や除雪の作業等によってアスファルト舗装の劣化あるいは縁石ですとかトラフあるいは雨水枳などの補修の取りかえ工事なども行っているところです。これらの補修工事につきましては、補助メニュー等もなく、限られた市の一般財源の中で実施をしているということで、実は計画的な補修ということになっておりませんが、職員がパトロール等あるいは市民の皆さんからの情報、連絡をいただきながら危険性の高い箇所から補修を行っている状況となっております。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。名寄市民が安心して生活していけるような環境づくりをこれからも進めていただければいいかとお願いいたしまして、以上終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で野田三樹也議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

旧名寄市公設地方卸売市場の今後の対応について外3件を、塩田昌彦議員。

○9番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

大項目1の旧名寄市公設地方卸売市場の今後の対応について2点質問いたします。小項目1、旧名寄市公設卸売市場の管理対応と市場が担ってきた役割の継続についてお聞きをいたします。旧名寄市公設地方卸売市場は、条例の廃止に伴い普通財産の取り扱いとなり、市場施設としての機能を失って以降、藤田生鮮に2年間の期限つき無償貸与し、小規模ではありますが、市場が担ってきた機能の継続が図られてきたと思っておりますが、現在名寄市内の量販店や小売店の利用状況と藤田生鮮に対する行政の評価についてお知らせください。

小項目2、旧名寄市公設地方卸売市場の競り場跡施設の今後の対応についてお聞きいたします。競り場跡の施設は、都市計画法の縛りから現在他の目的に利用できない状況になってはいますが、今後に向けての手续や都市計画法から除外された以降の対応について考えをお知らせください。

次に、大項目2の健康の森及び名寄公園の指定管理の現状について1点質問をいたします。パー

クゴルフ場オープンの考え方についてお聞きをいたします。両施設のことしのオープンは5月1日と例年より早いオープンとなりましたが、ことしの冬は降雪量も少なく、加えて3月、4月の穏やかな好天候が続いたことから融雪が早まり、オープンの準備も順調に推移したと思っております。パークゴルフは、年齢を問わず健康の維持、増進に大きく貢献をしているスポーツであり、パークゴルフ愛好者は一日でも早いオープンを待ち望んでいます。そこで、名寄市は指定管理者である株式会社名寄振興公社との間でパークゴルフ場の早期オープンに向けての対策を協議しているのかお聞きをいたします。

次に、大項目3の商店街の活性化対策について1点質問をいたします。プレミアムつきなよろ地域商品券の対応についてお聞きをいたします。本対策は、地方創生政策の一つで、緊急支援交付金を活用し、市民に消費喚起を促し、地方消費の向上を図ることを目的に実施するわけですが、対策の実施に当たり実行委員会が組織され、取り組み内容や周知など協議されたと思っておりますが、過去に行われてきたプレミアム商品券事業の教訓をどのように生かした内容となっているのかをお知らせください。

また、過去の利用実績から見える大型店と小規模店の利用割合の状況を踏まえ、本対策を地元小売店への消費誘導に結びつけ商店街の活性を図るよいチャンスだと捉えるべきだと考えておりますが、考え方をお知らせください。

最後に、大項目4の老人福祉行政について1点質問をいたします。除雪サービス等の助成事業についてお聞きをいたします。誰もが健康で幸せに暮らせる地域社会の実現に向けた事業の一つとして、一定基準を満たした世帯に除雪助成券4枚つづり2万4,000円分の交付を、事業の利用方法についてお尋ねいたします。平成25年度実績で名寄164世帯、風連101世帯、合わせて265世帯に交付をし、平成26年度も実施をして

いる事業ですけれども、この制度は除雪利用者と市が指定した指定業者との間に除雪契約が締結され、助成券を除雪費用の一部に充て、不足が生じた場合には現金支払いをするということになっております。世帯ごとで除雪面積が異なることから除雪金額も異なりますが、除雪契約をせずにいたために除雪期間終了後に不足分の請求を受けたことのトラブルが発生しているケースが見受けられます。市としてトラブルの事案認識と対応、そして今後におけるトラブル防止のための対策についてお知らせください。

以上、この場からの質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 塩田議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目1から3については関連がありますので、一括して私から、大項目4についてはこども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、大項目1、旧名寄市公設地方卸売市場の今後の対応について、小項目（1）、旧名寄市公設地方卸売市場の管理対応と旧市場が担ってきた役割の継続についてお答えいたします。旧名寄市公設地方卸売市場施設につきましては、昨年の第1回定例会で御議論いただき、旧市場買い受け人の一人でありました道北藤田生鮮市場に平成26年度から2年間冷蔵施設等の一部施設を無償貸与しているところであります。これまで旧公設市場が担ってきた役割については、学校給食センターを初めとする市内公共施設、市内及び道北一円の小売店への青果物流通確保が重要な責務であります。昨年4月に個人経営から法人化し、株式会社道北藤田生鮮市場として新たに事業開始してから旧市場にはなかった卸売から市外の各店へ配送するスムーズな流通システムが確立されておりまして、議員から御質問のありました市内事業所への取り扱い金額につきましては全体の41

%となっているところであります。さらには、地元小口農家の生産物の受け入れも従前と同様に受け付けてもらっていることから、道北藤田生鮮市場では旧市場が果たしていた重責を十分に担っていただいていると考えております。

また、地元農産物の販売についても積極的に営業活動しており、市内量販店を初めとして道内外へ販売先確保に努めており、特に市内量販店の店頭では名寄産野菜コーナーが設置されるなど市民が地元産野菜を食べる機会がふえるなど地産地消にもつながっております。このことから名寄産農産物の市内外への市場への販売にも貢献していることから、地元農家の経営安定にも寄与しており、さらには地産地消や食の安心、安全の確保にも大きく貢献していると考えております。このことから今年度につきましては、道北藤田生鮮市場に対し昨年と同様の支援を行うことにより、地元生産者とのつながりを一層強めていただき、地域の農産物流通を担う業者として成長されますようバックアップしてまいります。

続いて、小項目（2）、旧名寄市公設地方卸売市場の競り場跡施設の今後の対応についてお答えいたします。旧名寄市公設卸売市場施設の一部につきましては、先ほども述べましたように株式会社道北藤田生鮮市場に平成26年度から2年間の無償貸与を行っております。議員から御質問のありました旧名寄市公設卸売市場施設の競り場跡施設につきましては、昭和48年に建設されたことから築40年が経過していることから、施設全体が老朽化しております。このことから施設の活用を考える際に耐震、防火管理上の安全対策、さらには旧名寄市公設地方卸売市場施設周辺地域が本市の都市計画上の用途区域として準工業地域に指定されているため、周辺地域と一体的な土地利用の視点も検討する際の課題であると考えております。このことから多くの課題はありますが、旧名寄市公設卸売市場施設全体及び敷地の利活用については今年度内に考え方をまとめていきたい

と考えております。

続いて、大項目2、健康の森及び名寄公園の指定管理の状況について、小項目（1）、パークゴルフ場オープンの考え方について申し上げます。なよろ健康の森パークゴルフ場については、なよろ健康の森条例施行規則第2条第2項で5月1日から10月31日までの開設期間となっておりますが、必要に応じて変更可能と定められております。実際に5月1日にオープンしているのは、合併後では平成19年、21年、27年の3カ年のみであり、雪解けの早かった平成20年は4月26日、平成23年は4月29日にオープンしております。それ以外の年は、雪解けや天候状況が悪く5月3日から11日の間のオープンとなっております。本パークゴルフ場は、あかげらとえんれいの2コースがあり、あかげらは融雪期直前の3月31日までクロスカントリーコースに使われていることもあって、オープン準備を短期間で進めなければならない状況です。指定管理者である株式会社名寄振興公社において締め固まった雪の剥ぎ取りや融雪剤散布など早期のオープンに向けて努力しているところですが、冬期間のコース利用で深く圧雪されていることと山側からの差し水もあって乾きが悪く、時間のかかる作業となっております。本コースは、全日本公認コースと定められておりまして、春先の芝の管理が年間のコース状況を左右することもありますので、慎重にコース整備を進めてまいります。愛好者の方々は、毎年早期オープンを待ち望んでいることも承知しておりますので、雪が多い年でもゴールデンウィーク後半にはオープンできるよう対応したいと考えております。

なお、芝の状況によっては連休後に閉鎖し、芝を養生してから再オープンするといった手法もとっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

続いて、大項目3、商店街の活性化対策について、小項目1、プレミアムつきなよろ地域商品券

の対応についてお答えいたします。今回のプレミアムつきなよろ地域商品券につきましては、国の交付金などを活用し、風連商工会及び名寄商工会議所がなよろ地域商品券販売実行委員会を組織し、実行していただくものであります。内容につきましては、広報なよろ6月号の暮らしのお知らせコーナーで紹介したところですが、新聞、FM、金融機関及び市内公共施設等へのポスターの掲示を通じて、さらにPRに努めているところであります。販売に当たっては、重複した販売を防止し、幅広く市内の皆さんに御購入いただくために、広報なよろ6月号の26ページを御持参いただくことといたしました。さまざまな理由により広報なよろが届いていない世帯の方につきましては、風連商工会及び名寄商工会議所等での販売の際、住所及び氏名を専用の申し込み用紙に御記入いただくことにより購入できることとしておりますので、混乱が生じないように今現在準備を進めているところであります。

また、商品券の販売については、6月22日から北星信金、北海道銀行、北洋銀行、北見信金の市内本支店窓口及び風連商工会、名寄商工会議所より販売を行うこととしておりますが、智恵文地区でも6月25日に臨時の販売所を設けることとなりました。智恵文地区との販売に差がありますが、利用開始が6月28日となっておりますので、今回は販売の量につきましても2万5,000セットとなっていることから、智恵文地区での販売日に購入ができない事態が生じないように取り組むこととしております。

なお、全体の商品券取り扱い店につきましては、昨年実施しましたプレミアムつき商品券につきましては名寄市全体で146件、今回の商品券が利用できる事業所については6月8日付現在ですが、203件となっております。今回の商品券発行事業につきましてはより広く市民の皆様方に御利用いただけるものと考えております。

また、地元商店応援キャンペーンにつきましては

は、昨年度実施したなよろ地域商品券事業の実績で商品券の利用の約7割が大型店の利用となっていることから、風連及び名寄地区の地元商店が連携し、買・なよろ運動地元商店応援キャンペーン実行委員会を組織し、現在人気のあるお笑い芸人によるライブの招待券及び豪華景品が当たる独自企画を立て取り組むこととなりました。市といたしましても中小企業振興条例の目的であります中小企業の自主的な努力に対して支援を行うこととしておりますので、今回の地元商店での商品券利用を促進するために実施するため、地元商店が連携した取り組みに大いに期待しているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 私からは、大項目4、老人福祉行政について、小項目1、除雪サービス等の助成事業について申し上げます。

除雪サービス事業につきましては、平成27年第1回定例会で名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正を可決いただきましたことにより、今年度から助成額を機械除雪の方は2,000円を増額し2万6,000円に、機械以外の除雪の方は1,000円増額し、9,000円としたところでございます。助成券の利用方法は、市の指定業者に利用対象者が除雪を依頼し、その費用のうち除雪助成券分を割り引きするもので、助成券の交付に当たっては地域の民生委員児童委員の皆様にご協力いただき、利用者に直接手渡ししていただくとともに、必要な方には除雪業者の契約に結びつけるよう配慮をいただいているところでございます。市といたしましても契約の際トラブル防止のため、契約内容を確認できる様式を除雪助成券とあわせて利用者にお知らせしているところでございますが、料金の支払いに当たっては指定業者の御配慮もあり、年金の支給月に合わせるなどの理由によ

り後払いで精算している方も多数いらっしゃるとお聞きしており、請求時に除雪の実施方法や金額の双方の認識が相違していることなどによるトラブルがあったとの情報を得ているところでございます。今後は、利用者だけではなく、事業者に対しましても先ほど申し上げました今年度からの助成額改定の周知とあわせて契約の際のトラブル防止に向けた注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁ありがとうございます。

前後しますが、まず4番目の除雪のサービス助成券、利用券の関係でありますけれども、今の答弁の中でそういうトラブルと言っているのかどうかかわかりませんが、そういう状況があったというふうにお聞きをしていますし、それなりに業者のほうにも確認をとるとともに、解消に向けて作業を進められたというふうにはお聞きはしております。実際2,000円上がって2万4,000円が2万6,000円ということで、より利用しやすい状況になっているというのわかりますし、ただお願いをする、要するに利用者が市が指定した業者との間に契約を結んで利用していただくということになりますけれども、契約自体がたしか契約をするというふうなことになっていたというふうには認識をしているのですけれども、それがスムーズに契約に至っていない部分も多々あるのかなというふうに思っています。それらが実際にきちっとした形の中で契約という形で金額も明記されると、その後の足りない分の支払いだとか、その2万6,000円で済んで終わってしまうとか、いろんな部分もありますし、それから11月に恐らく依頼をするというような状況になると思うのですけれども、これまでは燃料費の高騰だとか、いろんな事情から終わった段階で多少追加の費用を求める部分も言葉の中ではあったのかなという

ふうに思いますが、実際に利用される方も結構高齢であるということも含めて、多いということを含めて、やっぱりその辺の部分で行き違いというのがあると思うのです。したがって、やはり契約というのは非常に大事なのかなというふうに思っています。その契約をしっかりと結ぶという、いろいろお願いをする方をお願いをして、そして問題のない対策を講ずるということでありませうけれども、その辺についても一度この契約についての把握というのでしょうか、それについてお答え願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 今議員から御指摘いただきましたように、除雪サービス事業の業者につきましてはシーズン前に募集のほうをさせていただきまして、指定した業者について利用、助成券を使える業者として指定をさせていただいているところでございます。今ありましたように、契約を結んでという形にさせていただいておりますが、文書による契約だとか、あと口頭契約も契約になるものですから、中には口頭契約のところもあるかと思っております。また、一部半年後といいますか、4カ月後になりますので、シーズン後に当初お約束した内容ともしかすると相違がある認識になる場合もあるかと思っておりますので、今までにつきましては利用者さんだけに注意喚起を求めていたのですが、業者さんのほうにも終わった後にトラブルで終わるというよりもお互いいい形で終わる形にしたほうが今後のサービスの継続にもつながっていくというふうに思いますので、業者さんにつきましては実は高齢者の方というようなこともあって相当数の御努力をいただきながら、このサービス事業の下支えをしていただいているというふうに認識しておりますけれども、あわせてのお願いで恐縮なのですが、利用者の方々につきましても注意喚起をお願いしてまいりたいと考えていますとともに、今議員からの御指摘

もありましたように、中には高齢者の方々判断能力が若干落ちてくる方もいらっしゃるかと思います。今年度の第6期の高齢者保健医療福祉計画、介護保険事業計画にも掲載をさせていただいておりますし、現在国のほうでも推進させていただいております。必要な方には、成年後見制度を使って契約の支援とかを使うということもあわせて市としても一定ケアマネージャーさんとか、市民の方々を含めて必要な方には必要なそういう支援をしていかなければならないなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） その辺の徹底よろしくをお願いします。

次に、卸売市場のことにに関して再度詳しく御質問したいというふうに思います。やはりこれまで25年8月まで市場として機能し、その後倒産というつらいことを経験をし、閉鎖しなければならなくなったということで、これまで市民が利用していること等、非常に今後どうなるのかなというふうに心配をしていたところで、行政と藤田生鮮さんとお話し合いをされた中で、規模は小さくなるけれども、継続をして、そして今後進めていくというふうなことだというふうに思いますけれども、聞きましたら全体で市内の利用度が41%ですか、結構高いなというふうに思っています。これまでやはり市場が担ってきた役割、行政が設置をしている、そういう部分で役割というのがあると思いますけれども、仮にの話、藤田生鮮が今後営業努力なかなか難しくて継続できないというふうなことになった場合、非常に痛手。市内の小売店は、やはりここから物を買って、そして市民の方に対面販売をするなりしているというふうなこと、それから先ほどもお話あった中で大型店では特設コーナーをつくって名寄市の地場産の販売をするというような形で販売の形も少しずつ変わっていくというような状況で、非常にいい傾向

にあるなというふうに思っています。ただ、いろんな情勢というのは変わりますから、どんなふうになるかわかりませんが、こういうふうにして仮にの話ですけれども、そうなった場合、非常に困るなというふうに思うのですけれども、今の段階でそれを想定してという言い方おかしいかもしれませんが、2年目を迎える藤田さんとの部分についてはこれからどのようにまた、今でもお話をされているのかどうなのか、お知らせしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問のあった藤田生鮮市場との今までのやりとりも含めて、今後の内容等についてなのですけれども、先ほども御回答させていただきましたけれども、市内での取り扱いは41%ということで、昨年4月1日から事業を始めまして、地方からの、特に冬は地方からそれぞれ市内や道北の小売店に卸す野菜を道外から仕入れるというのも1つなのですけれども、藤田生鮮は営業努力で頑張ってくださいまして、地元産の野菜を積極的に売っていくということと、もう一つ市内でもっともっと市民の方に消費していただきたいという気持ちがあって、1年目なのですけれども、いろいろ取り組んでいただきまして、今先ほど申し上げましたように41%の比率ということで、当初の私たちが想定したより本当にいろんな市内の業者に取り扱っていただいている結果になりました。今1年目の実績に基づきまして、大変藤田生鮮の今までに卸す商売といたしますか、その姿勢といたしますか、信頼が徐々に業者さんの中で構築されてきておりますので、今年度も多分もっと名寄市の農産物を販売するという部分については、今まで以上に市内の事業所も含めてなのですけれども、取り扱っていただけるのではないかとということでお話を伺っています。ですので、仮にというお話でありましたけれども、私どものほうといたしましては今本当に1年目ですけれども、こうなって2年目、順調にそれぞれ

の事業所の取引の信用を築き上げてきて、さらに名寄産のいいものというものを積極的に販売していくという、そういった経営というか、部分が確立されつつあるということでお話も伺っておりますので、仮にということではなく大いに期待しているところでもあります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。

今仮の話を見せてもらったのですけれども、この背景には実際に利用している小売店、全体で取り扱っている部分としては市内で8社があるのですけれども、そのうち小売店が5社かな。その小売店は、藤田生鮮から仕入れて、そして小売販売を行っているというふうなことで、やはり今まで藤田さんがいないと維持していけないという市内の小売さんのお話でもあります。したがって、やはり大事な仲卸業者というのですか、だと思しますので、今まで市場で担ってきたことを今度藤田さんが規模は小さいけれども、担っていただける。そして、やはりこの中にはこれを担っていただくことは名寄市が進める地産地消の推進ですとか、それから食育だとかいうふうなこともつながっていくわけですから、このことをしっかり念頭に置いて進めていっていただきたいというふうに思います。やはり地場のものをいかに使ってもらおうかと。やはり状況、内容を見ますと、地場のものまだ足りないのです、取り扱いが。ですから、その部分についても行政が携わっていくというふうなことにならないかもわかりませんが、地元の道北なよろ農協とか、それから今までも市場と個々につき合っていた小規模の農家さんおられますし、そういうところもしっかり物を卸して、そしてその物が市民の口に入り、胃袋に入るといような流れをつくっていただきたいと思いますというのですけれども、これについて市内の取り扱いをもっと多くしていただきたいと思いますという思いもあるのですけれども、それについてはどうい

うお考えがあるかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 市内の取り扱いの部分についてなのですけれども、当然のことながら先ほど言いましたように藤田生鮮、道北、市内の卸売という役割で、一番重要な役割なのですけれども、それに加えて藤田生鮮の中で一番本当に思っているのが地産地消なのだということで、今まで旧市場がそういったことの部分について決してやっていなかったわけでないのですけれども、その反省点を踏まえて、自分の知り合いも含めて、もっと名寄の人が名寄のものを食べている、せっかく地元の自分たちが住んでいるまちで生産されているものを何で食べる機会が少ないのかということも藤田生鮮の社長よく私に言っていました。そういったことも含めると、やはり卸すということも大切なのですけれども、市内の小売店の部分に卸させていただいて、当然小売店のほうから市内の公共施設のほうにも学校給食センターも含めて地元産のものを取り扱うということになりますけれども、先ほどのお話でありました量販店の部分については今まで特定の時期に名寄産のコーナーというのができていましたけれども、今ある程度生産される時期、オールシーズン名寄産のコーナーということで取り扱いいただけることになりました。実際的に最初は試験的な取り組みということで行ったのですけれども、やはり市内の方から見ますと名寄産と書いてあるものを当然買いたくなるということで、藤田生鮮が考えた地産地消というものが実際そういったことを試験的に取り入れていただけると、市民の人もそれに対応してというか、買っていただいているということで、名寄産のコーナー、今もうちょっと大きくさせていただきたいということで話聞いています。

また、量販店の話もありましたけれども、去年は試験的に名寄にある量販店でということだったので、今お話を聞いておりますのは上川管内の量販店の系列のところも上川北部の地元産

というものとして、名寄でないですけども、系列の旭川とか、そういったところでも名寄産のコーナーというのを置きたいということでお話聞いておりますので、地産地消というか、上川全体の地産地消ということの話になるかもしれませんけれども、地元産の名寄のものが市民も含めて上川管内の方々が食べられる機会がふえる可能性が望みが見えてきているということで、大変いいような傾向にあるということで考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） 大変頼もしいお話を聞かせていただきました。行政とやはり藤田さんとしっかりお互いに情報を交換し合いながら、よりよい形に進んでいただければというふうに思います。

それから、2つ目の競り場跡の部分でありますけれども、先ほどのお話では都市計画法から除外をする後と。8月か9月ころになるのかなというふうに思いますけれども、その後の取り扱い、今鋭意協議をしているということであります。市場施設全体一帯をどうしていくのかということがやはり喫緊の課題であるというふうに思いますし、今2年目を迎えているこの2年目、いろんなことを視野に考えていただきたいなというふうに思います。その中で私今回この部分あえて質問させていただいたのは、見ていてあいていてもつたないなというふうな部分が実はあって、冬場の部分については、夏場利用しているというわけではないのですけれども、丸々利用していないのです。そういう状況からすると、この夏季スポーツの冬季利用という部分でいうと、今どこも名寄市内にはそういう施設がないわけですから、この施設を冬場活用できないのかなというふうに実は思っているのです。したがって、夏場の使い方、冬場の使い方、すみ分けをしながら検討できるものであればそれらを視野に検討をしていただきたいということ、これはあくまでも要望とい

うことでよろしくお願いをしたいと思います。市場の部分については、以上終わります。

それから、次、パークゴルフの関係でありますけれども、5月1日のオープンということで、これまで5月1日を早まってオープンをした経緯も3回ほどあるというふうにお聞きをしました。その中で私実際にことしの5月1日って先ほどの部分でも言いましたけれども、雪が少ない。3月、4月、穏やかな天候だった。融雪が非常に早まったという状況にあって、今回5月1日というふうにオープンしたという部分で、もっと早くオープンできなかったのかなということが実はあるのです。ですから、その部分で指定管理をしている公社さんといろいろ話をされた中で進めてきているというふうに思います。条例でも5月1日からというふうなことでありますけれども、早まることも問題なしということでもありますから、ただ近隣といましようか、オープンの状況、それから近隣も同じような形で行政がこの管理を委託しているというような状況だと思っておりますけれども、その辺どのような形でオープンに向けての準備含めて進めてきているか、他の状況の把握はどのようになっているかお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） オープンにつきましては、今年度は天候に恵まれて5月1日ということで、基本的に天候に、冬の積雪の状況に応じてオープンが変わってくるということになるのだろうと思っておりますけれども、ただ工夫をして少し早目にオープンできる方策がないのかということで、振興公社さんともお話し合いをさせていただきまして、どのような方向でいくか、より早くオープンできるのかは調査検討をさせていただきたいというふうに思っております。いかんせんそういった努力をしても冬の雪の状況に応じてやっぱり変わってくるということでございますけれども、できるだけ早目のオープンに向けて公社と工夫をしまいたいというふうに思っております。

早いところでは、近隣では4月の中下旬にはオープンしている施設も多々あるというのは承知していますので、そういった部分でなるべく早く使っていただくということは皆さんの御希望でもあるということは十分認識しておりますので、そこら辺ではちょっと協議させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） 協議をしているということで理解をしました。実際に名寄のパークゴルフ場、あかげらコースについては3月いっぱいまで市民の歩くスキー、クロカンコースということで、絶えず圧雪状態にあるという状況でありますから、融雪が非常に厳しいなというのはハンディをしょっている部分については重々承知をしています。実際に健康の森の管理をしている方とちょっとお話をさせてもらったら、圧雪車の排土板を使って、そしてそのかたい雪を取り除くというような形で、4月に入ってすぐその作業も進めながら早い融雪に向けての作業をしているというふうにおっしゃっていましたが、いろいろ御努力はされているということで理解はしているのですけれども、ただこの部分でいうと、指定管理というふうな部分でいうと作業の水準書というのですか、仕様書というのですか、その中で内容を見ますと融雪剤の散布というふうなことはうたわれているのですけれども、どこも散布をした後、例えば10日、2週間置いてから雪割り作業という作業をして、そして水抜きをしっかりとって、一日でも早い融雪に向けての作業をするのだというふうに言っているわけですが、当施設についてはこの4月の段階で作業員の方は2人しかその作業をできる環境にないのだというふうにお聞きをしているのですけれども、他では4名から5名の作業員でやはり雪割り作業をし、一日でも早いオープンに向けての作業を進めているという状況にはあるというふうにお聞きをしていますけれども、その辺可能なのかなのかどうかといいますか、5月

1日からは芝の管理のために3名常設するのです。多くなるのです、作業員は。その前段はいいのです。それで、その辺どうなのかなというところで、もしお答えいただければ。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 人の関係はちょっとありますけれども、今振興公社さんと御相談させていただいているのは、融雪剤の散布の回数を少しふやすですとか、あとスタート台だとか、グリーン上の関係は人力で雪割りをできないかだとかと、そういうことで何とか早目のオープンに向けてどういった方法があるかというのを協議させていただいていますので、先ほども申しましたとおりにできるだけ早いオープンに向けて振興公社さんとも十分御相談させていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） そういうふう振興公社さんと協議をしているということは重々承知をします。ただ、1つお願いとしては、やはり現場を知っているのは本当に現場の人間でないとわからないということもありますので、振興公社の管理をされている方たちとお話でいうと、ある程度の部分はわかるのでしようけれども、細かい部分はわからないと思うのです。ですから、そういうところも含めて一緒に協議の場に入っていて、そして進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次、プレミアムつきのなよろ地域商品券の関係についてお伺いをさせていただきます。まず、周知の関係でありますけれども、この部分については広報なよろに周知をされているということで、広報26ページ、暮らしのお知らせというところに載っております。この事業というのは、地方創生の政策の一つである交付金を利用して地域の消費の喚起を促すなり地域消費を推進するのだという形で、いい機会として捉えてこの事業を

進めていくという部分で、やはりこの周知というのは非常に大事なものだというふうに思っているのです。その中で広報なよろの6月号の中に、表紙にそのことは何ひとつ載っていないのです。下のほうに3つほど、4ページ、6ページ、7ページのことについては載せてありますけれども、大事な一大事業だなというふうに私思っているのです、このプレミアム事業というのは。なので、これはやはり市民に周知をする。そして、ましてや購入するときに広報を持参をなささいということですから、やはりこれはしっかり見てもらわなければいけない。やはり周知の仕方に問題はなかったのかなというふうに思うのですけれども、この辺について広報の部分の担当といいたいでしょうか、それと実行委員会が商工会議所、商工会とはまた違うのかもわかりませんが、その辺についてちょっとお知らせ願います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） プレミアムつき商品券の広報6月号に掲載させていただいてお知らせした関係ですが、今議員からも御指摘がありましたように、周知の部分については若干といたしますか、PRがちょっと弱かったということの部分については反省しております。それを含めて現在さらに新聞の広告または金融機関や市内の公共施設等にもポスターを掲示させていただいておりますし、またこれから新聞広告を2回、そしてまたチラシの新聞折り込みもさせていただくということで、広報の部分がPRの部分が足りなかったという部分については率直に反省しております。ただ、まだ販売の開始まで時期がありますので、反省は反省として踏まえて、その辺の打開策といえますか、その部分についてはしっかり実行委員会とも協議させていただくということで取り組まさせていただきます予定しております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） わかりました。商工会議所が新聞に広告という形で大々的に載せていて、

どんどんやっぱり市民の方について浸透してきているのかなというふうに思います。それに加えて今の水間室長のお話ではもっと広報を進めますよということなので、ぜひそれはよろしくお願ひしたいと思います。

それと、購入に際しての部分についてお聞きをしたいのですが、これはどれがいいかどうかというのは別として、広報26ページを持っていかなければならないといいたいでしょうか、何かいろいろ今までですと三角に切り取り線があって、その切り取りした券を持って、そして実際に3セットまで購入できるわけですから、そういうふうにするとかという考えがなかったのかなという感じがするのです。それはなぜかという、これを持っていくと、26ページにはいろんな暮らしに大事な記事がたくさん載っているのです。ですから、この部分についてこれは提出してしまうのか、それから購入に際してこれを持っていく必要性はあると思うのですけれども、何らか対応といいたいでしょうか、それはどのようなになっているのかお知らせ願います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今回のプレミアムつき商品券、広報を持参して購入いただきたいということにさせていただいた趣旨については、今回のプレミアムつき商品券は消費喚起ということを言われておりますけれども、もう一方で生活支援ということですので、できるだけ多くの世帯の方々に購入していただきたいということを前提に考えさせていただきました。その際なるべく重複で購入するのを防止させていただいて、先ほども言った多くの世帯の方に購入していただきたいという可能性で一番高いものということいろいろ検討させていただいて、広報を持参していただくということにさせていただきました。こちらのほうについては、広報を持参していただいて、広報をいただくのではなくて済みという判こを押してお返しするというような取り扱いにさせていただ

く形にさせていただいています。先ほど議員からも御質問ありましたように、三角で切ってそれをお渡しするような形はどうかということでお話ありましたけれども、そちらについてもいろいろ検討させていただいたのですけれども、こちらのものを持ってそちらに渡すということになると、限りなく金券的な性質に近いものでないかということで、広報の部分についてはちょっとなじまないだろうということで、広報の部分を持ってきてもらって引きかえをしたという判こを押させていいただいて、その広報はお返しするというので対応させていただくということの取り扱いを今回させていただきました。

なおまた、当然のことながら何らかの理由によって広報が配られない方等もいらっしゃいます。その方については、先ほども回答させていただきましたけれども、専用の申し込み用紙に住所と名前とをきっちり書いていいただいて購入いただくというような部分の取り扱いにさせていただくということで、広報がないと購入できないという形の部分については避けるということの準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） ちょっとその部分でいうと自主申告ということですから、後々問題が起きないようにしっかり対応してほしいと思います。やはり今までのプレミアム商品券1,000円というか、10%でしたけれども、今度25%ですから、結構必要とする方多いと思うのです。ですから、そういうふうな中で今みたいなことが起こり得る対応として、氏名、住所をしっかりと聞きをして対応するというのですけれども、これについても後々問題のないように対応していただきたいと思います。

それと、細かいことといいたいでしょうか、一緒に広報に入っていたチラシの中で御注意くださいというふうになっている広報の該当ページは回収す

る場合がありますので、前後のページの写しを保管くださいという、何かこれちょっとわからないのですけれども、これはどういうことなのでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ちょっと誤解を招くような書き方になっておりますけれども、基本的には広報のほうはいただく予定しておりますし、先ほども言いましたように済みというか、受け付けを、引きかえしたという判こを押すということで対応させていただいておりますので、誤解を招くような書き方になってしまっておりますけれども、その部分については先ほどからお話しさせていただいた対応をさせていただくことにしておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） よろしくお願ひします。

それと、購入に際しての部分ですけれども、22日から販売が始まります。これで、広報を見ますと智恵文地区が25日からということで、この取り扱っているところを見ると金融機関、智恵文の金融機関がないのです。したがって、6月25日に智恵文地区でも智恵文支所で販売をいたしますよということなのかなというふうに思うのですけれども、これは市民の公平感からすると問題ないのかなというふうには実は思っているのです。それとあと、そのほかにも6月28日には、これは商工会議所で9時から販売をするのですね。実際に2万5,000セット用意をするということですから、22日から26日がメインということですから、この部分についてその後25日とか28日に購入に来る人がいるとすれば、その人たちの部分の確保というか、どんな形の中でどういう割合でその場所、場所に置かれるのか、その辺もしわかったら教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今回商品券自体は28日から御利用いただけるわけなのですけれ

ども、最初の考え方としては28日に一斉に販売すると販売の28日から御利用いただけるということで、御利用いただける日の28日から販売するということになりました。28日の販売については、今まで前回のプレミアム商品券のときは駅前プラザよろーなと地域交流センターの2カ所で販売しておりました。今回は、少しでも名寄地区の西側の地区の方々に購入していただきやすいということで、文化センターのほうでも販売することになりました。ただ、28日に一斉に売ると人が大勢来て混乱を招くということを想定して、販売日前に金融機関も協力いただいて販売するというので、先行販売という名前が何か特典みたいな販売のような先行販売という名前になっています。感じる部分があるのですけれども、そういった混乱を招くということの部分を解消するというので金融機関にお願いして、市内の各所で販売することにさせていただくことになりました。それぞれの金融機関、商工会議所なりその販売する場所の配分割合という部分については、具体的な数字はお聞きしておりませんが、今想定される部分については22日から26日までの間の部分について全て販売、売り切れるということは実行委員会側としては想定していないということなのです。智恵文地区につきましても先ほど言いましたように、智恵文地区で販売する場所がございませんので、1日限りになってしまうのですけれども、臨時で6月25日に智恵文地区でも販売させていただくということで、具体的にはそれぞれの、仮に金融機関に予定していたところが販売が足りなくなった場合については調整しながら販売するということなのですけれども、基本的には実行委員会側としては28日の混乱を避けるために期限を早めて販売するというような考え方で今回そういった販売を取り扱うことになりました。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） 公平性を保った形の中で進めていただきたいと思います。そういったやはり商店街をいかに活性していくかという対策ですから、今商工会議所、それから商工会が進めているお笑いライブとか三角くじがその券をいただける部分については、大型店以外と言ったらおかしいですが、小売店、そこで買い物をしなければいけないということですから、そういうふうな意味での消費喚起ということをしっかり対策として今後もいろんな場面で進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この場から以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

市民ホールの開設に伴う交通安全について外5件を、川口京二議員。

○10番（川口京二議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、大項目で6点質問をさせていただきます。

ついに市民待望の市民ホールEN-RAYが完成いたしました。改めまして関係された方に感謝を申し上げます。音響等もすばらしく、これからどんなイベントが開催されるのか、大勢の市民が期待をしているところだと思います。5月9日に開館記念式典が行われ、17日にはこけら落としとして市民百数十人による名寄の第九の合唱が行われ、すばらしい歌声を聞かせていただき、会場もいっぱいになるほどの観客にお越しをいただきました。これからもさまざまなイベントがあり、多くの来場が予想される場所です。

そこで、大項目1点目、市民ホール開設に伴う交通安全対策について伺います。来客により名寄市全体の交通量が増大することが予想されます。特に西町、栄町及び中島区の交通量が増大いたします。イベント時は、通常時より400台近い多くの車が短時間の間に西町、栄町及び中島区への運行が予想され、一挙に交通量がふえるわけです。

錦通やリンゼイ通、ハルニレ通あるいは豊栄橋方向から豊栄通を経由していらっしゃるようになります。交通量がふえるということは、それだけ危険もふえると考えます。すぐ西側に豊西小学校や北側には浅江島公園もあります。大勢の人が集まる地域です。

小項目1点目は、交通量増大に対する交通安全対策、特に西町地区、栄町区及び中島区の交通安全対策はどのようにお考えか伺います。

小項目2点目は、冬季の安心、安全な道路幅員の確保について伺います。あの地区は、市内バスが巡回しています。来場されるお客様とのバス同士の離合も考えられます。冬季になると北国の特性ですが、大変道幅が狭くなります。お客様がバスで来場されることも考えられます。バス同士が離合することもあるわけですから、大丈夫なのかと考えています。特に西町区、栄町区及び中島区の冬季の安心、安全な道路幅員の確保について伺います。

大項目2点目は、観光振興計画から伺います。新名寄市総合計画第1次後期計画の観光部門の具体的なアクションプランとして、平成24年3月に策定し、3年が経過いたしました。その間さまざまな事業を展開し、それぞれ成果も上がっているところがございます。戦略スケジュールとして平成26年度から28年度は事業展開期間としています。また、27年度からは収穫期として観光入り込み客数22年度25%増の73万3,900人と目標数値を掲げています。

小項目1点目は、観光入り込み客増に向けた取り組みについて伺います。

2点目は、ふるさと大使、観光大使の活用について伺います。ふるさと大使や観光大使の知名度や人脈を生かし、名寄市のPRをしていただくことは、市の知名度向上に大変大きな効果があると考えています。市には、多くのふるさと大使、観光大使がいらっしゃいますが、どのように活用しているのか伺います。

大項目3点目は、ガの防除について伺います。ことしもマイマイガやクスサンの大量発生が全国的に予想されています。マイマイガは、成虫になると毒はないが、鱗粉が皮膚や目につくとかゆくなることもあるそうです。クスサンについてもやはり心配をしているところ です。

小項目1点目は、市民との協力体制構築について伺います。ガは市内全域で発生します。ガの防除には、一人二人の力ではどうにもなりません。市民の皆様が協力をして防除に努めなくてはならないと思いますが、協力体制の構築について考えを伺います。

小項目2点目は、街路灯及び防犯灯のLED化について伺います。ガなどは電灯の紫外線に反応して集まるそうです。LEDは蛍光灯と比べても紫外線量が少なく、効果的だということで、街路灯や防犯灯のLED化を進めている自治体も多ありますが、市の考えを伺います。

大項目4点目は、大雨による防災対策について伺います。昨年8月の大雨で大きな被害が出ました。橋梁の崩落、農業被害、道路の路盤の侵食、床上、床下浸水、道路の冠水等がありました。近年の異常気象によりことしも大雨が降ることも予想されます。浸水対策と市道の排水整備の現状と課題についてお考えを伺います。

大項目5点目は、日進ピヤシリ線運行バスについて伺います。バスの運行の目的は、スキーやスノーボード、カーリングなどのウインタースポーツ、なよろ温泉サンプラーの日帰り入浴などのお客様に主に利用していただくことが目的だと考えます。スキー場の利用開始時間は9時になっています。冬季のバスの運行時間は、一番早い時間に運行するのが名士バス始発10時5分、スキー場到着が10時45分です。これでは、午前中の時間がほとんど終わってしまい、スキー場を利用するお客様が大変不便ではないかと考えます。冬季の運行時間の検討をすべきではないかと思いますが、お考えを伺います。

大項目6点目は、町内会の活動支援について伺います。名寄市は、現在81の町内会があり、暮らしやすい環境づくりのために公園や道路の草刈りや清掃、防犯灯や街路灯の管理、市などの広報紙配布などの情報提供、子供を初めとする地域住民の見回りなどさまざまな活動を行っています。

小項目1点目は、まちづくりに多大な貢献をしている町内会の活動にどのような支援をされているのか伺います。

小項目2点目は、地域コミュニティの拠点となる会館の整備に対する考えについて伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 川口議員から大項目で6点にわたって質問をいただきました。大項目の1の小項目1と大項目3の小項目1については私から、大項目1の小項目2と大項目3の小項目2、それと大項目の4は建設水道部長から、大項目の2は営業戦略室長から、大項目の5と6については総務部長からそれぞれ答弁をさせていただきますので、よろしくお願いします。

初めに、市民ホールの開設に伴う交通量の増加に対する安全対策についてですが、647席を有するE N-R A Yホールがオープンしたことにより、各種イベントが開催され、市内外を問わず多くの観客の皆様が集い、盛況をいただいているところです。それに伴って市民文化センター周辺の交通量が多くなっていると認識をしているところです。市では、車による来場者が多くなることを想定し、E N-R A Yホール南側に駐車場を整備しておりますが、大ホールに向かう際に道路を横断する必要があることから、歩行者の安全を確保するため既に交通安全施設整備工事を行い、横断歩道及び予告マーク、標識の設置を行ってきております。議員御指摘の西町区、栄町区、中島区通過車両増加による交通安全対策につきましては、現在のところ具体的な対策について持ち合わせておりませんが、今後状況を見ながらどのような安

全対策が必要なのか、関係各所及び町内会等と協議をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大項目3のガの防除、小項目1の市民との協力体制の構築について申し上げます。昨年名寄市では、マイマイガやクスサンが大量発生し、成虫になってしまうと薬剤などは余り効果がなくて駆除方法がないことから、発生した翌朝に拾い集めるしか対処の方法がありませんでした。マイマイガは、10年周期で大量発生し、二、三年継続すると言われており、議員御指摘のとおりことしも市内各所でガの幼虫が発生をしていることから、大量発生が予想されているところです。防除の対策について名寄市独自での取り組みは考えておりませんが、昨年の広報ではガの卵の駆除、ことし6月の広報には折り込みで毛虫の駆除についてお知らせをし、市民の皆さんに御自宅周辺に発生している幼虫の駆除等についての協力を呼びかけさせていただいており、市民の皆様とともに取り組んでいきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目の1、小項目2、冬季の安全、安心な道路幅員の確保についてお答えいたします。

E N-R A Yホール開設に伴い交通量の増大が予想される中、冬期間の除排雪につきましてはE N-R A Yホールに向かうバス路線などの幹線道路の除雪は片側1車線の2車線道路幅員を確保し、交差点にはスリップ防止の砂を散布しております。幹線道路の排雪につきましては、降雪量によってシーズン中2回から4回、生活道路の排雪はシーズン1回を予定しています。今後も市民の皆さんの安全、安心な道路の確保に向けて除排雪体制の充実に努めるとともに、除排雪作業の安全の徹底に努めてまいります。

次に、大項目の3、小項目2、街路灯及び防犯灯のLED化についてお答えいたします。LED

は、議員のおっしゃるとおりガが寄りつかない効果があると言われています。現在名寄市が実施している街路灯や防犯灯のLED化につきましては、交付金事業で高質空間の整備として古くなった白熱球タイプの防犯灯を平成26年度と平成27年度の2カ年で、学校周辺や通学路などの防犯灯のLED化事業として実施しております。LED化の目的は、ガの対策としてではなく、あくまでも防犯灯の整備事業として取り組んでおります。平成27年度以降におきましても計画的に防犯灯のLED化を計画していることから、相乗効果としてガが寄りつかない生活環境となるものと考えております。

次に、大項目4、小項目の1、浸水対策と市道の排水整備の現状と課題についてお答えいたします。昨今の名寄市における大雨災害については、ゲリラ豪雨とも呼ばれるように、短時間に数十ミリメートルの降雨状況が続くことで発生しています。名寄地域において短時間で一気に降った雨は、道路排水や農業排水へ雨水が集まり、市の管理している普通河川や道、国河川に流入し、後は全ての雨水が天塩川へ流入することとなります。降雨の当初は、市街地郊外の農地や山間地など地面に保水能力がある場所ではある程度雨水も浸透しますが、保水能力も限界になると一気に流出を始め、地面の低い場所から排水施設へどんどん流れ込むこととなります。また、市街地においては家屋の屋根やコンクリートで覆われている施設や道路のアスファルトには保水能力がほとんどないことから、早い時間帯から道路の排水施設に雨が流れ込むこととなります。郊外地における排水施設のほとんどは、農業排水を兼ねて道路排水に集まるように整備を行っています。また、市街地においては一部未改良道路や防じん道路においては排水の未整備の箇所もありますが、改良済みの道路においては道路の両側に設置しています雨水枡から道路下に埋設をしております雨水管や下水道の合流管に流れ込むように整備を進めております。

ゲリラ豪雨になりますと、農地などの保水限界を超えた時点で降った雨が全てこれらの排水施設に流れ込むこととなりますし、市街地においては降雨の初期段階から排水施設に流入を始めていることとなります。冠水が発生する原因としては、これらの排水施設の能力であります排水管やトラフの口径が大きければ冠水が発生しないことにもなります。しかし、これらの排水施設整備は最近のゲリラ豪雨に対応した機能を持っていないことから、短時間の集中豪雨には雨水が滞水して住宅周りや農地の冠水が発生する状況となってしまいます。また、長時間の降雨の場合におきましても道路排水はのみ込めるが、増水により水位の上昇した幹線排水や河川へ流入している道路排水等が吐けない状態となり、放流先が詰まった状態になり、河川に近い箇所から冠水が始まる現象が発生します。このことにつきましても河川の底を下げたり、河川幅を広げることにより一定の解消ができるものと考えますが、このような工事を実施するには多くの事業費がかかることや多くの農地や宅地を河川や排水用地として取得することが必要であり、早急な対応は難しいと判断をしております。これらのことから市道を管理しています都市整備課においては雨水施設の整備を備えた道路改良舗装工事や道路整備には時間を要することから、市街地内の排水施設が未整備の道路におきましては雨水枡の設置工事をあわせて実施をしています。市内全域の道路改良工事の完了につきましては、時間もかかりますが、これらの事業を継続して実施することで、雨の降り方にもよりますが、冠水状況の発生しにくいインフラ整備を進めてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、観光振興計画からについて、小項目1、観光客の増加に向けた取り組みについてお答えいたします。

平成23年度末に策定した名寄市観光振興計画では、具体的な目標として観光入り込み客数の増加を目指しております。この目標を達成するために新たに取り組むべき戦略事業を検討、実施する組織として、官民の枠を超えてオール名寄体制で事業を展開するために、平成24年5月に名寄市観光交流振興協議会を設立いたしました。本協議会は、本市のほかなよろ観光まちづくり協会、風連まちづくり観光、JA道北なよろ、名寄商工会議所、風連商工会、北星信用金庫等の関係機関で組織され、さらには4つの実行部会としてブランド推進部会、ひまわり部会、交流事業部会、ホスピタリティー部会を設置し、上記の関係機関以外に名寄青年会議所、名寄商工会議所青年部、JA道北なよろ青年部等の若手まちづくり団体や名寄旅館業組合、公益財団法人農業・環境・健康研究所名寄研究農場等の関係団体にも構成メンバーとして御協力をいただいております。これまでに名寄市に対する愛着度を醸成させるために観光キャラクターなよろう誕生事業や映画「星守る犬」をきっかけとしたサンピラーパークひまわり事業、季節の秋に新たな観光資源を開発するために試験的に実施した秋のひまわり試験事業、既存資源の掘り起こしの可能性を求めて実施した市民を対象とした地域資源モニター事業、本市への訪問者に対するおもてなしを表現するために実施した観光ホスピタリティー掲示事業、食文化の掘り起こしにより新たなご当地グルメとして活用されることになったなよろ煮込みジンギスカンのご当地グルメ開発・PR事業など約20の事業を検討、実施してきております。観光客の入り込み数については、目標と設定した数値までには達成していませんが、観光振興計画に定めた基本目標に対し一步一步前に進んでいるものと考えております。

次に、小項目2、ふるさと大使、観光大使の活用についてお答えいたします。本市では、本市の知名度向上と発展に貢献していただくことを目的として、名寄観光大使及び名寄ふるさと大使設置

要綱を制定し、各界で活躍されている著名人を名寄観光大使、市内在住者、名寄市にゆかりのある方などを名寄ふるさと大使に委嘱することといたしました。名寄ふるさと大使については、意欲のある市民の発掘と活用を図るため公募制度を導入いたしました。現在公募によるふるさと大使は2名で、道内外で開催される会議等で名寄を売り込んでいただいております。

また、日ごろから本市を広くPRしていただくなどふるさと名寄の力強い応援団として首都圏に在住する本市出身者やゆかりのある方々で構成される東京なよろ会も名寄ふるさと大使として委嘱しておりますが、8月には東京なよろ会30周年記念ツアーで当初の定員を上回る多くの皆さんが本市を訪れ、交流人口の拡大に多大なる御貢献を賜っております。滞在中は、この機会を捉えて本市のすばらしさを身近に感じていただけるようなおもてなしの心で対応することでリピートにつなげていきたいと考えております。

次に、名寄観光大使ですが、映画「星守る犬」のラインプロデューサーであった竹山昌利氏は、本市で映画鑑賞会や講演会を開催していただくほか、杉並区等で行う特産品の販売にも訪れていただき、本市をいつも温かく応援していただいております。また、作田徹氏、阿部雅司氏、太田尚子氏の3名が所属する作・AC北海道の皆さんについては、平成22年からなよろ憲法記念ロードレースの事前ランニング教室の講師として来名され、市内の愛好者との交流を深めていただくほか、ロードレースの盛り上げに一役買っていただいております。

次に、名寄ひまわりまちづくり大使の有森裕子氏については、ことしで3回目を迎えるひまわり畑などの風景を眺めながら楽しく走ってもらうことを目的に開催する有森裕子なよろひまわりリレーランへの参加はもちろんのこと、昨年6月に杉並区で開催したなよろアスパラナイトでは有森氏からのビデオメッセージが届き、本人みずから本

市のPRをしていただいております。今後ともふるさと、観光大使の2つの制度を有効活用した市内外への積極的な情報発信に努めてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私のほうからは、大項目5及び6について申し上げます。

初めに、大項目5、日進ピヤシリ線の運行バスについて、小項目1、冬季の運行時間変更の考え方について申し上げます。日進ピヤシリ線につきましては、なよろ温泉サンピラーやピヤシリスキー場、サンピラーパークなどへのアクセス及び日進地区における交通手段の確保も含めた路線バスとして、平成22年12月から1日5往復で運行を開始しております。議員が言われますように、ピヤシリスキー場の運営開始時刻と第1便の到着時刻には差が生じている現状にあります。これは、JRとの接続やナイター営業を考慮してのものでありますが、運行時間の設定につきましては改めて運行会社にヒアリングを行い、経過や利用実態などの調査を進めるとともに、市内の地域公共交通体系について御検討いただいております名寄市地域公共交通活性化協議会の意見も受けながら、利用者にとってより利便性高い運行形態となるよう調査検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目6、町内会の活動支援について申し上げます。初めに、小項目1、活動支援の現状についてでございますが、町内会につきましては住みよい地域社会を築き協働のまちづくりを進めるための最も重要な基礎的組織であると認識しておりまして、これまでも町内会活動を支援する町内会自治活動交付金や町内会館の整備を支援します町内会館建設費等補助金などの財政的支援を行ってきたほか、町内会長と行政との懇談会やまちづくり懇談会を通じまして意見交換を実施してきているところであります。また、町内会の連合組織であります名寄市町内会連合会に対しまして

も財政的支援に加えまして、人的支援として当市企画課におきまして事務局を担うなど、町内会活動の推進に対し積極的な支援に努めているところでございます。今後とも町内会連合会並びに各町内会と連携をとりながら活動の促進に向けて支援を継続してまいります。

次に、小項目の2、町内会館の整備に対する考え方についてでございますが、町内会館につきましては町内会活動における地域の拠点といたしまして、住民参加による協働のまちづくりを支えるものと認識をしております。町内会館の整備につきましては、町内会館建設費等補助金交付規則に基づき、新築、改築、増築、補修及び建物を購入する場合等にその要する費用対しいずれも各町内会が負担をします費用の2分の1以内について助成をさせていただいており、上限額につきましては新築、改築、増築については1,000万円、建物購入につきましては250万円、補修が200万円となっております。過去3年間におきましては、経年劣化に伴う屋根塗装や環境改善としてのトイレ改修などについて平成24年度に4件、25年度に3件、26年度に5件、合わせまして12件の申請がございました。金額で約440万円の助成を行っているところでございます。また、会館の新築、改築、増築、建物の購入に関する助成につきましては、この3年間では実績はございませんでした。町内会館につきましては、地域コミュニティの連携を促し、住みよいまちづくりの拠点となりますことから、今後におきましても各町内会の状況を見きわめながら引き続き適正な助成を行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） それぞれ答弁をいただきました。再質問させていただきます。

順不同になりますが、ガの防除について伺います。ガの駆除のため殺虫剤や散布機の無料貸し出しをしている自治体がございますが、市のお

考えを伺います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 殺虫剤や散布機の無料貸し出しについてでございますが、名寄市では殺虫剤を特別用意してございませんし、散布機の数も少なく、貸し出しについては実施は考えてございません。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） わかりました。

市のホームページに生態や対策などを掲載している自治体もありますが、ホームページを作成するお考えはありますか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 生態や対策のホームページへの掲載についてでございますが、これまで広報等でしかお知らせをしておりませんでしたので、今後ホームページに掲載をし、市民周知について対応してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 卵のうちに駆除するのがよいということで、来年は早目に周知をしたほうがよいと思いますが、お考えを。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 卵の駆除の早期の周知についてでございますが、ガの卵は壁や木などに産みつけた卵は越冬し、小さな毛虫になりますので、へらのようなものでそぎ落として除去するのが効果的と周知をさせていただいているところです。昨年は10月の広報に掲載をさせていただきましたが、今後も次年度に向けて適切な時期に広報等を通じて駆除の協力についての呼びかけ等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 今回6月初旬にガの駆除の協力依頼の回覧が回ってまいりました。回覧は、すぐ次の家に回すので、来たことはわかるかもしれませんが、中身を覚えるのは大変だと思います。ガも種類がたくさんあり、どれがマイマ

イガなのか、どれがクスサンなのかわかりません。どの卵なのかもわかりません。回覧を見ますと、どこが発行したのか、どこに連絡していいのかもわかりません。そのあたりも考えていただきたい。また、全戸配布するとか市の広報に掲載するとかしないとなかなか周知は難しいのではと思います。この後産卵することになりますので、これからは周知を検討していただきたいと思いますが、何かお考えがあれば伺います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今回のガの駆除の協力依頼につきましては、5月の中旬ごろからガの幼虫が徐々に発生をしております、市の広報に掲載が間に合わないため、緊急的に回覧の方法で取り組みをさせていただきました。内容としましては、マイマイガやクスサン、それぞれの詳細な情報提供ではなくて、両方のガに対し有効な対応等について簡単な説明を加えてお知らせをしてきたところです。また、問い合わせ先の掲載につきましては記載漏れでありまして、今後は注意をしております。今後の対応といたしましては、掲載内容についてガの生態等もう少し詳しくわかりやすく提供できるよう検討するとともに、適切な時期に市の広報に掲載、または全戸配布のチラシ等で市民の皆様の手元に残るよう取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） わかりました。

次、LEDについて伺います。街路灯、防犯灯合わせると名寄市はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 街路灯と防犯灯の灯数ですね。合わせて4,167基あります。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） そうしますと、26年にたしか560ぐらいでしたか。今年度が230ぐらい交換する予定だと思うのですが、残りの個数についてはどのようなお考えがありますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 先ほど4,167基というふうに申し上げましたけれども、内訳としては街路灯が954、防犯灯が3,213ということで、先ほど議員もお話ありましたけれども、26年度に整備をした部分もございまして、それは合わせますと合計で796基がLEDということで整備がされているということですが、全体で、これは街路灯と防犯灯と含めて4,167基あるということですので、まだ防犯灯でいえば2,500基ほど更新をしなければならないということで、これについては26年、27年については先ほども言いましたけれども、学校周辺を特に重点的にやらせていただきましたので、今後も残りの約2,500についてできるだけ更新を図りながら、年次計画の中で進めていきたいというふうには考えています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） LEDは、電気代が安く済み、10年ぐらいで元は取れるとのことですが、早目にLEDにかえるお考えはありますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 先ほど言いましたように、防犯灯では約2,500基ほどあるということで、LEDについては電気代は抑制されますけれども、やはりLEDの機器のコストが設置の初期投資がかかるというようなこともございます。それで、26年、27年については交付金事業の中で整備を行いまして、実は27年度で交付金のほうが該当にならなくなるということでありまして、これ以降はほかの交付金事業等検討しながら年次的に、短期間での更新というのは少し難しいかというふうに思いますけれども、計画的なLEDの更新について努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） LEDについては、防犯の観点から整備をされていることですから、目的は違うのはわかります。先ほども申しましたが、ガは電灯の紫外線に集まるのです。市街地も多く集まりますが、山合いに居住をしている地域は大変だと思っています。明かりがそこしかないのです、集中することになります。一刻も早く交換してもらいたいと思っています。中には、自費を出してでも交換したいという人も何人かいらっしゃると伺っています。それほど深刻な方もいらっしゃるのです。ガの防除という観点からもぜひLED化を早目に進めていただきたいと思います。また、地域の特性も考慮して整備をしていただきたいと思います。

次、浸水対策と市道の排水整備について伺います。現状と課題については理解をいたします。実際に農地や住宅地において冠水等が発生した場所について行っている道路整備以外の対応策などについてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 道路整備に伴って本来であれば排水等の整備をどんどん進めていくというのが基本になるというふうに思いますが、それ以外では徳田地区に昨年から重点的に取り組んでおりますけれども、冠水の原因となります排水施設の流下能力以上の雨が、いわゆる大雨がありますけれども、徳田地区については特に豊栄川の増水によってしらかば地区の排水が豊栄川へ流入すること、流れ込むことができないということであふれ水となっているという状況であります。徳田地区については、住宅の冠水が頻繁に発生をしているということでありまして、道河川であります豊栄川につきましては北海道に河川の整備事業を要望し、これまで改修作業を進めていただいております。また、豊栄川は名寄市街の幹線排水としての性格も持っていることから、市でも昨年徳田、しらかば地区の17線のところの排水の経路を変更いたしまして、これまであそこの地区が

どうしても冠水になるということで、被害が発生していたその場所に雨水が流れ込まないように排水の一部を直接豊栄川のほうに放流をする工事を行ってきているところです。あわせて豊栄川の増水による被害の軽減のために、徳田に遊水地の整備を進めております。これは、北海道が事業を着手をしているところです。徳田地区につきましては、このように市と北海道が協力をして冠水被害の軽減の事業を行っているということで、特に徳田地区について報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） ことしも大雨は予想されます。直していないところは、ことしもまた同じことが起こる可能性があるわけです。もちろん予算もあることですので、一度に直すというのは不可能だと思いますが、住んでいる住民のことを考えますと、昨年よりは何らかの改善がなされなければ理解はできないと思うのです。人々が居住をするのには安全、安心が一番です。まして名寄市は、他の災害は余り考えられないわけですので、大雨の対策はしっかりと考えていただき、災害に強いまちづくりを行っていただきたいと思います。

次、大項目5点目につきましてはわかりました。よろしく願いいたします。

大項目6点目、町内会の活動支援について、少子高齢化が進む中、各町内会とも高齢化が進み、若手役員のなり手も不足して組織全体が衰退している状況であり、組織の基盤強化の育成が重要だと考えますが、お考えを伺います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） ただいま町内会の強化といいますが、育成に向けてということで再質問いただきました。先ほどの答弁にあったように、町内会については協働のまちを進める上でも非常に重要な基礎的な組織という認識をしております。そういったところも踏まえまして、実は平成24

年度に町連さんとともにアンケートを実施をさせていただいたという経過がございます。これについては、議員が言われるようにさまざまな課題が明らかになったところでありまして、幾つか挙げさせていただきますと、例えば町内会の未加入者の増というような現象があったり、あるいは町内会会員の行事への参加の減少ということがあったり、役員の担い手不足ですとか、さまざまな課題がそのアンケートから出てきているところであります。私たちもそこは町連さんとともに認識を一つにしているということであります。

今後の町内会の育成ということでもありますけれども、町内会自身が自治活動を行う、自主性あるいは自立的な組織であるということでもありますので、そこを尊重しながら、先ほど申し上げましたように市民との協働を進める上で今後とも単位町内会あるいは町連さんと連携しながら、次期総合計画の中で膝を交えた議論をさせていただきながら、その中で町内会みずからとして何をしなければいけないのか、あるいは行政として何を支援しなければいけないのか、それぞれの役割を踏まえた育成方法についてぜひ検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 市職員の活動への参加が少ないと聞くこともありますが、現状と今後の推進の考えを伺います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 市職員の町内会へのかかわりというところで御質問いただきました。市職員については、さまざまたくさんいるわけでありまして、皆さんも御存じの部分はあると思っておりますけれども、職員の中でも地域の活動に積極的に役員も含めて担っている職員もいるという、そういった現実がある一方で、町内会の加入率については、これちょっと概数ということでもありますけれども、職員での加入については8割程度にと

どまっているということでもありますので、残り2割の職員については残念ながら町内会の会員となっていないというような状況にあるということでもあります。特に傾向としましては、アパート、マンションに住んでいるような若い職員の方が町内会に未加入という状況にあるということでも私どもも把握しているところでありますけれども、この間も職員に対しては町内会の役割等も含めて加入することの意義等についてもさまざまな機会を通じて周知あるいは指導してきておりますし、あるいは町内会の加入についても各職場を通じながら取りまとめをしてきたというような経過がございます。今後におきましてもこれらの取り組みを初め、きめ細かく職員に対しての指導をし、町内会の加入並びに町内会の活動への参加について積極的に行うよう引き続き呼びかけてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 町内会館を持たない町内会や築年数が随分と経過している会館もあるのですが、今後の計画がありましたら伺います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 町内会館の計画ということではいただきましたが、基本的には町内会館の建設、維持等については町内会がみずからがその意思を持つものだというふうに認識しておりますので、そこを尊重してということでもありますので、市としての計画ということではございませんが、町内会等が町内会館の建設あるいは先ほど申しましたように増築ですとか改修含めて取り組みたいというときににつきましては、先ほど御紹介した助成制度がありますので、この制度を適正に活用して町内会館が維持できるように、あるいは設置できるように今後とも引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。御理解いただければと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） わかりました。住みよい地域社会を築く上でも町内会の活動は大変重要であり、町内会に加入をしていない職員や市民の皆様にはぜひ加入をいただいて行事に参加をしていただきたい。それが協働のまちづくりの始まりだと思っておりますので、今後も加入の推進と町内会への支援をお願いいたします。

次、大項目1点目になります。交通安全対策の再質問になります。町内会からも要望は出ると思いますが、以前リンゼイ通と豊栄通が交差する地点、浅江島公園時計台前付近では、小学生が車にはねられ死亡するという大変痛ましい事故がありました。休日となれば市民ホール北側に隣接する浅江島公園は、家族連れや子供たちで大変利用が多い公園です。ホール開設により以前にも増してにぎわうこともあろうかと思っております。先ほども申しましたが、あの地域には短時間に相当の交通量の増加が予想され、今まで以上に危険が伴う可能性が高いということです。私は、二度と痛ましい事故が繰り返されることのないよう豊栄通とリンゼイ通が交差する地点に信号機あるいは横断歩道が必要ではないかと考えています。お考えを伺います。

また、自転車の通行も大変多い地域です。交差点は3差路であり、見通しもよくありません。安全を確保するためにも制限速度を30キロにすることはできないのでしょうか、伺います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 議員がおっしゃるとおり、痛ましい事故は未然に防ぎたいの気持ちは我々も同じであります。御指摘いただきました横断歩道の設置につきましては、名寄警察署と協議をさせていただきたいと考えております。また、信号機の設置と40キロから30キロへの速度制限の見直しにつきましては、要望書を提出してまいりたいと考えております。

なお、今後におきましても交通事故死ゼロと人

身事故発生件数の抑制のために関係機関、団体等と連携をしながら、交通安全啓発教育に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 冬季の安心、安全の道路幅員の確保について再質問いたします。

錦通と昭和通の交差点、西10条南4丁目、5丁目の交差点は、例年余り除排雪がよろしくないし、豊栄通から道道西風連線、名寄線に交差する地点は例年雪が多くて、豊栄通から右左折する車両は頭をかなり出さなければ確認ができない状況です。曙橋からは下っているため、急な停車はできず危険な地点だと思ひます。見通しをよくするために以前より増しての除排雪の強化が必要だと思ひますが、お考えを伺ひます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） EN-RAYホールの開設に伴ってということで、その周辺の特に冬期間における除排雪ということで御質問いただいたというふうに思ひます。EN-RAYホールでイベント等が行われますと、当然周辺の歩行者あるいは車両はふえてくるのかなと。流れも変わってくるのかなというふうに思ひています。議員おっしゃられたように、交差点につきましてはどうしても雪が集まる場所ということでございまして、見通しを確保するためにシーズン中に排雪等はやっておりますし、そのほかに交差点については特にことは市内は重点的にやらせていただいたという状況にございまして。あわせて交差点手前から少し広目に道路の排雪なども今後考えております。また、豊栄通と道道、あそこのちょうど北から南に行つて道道にぶつかる曙橋のところだというふうに思ひますけれども、議員おっしゃられたようにここは道道ということありますし、市道の部分でできる部分については砂など当然まきたいというふうに思ひますけれども、道のほうにも交差点排雪あるいは砂の散布等について要望

を出していきつたいというふうに考えてございまして、御理解をいただきたいと思ひます。

以上でございまして。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 6月1日からなよろコミュニティバス、西回りのバスの経路が少し変更になり、文化センター前にとまるようになりました。文化センター南側駐車場内を通り、文化センターすぐ東側の道路を経由して錦通に出るわけですが、大変狭く、冬は大丈夫なのか心配をしていますが、どのようにお考えなのか伺ひます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 議員がおっしゃられたとおり、少しコミュニティバスの運行の経路が変更になったということで、幹線道路の錦通から北へ右折して、そして文化ホールの正面玄関に進入して停留所があつて停車をします。その後停車した位置から敷地内を東に進んで、生活道路である西町の西13条仲通を右折して錦通に出て左折をするという、そういうルートの変更だというふうに思ひますが、この部分については特に出口といひますか、西町13条仲通、文化センターに停車をしてから東に向かつて右折をする、あの付近がどうしても生活道路になるものですから、その排雪については今回公共交通としてのバス路線となったということもございまして、路線の一部ということでもありますけれども、バス運行に支障がないよう、これは私どもあるいは教育部も含めて対応をさせていただきたいというふうに考えています。

以上でございまして。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） まだ市民ホールができたばかりであり、交通量の現状は把握できていないところですが、交通量が以前よりふえるのは間違いありません。交通安全を考えるのは、市民ホール付近だけではなく、さまざまな道路を使用するわけですから、地域全域を考えなければなら

ないと思います。また、冬季においても十分な幅員の確保をしなければなりません。市民が誇るホールが完成したのですから、安心してお客様がお帰りいただけるよう今まで以上の交通安全対策及び除排雪の強化をお願いして、質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川口京二議員の質問を終わります。

15時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若者の地域雇用と安定化戦略について外2件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問をしてみたいというふうに思います。

大きい項目1番目、若者の地域雇用と定住化戦略についてお尋ねをいたします。厚生労働省は、4月の完全失業率は前月と比べ0.1ポイント低下し、3.3%となっております。有効求人倍率は0.02ポイント上昇して1.13倍、23年1カ月ぶりの高い水準となっておりますが、現在の雇用状況は着実に改善が進んでいると言われておりますが、一部の業種では雇用状況は大変厳しさが見られるところもあります。名寄の若者の雇用の現状をお知らせをいただきたいと思います。

北海道庁建設部では、道内建設業者の経営アンケートでは経営状況や受注環境は改善傾向に進んでいるが、従業員が不足していると答えたのは52.4%と答え、13.9ポイント厳しさが上昇しております。行政の要望として、公共工事への単価の引き上げや工事の標準化、地域採用、再雇用への助成、新分野の進出後の支援施策への充実、コンサルティングなどが挙げられています。都会志向や3K、5Kの業種にはなかなか若者が就職しない傾向が今も続いている中で、名寄市としての

雇用の課題と解決策の考えをお知らせをいただきたいと思います。

都市部の若者らを過疎地の自治体が募集し、地域活動に従事してもらう地域おこし協力隊の制度が全国的にも広がっています。制度が開始され、2009年度は全国で89人でしたが、2013年度現在では隊員数が311自治体、4都道府県、314市町村、978人まで広がっています。この6月には安倍首相がこの制度の隊員を今後3年で3,000人にふやす方針を打ち出しております。地域おこし協力隊は、他地域に暮らす人材を活用した地域活性化策として総務省が創設いたしました。地域自治体が地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民への生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住、定着を図りながら地域の活性化に貢献するものであります。必要経費は、受ける側の自治体が負担した場合、地域おこし協力隊1人当たり400万円、報酬200万円、その他の経費200万円と募集にかかわる経費について1団体200万円を上限とする特別交付税が措置されております。定住状況についても総務省が2013年公表したアンケートの結果によると、昨年6月末までに任期を終えた隊員の6割は活動した市町村か近隣地域に定住しているようであります。任期後も地元に残ってもらうことがこの制度の最終目的であることから、この事業が順調に推進されていることとうかがえます。地方では、少子高齢化の進行や人口流出が深刻であります。若者の定住促進の有効な手だてとして名寄市の地域おこし協力隊の増員と定着について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目の2つ目、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。2012年からテレビや雑誌、インターネットでふるさと納税を見かける機会が大変多く見られるようになりました。また、本年4月よりふるさと納税が変わり、自分が応援する自治体に寄附することで特産品がもらえ、所得税や翌年の住民税が安くなる魅力が人気を集めてお

ります。総務省では、11年には74万人が649億円の寄附をされ、その年からの増加傾向にあり、13年には13万4,000人が約142億円の寄附、人数は08年の約4倍に膨らみ、金額も約2倍に上っているそうであります。返礼品は、インターネットに掲載している自治体は約1,100自治体に上り、2012年9月に約5,000件だった返礼品は本年5月時点では2万件にふえております。また、まちの税収を超えるふるさと納税を集め、子育て支援の拡充、図書館への子供DVDの普及、スクールバスの購入、幼稚園の給食費の無料化等々さまざまな施策を打ち立てるところもございます。本市のふるさと納税の現状と課題についてお知らせをいただきたいというように思います。

名寄市も18種類のふるさと納税が進められておりますが、1位は名寄産メロン、2位は名寄産ホワイトトウモロコシとありますが、ある方から目玉の商品が見当たらないとの声をいただきました。すばらしい農作物があり、ブランド化が必要と思われませんが、名寄のブランド化とふるさと納税の推進の理事者の御見解をお尋ねをいたします。

大きい項目の3番目、春先の市民への安全な道路整備についてお尋ねをいたします。本年選挙があり、数十カ所で語る会を開催をさせていただきました。その中で市民の意見をいろいろいただいた中で一番多かったのが除雪の問題、そしてちょうど4月のいい時期だったものですから、この凹凸の問題が大変多く市民から苦情を受けました。この凹凸の道路状況の本市への苦情及び事故等の状況をお知らせをいただきたいというふうに思います。

また、市としてこの凹凸の道路の課題解決策についてお知らせをいただきたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 答弁をいただく前に、先ほど私表題を読み間違えましたので、訂正をさ

せていただきます。

若者の地域雇用と定住化戦略というふうに直したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 高橋議員からは、大項目で3点にわたって御質問をいただきました。大項目1の小項目1と2については私から、小項目3及び大項目2については総務部長から、大項目3については建設水道部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、若者の地域雇用と定住化戦略について、小項目1、本市における若者の雇用についてお答えいたします。名寄公共職業安定所管内の新規高卒者の本年3月末現在の就職状況は、就職希望者174人に対し内定者が174人となりまして、就職内定率は100%となっております。このうち105人は職業安定所管内での就職となっており、約6割が地元での就職となっております。昨年3月の状況と比較しますと、内定者で18.4%の増、管内での内定者につきましては22.1%の増となっております。管外への就職状況については、札幌市、旭川市が大きな就職先となっており、遠くは愛知県、東京都へ就職している学生もおります。求人につきましても管内企業からの求人数につきましては231人と前年度比38.3%の増となっております。

一方、本市が隔年ごとに実施しております労働実態調査では、平成25年度に市内の企業が新規採用した学卒者数は高卒が12人、専門学校卒が3人、短大卒が3人、大学卒が16人で、合計34人となっております。また、短期大学部を含めた名寄市立大学の就職状況ですが、平成26年度の卒業生185人のうち進学希望者を除いた176人が就職をしております。就職先の地域別の割合につきましては、市内が9%、市内を除く道内が71%、道外が20%となっております。

次に、小項目2、雇用と解決策についてお答え

いたします。市内の高校を卒業し、市内へ就職できる環境整備、名寄市立大学の卒業生が多数市内に就職できる環境整備、市外からの就職希望者が就職し、定着できる支援制度など若者の市内への定住化につきましては多くの課題があります。市では、中小企業振興審議会に検討部会を設置し、平成28年4月の施行に向け中小企業振興条例及び同施行規則に基づく支援内容の見直しの検討を進めております。委員の皆さんからは、技術、技能職や介護の職場では求職者が少なく、地元以外の人材を求めたいが、定着まで支援が必要ではないかといった内容や建築に関連する技能を有する方々が減少しており、このままでは家1軒を名寄市内の業者では建てられなくなってしまうなどの意見が出されております。これらの意見を取りまとめ、若者が市内に定着できるような支援制度や若者の雇用を進める事業者等を後押しできるような支援制度になるよう中小企業支援制度の見直しの議論を行ってまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 続きまして、私のほうからは小項目の3及び大項目の2について申し上げます。

初めに、小項目3、地域おこし協力隊の増強と定着についてであります。地域おこし協力隊は都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移動して最長3年間地域協力活動を行いながら地域への定住、定着を目指すとともに、あわせて地域力を維持、強化することを目的としておりまして、平成26年度においては全国の444団体で1,511名が活躍しており、先ほど議員が申し上げられましたように制度を所管する総務省においては平成28年度3,000人を目標としているところであります。本市におきましても平成25年度から地域おこし協力隊を導入しておりまして、現在4名の隊員が農業支援員として農業振興センターを拠点とした土壌分析や農業者宅での作業従事によ

る農業研修に加えまして、居住地域での草刈りや屋根の雪おろしなどの地域貢献活動にも従事しながら、任期終了後の就農を目指し活動をしてございます。

地域おこし協力隊の活動は、自治体によってさまざまでありまして、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PRなどといった地域おこし活動や農林水産業への従事、住民の生活支援など多岐にわたっており、都市地域の若者の斬新な視点と行動力を生かした多くの事例も報告されております。これによりますと、地域おこし協力隊の約8割が20代、30代の若者であり、加えて約6割の隊員が任期終了後も任地に定住していますことから、今後本市の人口減少対策の柱の一つとなる若者の移住、定住施策を進める上で農業支援員以外の地域おこし協力隊の活動も効果的な手段であると考えておりますので、他自治体での取り組み事例などを含めまして引き続き調査研究を進めてまいります。

次に、大項目の2、ふるさと納税について、小項目1の現状と課題について申し上げます。ふるさと納税制度につきましては、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという納税者の思いを具現化するため、平成20年度に制度化されたものであります。本市では、制度開始時から取り組みを始め、平成26年度からは新たに1万円以上の御寄附をいただいた方に対しまして本市の特産品を贈呈しますふるさと納税に係る特産品贈呈事業をスタートさせたところであります。

まず、事業の現状についてであります。平成26年度は件数で733件、寄附額につきましては1,187万3,388円となり、平成25年度の31件155万5,800円と比較しますと件数で23倍、金額にしますと7.6倍の大幅増となりました。地域別で見ますと、東京都が196件と最も多く、以下神奈川県76件、愛知県52件、大阪府49件の順となっております。

課題といたしましては、特産品の選定とPR方

法が挙げられます。特産品の選定につきましては、なよろ観光まちづくり協会で市内業者の意向を伺い、案として取りまとめたものを市と業界双方で協議をし、決定をしております。本年度のメニューにつきましては、ホームページにも掲載をしておりますが、昨年から一部見直しを行いまして15種類の特産品を選定させていただいたところでございます。

また、PRにつきましては、ホームページやふるさと会、杉並区との交流などを通じてPRに努めているほか、全国的にもアクセス数の多いふるさと納税の専用サイトを活用しており、これらはいずれも有効な手段でありますことから、これからも継続してまいりたいと考えております。

なお、今後とも適宜取り組みの検証と見直しを行いながら事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、ブランド化とふるさと納税推進の考え方について申し上げます。特産品贈呈事業を始めました目的の一つは、地場産品の育成であり、なよろ観光まちづくり協会とタイアップして推進しておりますが、現状におきましては本市の特産品は他市町村に引けをとるものではないものの、全国的に知名度があるとは言いきれず、今後この事業を通じて安全、安心な農産物やおいしいスイーツなど地域ブランドとして知名度アップに貢献してまいりたいと考えております。

また、今後のふるさと納税に係る推進の考え方につきましては、道内においてもふるさと納税の寄附額が億を超える自治体があることについては承知をしておりますが、平成27年4月1日付の総務省通知により、現在のふるさと納税の返礼品が高額傾向にあることを憂慮し、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を行うよう助言がありましたので、本市におきましてはふるさと納税の趣旨と自主財源の確保、ブランド化の推進とのバランスのとれた対応をとってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目の3、春先における道路整備について、小項目の1、苦情及び事故の状況について及び小項目の2、課題と解決策について関連がございますので、一括してお答えいたします。

今春の市道の状況につきましては、年明けからの降雪が少なかったことにより、例年と比較して早い段階から市道路面が露出をする状況が続いたことから、道路面が凍上現象により持ち上がり、凹凸となる道路が例年は3月中旬ごろより発生をしていますが、今シーズンにつきましては2月中旬ごろの早い段階から発生をしていたと確認しております。このことにより発生する道路面の凹凸の大小はございますが、少なからず車両の通行に影響がでることとなり、市民の皆様から担当に連絡をいただいた場合には直ちに現地確認をして緊急措置を行ってまいりました。また、パトロール強化によって凍上での事故等を抑制するため、注意喚起看板や砂利等で応急的に対応を行っていますが、凍上が発生をする状況は日々変化をすることから、予想することも難しく、市民からの連絡による対応についても今シーズンは7件の報告をいただいております。

これら凍上に対する課題と解決策につきましては、道路の凍上の発生を抑えることが重要で、外気温の影響が出ないよう道路面から下の部分を土から砂利に置きかえる手法が経済的であることから、道路の改良工事を行うことが有効な凍上対策であると考えております。過去には、凍上部分だけを補修することも試みましたが、翌年には補修した箇所にも凍上は発生しなかったものの、補修部分の隣が凍上し、結局凹凸になってしまうこととなりました。また、道路に埋まっている水道管や下水管などの地下構造物の周りには構造物を安定させるために砂や砂利により埋め戻しを行っていることから、凍上が発生しにくい状況となってい

ます。したがって、構造物から離れた部分が凍上し、道路の凹凸が生じている箇所も多くございます。道路改良工事により原因の排除を行うことが望ましいのですが、早急に全ての道路を工事するというについては大変難しい状況であります。次年度以降につきましても凍上箇所を発生した場合は注意喚起看板設置や土のう、砂利などで応急的に段差を解消し、暖かくなって凍上がおさまる時期に撤去する対策により道路の安全性を守ってまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。再質問に移らせていただきます。きょう朝からいろんなことがありまして、頭がちょっともうろうとしているものですから、変なことを言うかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず、高校生の就職率、また大学生の就職率の部分を質問させていただきます。174名がほとんど100%就職されているということで、本当にもうこれはすばらしいことだなと思います。名寄に残るのも105名、6割が地元に残っていただけるということで、本当にもうすばらしいことなのですけれども、名寄の大学の部分の名寄での就職率というのはどのような部分になっているのかというのといろんな地域で、シェアといひまして、大学生が公務員だったら年間400万円も500万円ももらうよではなくて、あの地域が好きだから200万円みんなでシェアしているんな仕事をされる方が、そうやって本当に田舎のまちなのですけれども、来ていただけるような部分がたくさんあるのです。そのような部分で仕事の間を市として地域おこし協力隊みたいな形で、地域を元気にするためにそういう若者を引っ張れるような状況がつかれないのかどうかというのをちょっとお聞きしたいというふうに思います。まず、大学と地域にそういう若者を呼べるような施策が

つかれないのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） まず、名寄市立大学の市内での就職状況についてですけれども、先ほどパーセントで表示させていただきましたけれども、短期大学部も含めた人数なのですけれども、平成25年が7名、平成26年度卒が15名ということになっております。

もう一つ御質問あったそういったワークシェアみたいな、いろんなアイデアで大学生等を地域に定住と仕事をさせることができないかというような内容の部分についての御質問ですけれども、先ほども申し上げましたように今そういったこと全体を含めての支援制度といひますか、体験も含めての検討をさせていただいておりますので、議員から御質問があった部分については貴重な御意見ということで承らせていただいて、検討の課題にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。なかなか大学は名寄に残っていただけないなという部分もあるものですから、ちょっと質問をさせていただきました。

今中小企業の支援制度のお話をされているという部分で、先日も北都新聞のほうに新しい補助金をつくる、また新規雇用者の前回よりも91人減っているのだけれども、最終的にはやめる方が少ないから、残る方が多いということで、この状況では見ているのですけれども、新学卒者を7社ふえて23社が新しく採用されたということで、どんどんこういう企業がふえていただければいいのかなと。本当にアベノミクスで景気はよくなったというのですけれども、なかなかやっぱり景気よさが見えてこないのも現実でありますし、そして若者が名寄に残れるような魅力をつくって、残れるような仕事をしっかりとつくっていかなく

ばいけないというふうに思っています。

その中で地域おこし協力隊の部分なのですが、名寄は農業振興センターだとか、4名の農業従事者の方が日進地区だと思えるのですが、入っていただいて、地域のためにいろんな貢献をさせていただいております。その中で先ほども言ったように、名寄は4名なのですが、3年間で3,000人にしていくということでは、新潟県の十日町は19人の地域おこし協力隊が入っていますし、長野県の小谷村は14人、そして島根県では15人、今治市では12人、10人以上の地域おこし協力隊を入れている方が全国に13市町村あるのです。下川、美深も5名ずつ入っておりますし、一番北海道で多いのが新得町で、9名の方が地域おこし協力隊として地域で活動されております。先ほどの本当にもう総務部長も言われたように、いろんなやっぱり農作業だけでなく、やられている方がいるのです。島根県のある町、1万2,000人の人口のところなのですが、4割は65歳以上の高齢者、その中で2011年にオープンした一般社団法人の直営するレストランにシェフを1人呼んで、そこで大学生だとか高校生の料理に興味のある方々がそこに来て無農薬野菜を自分たちで作り、そしてそのシェフと一緒に自分が次に食堂を出したり、パン屋になったりという修業をして、町外からそのレストランには6割の方が来ている。素材香房味蔵というところなのですが、報酬は町から17万円レストラン経営とともに払っていただけるのです。私も農業関係だけでなく、名寄にはいろんな食材もいいものもありますし、自分でつくらなくても買ってレストランとして高校生レストランみたいにやって、名寄の食材を日本の各地に売り込むという方法もあると思うのですが、総務部長としては、私先ほどこれからふるさと納税の部分でもいろんな部分ブランド化だとか入ってきますけれども、何か名寄でこういうものをという

ものもやっていかなければいけないですし、地方創生を含めて東京、札幌一極集中をなくすために、名寄の魅力をつくってここに来てもらうという施策をつくっていかなければならないのですが、やっぱりきっと相当総務部長は勉強していますから、総務部長の頭の片隅には私こういうものがあるのだよというものをいろいろ考えておられると思うのです。何かそういう知恵があればここでちょっと言っていたきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 地域おこし協力隊の私の知恵というのはちょっと別にさせていただきますけれども、先ほど来議員があったように地域おこし協力隊、これは外部から人を呼んでくるという制度でありますので、地方創生のお話がありますけれども、それ自身は内閣府でありますけれども、総務省としては地域から人を呼んでくる仕掛けの一つとしてこの地域おこし協力隊力を入れているということで、3,000人までふやしたいと、そんな考え方も持っているところです。問題は、各地域でたくさん地域おこし協力隊を受け入れている地域はありますけれども、それと先ほど言ったように地域おこし協力隊を入れる目的がどこにあるのかということで、ある地域では3年間という限られた期間の中で、必ずしも定着をしなくても、要は都会の若者の知恵だったり、あるいは行動力で地域を活性化してほしいという、そういった願いで、ある意味では一過性の移住でも構わないということで入れている地域もあると思います。ただし、名寄の考え方については、基本的にはやはり3年間たった後についてはできるだけいろんな条件がありますので、全ての方がとならないかもしれませんが、定住をいただきたいというのが実は名寄市の考え方ということであります。そういった意味では、雇用の部分も含めてなかなか多くの人を受け入れるというような状況にはなっていないのかなと思っています。

ども、ただ今回今入れている農業支援、何で農業支援に特化したかということなのです。これ導入するときにはいろんな議論がありました。ある意味ではちょっと地味なのかもしれませんが、農業についてはやはり名寄の強みがあるだろうというのが1つあります。基幹産業は農業であるというのが1つと、もう一つはこれまで新規就農者も含めて受け入れてきた実績があるということ、あるいは新規就農時の支援制度も含めて、そういった意味では受け入れの定住に向けてのノウハウだったり、制度が確立されているという部分、十分ではないかもしれませんが、一定確立されているというところから、定住に向けての一定程度プロセスというか、ロードマップみたいのがある程度あるのではないかということで、農業支援員ということで特化をさせて今回させていただいたということでもあります。

当初から、25年から入れさせていただきましたが、当面3年たった時点で、ですからことし27年になりますけれども、27年度の募集を終えた段階でこの制度についてやめるということではありませんけれども、これまでの成果がどうだったのか、そこを検証しようということでございます。3年たったときについては、地域おこし協力隊の期限が終わりますので、その先のところもちょっと見えるところがあると思いますので、そこらも踏まえて現行の農業支援制度が本当によかったのかどうか検証したいと思っておりますし、議員が言われるようにそのほかの分野で名寄の強みを生かしながら定住に結びつけられるような協力隊の受け入れ方法もないのかについて、改めてここについては検証し、検討してまいりたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。

いろんな部分の方策があると思うのです。私もちょっと調べさせてもらって、いろんなところのものがあつたら、田舎で本当に本屋がなくなる。

そして、東京から古本を買って、古本を空き店舗使って売って、売ってといたって名寄で売るわけじゃないです。インターネットで東京の方々に、東京で買うよりも通販でそこから買ったほうが安いとあって、大学生が古本屋をやるだとかという部分もあるみたいなのです。あと、浦河町では大学卒業して地域づくりコンサルタント会社を浦河につくって、そして地域おこし協力隊を呼べる体制をつくっていったというのです。若者がどんどん、どんどん浦河に入ってきた。定住もしているという部分なのです。

名寄で今までずっと地域おこし協力隊をやられていますけれども、定住率、ほかは6割ぐらいなのですけれども、どれぐらいの比率で定住をされているのか。始まったのがそんな昔ではないですから、定住率といたってわからないと思うのですけれども、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 全国的には議員が言われるように6割程度ということで、たしか農業関係に定住される方がその中でも多いというような認識をしております。本市の場合について言いますと、これは3年間の地域おこし協力隊の支援期間がありますので、まだ3年間明けていないという状況にありますので、この後その結果が出てくるのだというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたようにできるだけしっかり定住をするような形で指導あるいは相談に乗っていききたいと、そのような考え方をしておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 地域おこし協力隊、また若者の雇用については、本当にしっかり民間企業、または商工会と連携とって若者が定住、残れるような、やっぱり職場を提供できることによって今回みたいに6割の方が名寄に残っていただけるような状況をつくれると思いますので、しっ

かり行政として連携をとって進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、ふるさと納税について移らせていただきます。インターネットで名寄の18品を見させていただいて、友達に会ったときにどうだい、これと言ったら、寂しいねと言われたのです。今回1位がメロン、2位はトウモロコシということで、そのときに何か目玉がないのかいというふうに一般の方から言われたものですから、先ほど総務省から本年4月に過度な返礼品は合わないのではないかと回答はいただいたのですけれども、各市町村は過度なという部分ではないのですけれども、やはり目玉のいいものを出してふるさと納税を推進して、全国で一番集めているのが約12億円、2番目が9億円、3番目に北海道の9億円集めているところもあります。過度にしなくてもある程度のブランド化したものがあって、名寄はこれ、名寄しかないこういうものがあるのだねという部分をつくれば、私はどんどん、どんどんふるさと納税がふえるのではないかなというふうに思うのです。そういう部分で先ほどの総務省ではそうなのだけれども、これから検討していきますというか、変えていきますということと言われたので、何かそういう部分の地域を応援したいという部分のふるさと納税なのですけれども、やはり地域を応援していただくためにいいものをつくっていかねばいけないと思うのです。何かメインとするものが1つあれば、私は名寄出身だから何とかしようかな、1万円出してこれがもらえるからあれしようかなという部分が出ると思うのですけれども、毎年毎年変えるという部分ですから、観光協会等を含めて検討しているという部分ですので、あれなのですけれども、全国では1番目、欲しいものというのは牛肉なのです。2番目はお米、3番目が宿泊券、4番目がメロン、スイカ、5番目が桃、6番目がパソコン関係、7番目がリンゴ、梨、8番目がブドウ、そして9番目が豚肉、そして10番目がカニという。やっぱりメインがある

のです。だから……

（何事か呼ぶ者あり）

○15番（高橋伸典議員） 牛肉いいですね。牛肉いいです。本当にいいのですけれども、ここには名寄でつくっていただいている肉の加工場もあるわけなのですけれども、そういうところとの連携というのはできないのでしょうか。

それと、上名寄にはSF豚ですか、という部分もありますし、そういうのと連携して何とかメインというものをできないのかなという思いはあるのですけれども、総務部長はどのようなものでしょうか。

（何事か呼ぶ者あり）

○15番（高橋伸典議員） S P Fね。済みません。S Fと言ったら宇宙になってしまう。済みません。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 議員が言われますように、全国で一番人気のあるのは牛肉となっています。よく見ると、やはり既にブランド化されている牛肉、特に和牛は非常に人気が高いということで、商品価値というのでしょうか、それに伴って寄附額も多いという現状はあるのかというふうに思っています。いろんな現状はまちづくり協会との連携という中で進めておりますけれども、ここについてはさまざまな団体と協力することは可能だと思っておりますので、引き続き各団体と協力してというふうに考えています。ただ、ブランド化が先なのか、この事業を通じてブランド化も進めていくのかという、その考え方も1つあると思いますので、そういった意味ではこういった事業も使いながらブランド化をする一つの機能というのでしょうか、そういった考え方も持っているということで、それぞれの所管では農産物ですとか、あるいは畜産物含めてブランド化を別に進めているところもありますので、そういったところもあわせて連携をしながらブランド化を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただけ

ればと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願
いします。

あるブランド化を進めている研究所の田中章雄さんという方がブランド化をつくる上で一番重要なのは何か。最初の客は自分たちなのだから、まず自分たちが食べてみて、買って、楽しんで、満足することで初めてその熱が周囲の人たちに伝わるといいます。ぜひ名寄のいい食材を使って、いい、本当に名寄ってこんなには素晴らしいものあるのだねというものをつくり上げていただきたいなと思います。

大変これから忙しいので、早目に終わります。最後に、中村部長とやっぱりお話し合いをしないと終わらないというふうにするので、これは毎回言っています。もう道路の凹凸は昔から、本当は砂利を80入れなければならないのを30だとか20でおさめてしまった道路をつくった部分が悪いのですけれども、何とかしないと本当に事故でも起きるのではないかと。もう名寄の皆さんは何十年と住んでいますから、この時期になったら郵便局の本局の前は時速5キロで走らなかつたら車壊れるよだとかわかると思うのです。郵便局の本局の前だけでなく、もうほとんど名寄市はそうだと思うのです。だから、対策として先ほど水道管、そして排水管の部分が一番熱や何かで膨らんで、そして凍害を受けるのだから、そこを修理してと言って市民会館の横を何カ所かやって、やはり同じ部分だったという部分で、先ほど中村部長が言ったように全部道路を修理しなかつたらいけないのだということで、ぜひそういう部分で先ほど違う方には橋の部分ではしっかりとした予算を持ってきて進めていくというふうに言われていましたので、できれば名寄市民が安心、安全に暮らせるためにも、少しずつでいいです。全部やれと言いません。本当に危ない部分をしっかりと補修していただいて、安心、安全のために御尽力いた

だけることをお願い申し上げて、私は以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 会議規則第10条の規定により、明日6月13日及び6月14日の2日間を休会といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時58分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 東 川 孝 義

署名議員 熊 谷 吉 正

平成27年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成27年6月15日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第5 議案第19号 工事請負契約の締結について
議案第20号 工事請負契約の締結について
議案第21号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第22号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第23号 平成27年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第9 推薦第1号 名寄市農業委員会委員の推薦について
- 日程第10 意見書案第1号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書
意見書案第2号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
意見書案第3号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざし、

- 就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 意見書案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 意見書案第6号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- 意見書案第7号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 意見書案第8号 安全保障法制の慎重審議を求める意見書
- 日程第11 報告第7号 例月現金出納検査報告について
- 日程第12 請願第1号 国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願（議会運営委員長報告）
- 日程第13 地方創生総合戦略検討特別委員会の設置について
- 日程第14 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第5 議案第19号 工事請負契約の締結に

- ついて
議案第20号 工事請負契約の締結について
議案第21号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第22号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第23号 平成27年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第9 推薦第1号 名寄市農業委員会委員の推薦について
- 日程第10 意見書案第1号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書
意見書案第2号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
意見書案第3号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざし、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
意見書案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書
意見書案第6号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
意見書案第7号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
意見書案第8号 安全保障法制の慎重審議を求める意見書
- 日程第11 報告第7号 例月現金出納検査報告に

- ついて
日程第12 請願第1号 国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願（議会運営委員長報告）
- 日程第13 地方創生総合戦略検討特別委員会の設置について
- 日程第14 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（18名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	1番	浜田	康子	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	東川	孝義	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	塩田	昌彦	議員
	10番	川口	京二	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局	長	益塚	敏
書	記	久保	敏
書	記	開発	恵美
書	記	佐藤	潤

1. 説明員

市	長	加	藤	剛	士	君
副	市	橋	本	正	道	君
副	市	久	保	和	幸	君
教	育	小	野	浩	一	君
総	務	白	田		進	君
市	民	三	島	裕	二	君
健	康	田	邊	俊	昭	君
經	濟	川	田	弘	志	君
建	設	中	村	勝	己	君
教	育	小	川	勇	人	君
市	立	岡	村	弘	重	君
事	務					
市	立	松	島	佳	寿	夫
事	務					
局	長					
こ	ども	馬	場	義	人	君
支	援					
室	長					
営	業	水	間		剛	君
戦	略					
室	長					
上	下	天	野	信	二	君
水	道					
室	長					
会	計	常	本	史	之	君
室	長					
監	査	上	田	盛	一	君
委	員					

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村 英俊 議員

12番 大石 健二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市の農業振興施策についてを、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、これよりさきの通告に従い、名寄市の農業振興施策について質問してまいります。

ことしも既に本格的な農作業シーズンが始まり、地域の農家の方々は豊穰の秋を願いつつ、日々作業にいそしんでいるところであります。この春の融雪期は、平年に比べ6日早い4月9日となり、その後も好天が続いたこともあり、例年になく順調に春作業が開始されました。水稻、畑作、野菜、各作物の播種、移植作業も順調に推移し、その後の生育も平年に比べ早い状況が続いておりましたが、6月に入ってからの低温と日照不足の影響で生育もやや停滞ぎみの状態となっております。今後天候が回復、安定し、全ての作物において農家の方々の日ごろの努力が報われる年となるよう期待をしております。

ここ数年異常気象がもはや恒常化しつつあり、特に夏場以降の集中豪雨、長雨などによる農作物への被害が毎年のように繰り返され、農家経済に大きな影響を与えており、加えて国内農業全体に

においてもTPP交渉の行方を初めさまざまな問題が山積しており、依然として不安定で先行きが見えない状況が続いております。このような状況の中、当市の基幹産業である農業を守り、さらに発展させていくためには、今後どのような実効性の高い施策を打ち出していくのか、またどのような長期的ビジョンが求められるのか、いま一度真剣に検討していく必要があると思います。以上のことを改めて認識していただき、農業振興施策について3点にわたってお伺いをいたします。

1点目、今年度の主要農業施策についてお伺いいたします。当市においては、地域農業の振興、発展のためにさまざまな取り組みがされてきていると認識をしているところですが、近年特に目まぐるしく変わる国の農業政策において、その動向を注視しながら地域農業の施策を推進していくことは必要不可欠であります。それと同時に国の農政がどのように変わろうともその動向に左右されない名寄市独自の農業施策の充実が重要であると考えます。新年度も既にスタートしている中、平成27年度名寄市農林業施策の概要も既に示されておりますが、今年度の主要施策の具体的な内容、取り組みについてお知らせを願いたいと思います。

2点目、担い手育成支援の対策についてお伺いいたします。農家戸数や農業労働力の減少、農業従事者の高齢化が急速に進む中で、一人でも多くのすぐれた若い担い手を確保し、地域全体で育てていく体制が今まさに必要とされています。10年、20年先の地域農業を支えていくのは、ほかでもない今の20代、30代を中心とする若手農業者であり、その育成支援策こそが持続的な地域農業発展の鍵を握っていると言っても過言ではありません。今後の当市における担い手育成と支援の対策について考え方を伺いいたします。

3点目、人と農地の問題についてお伺いいたします。前段でも申し上げた農業従事者の高齢化の進行と後継者不在などによる農家戸数の減少に伴

い、今後流動化の対象となる農地が増加し、これまでのように個々の農家の規模拡大だけに頼る利用集積では限界が来るものと予測されます。そのような状況の中で農地集積のあり方や土地利用の方策を含めた人と農地の問題は喫緊の課題であり、今後は地域全体で検討し、解決に向けて取り組んでいかなければなりません。人と農地の問題についての現状と今後の取り組みに対しての考え方を伺いたいしまして、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 山田議員からは、大項目で1点について御質問いただいておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

大項目1、名寄市の農業振興施策について、小項目1の今年度の主要農業施策について申し上げます。1点目は、人・農地プランにつきましては地域の農業経営と農地の集積に関する将来的な方向性を示すものとなるよう農業推進アドバイザーを引き続き配置し、本年度は農地の受け手となる農業者の方を対象にした調査により個々の農業者や地域における課題等の把握に取り組み、プランに反映させるとともに、今後策定されます名寄市農業・農村振興計画を初め担い手対策に係る施策へ反映させていく予定であります。

2点目としては、名寄市農業・農村振興計画につきましては平成28年度に現計画の最終年次を迎えます。次期計画策定に向けましては、4月に国から示されました食料・農業・農村基本計画の内容を踏まえつつ、地域の特色を生かした持続可能な農業の実現のため生産者、関係団体などから現状の課題や将来の地域農業のあるべき姿などについて調査、聞き取り等を実施し、次年度の計画策定の基礎としてまいります。

3点目としては、地方創生交付金事業によりもつともち米プロジェクトの実施や原産地呼称制度の創設及び実需者企業の研修受け入れなどに取り

組み、名寄産農産物のすばらしさを理解していただくため、市民の方はもとより市外の方へも広くPRし、名寄産ブランドの確立に向けて取り組んでまいります。

4点目としては、薬用作物の振興につきましては3年目を迎え、本年度はカノコソウの本格的な出荷の時期を迎えることから、良質な生産物が出荷できるよう名寄市薬用作物研究会や関係機関と連携して取り組みを進めるとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組んでまいります。

5点目としては、東アジアへの農産物輸出につきましては昨年11月に沖縄県での国際食品商談会に参加し、名寄産農産物を初め加工品については販路拡大の取り組みを行ってまいりましたが、さらなる海外輸出に向けて北海道経済産業局の職員派遣を通じて本年度は道北なよろ農業協同組合が香港そごうでの試験販売に取り組んでいるところであります。市といたしましても農産物の本格的な輸出へ展開できるよう協力して取り組んでまいります。

以上、主な施策について説明させていただきましたが、今後におきましてもできる取り組みは敏速に対応するとともに、情報収集を図り、市内の農業者の御意見をいただきながら関係機関、団体とも十分連携し、取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

小項目の2、担い手育成支援の対策について申し上げます。市では、担い手への支援として名寄市農業・農村振興条例に基づき各種支援措置を設けているところであります。地域農業における担い手及びリーダーの育成を図るため、中長期の調査、研修に助成する地域農業担い手育成事業、農村青少年の組織された団体を対象に自主的活動を助長し、農業後継者の育成確保を図るために支援する農業青年活動支援事業、農業後継者の就農を奨励する農業後継者就農奨励補助金、農家子弟が所属する経営体から自立した取り組みにチャレン

ジする経費に対して助成する農業青年チャレンジ事業、新たに農業を営もうとする者に対して新規就農者等の早期定着及び経営の安定を図るため助成する新規就農者等支援事業等を行っております。担い手育成支援につきましては、北海道農業担い手育成センター等の事業もあわせ、関係機関、団体と連携をとりながら取り組んでまいります。

また、人・農地プランの取り組みにおいては、今年度につきましては地域の中心となる農業者の方を対象に実施する予定であります。その取り組みを通じて今後の担い手となる農業者が抱える課題や現状の問題点などを集約し、今後の担い手育成支援の施策に反映できるよう検討していきます。

小項目の3、人と農地の問題について申し上げます。名寄市における農業経営者の年齢構成ですが、農業経営者総数644人のうち70歳以上が159人、60代が208人、50代が183人、40代が66人、30代以下が28人となっており、60歳以上の農業経営者の方が半数を超える状況となっております。また、後継者がいる割合は70歳以上で11%、60代で20%、50代で23%、40代で21%となっており、全体では後継者がいる農業経営者は115人となっております。不作付地につきましては、平成26年度に行いました調査の結果、58件、60ヘクタールとなっております。人・農地プランにおいては、平成27年3月現在今後の地域の中心となる経営体として493件が位置づけられております。また、中心となる経営体と賃貸等で連携をしていない今後連携が見込まれる経営体として40件、面積では約120ヘクタールが対象となっております。

以上、現状といたしまして農業経営者の高齢化が進む一方、後継者、担い手の不足により耕作放棄地や遊休農地がさらに発生することが懸念されており、今後においても農地の流動化の推進、多様な担い手の育成が必要であると考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 御答弁をいただきましてありがとうございます。再質問に入らせていただきたいと思います。たっぷり時間があるので、じっくりやらせていただきたいと思います。

今回の改選において、農業者である議員、黒井議長と私2人になってしまいました。私は、そういった責任も含めて、こういった場面で実際の農業者議員が発言すると、それを担っているのは本当に先輩議員前回たくさんおやめになられたので、私一人になってしまいましたので、今回に限らず今後も農業の今の現場の声、しっかりとお伝えをしてみたいというふうに思います。

それではまず、本年度の主要施策についてお答えをいただきました。それぞれもう開始されて取り組んでいられるもの多々ありまして、幾つかちょっと確認も含めてお伺いをしたいと思いますけれども、まず原産地呼称制度の創設ということでお答えがありました。地域ブランド確立事業というところで、これは新たな事業かなというふうに捉えております。今年度制度等の枠組み、またそういったノウハウを習得し、さまざまな農産物に活用できる事業を展開するというふうにこちらの農林業施策の概要にも記載されております。改めて地域ブランド確立事業、原産地呼称制度の創設について、今年度どのように取り組んでいかれるのか、今後の進め方、またことしどのような状況までこれが進んでいくのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 原産地呼称制度を初めとして地域ブランドの確立事業ということで、本年の3月に先行型ということで議会の議決をいただいて、4月からこの事業に取り組んでいるところでございます。事業の中身につきましては、1つ目がもっともち米プロジェクトの事業というふうになります。この事業につきましては、既に

24年からですからもう4年目に入ってきているということでございますので、名寄のモチ米の魅力市内の内外に発信をしていくということで、その中で市内のPR、市外の消費拡大に向けて取り組んでいることを引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

もう一つが地域のブランド確立事業ということで、これが原産地呼称制度というふうになるのだろうと思っておりますけれども、いわゆる名寄産の農産物であるという表示制度になります。一定の基準を設けさせていただきまして、それに適合する農産物に対して名寄産の表示をさせていただくということでありまして、今JAとも内容について第1段階御理解をいただきまして、これから準備会を結成して内容の詰めに入っていくという段階でございます。とりわけこの事業につきましては、外部の委員さんも設けて議論をしていただくというふうになりますので、いわゆる名寄産の農産物のPRということになるのだろうというふうに思います。

それと、もう一つが実需者との連携拡大事業ということで、これもこととして3年目ぐらいになりますけれども、グリーンツーリズム推進協議会で企業の社員研修ということでこの間取り組んできておりますけれども、それらをさらに継続して取り組んでまいりたいということで、これら3つを先行型の中で予算をつけていただきまして、今現在行っているという状況です。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ありがとうございます。名寄産の表示制度ということで、いわゆる本当に地域のブランド力の強化という取り組みなのだというふうに思います。JAとも連携しながらというお答え今ありましたけれども、そういう部分ではしっかりとそういう取り組みもなされてきているということで、いい形で取り組みは進んでいるのかなというふうに感じ、捉えているところ

であります。しっかりとまた引き続きJAと連携をいただいて、やはり一自治体一JAというしっかり連携のとれる体制整っておりますので、そういった部分改めてお願いをしておきたいと思っております。

関連しましてJAとの連携ということに関して申し上げさせていただきますと、JAの春の組織の改革の中で、農協に営業戦略課という部署ができたということであります。先行して名寄市役所、名寄市には市長の肝いりで営業戦略室という部署が設置されて、それに倣ったのかどうかは定かではありませんけれども、同じような形で営業戦略課、今後営業活動にも戦略を持って取り組んでいくという意味合いも当然この部署には込められているのだろうなというふうに思います。そういった中で、新たに4月からできたJAの営業戦略課とのかかわり、連携等に関して、これからの予定されている取り組み、またもう既にもしかしたら早速何かそういったJAの営業戦略課と連携した取り組みがなされているのか、そのあたりのお答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 本年4月にJAのほうで営業戦略課が設置されております。JAの営業戦略課につきましては、新たな国内、国外の販路拡大等情報収集、さらなる有利販売に向けたブランド化と。さらに、内部の中ではJA内部の青果の課長さんや営農センターの課長さん、さらにはセンターの営農係長さんによるプロジェクトチームにより今後取り進めていくというふうに伺っております。その中で行政との今現在取り進めている中身については、1つには農産物と加工品の輸出に係る規制制度の研究及び情報提供でございます。もう一つがブランド化PRに向けた取り組みということで、先ほど御説明させていただきまして原産地呼称制度もJAの営業戦略課も含めて制度設計に向けて議論をさせていただいているところでございます。さらに、これまでの今年の1

1月に行いました商談会にも地元JA出席させていただきまして、本年度も出席をする予定で取り組んでいくということで、販路拡大に向けた取り組みが今進められているということで、当面JAにおきましては、本年度につきましては特にそういった海外を研修をして、視察といいますか、そういったことを中心的に人づくりということですか、そういったことを中心におやりになっていくというふうに伺っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 特に行政としても農産物の輸出等、もう既に一緒に取り組んでいられる部分もあるというお話だったかと思います。そういった部分でしっかりとそういう方向に本当に向きつつあるのかなと。組織の体制もお互い含めようになってきているのかなというふうに生産者サイドでも感じておりますので、改めて本当に名寄産農産物の販路拡大、ブランド化の強化という部分でしっかりと連携をとって進めていっていただきたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、主要施策に関して、次期の新名寄市農業・農村振興計画、ことしが平成27年ですから、27年、28年、来年度で最終、そして次期の振興計画は平成29年度からということになります。もう既に今年度調査、聞き取り等進められるというお答えがありました。これがそうですけれども、いわゆる地域農業の進むべき指針と言っても、本当に名寄市でいえば総合計画のようなものだというふうに捉えています。しっかりとその辺やはり調査、聞き取りも含めて関係各団体、いろんな意見、また当然生産者サイド、現場の声ということも反映していただいて、今年度から取り組みにかかっていくということで、検討委員会も設置するということでもありますから、ぜひそういった形で進めていただきたいと思います。

具体的には、例えば当然いろんな組織がかかわ

った中でこういったものをつくっていく。検討委員会も組まれていくかと思うのですが、今もう既に決まっているのだとも思いますけれども、どのような団体含めて検討委員会立ち上げて検討していくのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 新たな次期の計画の関係でございますけれども、今現在組織といたしましては各関係機関の職員の皆さんが集まっているプロジェクト班的なものを設けさせていただいて、そこで調査研究を進めていこうというふうに思っています。その中には、市はもとよりJA、普及センターさん、農業の共済組合さんや改良区さんなどを含めて、あとその中では生産者の皆さんや団体から出された現状や要望、意見などを整理、分析して、どのような課題があってどんなふうに改善していくのかという計画書の素案をまとめていただくということになるかと思えます。その上に、さらに検討委員会を立ち上げさせていただきまして、このプロジェクト班が検討した内容について御審議いただくというふうに思っております。それで、当然名寄市の総合計画も今年度から策定というふうに準備段階に入っておりますので、それらと連動して進めていかなければいけないのかなというふうに思っています。

それで、主に生産者、関係団体から現状の把握の取り組みということで、今後1つは人・農地プランで今アドバイザーの方に動いていただきますので、そこらでの個々での意見のどんな課題があるのかということもまず1つあるのかなと思えます。もう一つが当然農業の青年や女性団体から将来的な担い手として家族経営の点から課題についてどんなものがあるのかということを考えていただき、拾い上げていきたいというふうに思っています。あと、当然集落単位での課題などもありますし、農産物加工販売に取り組む団体、さらには各生産部会になろうかと思えますけれども、そういった方々を含めて、JA含めてそういったこと

で話をお聞きしたいなというふうに思っております。そういうことでとりあえず27年度におきましては、そういった調査検討を中心に精いっぱい取り組みさせていただきまして、検討委員会の中で御議論いただきたいというふうに思っています。平成28年度には、それぞれ生産者、関係団体に一定の素案をお示しして、さらには素案に基づいて御意見をいただければというふうに考えております。大まかな日程も含めてそのような考えで進めさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 検討委員会には、青年団体とか女性団体も含めて入るということですね。各団体、やはり農業にかかわる団体、しっかりと広く入れていろんな意見を聴取していただきたいなと思いますし、特に若い青年団体、また女性団体、本当にこれからの地域の農業を背負って立つ重要な団体というか、方々でありますので、そういった団体の方々の声をしっかりと聞いていただいて、策定に向けて進んでいただきたいと思っております。

これが平成19年度から28年度までの振興計画で、私はその前の期間の13年度から19年度、それ以前はちょっと農家やっていない時期なので、持っていないのですが、内容、中身見ますと多少その時期、時期で内容も変わっているという部分もあるのは当然なのですが、比べてみますとやはり前例を踏襲しているという部分も多く見られると。こういう大変今農業情勢も厳しい中、これは本当にこれを土台にするということをお私に否定をしているわけではありませんけれども、やはりもうここは思い切ってこれをつくる段階でもう全く新たなものができてもいいと思うのです。やはりこういう形で今までと名寄市の農業も変わっていくのだと。進むべき道もこういうふうに変えていくもの、変えていかないもの、いろ

いろあるでしょうけれども、こういう方向で進むのだと。農業・農村振興計画がそういった生産者にとって、これある意味本当にバイブルというのも変なのかな。何かそういうようなものになってほしいなというふうに思います。そういった部分では、しっかりとこれはもう27年度、28年度、あと2年あるという感覚ではなくて、もう29年度からこれは早速始まるので、すぐに詰めた中身にしていくといった気持ちでつくり上げていただきたいなと思っておりますが、改めてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 今議員から御指摘いただきましたとおり、この間市の課題ということでは、1つには高齢化ということも先ほど申し上げましたし、担い手不足ということです。今担い手の皆さん、相当土地も集約されてきてお持ちになって、ほぼ一定程度の土地は皆さん全てお持ちになっているということでございます。その中においてさらに不作付の課題だとか、そういったことも十分出てくるのかなというふうに思っておりますので、当然今の計画の中で進むべき道というのは一定の道を示させていただいておりますけれども、それに限らず新たな含みがあればそこら辺は御指摘いただいたとおり皆さんの御意見を伺って、できるだけ御期待に応えるものにしていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ぜひそのような形で進めていただきたいというふうに思います。今具体的な土地の集約の問題ですとか、そういった部分、またこの後触れさせていただきましても、そういった課題も非常に多い状況です。しっかりとつくり上げるということを重ねてお願いをしておきたいと思っております。

次に、担い手の育成支援策ということでお伺いをしておきたいと思っております。壇上で申し上げたと

おり、やはりこれからの地域農業を支えていくという若い農業者に対しての支援策、これが何よりも重要な施策になってくると私は捉えているところであります。従来からもお答えにあったように、さまざまな若い担い手、また新規就農者等に対する事業も行われているところでありますけれども、1つお伺いしておきたいのが地域農業担い手育成事業というのを毎年事業をやられていますけれども、中長期の調査研究に要する経費とそれに対しての助成という事業でございます。この事業の活用状況についてわかる範囲でお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 24年から26年の活用状況ということで説明させていただきたいと思ひます。

平成24年では1件でございます。これは、花・野菜技術センターの野菜コースの研修に支援をさせていただいたものです。平成25年度はございません。平成26年度は2件でございまして、花卉の視察研修、さらには札幌の実務研修ということで2件の方の支援をさせていただいている状況です。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 26年度が1件、25年度がゼロ件ということでありました。せっかくこういう研修に対しての助成制度、こういった事業がやはりまたある意味周知もまだまだされていない部分もあるのでしょうし、知ってはいてもなかなか行く機会がつかれないという若い農業者の状況もあるのだと思ひます。これは、一方的に行政側に問題があるということまでは私も申し上げませんけれども、やはりもっと若い担い手の方の研修に対する助成、そういった施策というのももっとこの事業にとらわれることなく柔軟に対応していくべきではないかなというふうには私に考えています。例えば個々のこういった研修がありま

すよ、経営講座がありますということ若い農業者の方にこういった農林業施策の概要等で、これは当然お知らせはしているのだと思ひますけれども、ある意味これからそういった形ではせっかくの事業の活用もなかなかされていかないという状況が現実としてあるわけで、やはりこれからどうなのでしょう。例えばの話1つ申し上げさせていただきますと、本当に中長期、例えば農繁期を外した冬場の期間に、これは誰しもということではなくてその地区、地区でもいいでしよう。集落ごとなのか、そこはあれですけども、キーマンというのでしょうか、鍵になる、この地域を引っ張っていく若い中のリーダーはこの人だとピックアップして、そういうところに半年間研修に行ってみないかとか、もしも大規模農業ということに進むのであれば海外に半年間研修に行かせるですとか、そういった研修の機会を多く与えて、その研修に行った方がやはり地域に戻って若い方々にフィードバックをすると。やはりせっかくあるそういった研修制度を活用されない意味ありませんし、逆に活用できる研修制度、私これ名寄市独自でぜひつくっていくべきではないかなというふうには思うところがありますけれども、お考えがありましたらお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 農業者の研修ということでございますけれども、前段各関係団体でもさまざまな研修が取り組まれておりまして、普及センターさんでは新規就農の方を対象にした研修が行われていたり、中山間の事業を使って販売促進の事業だとかということでそれぞれ団体が行っていたり、青年部なども研修に行かれているというふうにお聞きしておりますので、研修はあるというふうには思ひますけれども、今おっしゃったとおり中長期の研修ということでございまして、そこは1つ検討素材にはなるのかなというふうには思ひます。そういうソフト面でこういったところがいいのか、こういった施設がいいのかと

いうのは今後の検討にはなってくるのかなと思いますけれども、青年の団体の皆さんや女性の団体の皆さんともこれから話し合いをさせていただくことになってまいりますので、その中でも一体今どんなニーズがあるのかも含めて調査研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そういった形で実はこういう話、本当に今お話ししたのは、実際にやはり若い方、そういうこともできないのだからかねというような御相談も受けた中でございます。以前に私も担い手の方に対する事業の関係で、例えばチャレンジ事業の中身をもう少し直すべきではないのかですとか、そういったお話をさせていただいたこともあります。例えばチャレンジ事業のよしあしは別としておいても、ある意味もっと柔軟にそういう研修に対しても何か若い方々が使えるものにしていかないとだめなのではないかなというふうに私は思いますので、ぜひそういった、例えば部長おっしゃったようにどういう場所に行くのがいいのかとか、どういう研修がいいかというのは、またそれは逆に地域農業がどういう方向に進むかでも多少変わってくる部分もあります。また、個々の経営形態によっても変わってくるのかなというふうに思いますけれども、いずれにしてもそういった担い手の方々がいろいろなまさにチャレンジできるような、そういった事業につくり上げていただきたいなと思います。既存の事業を全て否定しているわけではありませんけれども、せっかく同じ予算つくのであればもっともっと有効に使っていただくのがやはりいいと思いますので、そういった形でぜひ御検討、前向きにそういったことを進めていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。

担い手の育成支援ということに関して言えば、もう一つ前回の定例会でも先輩議員がおっしゃっていたかと思っておりますけれども、やはり婚活という

ことも重要な課題ではないかなというふうに思います。幾ら若い方々が地域にたくさんいても、結婚をして子供が生まれてということにならないと、コミュニティーというもの、学校も含めてやはり崩れていくということにもつながりかねません。また、そういった部分では花嫁対策非常に重要だと思います。今年度以降何かそういった強化策等も含めてありましたらお答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 婚活というか、花嫁対策ということでございますけれども、この関係については農業委員会さんが協議会を設けて、その中で議論をしていただいておりますけれども、議員の御指摘いただいたとおり重要な課題だというふうに認識しております。本年度の取り組みの中では、その協議会の中ではJ A青年部も入っていらっやいまして、J A青年部もその協議会と協力して新たな取り組みもしていただくようなこととお伺いしておりますので、そういったことの中で考えていかなければいけないのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもパートナーがいて、絶対将来的にもいいというのは私も感じてございますので、そういった部分ではその中でさらに御検討いただくようにさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そういった取り組みはずっと継続でされていて、以前はお見合いツアーとかで一緒になるというケースも結構あったのではないかなと思いますけれども、最近なかなか。それは、取り組みが悪いということだけではなくて、やっぱり若い方の感覚もちょっと変わってきている部分もあるのかなというふうには捉えています。結構私たちの若いときと違って、割と今の若い人の考えも自分たち同じぐらいのときとちょっと違うなと思うようなことも、これもや

っぱり現実なのかなというふうに思います。私たち若いときは、本当に仕事もやりましたけれども、夜は飲んで歩いてですとか、割とそんな若いころにしかできないことをやったというような思い出もありますけれども、そんな中で変な話ですけれども、女性とのかかわりというのもできてきたという例もありますけれども、今の若い人余りそういうこと、こう言ったらあれですけれども、真面目なのです。それは全て悪いということではないのですけれども、意外とそういうことに対して余り積極的ではないというような感じも私自身も今の若い人を見て思うところもあります。JA青年部も含めてどういうふうにしていくかということも検討していきたいということですから、今の若い方にとってどういう形がいいのかということも、そんな話もしながら、ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思いますし、これはもうどこでもいいのですけれども、たくさん農村地域に若いお嫁さんが来ることを本当に私たちも望んでいます。よろしくお願ひしたいと思います。

最後3点目、人と農地の問題についてということであります。本当にこれは、もうこの先5年、10年先のことを考えてもちょっと深刻な課題だなというふうに私自身は生産者としても捉えさせていたいただいているところであります。先ほど数字等も含めてお答えをいただきました。後継者がいるという方が全体で115人、また農業従事者も60歳以上の方が半分ということで、これから地域の農地をどうしていくのか、これは本当にまさに喫緊の課題だなというふうに捉えております。

1点確認をしておきたいのですけれども、農地のあっせんに関して、これは調べればわかることなので、私調べまして25年度が名寄5件、風連29件、26年度が名寄12件、風連地区36件、25年度よりも昨年度あっせんの件数、また面積もふえてきているということでもありますけれども、今年度以降の予測についてどういった認識を持っているかお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 農地の移動の状況につきましては、今議員から状況もありましたけれども、22年から23年においても大体100ヘクタール前後は動いているということで、この間ここ四、五年はある意味順調にと申しますか、そういったふうに権利移動をされているのではないかなと思っております。ただ、その中では当然権利移動する段階にはそれぞれ農業委員さんを初めとして地域の皆さんに大変お世話になってあっせんを上げられているという状況でもございます。先ほど申しましたとおり、大体個々の農家さんも一定の面積をお持ちになりつつありますので、そういった意味ではこれからこの課題というのは本当に大きな課題なのだろうなというふうに思っております。当然いわゆる条件のよい土地では権利移動はさらに進むのかなと思いますけれども、そういう土地でない土地を今後どうしていくかということが課題だというふうに思っております。そういった意味ではJAとも、JAの組合長ともうちの副市長も含めて定期的懇談会を開催させていただいております。そういった意味では、喫緊の課題としてどういった施策が必要なのかということは、それが今までのような個別の経営体でいいのか、法人化なのか、共同組織によるものなのか、それはそれぞれあるのかと思いますけれども、そういったことを少し進めていかないと、不作付地というものがどんどんふえていって、実際にもう不作付地でなくて耕作放棄地になっていくというふうに予想されますので、そこらの対策は喫緊の課題かなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） まさに部長がおっしゃったようなことが実はもう既に現実のものとなってきている状況です。さまざまな事情で、後継者がいない、高齢化という理由も含めて、農業経

営をやめられるという方がたまたまかもしれませんけれども、私どもの地域でも昨年度から今年度にまたがって何件かあった中で、やはりいまだに買い手、いわゆるもう耕作者が見つからないという、今でもそういった農地もあるということであり、やはり先のことを考えて、ざっと近所だけ見ても私自身も10年後、ではあの方は今後継者がいない。では、幾つになる。もう70、80近いねと。どうなっているだろうねといったら、多分農業経営はやっていないだろうと。では、あの方の土地どうする。そうしたら、ほかはどうだろうと見渡しても、もう10年先のことを考えただけでも今からそういう手を打っておかないと、部長おっしゃったように個々の農業経営の規模拡大というのは本当に限界に来ています。多分もう本当にマックスという状況なのでしょう。実際には、やはり風連だ、名寄だ、智恵文だという、その地域を超えて、例えば風連で農地が出ましたと。どなたか買ってくれる方、つくってくれる方いませんか。その地区にはなくて、名寄地区からも募集して、名寄地区から風連地区に通ってつくっていると。正式な話の段階ではありませんけれども、名寄地区の中にも智恵文で条件のいいところがあれば通ってもつくりたいという方もいますし、もう地域をまたいでそういう通いでつくりに行っているという状況もありますし、地域だけではどうすることもできない問題にもなってくると思いますし、地域を超えて、またその地域を超えたという中でもこの先のそういう農家戸数の減少、土地がどうなるのかということシミュレーションしただけでも本当に早急に手を打っていかねばならないなというふうに生産現場でもこれは捉えているところでございます。そういった部分、本当に重要な施策、JAも含めて取り組んでいかなければならない課題だと思います。先ほどJAの組合長、また久保副市長もしっかりとそういった話を課題だねということをお話しながら進もうとしているというお答え部長のほうからありました

けれども、ぜひ久保副市長のほうからそのことに関してのお考え、今後どういうふうに取り組んでいくかお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 山田議員が懸念されていることについては、JAの組合長も私自身も同一でありまして、特に今持続する農業という観点からしても大変厳しい実態にあるのかなというふうに、そこは承知しています。さきの議会でも山田議員から御提案ございました地域の若い人たちが農業機械を持ってそれぞれ高齢者の方々の土地を耕したり、作付をお手伝いしているという、そういう話がございました。こういうコントラ組織の育成含めて、これがまた法人化等々されていきますと、もう一つには冬場の除雪の問題とかありますので、最近の若い人たちは機械力が十分だということも承知しておりますので、そういう作業の連担性を考えていきますと、先ほど申し上げておりました智恵文の方が例えば風連の土地を取得したとしても、作業の連担からすると機械の搬入含めてロスが出てくるだろうという。そこがまた一つの動力不足だとか出てくる問題もあろうかなということで、そういうことも考えていくと総合的に耕作ができない土地を解消していくと。また、経営者が個人ではなくて法人の育成も含めて進めていかなければならないのではないかと。この辺については、JAの組合長ともそういう考え方で今後進めていかないかという話をさせていただいているところであります。

さらに、JAの組合長は昨今の高齢化でいきますと、やはり健康増進ということで、70代の方でも昔の50代以上の体力をお持ちだということと、そういうこともありますので、一定程度の作業のできるスパンというのでしょうか、ライフスタイルでいきますと、75、80近くになっても農業ができるような、そういう環境整備が必要ではないかという、そういう話も進めさせていただいているところでありますし、もっと言いますと今回

新たな食料・農業・農村基本計画の中でもうたわれておりますけれども、女性農業者が能力を發揮できる環境整備を図っていくということで、例えば旦那さんが耕作ができなくても一定程度の対応できると。これは、個人的にするのは大変かもしれませんが、地域の皆さんのお手伝いをいただきながらということで、昨今の不幸な出来事ありましたが、そこは地域の皆さんがしっかりと後押しするという、農村にはそういうすばらしさがまだ現存しているというふうに思っていますので、こういう人のつながりも含めて今後営農を続けていくためにはどうしたらいいかということについては、しっかりとJAとも協議させて進めさせていただきたいと思っていますので、そこはお約束させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。今副市長からのお答えの中でもありましたけれども、皆さん昼夜を問わず本当に努力をされております。それだけが原因ではないのでしょうけれども、先般もちよっと残念なこともありましたけれども、もう本当に地域の方々、これ以上やるのかというぐらい、忙しいときなら寝る間も惜しんで、6月に入って天気もちよっとぐずづきましたけれども、けさあたりからは朝からトラクターの音全開で、皆さん作業のおくれ等を解消しようということでフルにやっている。今もやっているはずです。そういった本当にこれからの若い人方も含めて、やはり何とか地域にしっかりと農業、そして農村のすばらしさを残していきたい。また、やっぱりそういったすばらしいコミュニティが農村にはあります。そういった部分もやはり絶やしてはいけないという思いで皆さん頑張っているわけですから、少なくとも基幹産業である農業が、皆さん楽しんで設けようという気はさらさらありません。せめて努力した分報われる産業にならないと、もうそういう意味でも皆さ

ん本当に正直限界に近い状況になっているのかなというふうにも、私もそばに、その地域にいて感じますので、ぜひそういった部分力を入れて進めていただくことを改めてお願いしまして、3分残りましたけれども、終わりたいと思います。また、私も本日で定例会最終日なので、あしたからちょっと農家に戻って頑張りたいと思います。ありがとうございました。

終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

今後のまちづくりの展望について外4件を、熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） おはようございます。議長より指名がありましたので、順次御質問申し上げたいと思います。

質問に先立ち、合併10年の総括と関連しますが、去る9日及び先月逝去されたお二人に弔意を表明させていただきたいと思います。お一人は合併協議会も含め3期12年間議会人として市民とともに歩み、活躍された我が同志、今は亡き植松正一議員に、もう一方は市職員全体がそうでありましたように、膨大な合併移行作業で多忙をきわめたわけではありますが、その中でも障害や病気を抱えながら市職員として主に社会福祉の業務に携わり、名寄市に貢献されていましたが、先週末現職55歳で急逝された故大草厚さんです。無念であったお二人はもとより、御家族に対し衷心より改めて敬意と感謝、そして哀悼の言葉をささげさせていただきたいと思います。

質問に入らせていただきます。今後のまちづくりの展望について、合併10年目の総括と今後の第2次総合計画及び小項目2の人口減少と政策的課題及び財政展望について一括御質問を申し上げます。地方創生総合戦略の策定、ポスト総計、新市建設計画の変更、合併10周年記念事業等が予定をされておりますが、まずその前提として必要なのは、冷静に振り返りながらこの1

0年どうであったのか、総括整理をしなければなりません。それは、市民目線で、あるいは職員目線で政策や事業の評価、各種料金の統一、地域コミュニティの変化、地域産業や人口動態等さまざまな視点から今後の新たな10年、20年をどう展望されようとしているのか、取り組みの現状と課題についてお伺いをいたします。

また、今後のまちづくりを展望する上で人口要件は大きな課題であり、重要であると思います。合併後の10年間の人口減少の分析及び人口減の抑制のための主な政策的な対応についてお伺いをいたします。

今後のライフラインの維持管理や耐震化問題、合併後における大型施設建設等に伴う特例債や過疎債等の償還、今後の学校や図書館等を含む教育財産の更新、少子高齢化を踏まえた各施策、病院、大学など継続的な維持を想定をするときに中長期の財政展望及び主な財政指標についての目安についてお伺いをいたします。

2つ目に、名寄市の墓地管理と合同納骨塚についてであります。名寄市におけるお墓の管理は名寄市はもとより使用許可を得た市民や地域で霊園条例、墓地条例により適切に管理されていると思いますが、現状をお伺いをいたします。

さらに、近年の核家族化や身寄りのいない人たちも含め、道内でも共同の納骨塚を設置する自治体がふえつつあります。名寄市の検討経過についてお伺いをいたします。

3つ目に、公営住宅入居事情と公平感のあり方についてであります。名寄市の公営住宅は名寄市住宅マスタープラン等に基づき整備をされておりますが、急激な高齢化と年金生活者の増大等で利用と供給のバランスが崩れ、その象徴的な数字が入居倍率の高さでもあらわれております。必要とする市民のニーズに応え切れな中、少しでも公平感を持たせるための検討経過についてお伺いをいたします。

4つ目、中山間部の生活環境の現状と課題であ

りますが、名寄市は旧風連地区、智恵文地区、名寄地区で構成をされ、それぞれが開拓や入植等事情は異なりますけれども、やむなく地理的条件が厳しい山間部で営農されて頑張っている方もおります。今後の農地保全や小河川にかかる橋、道路、除雪状況、救急医療や災害など不安要素も含まれております。現状の把握と課題についてお知らせをいただきたいと思っております。

最後になりますが、マイナンバー制度等と個人情報管理について。大企業や北海道も含めての個人情報漏えい問題や年金機構大量情報流出とネット犯罪事件、事故が絶えません。今後導入予定のマイナンバー制度の不安問題を初め、名寄市の個人情報管理の現状と課題についてお伺いをいたします。

この場の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） ただいまの質問の答弁の前に、久保副市長から発言を求められておりますので、それを許します。

久保副市長。

○副市長（久保和幸君） ただいま熊谷議員から私どもの職員に対する弔意のお言葉をいただきましたので、総務部長の答弁の前に私からお礼の言葉を申し上げさせていただきたいというふうに思っています。

合併協議、さらに合併後の事務事業の一元化などなどこの作業に対するねぎらいを含めて植松正一議員、それから大草厚参事、それぞれ故人となられましたが、弔意を賜りまして、心から感謝を申し上げます。とりわけ大草参事につきましては、合併前、新市になりましてからの10年となりますけれども、主にしらかばハイツの社会福祉事業団への移管等々含めて高齢者福祉の向上に大変尽力をいただいたところであります。熊谷議員の心温まる哀悼の意に職員代表して心から感謝申し上げますとともに、私も大草参事とは長く仕事をともしたという関係もありまして、この機会にお礼を申し上げたいということで発言をさせていた

できました。

故大草参事は、自治体職員として三十数年間、一途に地方行政に携わっていただきましたし、さらには残す期間もしっかり仕事をしたいという意思を賜っておりました。この故人の意思に応えるために、私ども合併10周年を機に精いっぱい精進して市勢の発展に向けて努力してまいりたいというふうにお誓い申し上げて、発言にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） それでは、答弁のほうに移らせていただきたいと思いますというふうに思います。熊谷議員からは、大項目で5点にわたり御質問をいただきました。大項目の1及び5につきましては私のほうから、大項目の2につきましては市民部長から、大項目の3、4につきましては建設水道部長からそれぞれ答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、今後のまちづくりの展望について、小項目の1、合併10年目の総括と第2次総合計画について申し上げます。本年度は合併後10年目であるとともに、第2次総合計画の策定に着手する年でもありますことから、本市といたしましてもこの間の取り組みを振り返り、検証を行うことが必要であると考えております。このため合併時において新市のまちづくりの基本方針でありました新市建設計画を踏まえて策定をした第1次の新名寄市総合計画の検証を現在進めているところであり、このことが10年目となる合併に関しての検証そのものとなると考えております。

第2次総合計画の策定に当たりましては、地方において急速に進行する人口減少や合併算定がえの終了などにより想定される厳しい財政状況、また社会経済環境の変化に伴う市民ニーズの多様化など行政課題に対応していく必要がありますことから、この第1次総合計画の検証をしっかりと行い、各施策ごとに推進状況と課題を整理すると

もに、人口動向の分析や2060年までの将来推計を踏まえた人口の将来展望を示した上で、議会はもとより市民や産業界、福祉、教育、町内会などの関係団体からも御意見を十分に伺いながら、第2次総合計画の策定を進め、本市の新たなまちづくりの基本理念や目指すべき将来像、基本目標を明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、人口減少と政策的課題及び財政展望について申し上げます。旧風連町と旧名寄市の合併時の人口は、住民基本台帳ベースで3万1,366人であったの対しまして、本年5月末現在の人口は2万8,754人でありまして、合併後9年余りの期間で2,612人の減少となっております。人口の増減は、自然動態と社会動態の2つの要因によるものであり、本市の人口動態を見ますと自然動態につきましては合計特殊出生率が合併後の1.59から直近の数値では1.52と低下していることなどから、自然減が続いております。また、社会動態につきましても合併直後には市立大学の4大化や大型ショッピングセンターの開店などに伴いまして一時的に転入超過となっていたものの、その後現在に至るまで転出超過となっております。社会減が続いている状況でございます。本市といたしましては、このような状況を踏まえ、官民が一体となって本市の実情に沿った実効性のある取り組みを展開するために、本年中に人口の将来展望を示す人口ビジョンと今後5年間の目標や、特に取り組むべき具体的な施策を提示します総合戦略を策定することとしておりまして、産業の振興や交流人口、定住人口の拡大、子供、子育て支援の充実などに取り組むことによりまして、人口減少の抑制を図ってまいりたいと考えております。

次に、中期的財政展望についてお答えをいたします。近年当市におきましては、地方交付税の増加や行財政改革の推進などにより、将来の財政運営を見据えた基金への積み立て、また適正な公債費の管理により安定的かつ健全な財政運営に努め

てまいりました。一方で、本市の重要な財源であります地方交付税の動向についてであります、本年6月1日に出されました国の財政制度等審議会によります財政健全化計画等に関する建議における地方財政については、地方一般財源総額の水準はリーマンショック前の水準を目安に見直すとし、別枠加算、歳出特別枠についても速やかに解消するとしている。また、平成28年度からの合併算定がえの段階的な削減、今年度実施されます国勢調査による人口動向の影響など、今後の地方交付税については慎重に判断していく必要があると考えているところであります。また、人口減少や少子高齢化により社会保障費の増加、稼働年齢人口の減少に伴い市税収入が落ち込むことも想定されます。さらには、御質問にありましたように経年劣化が進む教育施設の更新、耐震化を初めインフラを含む多くの公共施設の老朽化に伴う改修や維持補修経費の増加など今後の本市の財政運営には多くの課題を抱えていると認識をしているところであります。こうしたことにより、今後は非常に厳しい財政運営が見込まれることから、基金の取り崩しが余儀なくされることと想定されますが、当市の財産であります市立総合病院や大学など当市の強みを生かしながら、限られた財源の中で市民の皆様の多様なニーズに対応していくためにも、人口減少社会への対応や今後のまちづくりの指針となります地方創生総合戦略や次期総合計画の議論においては事業の厳選、長期的な財政効果を把握することが重要であると考えております。

また、今年度策定をいたします公共施設等総合管理計画は、向こう10年間の公共施設のあり方についてその基本方針を定めるものでありまして、本計画に基づき長期的な視点から公共施設の総合的かつ計画的な管理を実施したいと考えております。今申し上げましたことを含めまして、市民の皆様と行政との協働のまちづくりを持続的に進めていくため、さまざまな視点からしっかりと財政

状況を把握し、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

次に、主な財政指標の目安についてお答えをいたします。財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましても、実質公債費比率、将来負担比率とも近年地方交付税の増加や基金残高の増加などによりまして毎年減少傾向にあり、比較的良好な数値で推移をしてきております。しかしながら、さきにもお答えしたとおり、今後は普通交付税の減少、基金の取り崩し、老朽化対策に係る施設整備などにより、現状よりも数値が悪化する可能性も想定がされます。引き続き各健全化判断比率における早期健全化基準、いわゆる黄色信号を下回り、健全な水準値の確保に努めるためにも、事業の厳選、行財政改革の推進に取り組み、それぞれの指標の推移を念頭に堅実な財政運営を進めてまいります。

続きまして、大項目の5、マイナンバー制度と個人情報管理について申し上げます。国が進めるマイナンバー制度につきましても、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤でありまして、利便性の向上や行政の効率化、公平、公正な社会の実現などさまざまなメリットをもたらすものであります。しかし、一方では個人情報の漏えい、成り済ましなどによる被害、国による個人情報の一元管理などの懸念材料を指摘する声もございませぬ。特に個人情報の漏えいにつきましても、最近も日本年金機構におきましてコンピューターウイルスによる大量の年金情報の流出が発生したばかりで、マイナンバー制度への影響が危惧されております。国では、これら個人情報保護等に対する懸念に対しまして、制度面におきましては番号法で定めがある場合を除きマイナンバーの収集、保管を禁止すること、成り済まし防止のためマイナンバーを収集する際の本人確認の義務づけ、法律に違反した場合の罰則の強化などの保護措置をとっており、またシステム面におきましては個人情報

報の管理はこれまで同様各機関での分散管理とすること、各機関の情報連携はマイナンバーを使わず符号を用いること、アクセスの制限、通信の暗号化などの保護措置をとり、制度面、システム面の両方から安全、安心の確保を図るとしております。いずれにいたしましても、国が法に基づき社会基盤として整備推進する制度でございますので、国の主導のもと連携を図りながら市としての役割を果たす必要があると考えております。

次に、現在の本市における個人情報の管理体制についてであります。まず住民基本台帳ネットワークシステムで利用される個人情報につきましては、全て国から示された手引書に基づき、市のサーバーで厳重管理しております。また、ネットワークは専用回線で北海道管理サーバー及び全国管理サーバーに接続されており、インターネットとは接続をしてございません。また、本市の独自基幹システムで住民記録、税、国保、福祉など21業務を処理します総合行政システムにつきましては、本市において最も重要なシステムと位置づけ、その管理や使用を規則で定めてございます。この総合行政システムは、クラウドにより管理運用を行っており、システムサーバーやデータ保管サーバーを市役所内に置かずセキュリティに特化したデータセンターに設置をし、ハード、ソフトデータの総合的な管理を委託してございます。加えてこのシステムに接続される窓口用端末では、個人情報を含む全てのデータにつきまして外部への持ち出しや他のパソコンへコピーができないよう機能制限をかけ、情報漏えいの防止を図ってございます。

なお、これまで本市では個人情報を含むデータの流失については一件もございませんが、マイナンバー制度の導入に当たりこれまで以上に職員に管理及び運用ルールの遵守を求め、より強固なセキュリティ体制の構築を図るとともに、制度、システム両面において国が講じますセキュリティ対策を遵守し、市民の皆様の個人情報の保護に

努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の2の名寄市の墓地管理と合同納骨塚について申し上げます。

共同墓地の管理の現状につきましては、緑丘共同墓地の東側が供用開始が古い状況で、明治の年代から使用している状況が確認できます。使用者が既に死亡しているが、承継されていないケースや墓石は存在しない現況ながら返還届が出されていないケースなどがあります。また、古過ぎて所有者が不明な区画も実態としては存在しています。このため平成22年に所有者等を把握すべく実態調査を実施してきているところですが、いまだに所有者が判明しない区画も存在をしておりますので、追跡が可能な範囲で調査を実施し、内容が確認できれば返還を求める等作業を進め、多くの方の方に利用していただけるよう努めたいと考えてございます。

次に、合同納骨塚につきまして質問をいただきましたが、近年お墓の継承者がいないために放置される無縁墳墓問題や孤独死や遺族の遺骨引き取り拒否による無縁者の埋葬が全国的にも問題視されておりまして、この対策として納骨室を共有し、数百柱から数千柱の埋蔵が可能な合同納骨塚を設置する自治体がふえてきております。名寄市の墓地の状況では、霊園においては継承者不明などの事例はありませんが、設置後100年以上経過している共同墓地では縁故者がいない墓があると思われ、継承者の把握が難しい状況となっております。新規の埋葬につきましては十分に区画が確保されております。また、無縁故者の埋葬がある場合には無縁仏として市営墓地に埋葬しております。将来無縁故者となるためにどのようにしたらよいのか等の問い合わせが年に1件から2件ありますけれども、この場合は市内のお寺に永代供養のお話をさせていただくよう説明しております。市

では、今後無縁者の埋葬は年々ふえるものと認識をしておりますけれども、お寺などの永代供養による埋葬等による対応ができることと市民要望が少ないという点から、合同納骨塚の設置につきましては現状では当面必要はないものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、公営住宅入居事情と公平感のあり方についてお答えいたします。

公営住宅の入居事情につきましては、年々市民ニーズが高まっている状況であり、平成26年度では応募倍率が平均5.8倍となりました。これまで限られた住宅戸数の中で公平な抽せんにより入居者を決定できるように、市民からも御意見をいただきながら申込者に配慮して抽せん方法を改善してきたところです。また、住宅に困窮する低所得者の中においても特に困窮度が高いとされている方々が優先的に入居できるよう高齢者やひとり親世帯、障害者などに対しては当選確率を引き上げる優遇措置を設けているところです。しかし、平成26年度の抽せんにおいて優遇措置を設けながらも複数回の落選により入居申し込みが長期化されている方がおり、なかなか当選できない申込者におきましては何度も申し込みされているものと理解しているところです。今後落選回数が多い申込者に対しては、他の自治体の抽せん方法や落選回数に係る優遇措置などを参考にしながら、抽せん方法の改善について研究してまいりたいと考えております。また、真に住宅を必要としている方々に少しでも公平に入居の機会を受けられるように努めるとともに、入居者の適正管理や供給戸数をふやすために直営修繕や外注修繕を可能な限り進めてまいります。

次に、大項目の4、中山間部の生活環境の現状と課題についてお答えいたします。中山間部の農地保全状況につきましては、名寄市農業振興対策

協議会による不作付地実態調査の結果で、全体58件のうち中山間部が38件を占めておりますが、耕起作業等必要最小限の保全活動はされている状況となっております。今後の課題としましては、高齢化による離農を要因とする不作付地の増大が懸念されることから、持続的な保全活動の強化及び新規発生の抑制に向けた有効策の検討が必要と考えております。

次に、中山間部における市道や普通河川、橋梁除雪につきましては、パトロールによる現状把握、地域の皆様からの情報などを集約しながら維持管理に努めております。昨年の大雨のときには、中山間部で暮らす市民の方々も被害に遭われ、小河川があふれて農地に流れ出したり、道路が破損し、通行不能になったり、橋梁の一部が破損するなどの被害が発生していますが、被害に遭った方々に被害場所や状況を確認し、44カ所の中山間部の災害復旧を進めてまいりました。道路の維持管理としましては、毎年グレーダーによる路面整正や砂利敷きを行い、防じん道路については補修の実施、橋梁については橋梁長寿命化計画の中で点検を実施しております。冬期間の除雪につきましては、他の地域と同様の基準で実施をしていますが、降雪はないが、風の強い天候の日には道路に吹きだまりが発生しやすいことから、晴れていても除雪出動が必要になることが市街地と比較すると多くなっています。このように維持管理につきましては、中山間部において水準に差がある状況ではないと考えておりますが、道路の舗装化や事業整備が行われていない排水や河川も多くあると認識しているところです。安全、安心な地域づくりとするためにも維持補修となる対応が多くなるかと思いますが、パトロールによる目視点検はもちろん地域からの要望がある場合は現地を確認し、ふぐあいがある状況であればその対応を図ってまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） それぞれ答弁ありがとうございます。

再質問いたしますけれども、最初に中山間生活環境の関係でお聞きいたしますけれども、一般質問当日、私どもの会派の佐久間議員が18線橋の早期のかけかえのやりとりもありまして、幹線道路、産業道路を最優先をしていくということでのやりとりを聞いて、当然それは私もそのとおりだというふうに思いますから、一年でも早く住民の声を聞いて復活をしてほしいと思いますが、これまたこれと並行して事の大きさは別にしても、沢ごとに1軒か2軒しかない小さな川にかかっている橋の問題も改めて医療や福祉のサービスを継続をしたり、日常生活の中では非常に大事な課題だというふうに思いますが、それらについての基本認識については十分気合いが合うような気がしますけれども、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 今議員がおっしゃられたように、私ども建設水道部ににつきましては都市部における社会資本の整備はもちろんでありますけれども、それぞれ農村部、中山間部においても可能な限り私どもが対応できる範囲での対応は地域にお住まいの皆さんにとって大切なことでありますし、皆さんの生活環境をよりよいものにするという考え方は同じかというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） そこで、小さな話のようで大きな話のような気がしますので、具体的なことをお聞きいたしますが、名寄市の弥生地区に、沢の一番奥のほうに吉岡橋という7メートルの木橋があったのですが、非常に劣化をされて、除雪車も、農機具関係、農作業の機械類もなかなか通りにくいという状況がありまして、中村建設部長の今の現行のスタッフの中で先々週でしたか、復活をされて、見に行きましたけれども、早急の

ような対応には敬意と感謝を申し上げますのですが、この橋は3トンの交通標識かかっておりまして、素人目で見てもそれ以上は大丈夫かなという感じがするのですが、強度の関係についての調査はされておりましたか。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 吉岡橋に関しては、強度については私どもしっかりと調査はしてございません。この橋は、昭和32年だと思えますけれども、つくられたということで、当時強度までしっかりと整備をするという内容ではなくて、それぞれ職員なりの経験値の中で対応させていただいたというふうに思っています。今議員お話しのとおり、現況を見ますとあそこの橋については十分3トン以上は対応できるのかなと。ただ、何トンまでというのはちょっと今のところは正直わかりません。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） この橋も含めて山側には、これは名寄市の市道として管理をしているところですが、実際には除雪車は通ってなくて、一時救急車を呼んだ地元の方もおられて、そこは少し私有地も含めて、結構大変な搬送があったということで、幸い生命に別状はなかったのですが、現行の除雪車でもう少し橋を渡って先まで行かないと、救急の場合、あるいはこれから災害の場合なども含めて、せっかく骨材を提供しながら、60万円ぐらいでしたか、修繕費の中で捻出をさせていただいて早急にやっていたことについては非常に感謝なのですが、ある面実際にそれが有効に機能するかどうかというところあたりをもう少し調査をしながら、幅はもうちょっと欲しかったという話もしておりましたけれども、市道として管理をしていますので、より可能な範囲、あるいは除雪車は違う軽い除雪車適用するか、強度の問題も含めて課題をお預けしておきますので、また臨機応変に対応を求めておきたいと思います。

それで、同じ地区の中に山全体が去年の大雨災害で移動し、崩れている道路にも隣接をした状態であるのですけれども、それも建設部長みずから現場を地域の方と一緒に踏査をして、大変崩れてはきているけれども、なかなかこれは大型な工事に発展をする可能性が強くて、少し腰を引かれている部分もあろうかと思うのですが、ここら辺についての現場、これだけでやっているわけにいきませんけれども、担当の副市長あるいは金を預かる橋本副市長、最高責任者の加藤市長、現場だけでも少ししっかり見ていただければなと思うのですが、御存じ、現場段階から聞いているか、あるいは現場の調査ぐらいはしっかりしていただいてインプットしていただければなと思いますが、どうでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 弥生地区の地すべりの部分だとか橋の部分については報告受けていますけれども、現地まで出向いてしっかりと職員と見ているという状況にはありませんけれども、ぜひこれからやっぱりそういう箇所については経験値は余りありませんけれども、私どもも職員とともに対応について検討するにはまず現地で見ることが基本かなというふうに思っていますので、今後そういう対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 山間部全体的に建設部主体で現場調査をされての各沢ごとの状況については把握をされて、改善にこれからも努めていただけてものというふうに思いますが、今若い人ばかりでなくて携帯やスマホなども含めて、まだ名寄、私も認識不足でしたけれども、電波が行き届かない部分があったり、農作業中にもなかなかアンテナマークが出ないというような状況がございますけれども、この弥生地区やら、あるいは風連の日進地区や智恵文のブロードバンド化の問題など解消に向けた取り組みについてもしあれ

ばお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 電波の届かないというところで御質問いただきました。ここについては、昨年の事業としてFMの発信点の移動という対応をさせていただきました。ここについては、実際に現地に行ってどの程度の電波レベルかについては調査をさせていただいて、100%解消されたかというところと100%には至っておりませんが、工事前と比較しますと随分と改善をされたという認識をしております。また、電波については季節によって少し届き方が差があるようですので、また一年間を通じて電波の受信状況を調査させていただきまして、悪いところがあればさらに改善できる場所があるかないかも含めて調査検討させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 日常の仕事の関係でいくと非常に切実な課題でありまして、FMはもうかなり改善をして金を投資をしていますけれども、それ以上に携帯電話あるいはスマホなどを含めて、あるいは大体的には風連の日進地区、智恵文地区のブロードバンド問題なども含めて、届いていないところにはやっぱりやっていないと同じように感覚は受けとめるわけで、役所感覚でいくと80から90%あるいは95%ということで難聴地区はだんだん減っていくという理解でいいかもしれないけれども、実際に届いていないところはやっていないというふうになるものですから、市民遠いところほど、山間部ほど、逆に言えば早くに手を入れるという姿勢というのは、電波問題ばかりではなくて先ほどの橋やいろんな農地のこれからの保全の問題だとか、そこから人がいなくなると非常に困るわけですから、全体的に。改めてそういう面では視点を少し中山間部にもしっかり目を向けて、具体的に改善を求めておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで、共同納骨塚、少し変わった取り上げ方しましたけれども、三島部長、つれなく今のところその予定は、十分お寺で間に合っていますという話されていましたけれども、帯広だとか札幌だとか北見だとか、まちのレベルでもこのごろはやっぱりニーズがあって取り組んでおられまして、数年前は補助事業も余りなくて、起債で大きな単費も入れてというところが多かったようだけれども、最近はいわゆる補助事業も北見の例でいくとかなりの、納骨の規模にもよりますけれども、七、八千万円ぐらいの全体事業の中でも半分以上補助事業として活用されている部分があるので、そこはしっかり。私もこの選挙無投票ではありましたが、ほかの議員の皆さんもたくさん歩いているから、たくさん課題をまだポケットに持っている人がほとんどだと思うのですけれども、お二人ほどこのような話もあったりして、十分高齢化が進んでいますし、コミュニティーが非常に親子といえどもつながりが薄くなるという状況もありますので、ニーズを一定の時期に確かめをいただく中で、いずれ近い将来そういう声が高まるのではないかと思います。しっかり事前調査をして御用意いただければと思いますけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 先ほども申し上げたのですけれども、墓の継承者が確保されない。無縁墳墓の問題です。これこのことはしっかりと認識はさせていただいておりまして、質問の趣旨もよく理解させていただいております。したがって、時代の流れもあるのでしょうかけれども、納骨塚、これに対する市民要望、今のところはないと先ほど答弁いたしましたけれども、今後それが高まることも考えられます。設置や運営、さまざまな形態があるというふうになっておりますので、既に設置している自治体の運営の形態、実態など状況等を調査を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） よろしく申し上げます。

質問をかえますが、マイナンバー制度と個人情報問題、マイナンバーばかりではありませんけれども、住基ネットの関係、あるいはいろんな名寄市の業務の中で21事業、非常に重要なシステムでありますけれども、とかく国も市も行政性善説みたいな感じで、間違い、失敗はないみたいな感じでいろんな事業を進めているような気がしまして、今回のマイナンバー問題でもまた大きくクローズアップされたのですが、やっぱり職員も人間でありますし、間違いを犯すことになっているので、必ず。リスクもあるのだということについて、便利なこともたくさんあるかもしれないけれども、それに伴うリスクも、犯罪あるいは事故なども含めて両面でそういう市民説明も説明責任を果たすことも重要なことというふうに思っておりますが、名寄市、マイナンバー制度の関係についてはぜひ一回立ちどまるようことで、やっぱり実際の雰囲気、市民の雰囲気を少し捉まえて、市長会や何かでも警鐘を鳴らすべきではないかというふうに思っています。これはお答えをいただきたいと思いますが、もう一つは、いわゆる個人情報をしっかり守っていくために、市の端末にたくさん、サーバーにも個人情報たくさんあるわけですが、これらについてのいわゆる一般的な管理はしっかりやっておられるのでしょうかけれども、もっと徹底して定期的に訓練をウイルスの関係も含めてやっている例もあるのですけれども、名寄市については今回マイナンバーの関係では添付文書からざっと広がったということですが、いわゆるそういうものも含めて定期的な事故防止あるいは犯罪を水際でとめるというような日常的な訓練などについてはどうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 2点今質問いただいたと思います。1点目については、制度のメリッ

トはあるけれども、改めてリスクについても立ちどまって考える必要があるのではないかとということだと思っておりますけれども、私どももここについてはリスクはあるだろうというところは当初から持っている部分はありまして、実はここについては全国の市長会等もありますけれども、それを通じながら国にしっかりとそのリスクについては解消できるように、国民の皆さんにも信頼ができるような制度設計をするようにということで、これについては数回にわたり国に要請をしてきたというところがあります。

それと、市におけるリスク管理ということでありまして、ここは先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、1つは例えば住基ネットでいくと国のほうから一定程度のマニュアルが出ておりますので、これに基づく体制等もとらせていただいているということでありまして、具体的には市のほうでも規則を定めておりまして、各寄市電子情報処理組織情報の管理運用及びデータ保護に関する規則というものを定めておりまして、誰がどういった情報を扱うのかと、あるいはそこに対する責任者は誰なのかといった体制、あるいは取り扱い等も含めて明確化しておりますので、これに基づいて、さらにはシステム面でも例えばウイルスバスター等の要はとめるというソフトがありますけれども、そういった面での更新なども適時実施をしながら、外部からの攻撃と言ったら変ですけれども、外部からの侵略、侵入等に対して対応を図っているということでありまして、そこについては決して何もしないということではなくて、適宜リスクについては防ぐような形で内部でもしっかりと対応していくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、定期的な訓練というか、取り組みについてでありますけれども、実はこれ年金機構の情報漏えいの問題もありましたので、早速今申し上げました規則に基づきまして6月10日にセキュリティー会議を開催してました。橋本副市長が

ここのトップとなりますけれども、関係部局一堂に集まって改めて情報の漏えいに対する確認をさせていただいたということでありまして、具体的には情報を扱うときについてはしっかりとパスワード等も使いながら保護するのだということを改めて市としてもさせていただきまして、運用に努めているところでありますので、引き続きこういったものも定期的な開催も視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） マニュアルとか、あるいはこの間も必要に応じて首長さんからもいろいろ伝令が飛んだようではありますが、それだけではなかなか完全に事故あるいは個人情報漏えいしない、あるいは間違っ飛ばして飛んでいくというようなことについて防げるのにはちょっと弱いかなという感じがしてまして、テレビ、宣伝、新聞でも随分大きく出ていましたけれども、いわゆる標的型メール、添付文書なども含めて、これは開くという、私どももそうですけれども、ずらっとマウスを触れるということが多いのですけれども、やっぱり定期的なそういう訓練をすること、これは藤沢市の例ですけれども、定期的にやりながら、それでも結構ひっかかるという実例が、これは訓練ですけれども、メールを飛ばしてゼロということはないのです。ですから、やっぱりいろんな方法、お仕事でパソコンにさわるときには常に警戒感を持ってということばかりでもお疲れでしょうけれども、そういう例もございますので、改めてこのような訓練についてしっかり応用した上で、後々市民から大きな苦情や、あるいは財産やいろんな問題で迷惑かからないように強く求めておきたいと思っております。

時間あと10分しかないので、次に移りますが、10年の総括の関連なのでありますけれども、何点か、この10分の中でほとんどやり切れないので、課題幾つか絞って二、三お聞きしますけれども、人

口減少と政策的な課題についてというところもあるのですが、先ほどお答えではこの10年間約2,612人。9年かな、これは。9年になるのかな、まだ。10年、合併前の数字から合わせているのですか。9年。大体今年度末含めて2,700人ぐらい、その分任期は島市長が5年、加藤市長が5年ということで、通算になるのですけれども、分析やっぱりもう少し。自然増減と社会増減、足したらマイナスかプラスか、プラスになることはないのですけれども、残念ながら。そういう計算式は成り立つのですが、いわゆる政策をどう人口減少に歯止めをかけるため、昼間交流人口についてはまたプラスアルファ的な要素として受けとめているから別に置いておきますけれども、もう少しそれ名寄市があって、旧風連があって、美深があって、下川があって、広域的にはまだ大きい町村を含めて数はあるのですけれども、近郊の中での人口流動の分析というのはされているかどうか。されているなら少しお聞かせをいただきたいと思うのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 今議員が申されたように、この人口分析、先ほどの答弁では2つの自然と社会的動向ということでの話しかしませんでしたけれども、いろんな角度からの分析が必要だという認識は私どもも持っております。まさに今この分析を進めているところでありますので、ちょっとこの場で詳細の分析結果についてはお知らせすることができませんけれども、名寄市トータルとしては先ほど申し上げましたように2,000人を超える減少があったということでありまして、議員が言われますように例えば地区ごとではどうなのかということもあると思いますし、あるいは産業構造上どうなっているのかということもありますし、年齢階層別にどうなのだ、男女別にどうなのだというさまざまな分析の視点があると思いますので、これについては今内部でも細かく分析をしたいというふうに思っておりますので、

もう少しお時間をいただいて、その結果を報告する機会をお待ちいただければ大変幸いだと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ただ、そういうお時間は差し上げますけれども、これ抜きにまた今後10年間のいわゆる人口の歯止めとしての政策をどう打つかということの関連性がございませぬけれども、どうしても比較で、比較論ですけれども、名寄があって、智恵文があって、風連があって、近郊では美深や下川があって、非常にデリケートな話で、機微に触れる部分もあるかもしれませんが、やっぱり小さいほうの地区が人口減少率は非常に高いのです。名寄、風連の段階の地区で見てもこの10年間ホームページの数字を見ましても何倍も風連のほうが減少して、風連はかつて合併当時は5,100人ぐらいでした。名寄がそのとき2万6,500人ぐらい、合計3万1,500人だったと思うのですが、今その数字の差は名寄は減少率は微減ですけれども、風連はもう4,000ちょっとぐらいで、かなり違うのです。美深や下川さんとも同じような傾向が出て、これは名寄大学のかつて調査をしていただきました佐藤先生なども含めて大体そのとおりに現状なっているのです。ですから、当然いろんな政策を打つときにはそういうことも加味してやっていただかなければなりませんけれども、ぜひ詳細な分析をされて、青木学長も最近では合併以降大学としてもその地研の中でもその種の関係の提言はなかなかできていないからやってみたいというようなことで、去年の巻頭言に書いて、ちらっと見たのですけれども、十分大学とも連携をとりながら有効な政策に結びつくよう求めておきたいと思えます。

財政の話ですが、これも10年前の数字で、当時は合併前はやや、ちょっと眼鏡外しますけれども、当時から見ると今の時点の数字というのは171億円ぐらい、現在の当初予算が233億円ぐらいで、60億円ぐらい数字が違うのですけれども、

違うという話をするつもりは全くありません。かなり交付税だとか、補助金だとか、あるいは起債の額なんかの大きな部分の変動があるので、そう心配していませんけれども、歳入歳出の中では当時と比べて現行の今の新年度決めた予算なんかで飛び抜けてやっぱり違いが出ているというのはどういうものか、少しお答えいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 合併後10年経過してかなり予算が大きくなっているような現状ですが、1つには普通建設事業費が何年かふえております。特に26年度は25年度から引き続き市民ホールの建設がありました。27年度は、大学の図書館の建設ということで予算組みしております。こういった普通建設事業費がふえていることと、それともう一つ社会保障費の関係が恐らく扶助費中心だと思いますけれども、伸びていると思います。こういった形で予算自体は大型化しているというのが原因かなと思います。公債費、いわゆる借金を返すほうにつきましては、一時期繰上償還等もしましたので、そこは少し落ちついているかなと思いますけれども、いわゆる全体的に予算が大型化しているというのはその2つの要因が大きなものかなと思っております。

裏づけの財源としては、補助金ですとか起債ですとか、そちらのほうもありますので、歳入のほうとの比較しますと大体そのあたりが見えてくるかなと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） そのとおりなのですが、ただ交付税やら国庫支出金等、あるいは歳出でいけば扶助費や補助金関係の動向については、国が相手等の関連もありますから、そう気にはしていないのですが、歳入でいくと地方債は10年前から見た今の数字というのは21億円ぐらいなのです。今年度の当初予算は41億円なので、や

や2倍強の数字で発行がふえていると。これは、大型事業なんかに対応するためのということで理解はするのですが、歳出のほうでいくと公債費が余り、普通建設事業自体は倍以上になっていますけれども、それに起債に見合う公債費の数字はそう高まっていないのですが、これが歳入歳出のバランスでいくと将来的な財政健全化法に基づく数字への影響などについても少し出てくるのかなという認識をしているのですが、どのように理解しておられるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 公債費償還につきましては借金ですので、何年間か据置期間というのがございます。通常3年から5年の間で据え置きしておりますけれども、本当に大型事業で市債、いわゆるお金を借りてやるというのがここ二、三年固まっておりますので、将来の償還につきましては今後その部分がふえてくる可能性が十分あります。ただ、これも従前御説明しておりますけれども、名寄市におきましてはお金を借りるときには普通交付税でその分補填されるというような形の起債を使っております。過疎債ですとか合併特例債になりますが、いわゆる自腹分を勘案しますと見た目よりは借金の額が余りふえてこないかなと思っております。起債を返すところに入ってくる普通交付税につきましては、実質公債費比率のところでもその分組み込まれて計算されますので、危険水域18%なのですけれども、まだそこまでは至らないかなという判断をしております。いずれにしろ、公債費はお金を返す、借金ですので、適正な管理はこれからも続けていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市民や私どもが最終的に財政状況がどうかというところの判断は、財政健全化手法に基づく結果数値で、それが漸減傾向で下がっているというお答えいただいて、そう10年前から見てトータルとしての財政悪化とい

うのは感じておりませんが、ただ今後の交付税の算定がえや、あるいは国全体が非常に苦しい状況なので、より慎重に対応していただかなければならないというふうに思っております。

40秒しかないので、最後にお聞きをいたしますが、合併総括問題についてはこれから市民説明も含めていろんなデータ資料を用意をいただきながら、総合計画と同時に並行作業でしっかり私どもの課題は情報を出していただきたいと思えます。

最後に、これはよそのまちの話であれですが、函館の市長さんが「檜山節考」の、国の創生会議や、あるいは知事も触れておりますけれども、名寄市長としてどういう感想を持っておられるかお聞きして終わりたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高齢者を地方にというお話に反応しての函館市長の発言だったのだと思えますけれども、いろんな考え方があろうかと思えます。高齢化することは決して悪いことではなくて、高齢者の皆さんがいつまでも健康で元気で働いてくださるということが地域の活力につながるというふうに私としては常に考えているところでありまして、そうした高齢者の方が都会から地域に集まっていただけるといふことであれば、これはもう大歓迎なことでありまして、またそうした施策も打っていかねばならないのだろうというふうに思えます。そのことも含めて地域でお年寄りの方がいつまでも安心して住みよい環境をつくっていくという感覚は必要だというふうに私は思うところであります。

一方で、捉え方として高齢者の方が都会では例えば邪魔になるから出ていってくれなんていう、もしそういうニュアンスだとしているのであれば、それは絶対あってはいけない感覚だというふうに思っています。お年寄りから若い人たちまで、どんな世代でも、どういう人たちでもそれぞれの地域で生き生きと元気に暮らしていくと。そうし

た地域社会を目指していくべく総合戦略あるいは総合計画を策定していきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で熊谷吉正議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

合併10周年を迎えるに当たって外3件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目4点につきまして質問をさせていただきます。

まず、1点目、合併10周年を迎えるに当たって伺います。合併後10年間の検証について伺いたいと思えます。財政的な検証、人的交流の検証をハード面、例えば庁舎の問題など、さらにはソフト面、地域コミュニティー問題などから検証することが必要だと思えますが、そうすることで新しくつくられる総合計画に向けて市民に受け入れられるまちづくりが進むのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目、合併10周年記念事業等について伺います。各種記念行事などが予定されています。事業目的がより多くの市民の参画を促すことで、さらなる地域の融和と一体感の醸成を図ることを目的とするとした冠事業募集も行われているところです。シンボルマークができました。カントリーサインの募集も行い、そして10周年を市民一体となって盛り上げたいとのことですが、市民との一体感を一過性のものに終わらせずに次につなげなければなりません。そのためにも今しっかりと検証していくことが何より大切だと思えます。お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

大項目2点目、ごみ処理施設の延命化の取り組

みについて伺います。炭化センターなど最終処分場の今後の運営等は衛生施設事務組合、また衛生施設事務組合議会に委ねるとして、施設の運営等の負担は市民にも大きくかかわる問題です。施設の延命化のために市民と行政がともにできることを考えていきたいと思えます。

1つに、最終処分場の負担軽減についてです。ごみの減量化への取り組み、リデュース、鹿児島県の志布志市では、埋めないごみ処理とリサイクルの推進、焼かないごみ処理を掲げ、焼却炉を持たず徹底した28の分別で市段階では資源化率日本一、リサイクル率が何と75%にもなっています。

2点目には、資源の有効活用についてであります。リユース、再利用、再使用で排出を極力削減する、そして再資源化で資源の浪費を防ぐリサイクル、隣の土別市の堆肥化や、また同じ管内の富良野市のリサイクルセンターで資源の再利用がされています。このことに対する市のお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

3つ目に、事業系のごみ対策についてであります。ごみ処理では先進的な富良野市では、事業者の皆様へとして正しい処理と減量、リサイクルに御協力お願いしますとパンフレットが作成されているところでございます。ごみの減量、資源化は財政負担減や環境、地域活性化への好影響も生み出すものと考えます。市の考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

大きな項目3点目、子育て支援について伺います。1つは、授乳室等の設置の考え方について伺いたいと思えます。乳幼児を抱えたお母さんたちの外出の機会をふやす取り組みとして、周りを気にせずゆったりと授乳ができ、おむつ交換ができる場、授乳室の設置が求められます。富良野市では、赤ちゃんの駅事業として市内の公共施設や地元の事業所などにも登録を呼びかけて、現在22カ所、さらに登録申請への協力も呼びかけています。室蘭市では、平成21年10月から取り組

まれていて49カ所に上っております。当市において設置に向けての考えをお聞かせいただきたいと思えます。

子育て支援の2点目ですが、みなし寡婦控除導入の考え方について伺います。婚姻歴のないひとり親の方は、税制上の寡婦控除を受けることができないため、寡婦控除のみなし適用を行っている自治体があるとの5月26日付の地元紙の記事掲載後、数人の方から問い合わせがあったところがあります。高い関心があることを思い知らされました。東神楽町では昨年からの保育料、公営住宅費の算定に適用、土別市は今年度から保育料や公営住宅費、上下水道料金など生活にかかわる11事業に適用されることになりました。婚姻歴のないひとり親世帯、特に母子世帯の年間就労収入は国の調査でも160万円となっています。生活が困窮している、そのことが子供の貧困につながり、貧困の連鎖を生んでまいります。子育て支援の取り組みとして市のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

大項目4点目、法改正に伴う自衛隊派遣に対する市長の考え方について伺いたいと思えます。現在衆議院安保法制特別委員会で審議が進んでいる安全保障関連2法案、国際平和支援法案と平和安全法制整備法案は、審議が進むにつれて法案に銘打っている平和、安全の名とは全く逆に日本を海外で戦争する国につくりかえる戦争法案にほかならないことが鮮明になってきています。先日の我が党の志位委員長の質問でも、PKO法改定案のポイントとして、1つに国連が統括しない活動への参加、2つに安全確保業務駆けつけ警護を追加、3つに任務遂行のための武器使用を認める、この3つであることを示し、自衛隊員の危険が高まることを明らかにいたしました。当市においては、自衛隊駐屯地があり、自衛隊の関係者がたくさんおられる地域です。危険が増す地域に派遣される可能性が高まる内容の今回の法改正は認めることはできません。加藤市長のお考えを伺いたいと思

います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 川村議員から大項目4点にわたって御質問いただきました。大項目4について私から、大項目1について総務部長、大項目2について市民部長、大項目3についてはこども・高齢者支援室長からそれぞれ答弁をさせていただきます。

大項目4、法改正に伴う自衛隊派遣についてでございます。このたびの平和安全法制関連2法案につきましては、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の命を守るという政府として最も重要な責務を果たそうとする観点に立って、武力攻撃に至らない侵害への対処、また国際社会の平和と安定への一層の貢献を図るため、国において必要な法整備に取り組もうとしていると承知をしてございます。集団的自衛権の行使に伴う自衛隊の活動につきましては、国民の間においてもさまざまな御意見があるものと認識をしておりますが、我が国の外交上、安全保障上の極めて重要な問題でありますので、私としては国民に対する丁寧な説明と国会において十分議論をされる必要があるのではないかと考えており、名寄駐屯地の方はもとより市民の生命と財産を守る立場である市長として国会における議論を初め国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 私のほうからは、大項目1、合併10周年を迎えるに当たって、初めに小項目の1、合併後10年間の検証について申し上げます。

来年3月27日に旧風連町と旧名寄市が合併してから10年目を迎えることとなりますことから、今年度記念式典、記念フォーラムの開催やカントリーサインの変更に加えまして、本市や市民

の皆様が実施するイベントに合併10周年記念の冠やシンボルマークを付す冠事業を実施することとしております。これらの取り組みにつきましては、ことし1年間をかけて市民の皆様が多く集まる機会を活用しながら、改めて合併について考えていただき、さらには今後10年先、20年先の本市のまちづくりについてもより意識を持っていただくとともに、市政への参加の意欲も高めていただくことを目的とするものであります。本市といたしましては、こうした取り組みを通じましてさらなる地域の融和と一体感の醸成を図ってまいりたいと、このように考えております。

また、議員から御質問のありました合併後10年間の検証につきましては、第2次総合計画の策定に向けまして現在第1次総合計画の検証を進めているところでありまして、第1次総合計画は合併時において新市のまちづくりの基本方針でありました新市建設計画を踏まえて策定したものでありますことから、まさにこの検証を行うことが合併に関する検証であると、このように考えているところであります。本市といたしましては、合併後の財政状況や人口動向、各施策ごとの進捗状況と課題などにつきましてしっかりと検証を行いながら第2次総合計画の策定を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の2、合併10周年記念事業について申し上げます。合併10周年を迎えての地域の融和と一体感の醸成につきましては、本市といたしましても一過性のものではなく、継続性を持ったものでなければならないと考えてございます。現在は、市内での合併10年の検証作業を進めておりますが、この検証が取りまとめ次第、さらに市民や関係団体の皆様から広くまちづくりに関する御意見を伺い、議論を交わすなどしまして、市と市民が一体となってこれまでの10年間を振り返るとともに、今後のまちづくりを考えながら本市の新たなまちづくりの基本理念や目指すべき将来像、基本目標を明らかにする第2次総合計画

の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の2、ごみ処理施設の延命化の取り組みについて申し上げます。

初めに、小項目の1、最終処分場の負担軽減がありますが、快適な市民生活を求めて市民の生活様式は大きく変化してまいりました。平成12年の循環型社会形成推進基本法の制定以降、資源有効利用促進法、廃棄物処理法の改正が行われたほか、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法など3R促進のための個別立法も整備され、社会全体で循環型社会への実現に向けた取り組みの基礎が確立されました。このような状況の中で生産から流通、消費、廃棄に至るまで環境に配慮するとともに、リサイクル意識の高揚を図り、市民、事業者、そして市がそれぞれ担うべき役割や責任を相互に理解し合い、力を合わせて3Rの推進、ごみの減量や適正処理の確保、資源の有効活用など地域全体で循環型社会形成の実現に向けて取り組んでいかなければならない現状にあります。

ごみ処理に関する経費は、ごみ分類の多様化などに対応するため、年々増加傾向を示しております。今後とも炭化センターの建設費償還、施設修繕費の増加、資源リサイクルの推進、ごみの減量化に伴い環境への負荷の低減に配慮した安全、安心で適正なごみ処理に取り組むための経費の増加が予想されます。そこで、ごみの減量化の取り組みとしましては、最も有効な手段は市民一人一人が廃棄物をしっかりと分類して適正に排出することだと考えております。ごみの排出抑制には、市民一人一人がごみにしない、ごみをふやさない、そういう生活様式や生活行動スタイルを取り入れていただくことが重要です。具体的には、転入された皆さんには適正な分別と排出のためにごみの分別方法、収集曜日等基本的なことを分別ガイドブック、分別ポスターを使用して個別に丁寧に説

明をさせていただいております。

次に、小項目の2、資源の有効活用につきましては、平成5年に缶、瓶施設、平成12年にペットボトル施設、平成13年からプラスチック容器包装類施設などごみの中間処理施設が稼働しており、平成19年に廃食用油、平成20年には古着の拠点回収が始まり、平成25年には古着の対象が拡大され、平成26年4月から使用済み小型家電の回収を始めたところですが、この1年間の実績としてパソコン516台、ステレオ344台、台所用電気機器302台等全体で4,006台の回収実績となりました。名寄市のリサイクル率は20%台の前半で推移しておりますが、引き続き廃棄物の減量について周知を図ってまいりたいと考えております。その他瓶類、缶類、ペットボトル類、プラスチック容器包装類、古紙類についてもそれぞれ売却等を行い、再資源化に努めているところです。そのほか段ボールコンポストを利用して生ごみを減量、堆肥化するセット、こちらは数に限りがありますが、希望者に配付をしております。また、町内会等の団体には出前トークで「ごみ処理とリサイクル」と題したメニューがあり、ごみの分別とリサイクルについて理解をいただくことができます。

次に、小項目の3、事業系ごみ対策についてですが、事業系ごみの処理は事業者責任の原則において事業者みずから処理することが基本で、総排出量に占める事業系ごみの量割合が約37%を占める現状からも、減量化対策が急務となっております。現状では、最終処分場などの現場で作業員が適正な分別を指導している状況ですが、廃棄物を排出する事業所内での分別が重要だと考えており、各町内会から推薦された環境衛生推進員さんによる最終処分場での分別指導も実施しておりますが、事業所向けの効果的な啓発、周知方法等を研究してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支

援室長。

○**こども・高齢者支援室長（馬場義人君）** 私のほうからは、大項目3、子育て支援について、初めに小項目1の授乳室等の設置の考え方についてお答えいたします。

市内の授乳室の状況につきましては、現在北海道が実施している北海道赤ちゃんのほっとステーション事業において民間施設を含めて4カ所の認定がされております。この事業は、子育て中の親子などが安心して外出できる環境づくりを進めることを目的とし、平成23年から取り組まれてきております。基準といたしましては、おむつがえ、授乳の両方の行為ができる設備を有する場所となっており、近年普及しているおむつがえも可能な多目的トイレの設置だけでは授乳にふさわしい場所ではないため、認定を受けることができませんでした。道内では、市独自の基準により取り組みを進めている自治体もあります。認定基準を見ますと、北海道の基準より低く設定しており、同じ場所でおむつがえ、授乳ができなくても認定し、事業者側が取り組みやすい内容で実施しているよう承知しております。授乳やおむつ交換の提供場所をふやすことによって、地域が困っていきそうな方に声をかけられるような環境づくりの推進にもつながるものと考えております。本市では、本年10月中のオープンを予定している子育て支援センターにおいて多くの方の利用を見込んでおり、利用者の皆さんからさまざまな御意見を伺う中で本市として今後どのような取り組みが求められているのか、ニーズの把握に努め、実施内容や方法について検討してまいりたいと考えております。

なお、本年5月に開館いたしましたEN-RAYホールを初め、新たな子育て支援センターにも授乳室を完備しておりますので、お気軽に御利用いただければと思います。

次に、小項目2のみなし寡婦控除の導入の考え方についてお答えいたします。国及び地方自治体では、税法上の収入額、所得額、税額などの情報

を用いてさまざまな社会保障制度に活用しておりますが、御質問のありましたみなし寡婦控除制度を導入することは、所得税法や地方税法等の上位法を上回る優遇措置を創設することとなり、現状の市税条例の改正は困難であるところです。しかしながら、各種使用料の算定でみなし寡婦控除を導入する自治体がある現状もあり、本市では現在導入していない状況にありますが、生活していく上ではひとり親としては税法上の寡婦控除を受けている方と受けていない方では違いがなく、子育て支援施策としてみなし寡婦控除につきましては取り入れることが可能な事業の選定も含めて今後検討していかねばならないと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○**議長（黒井 徹議員）** 川村議員。

○**5番（川村幸栄議員）** それぞれ御答弁をいただきました。再質問、要望等をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の合併10周年を迎えるに当たってなのですけれども、1年間にわたって合併について市民の皆さんとともに考えていきたい、そういったお話だったかというふうに思っているのですが、合併による成果はあったのか、またどの分野で成果は見られるのか、こういったことは明らかにしていくことも必要だというふうに思っているのですが、庁内では検証も始まり、また総合計画に向けて検証しているということでした。具体的な成果といいますか、そういったものを明らかにしていく、そういった方向性についてお伺いをしたいと思います。

○**議長（黒井 徹議員）** 白田総務部長。

○**総務部長（白田 進君）** 合併10周年の検証ということでもあります。先ほどの答弁の中で申し上げさせていただいたように、合併後の新名寄市の目指すべき姿というのが新市建設計画と。それを受けた総合計画、10年の計画でありましたので、これを検証することがまさに合併10年の検証だということだと思っておりますけれども、基本的に

は検証となりますと総合計画は大きく将来像というのがありますし、それを支える5つの基本理念ですとか、施策の柱というのがありますので、1つはこれに沿って実績、さらには成果を検証していく必要があるだろうというふうに思っています。また、いい面での成果という部分もあるでしょうし、あるいはある意味では総括という言葉がどうかかわりませんけれども、至らないところについてはそれを踏まえてさらに向こう10年、20年の中でどんな取り組みが必要なのかも含めて、反省するところは反省をして全体の検証を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 私は成果のところだけお話ししましたけれども、ここのところは次に見直さなければならないと、そういったことも当然出てくるかというふうに思っています。そこのところをしっかりと、それこそが検証だというふうに思っています。今まち・ひと・しごと創生総合戦略策定が打ち出されていますけれども、これはスケジュール見ますと平成27年中、本年中に戦略策定をしていくようになっていきます。今検証が進められている段階で、この策定の中でどのようにかわっていくのかどうかというあたりがちょっと見えてきませんので、お知らせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今議員が言われたとおり、総合計画の検証作業、さらにはそれを踏まえての第2次の総合計画の策定作業と。もう一方では、それに先んじるような形で今総合戦略の策定作業を進めているということでもあります。いずれにしても、今後の名寄市の大きな方針を定めるという意味では同じものだというふうに思っておりますが、総合計画については全市的な分野にわたる構想、計画になるということと地方総合戦略についてはその中の幾つかに絞ってまとめていく

という作業になります。特に人と雇用の関係、あるいは子供、子育ての関係等、そういったところに絞って先行して総合戦略を策定させていただくと。総合戦略の中でいただいた意見等についても総合戦略に全て収れんされるわけではありませぬので、それについてはその後に控えています総合計画の策定のほうにも引き継ぎをさせていただいて、今度は総合戦略も踏まえた上で総合計画の策定に移っていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国の地方創生の基本方針の中で、地域の特性に即した地域課題の解決が必要であるとして、全国どこでも同じ枠にはめる手法はとらないのだと。自治体等が主体的に取り組むことを基本にして国の税制だとか、地方交付税、社会保障制度等あらゆる制度をこれへ向けていくのだというふうになっているところですが、ここは私はやはり大事にしていきたいところだというふうに思っています。地域の特性、ここの特性を大事にしていくということがやはり今の合併後の10年の検証がこのところに反映されていかなければならないというふうに思っています。このスケジュールの中で、先ほど熊谷議員の質問の中にもありました人口の将来推計の問題も含めてなのですが、創生本部の設置の中でやはり人口の現状及び将来の見通しに関することとされています。人口減と抱える課題と私は比例しないというふうに思っています。人口が減ってきたから課題は減っていくのだということではないというふうに思っていますし、地域社会が地域だけ、人口だけで成り立っているわけではありませんし、地域の固有の産業であったり、生活環境、文化などが相まって将来をまた見通していくのだというふうに思っているのです。そういったところで今回の検証、先ほど総務部長からもその旨御答弁いただきましたけれども、やはり多くの市民の皆さんの声をしっかりと受けとめていくことが必要だというふうに

強く思っているのですが、その部分について再度御答弁をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 1つ目には、地域の特性を踏まえた計画とすべきだろうというところでいただきました。まさに言われるとおりだと思いますし、国からもここについては地域の特性を踏まえてということですので、今人口推計とあわせて名寄市の持つ強さと、そして弱さという、まさにこれが特性だと思いますけれども、その調査もさせていただいておりますので、強さについてはさらに生かすべく、弱さについては克服すべく総合戦略まとめていきたいと思っておりますので、そういった意味での特性、考えていきたいなというふうに思っております。

それと、人口減少と地域の活性化というのでしょうか、地域のあり方について、必ずしも整合はしないのではないかという御意見だと思います。ある意味でそういったところがあるのだと思います。人口が減ったからといってそのまちの機能が全く変わってしまうわけではないというふうに思いますが、ただ1つ変わるとすれば、サービスという言い方がどうかわかりませんが、人口が減ることで当然規模が減りますので、例えばサービス総量ですとか、あるいは公共施設があれば公共施設の総量なんていうようなところについては見直しをしなければいけない部分もあると思いますので、総体としては必ずしも人口減と全てが比例するというわけではありませんけれども、部分的にはやはり人口減少に伴って比例の方向で考えなければいけない課題もあるのかなというふうに認識をしているところであります。

最後に言われた総合戦略の策定に当たって多くの方の声を聞くべきだという御意見をいただきました。ここについては、私どももここは真摯に受けとめているところでありますし、これはやはり名寄市の今後の方向を大きく示すところでありますし、先ほど申し上げましたように総合計画にも

つながるところでありますので、できるだけ多くの方の御意見を聞きたいということで、今も各団体のほうとの意見交換、まさに今進めさせていただいているところでありますし、アンケートのほうも配布をさせていただいた部分もあります。さまざまな機会を使いながら、多くの市民の意見を伺って、それを計画の中に反映していきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 人口減の問題でちょっと御指摘をさせていただいたところなのですが、公共施設等の設置の問題も今出てくるかなというふうに思うのですが、私は非常に危惧している点がこの点であります。公共施設等総合管理計画の作成に対して、国は特別交付税による予算措置を3年間講じるというふうに言われていまして、計画の策定を前提としているのではないかと、そして自治体にこれを誘引というか、誘っているというか、そういうふうなことを与えているのではないかと、私はそんなふうに感じているのです。この部分によっても、それは自治体からの押しつけではなくて、やはり住民の皆さんとのいろいろな意見交換をする中でしていかなければならないというふうに思っています。その計画、内容と運用という意味では、やはり地域社会、また住民の皆さんの暮らし等にも大きな影響が出てくるものと。サービスの問題も先ほど出ていましたけれども、そういったところにも大きく影響が出てくるのではないかとというふうな懸念を私は感じているところなのですが、その点についてももう一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） この間も行革等で市民の皆さんにいろんな面で御協力をいただいた部分があります。これらについては、当然議会の皆さんにも御相談をさせていただきますし、当該の市民の皆さんにも説明をさせていただいて、一定

の理解をいただいた上で進めさせていただいた部分でありますので、今後についても先ほどの質問は人口減少ということでありましたけれども、ここにかかわらずに市民の皆さんにある意味で痛みを伴うと言うとちょっと言葉があれかもしれませんが、説明しなければいけないところについては十分な説明をさせていただいた上で取り組みを進めさせていただきたいと、そういう考え方でおりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 説明していただくのは確かに必要なのですけれども、説明だけでは押しつけになってしまうかなというふうに私は感じているものですから、住民の皆さんの暮らしへの問題等々やはりきっちり聞き取りを行っていただくことが必要だというふうに考えています。合併して10年がたちますけれども、市民の皆さんの中にはもう10年かということだとか、10年もたってしまったのだなというような、いろんな10年の月日の捉え方、さまざまあるところですし、また名寄地区、風連地区それぞれの地域の方々の捉え方にも違いがあるように私は感じています。だからこそ、きちっとした検証が必要であり、またこの検証結果をしっかりと生かしたまちづくりが求められているというふうに思っています。この説明もというお話もありましたけれども、やはり多くの市民の皆さんが知り得る情報として公開していただき、アンケートもというお話もありましたけれども、そういった部分もできるだけ多くの皆さんの声を聞く、そしてその声を返していくことも必要だというふうに思いますので、その部分で実施をしていただくことを強く求めたいのですが、それについてちょっと御答弁をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 一番最初の御質問に戻りますけれども、合併の成果というところでは

間違いなく合併特例債の発行、それから合併算定がえ、それと2つのまちが1つになったということで、行政コストのほうも下がっておりますので、そういった面では財政的な効果は間違いなくあったというふうに認識しております。ただ、問題なのはこれからでして、平成28年度から合併算定がえ、10%ですけれども、削られるという形になる。それと、昨今出てまいりました人口減少という形も、人口1人当たりで交付税というふうになりますので、これも大きな課題だというふうに認識しているところです。今回の定例会でも道路の問題ですとか、それから今もう廃止しようとする施設をどういうふうに転用するかという御質問もいただきました。公共施設の総合管理計画におきましては、いわゆる箱物だけでなく、道路ですとか下水道、水道、そういったインフラの整備も一通り見るようになっております。こういった中でどういう形が一番いいのか、それぞれの地域の事情もありますし、お金の事情もあります。どういう形が一番効果的なのかを求めていくのが総合管理計画ですので、ただこの策定に当たっては御指摘ありましたとおり市民の声、市民のニーズ、あるいは市民の声といたしましてもそのやり方も含めて一通り検証しながら計画をつくっていく、こういうような構えでおりますので、公共施設の総合管理計画にはぜひこういう形で進めるということで御理解いただきたいと思います。また、あわせてそういった市民の皆さんの声も検証していく、この作業はもう同時並行でいくということで考えておりますので、この点も御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 私は、最初にお話ししましたようにやっぱり財政的な部分ばかりでなくて、人的交流の検証、またハード面、ソフト面、あわせて検証していただくことを訴えさせていただいているところでありますので、引き続きしっかりと市民の声を聞いて検証していただくことを

強く求めて次にかわりたいと思います。

次、2番目のごみ処理施設の延命化の取り組みについてであります。これ最初お話ししましたように、炭化センターなどの処分場は衛生施設事務組合のほうに委ねるということですが、私たち市民としてどういったことでやはり延命化を図り、そして負担を少なくしていくか、そういったところでいろいろ探っていきたいというふうに思っているところです。今回取り上げさせていただきました。何カ所かの市の御紹介をさせていただいたのですが、鹿児島県の志布志市であったり、管内では富良野市や士別市の例を紹介させていただいたところですが、今環境省の資料でごみの総排出量の推移だとか、それから総資源化量とリサイクル率の推移、これがここ数年変化がない状況にあります。これ国の先ほど御紹介があった循環型社会形成推進交付金の予算化などで国の施策がかかわっているものかなというふうに見られるのですが、ただごみの問題は地域によってさまざまですし、そこに住む人たちの暮らしや、また産業や環境、千差万別でありますから、ごみに対する処理方法も違ってまいります。その地域の自主性が問われるものというふうなことで、それが今回3カ所の御紹介をさせていただいたところですが、その3カ所ともがやはり行政と住民の皆さんが協力してごみ問題の解決のために努力を積み重ねてきたということだというふうに思っています。志布志市では、分ければ資源、まぜればごみ、これを基本に回収袋、資源ごみ用ではなくて資源回収用ということで、ごみという言葉を使わないという、こういうこだわりを持っている。また、富良野市では分別で新たな資源をと。士別市では低炭素むらづくりということで、地球的環境の整備をそれぞれ掲げて取り組んでいます。こういったところに対して名寄市これから、今もいろいろ取り組んではいますけれども、こうした他市の状況をどのように捉えているか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、まさに市民が排出する段階で、例えば水を切るですとか、使えるものは使うですとか、そういう意識的なものがとても大事だということで答弁をさせていただきました。先進地の事例、例えばリサイクル率が75%と。先ほども申し上げましたけれども、名寄市は実は20%という、そのリサイクル率ということになってございます。ただ、この資源化率日本一、リサイクル率が75%の事例もあるのですが、名寄市は26年度で21.04%ということになっておりまして、これが平成22年度の時点で20.5%ということになっておりますので、年度によって若干の増減の波はあるのですが、ふえている。増加傾向にあるのかなというふうに感じております。いずれにしても、行政単独ではできない。市民と協働で取り組まなければ、施設の延命化、そちらのほうにもつながらないというふうには考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） これ廃棄物問題を研究している研究者の方も言っているのですが、ごみ問題の解決に当たってはごみを出す住民とごみを処理する自治体との信頼関係と協力関係をつくるのが欠かせないと、こんなふうにおっしゃっています。私は、このとおりに思っています。今御紹介した志布志市の26の分別では、市の職員さんが何度も何度も丁寧に市民に説明をして、そしてこうすることで財源が生まれるのだよというようなことを説明して回ったということがあります。さらには、ごみに関する行政の情報、そして資料を全面的に公開して、市民に実情を知らせながら考えてもらうというようなことを行ってきた。また、学習会、ごみ問題の基本で学ぶ機会をふやしたり、また広報でお知らせし、学校での授業でもごみ問題を取り上げてもらうというような行政としての努力もしていただきながら、市

民の皆さんもそれに応えていったといった経過があるようです。ですから、今市民部長もお話あったように、やっぱり市民と行政との協力が本当に必要なのですけれども、そこをどう探っていくのか、ここが今問われているかなというふうに思うのですが、もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） ごみ処理施設の延命化のためにごみ減量化への取り組み、いわゆるリデュースを初め再利用、再使用で排出を極力削減するリユース、再資源化で資源の浪費を防ぐリサイクル、さまざまな取り組みがありますけれども、名寄市としましては繰り返しになりますけれども、市民一人一人が廃棄物をしっかりと分別しながら、適正に排出をしていただく。ごみにしない、ごみをふやさない、そういう生活様式ですとか、生活行動スタイルを取り入れていただきたいということで、市としてはそれを機会を捉えて訴えてまいりたいと。ごみの減量や再資源化、再利用、丁寧にお知らせを続けていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先ほども言ったように、それぞれの地域でそれぞれ違うわけですから、同じようにということにはならないと思うのですけれども、本市として何ができるのか、やはり取り組みを強めることが必要かなというふうに思っています。

それで、先ほども御紹介した事業系ごみの対策でありますけれども、富良野市では事業系ごみの正しい処理と減量、リサイクルに御協力お願いします、このようにパンフレットができています。詳しく中に書いてあるのです。どういうふうに向を持っていたらいいのか、それと産業廃棄物とは違うのですよということも丁寧に書かれています。それとあと、これは隣の士別市です。事業系生ごみ分別事典、事典になっています。生ごみの出し方、分け方、本当にわかりやすく書いていて、

何をどういうふうにしていくのか、これが非常に詳しく書かれています。QアンドAも出ています。こういったものも私は必要ではないかなというふうに思っています。この事業系ごみ、先ほどの部長の御答弁の中で全体の37%、これ全国的にもこのぐらいだというふうに言われています。これを少なく、個人個人の家庭のごみも少なくしていくのは当然なのですけれども、大きな割合を占めている事業系ごみも減らすことがやはり必要だというふうに思っています。これも本当に丁寧に訴えていらっしゃるのです。だから、こういうふうな丁寧な対応に取り組む必要があるというふうに思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 事業系ごみの対策としましては、実は平成21年度に事業系ごみの分別排出マニュアルというのを作成をしまして、各事業所をお願いをしたという経過がございます。ですから、先進地の事例も今御紹介いただきましたので、改めて事業所に向けて分別を徹底していただきたいということで取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それと同時に、今集団回収率が全国的にはふえないで減少が見られる傾向にあるということなのです。町内会だとか、それから子供育成部だとか、いろんなところで集団回収されています、名寄でも。うちの町内会でもやっているところですが、集団回収率がなかなかふえていかない。やはり住民の環境意識の向上にもつながりますし、認識を深めていただく上でも重要な取り組みだと考えているのですが、ここのところをもう少し取り組みをふやしていただくような、そういうお考え、また取り組みに対するお考え等をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 資源集団回収の事業、奨励金助成事業ということで、平成26年度の実

績、これは回収量としましては合計で398.3トンということ、それと実施団体というのは60団体ということになってございます。内訳としましては、子ども会が16団体、町内会が21団体、PTA等が15団体、婦人会などが5団体、そのほか老人クラブ等の高齢者の団体が3団体となっております。ここ7年ほどのデータをちょっと確認したのですけれども、子ども会の数が実は減っております。ただし、その分は恐らく町内会のほうでその後を受けて実施したという流れだと思っておりますけれども、実施団体数そのものはこの7年それほど変わっておりません。また、回収量につきましても各年度若干の増減あるのですけれども、これも400トン前後ということで推移をしてございます。今後とも子供に対する啓発という意味もありますので、集団回収事業につきましては額のアップとかはちょっと今のところ考えられないのですけれども、ごみの減量化推進と資源の保護、再生につながるということ、そういう目的も含んでおりますので、広報等含めて本事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ぜひそのように進めていただいて、ごみの排出量を極力抑えて施設の延命化を図っていくことが近隣の方々も衛生施設事務組合に入っていられる皆さん方も含めてなのですけれども、やはり大事なことかなというふうに思っています。今後炭化センター施設の利用の限界も迎えるわけですけれども、そのときには十分な、先ほども公共施設の問題もありましたけれども、住民議論を経なければなりませんけれども、やはりごみの減量、少なくする減量奉仕、また施設等の縮小などを決断することで新たな財源を生み出すのではないかなというふうに私は思っています。その財源を福祉や教育の充実に充てることのできるのではないかなというふうな考えでおります。そういった方向でぜひごみの減量化についての取り組みを強めていただくことを求めて、次

に移りたいというふうに思います。

3点目の子育て支援であります。授乳室の設置の考え方についてなのですけれども、これも今御答弁の中で御紹介がありましたけれども、新しくできた施設等、公共の施設等ではあるのですけれども、町中にどこに行っても安心してゆったりと授乳ができる、おむつ交換ができる場、やはり子育て中のお母さん方、またお母さんばかりではなくて、赤ちゃんを抱えた方々にとって安心できるまちになってくるのかなというふうに思っているところであります。富良野市と室蘭の御紹介させていただきましたけれども、やはり公共の施設ばかりではなくて、市内の事業所の皆さん方にも訴えて場所の提供をお願いしているのです。特に富良野市を見ても、公共施設と病院だとか、それから商店だとか、そういったところにも波及をしています。この申請はいつでも登録できますよと。登録申請書があつて、これは先ほど道の基準ということがありましたけれども、登録基準がそんなに重たなくて、授乳できる設備、おむつがえのできる設備、手洗いのできる設備、そして北海道ですから冬の暖房設備があることが登録基準になっていますよというようなことで、気軽に登録もしていただき、気軽に利用もしていただきたいというような中身になっています。ぜひ名寄でもふやしていただくことが必要だなというふうに思って今回取り上げさせていただきました。

また、室蘭市は移動赤ちゃんの駅貸し出しもやっているのです。イベントなどで、市内で行うイベントにテントがあるのですけれども、テントに簡易ベッドのような、これ器具の安全性の点検も必要ですから今すぐということにはならないのかなというふうには思うのですけれども、やはりこうしたところで子育て支援をしていこうという、その姿勢が大事かなというふうに私は思っているのですが、この点についてのお考えを改めてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支

援室長。

○**こども・高齢者支援室長（馬場義人君）** 今議員から御指摘ございました赤ちゃんに優しいまちづくりというのは、私どもとしても全くそのとおりだというふうに思うところでございます。先ほど答弁でも述べさせていただきましたが、今般10月に子育て支援センターを開設させていただきたいというふうに考えているところでございますが、先ほど議員からありました市町村も含めて、あと調べさせていただきますと埼玉県が赤ちゃんの駅ということで全県挙げて取り組んでいらっしゃるようなところは拝見しましたし、たまたま北海道は赤ちゃんのほっとステーション事業ということで、いずれにしても駅的な名前をつけて取り組んでおられるところが多いのかなというふうに拝見しております。ただ、すごくハイクラスといいますか、空港にあるようなビジネスクラスのお客さんが使われるような授乳室やおむつ交換部屋を用意しているところから、いろんなところがあるようでございますが、二、三議員から御質問いただいて、他自治体も確認させていただきますと、中には行って住民の方が期待して入ったのですが、こんなものもないのかというような御意見もいただいたというような反省点もあったというようなこともお聞きしています。子育て支援センターがちょうどできますので、子育て中の親御さんたちの御意見を聞く機会が多くできるというふうに思いますので、名寄にとってどんなようなものが今必要なのかというようなことのニーズ把握に努めながら、名寄にとっての赤ちゃんの駅事業的なものを取り組んで、研究、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○**議長（黒井 徹議員）** 川村議員。

○**5番（川村幸栄議員）** ちょうど新しくできる子育て支援センター、まちの真ん中ですので、やはり多くの皆さん方に、お母さん方、赤ちゃんを抱えながらまちに出てきていただく。交流の場と

して、また活用してもらおう。いろんな意味で子育て支援になるのかなというふうに思っていますので、前向きな取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

それからあともう一つ、みなしの寡婦控除導入の考え方です。税制上のということで、困難であるとお話がありましたけれども、やはり子育て支援の観点からぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。東神楽町のホームページをあげますと、子育てのページすぐつながって、この支援の中身がわかりやすく出ています。やはり子育て支援の観点でこのことは導入されているというところら辺です。ですから、やはりこの子育て支援の観点でみなしの寡婦控除の導入をぜひとも検討をしていただきたいというふうに思うのですが、御答弁をいただきたいと思っております。

○**議長（黒井 徹議員）** 馬場こども・高齢者支援室長。

○**こども・高齢者支援室長（馬場義人君）** 寡婦控除のみなし適用につきましてですが、議員から御指摘のとおり子育て支援という観点と、またもう一方では子供の貧困の対応という部分もあるかと存じます。そういう観点に立ちながら市の事業の影響を十分研究、検討しながら、研究、検討に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○**議長（黒井 徹議員）** 川村議員。

○**5番（川村幸栄議員）** これについても前向きに御検討いただきたい、そのことを強く求めたいと思っております。

最後に、加藤市長から御答弁をいただきました。今、国会質疑の中で、政府はアフガン、イラク戦争に派遣された自衛隊員のうち帰国後54人がみずから命を絶っているという事実を明らかにいたしました。恐怖と不安から多くの自衛隊員が心の不調を訴え、みずから命を絶っています。さらなるリスクを負わずことは私は許すわけにいきません。憲法違反の戦争法案反対、憲法を守れの声が

今高まっています。廃案に向けて全力で取り組むことを申し上げて質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時02分

○議長（黒井 徹議員） 再開します。

日程第3 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、奥村英俊委員長。

○経済建設常任委員長（奥村英俊議員） 議長より御指名をいただきましたので、平成27年第2回定例会におきまして当委員会に付託されました議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定についての委員会における審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、平成27年6月2日、9日の2回にわたり、中村建設水道部長、天野建設水道部次長を初め担当職員の出席を求め、本条例の内容について慎重に審査を行いました。

付託された議案第1号の内容は、提案理由の説明にありましたように上下水道事業の経営環境の変化に適切に対応し、上下水道事業経営のあり方について調査検討する審議会を設置しようとするものです。

第1回の委員会における各委員からの主な質疑では、条例中第2条第2号のその他市長が必要と認める事項の内容について、料金改定について、値上げなどの基準や年数について、委員の構成を10人とした根拠と想定される委員の構成メンバーについて、また第3条第3項の市長が必要と認めるものとは何を指しているのか、委員の男女の割合について条文に文言を入れなくても男女共同

参画推進計画の数値目標として50%としてあるのが担保されるのかとの質問に、その他市長が必要と認める事項として考えられる内容は下水道事業の会計方式として企業会計化や施設の長寿命化計画、郵便局窓口で料金納付などサービスの利便性向上などを指す。料金改定については、上下水道ともに中期経営計画をそれぞれ策定し、平成24年度から28年度までの中期経営計画を實踐中。一定のスパンを持って料金の見直しについては検討するべきであり、今現在は5年スパンというのが計画の中での考え方である。審議会委員の人数の設定に当たっては、現在名寄市で審議会を条例で定めている例規等や以前に水道事業再評価のために設置した水道事業審議委員会の構成などを参考にし、標準的な人数として10人が妥当という判断をした。想定している委員の構成は、第1号の学識経験者としては都市計画審議会委員や大学の教員が該当し、第2号の受益者では現在水道を利用している個人を想定している。それ以外の第3号、市長が必要と認めるものとしては地区の代表者、地区団体の代表者や消費者団体等を想定している。男女の割合については、名寄市各種委員の任免に関する要綱で男女共同参画社会の実現のため定数の男女の比率の均衡に努めることとあるので、この要綱に沿って委員の選任に努めていきたいとの回答がありました。

他の委員からは、審議会委員について第1号、学識経験者、第2号、受益者の割合と一般公募の考え方、また会議において委員の半数以上の出席で会議を開いて審議を行い、会議の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するという点について、仮に委員が10人だしたら半数以上は5人であるが、5人の過半数だと3人になる。全体の半数以下であっても結審することになるが、これでよいのかとの質問に、公募枠については確保していきたいと考えているし、学識経験者、受益者、水道事業を運営しているノウハウをお持ちの方などバランスに配慮し、構

成していきたい。議決の関係については、会議には全員が出席できるような日程設定をしたり、全会一致となるよう十分納得してもらおう形で提案をし、議論してもらえようように真摯に進めていきたいとの回答がありました。

さらに、委員からは、値上げが前提かというふうに思うが、審議会を設置する理由をはっきり説明してもらいたいとの質問があり、収益を上げる方向での議論が必要だと考えているが、経営努力や削減努力にも十分配慮し、料金改定ありきではなく、24、25、26年度の決算状況等も踏まえて審議会委員で水道事業の今の姿形をしっかり見てもらうことができるように準備して、料金改定のあり方をあわせて考えてもらう形で考えているとの回答がありました。

その後委員間議論では、料金改定は議会で決することだが、審議会での審議が料金改定が大前提ではないかとの懸念がある。審議会の経営に関する議論内容が当委員会にも伝わるのが望ましい。理事者側が値上げを誘導するようなことがあってはならない。明確にそういうことはないと表明してもらうことも必要であるなど議論があり、次回委員会の質疑で確認することとなりました。

第2回目の委員会では、各委員から料金改定ありきの審議会ではなく、経営状態のあり方について調査し、検討する審議会であるということをもう一度確認したい。また、そのようなことはないと思うが、事務局となる建設水道部上下水道室が資料なども含めて値上げを誘導するようなことがないよう再度確認したい。会議の議事を決する場合、3人で決することも考えられるが、審議会の開催に当たっての考え方を確認したい。審議会の審議、議論の内容は公開という考えでよいのか。審議会の議論内容について当委員会で報告はあるのか確認したいとの質問があり、審議会は事業と収入のバランスを見ながらよりよい事業運営に努めるための意思や示唆をもらう場と考えている。決して事務局が値上げの方向の誘導することはな

く、現在の状況を知っていただくために公平な形で情報提供する。会議の開催に当たっては、市民の生活に密着した重要な審議等をしてもらう審議会であるので、全員が出席できるように日程調整をし、審議を尽くして審議委員皆さんの賛同をもらうことができるように会議の進め方に配慮する。また市民の関心も高い内容であり、審議の状況についてはホームページ等を利用して市民の皆さんにお知らせすることを検討する。また、常任委員会等を含めて報告については節目、節目において報告の場をつくってもらいたいとの回答がありました。

以上の当委員会での質疑、討論の結果、付託議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、付託された議案の審査経過並びに結果についての御報告とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決を行います。

議案第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時11分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

日程第4 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、提案の理由を申し上げます。

本計画は、過疎地域の自立促進を図るための計画であり、今回の計画変更につきましては国の財政支援策を有効に活用するため、事業の追加を行うもので、北海道との協議が調いましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項で準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を求めます。

なお、変更の概要につきましては総務部長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私のほうから補足説明をさせていただきます。

まず、今回の名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてであります。広域ごみ処理施設整備事業に過疎債の活用を図るため、過疎地域の自立に必要な事業として新たに1事業を追加するものでございます。

議員の皆様には、お手元の資料をごらんいただきたいというふうに思います。この資料につきましては、過疎計画掲載事業のうち今回の変更に係る事業について抜粋して記載したものでございます。今回の変更内容についてであります。過疎計画区分の3、生活環境の整備に事業名、(3)、廃棄物処理施設及びごみ処理施設を追加いたしました。その事業内容といたしまして広域ごみ処理施設整備事業を追加させていただくものでございます。これによりまして変更後の総事業費は、変更前の額に5,814万1,000円を追加いたしました。370億9,658万3,000円となります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第19号、議案第20号及び議案第21号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第19号、議案第20号及び議案第21号 工事請負契約の締結について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市立大学図書館建設工事における建築主体工事、電気設備工事及び空調換気設備工事の工事請負契約を締結をしようとするものでございます。

まず、議案第19号の建築主体工事につきましては、6月2日に4社による一般競争入札を執行した結果、荒井・大野組・新谷・坂下特定建設工事共同企業体が14億1,000万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税1億1,280万円を加え15億2,280万円で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第20号の電気設備工事につきましては、同じく6月2日に2社による一般競争入札を執行した結果、新光・竹内・庄司特定建設工事

共同企業体が1億7,680万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税1,414万4,000円を加え1億9,094万4,000円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第21号の空調換気設備工事につきましては、同じく6月2日に4社による一般競争入札を執行した結果、扶桑・池田・日進・木本特定建設工事共同企業体が3億2,600万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税2,608万円を加え、3億5,208万円で契約を締結しようとするものであります。

これら3件について名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては建設水道部長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、議案第19号、議案第20号、議案第21号の提案理由の追加説明を一括して申し上げます。

名寄市立大学図書館につきましては、平成24年度に基本構想、平成25年度に基本設計、平成26年度に実施設計を行っており、これまで議会や委員会などで報告をさせていただいておりますが、大学における学習、教育及び研究を支える基幹施設として、またソフト面での充実も求められていたことから、学生が能動的に学習しやすい、長時間滞在したくなる快適な環境を有する図書館を建設するものです。

建物の構造規模は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階建て、延べ面積4,455.45平方メートルとなっております。

なお、本事業の発注区分につきましては、工事請負として建築主体工事、電気設備工事、空調換

気設備工事、給排水衛生設備工事の4工事と委託請負として現場監督を委託し、事業を進めてまいります。

このうち本日議決をお願いします建築主体工事、電気設備工事、空調換気設備工事の3本につきましては、入札の経過と報告について申し上げます。まず、議案第19号、名寄市立大学図書館建設工事（建築主体工事）でございます。入札等審議委員会が入札参加資格者と認定した者の中から平成27年6月2日に4社による一般競争入札を執行いたしました。結果、荒井・大野組・新谷・坂下特定建設工事共同企業体と消費税込み15億2,280万円で契約を行うものであります。

次に、議案第20号、名寄市立大学図書館建設工事（電気設備工事）でございます。入札等審議委員会が入札参加資格者と認定した者の中から平成27年6月2日に2社による一般競争入札を執行いたしました。結果、新光・竹内・庄司特定建設工事共同企業体と消費税込みで1億9,094万4,000円で契約を行うものであります。

次に、議案第21号、名寄市立大学図書館建設工事（空調換気設備工事）でございます。入札等審議委員会が入札参加資格者と認定した者の中から平成27年6月2日に4社による一般競争入札を執行いたしました。結果、扶桑・池田・日進・木本特定建設工事共同企業体と消費税込み3億5,208万円で契約を行うものであります。

次に、お手元の説明資料について御説明いたします。表紙を開いていただくと、図面1は配置図となっております。配置図の斜線部分が図書館の建設位置をあらわしており、市立大学新館及びB&Gの海洋センター北側に建設地、新館と渡り廊下で接続するものでございます。

次に、図面2は1階平面図となっております。図面左側には、オープングループワーク、プレゼンテーションルーム、パソコン室などを配置をし、図面右側には講堂を配置し、座席数は300席あり、1階は主に授業や学習に関するスペースとな

っております。

続きまして、図面3は2階平面図となっております。図面左側には開架図書スペースや事務室などの管理スペースを配置し、図面右側には機械室や電気室を配置しております。

続きまして、図面4は3階平面図となっております。図面左側は2階と同様に開架図書スペースや閉架書庫となっております、図面右側は講堂の屋上となっております。

図面5は立面図で南、北面、図面6は立面図で東、西面をあらわしております。外壁はガルバリウム鋼板仕上げとなっております。

図面7から9は各階の電気設備となっております、照明器具等の配置をあらわしております。

また、図面10から12は各階の空調換気設備図となっております、室内空気環境をコントロールするダクトなどの配管をあらわしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第19号外2件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 聞き漏らしたかもしれませんが、参考までに落札率、あるいは2番札以降の状況についてお知らせいただきたいのとそれぞれ3件の財源内訳について念のため確認だけさせていただきます。そろっていればお答えいただきたいし、別紙でも構わないですけれども、参考までに確認で。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 3件の契約についての落札率と2番札との差ということで申し上げたいというふうに思います。

入札については消費税抜きでありますけれども、契約額のほうでそれぞれ説明をさせていただきたいと思います。まず、建築主体工事についてでありますけれども、ここの入札率が99.61%であ

ります。2番札との差額については410万4,000円でございます。

次に、電気設備工事についてであります、入札率については97.69%、2番札との差額については21万6,000円となっております。

3本目の空調換気設備工事についてでありますけれども、落札率については97.96%、2番札との差額については162万円となっております。

以上でございます。

（何事か呼ぶ者あり）

○総務部長（白田 進君） 答弁が抜けておりました。財源についてであります。ここについては、まだ給排水の関係がありますので、全部ではありませんけれども、この3本の事業を合わせますと落札額で20億6,582万4,000円となっております。今財源として予定しておりますのは、地域活性化事業債でありまして、充当率90%を予定してございますので、18億5,920万円の起債の活用という考え方をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第19号外2件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号外2件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号外2件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第22号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第22号 平成27年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ24万円を追加をして、予算総額を233億9,768万6,000円にしようとするものであります。

まず、補正予算の歳出から申し上げます。4款衛生費におきまして下水道事業特別会計繰出金で24万円の追加は、上下水道事業経営審議会設置に伴う委員報酬に対する繰出金の増によるものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加に伴う収支不足は19款繰入金の財政調整基金繰入金で調整をいたしました。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第23号 平成27年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第23号 平成27年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、上下水道事業経営審議会設置に伴い委員報酬を追加をするため補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ24万円を追加をし、予算総額を12億2,455万4,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。1款下水道事業費では、上下水道事業経営審議会委員報酬として24万円を追加をしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。4款繰入金では、歳入歳出予算調整のため一般会計繰入金で24万円を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第23号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 諮問第1号
人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題と
いたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員
の候補者の推薦について、提案の理由を申し上げ
ます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8名の
人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行
っておりますが、関下富士夫委員、山崎眞由美委
員が平成27年9月30日をもって任期満了とな
ります。

本件は、再度関下富士夫委員を候補者として推
薦をし、村中弘美氏を新任候補者として推薦をい
たしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に
より議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し
上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適
任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定をいた
しました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 推薦第1号
名寄市農業委員会委員の推薦についてを議題と
いたします。

お諮りいたします。本年7月19日をもって任
期満了となります農業委員会委員について、農業
委員会等に関する法律第12条第2項の規定によ
り議会推薦の農業委員会委員は4名とし、矢吹祐
子氏、五十嵐雅美氏、住田美紀氏、東さおり氏を
推薦したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、矢吹祐子氏、五十嵐雅美氏、住田美紀
氏、東さおり氏、4名を推薦することに決定いた
しました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 意見書案
第1号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・
介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書、
意見書案第2号 ドクターヘリの安定的な事業継
続に対する支援を求める意見書、意見書案第3号

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書、
意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・
負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実
現をめざし、就学保障充実など2016年度国家
予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意
見書、意見書案第5号 地方財政の充実・強化を
求める意見書、意見書案第6号 道教委『新たな
高校教育に関する指針』の見直しと地域や子ども
の実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書、
意見書案第7号 平成27年度北海道最低賃金改
正等に関する意見書、意見書案第8号 安全保障
法制の慎重審議を求める意見書、以上8件を一括
議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外7件は、
質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決するこ
とに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号外7件を原案のとおり決定する
ことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外7件は原案のとおり
可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 報告第7
号 例月現金出納検査報告についてを議題といた
します。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 請願第1号 国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願を議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

議会運営委員会、山田典幸委員長。

○議会運営委員長（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、今定例会初日に当委員会に付託されました請願第1号 国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願について、委員会での審査の経過と結果を御報告申し上げます。

委員会は、6月3日、6月10日、6月11日、6月12日の計4回開催し、紹介議員から請願の趣旨について説明を受けた後、慎重に審査を行いました。

委員からは、安全保障法制については現在国会において審議中であり、今は審議の行方を見守るべきであり、賛同しかねる。多くの憲法学者が違憲との見解を示しており、請願の趣旨には理解ができる。請願の表題そのものが適正であるのか疑問であり、また現段階で廃案を求めるのは拙速である。趣旨、内容については理解するが、国会での審議を見守るべきであり、慎重審議を求める態度を堅持しつつ、今後も市民の声を拾い上げていくべきなどの意見が出されました。

以上、請願第1号 国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願については、採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、付託された請願の審査経過並びに結果についての御報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

請願第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は不採択です。請願第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

請願第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 地方創生総合戦略検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方創生総合戦略の重要性を強く認識し、諸施策への対応等を検討するため、地方創生総合戦略検討特別委員会を設置したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、地方創生総合戦略検討特別委員会を設置することに決定をいたしました。

ただいまの決定に基づき地方創生総合戦略検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、川村幸栄議員、奥村英俊議員、山田典幸議員、熊谷吉正議員、佐藤靖議員、高橋伸典議員、東千春議員を指名いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時47分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

署名議員 大石 健二

地方創生総合戦略検討特別委員会委員長に佐藤靖議員、副委員長に川村幸栄議員、以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 2時48分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

質 問 文 書 表 (一般質問)

平成 2 7 年 第 2 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	佐久間 誠 (P 38)	1 基幹産業である農業・農村の振興について (1) 農業生産物の加工、販売の促進について (2) 農業後継者の育成と支援制度について (3) 農業生産物のブランド化と情報発信について 2 除排雪のあり方について (1) 町内会との連携、新たな除排雪システムの構築について ① 空住宅、空地の借上げ等による雪の堆積場所の確保について ② きめ細やかなカット排雪について ③ 住民との協働による除排雪モデル地区の創設について (2) 雪に対する交通安全の確保について 3 暮らしに直結するインフラ対策について (1) スリップ防止の砂散布による排水溝詰まりの解消について (2) 通行止めとなっている橋梁の早期整備について (3) 砂利道の解消と防塵処理・簡易舗装、舗装化等について 4 国保税徴収のあり方について (1) 現在の収納状況と徴収対策について (2) 現行の税徴収回数のお考え方について
2	山 崎 真由美 (P 48)	1 地域の特徴を活かした青少年の健全育成について (1) 子ども会活動への支援について (2) スポーツを核とした青少年の健全育成について (3) 広域連携における青少年健全育成ビジョンについて (4) 青少年活動における宿泊研修施設の充実について 2 義務教育児童生徒に対する安全安心の確保について (1) 豊西小学校の閉校に伴う校区再編成について (2) 通学距離と通学方法について 3 公共施設におけるリスクマネジメントについて (1) 不特定多数の市民が利用する公共施設における避難訓練について (2) 名寄市立総合病院駐車場の表示について

<p>3</p>	<p>浜 田 康 子 (P 59)</p>	<p>1 風連地区の施設利用状況について (1) コミュニティセンター等集会施設の利用状況について ① 利用実績と団体について ② 施設の利用形態について ③ 施設の老朽化に伴う考え方について 2 公共交通機関について (1) 都市間バスの利用状況について ① 利用人数、運行状況について ② 風連駅前のバス待合所について (2) デマンドバスについて ① 運行の実績について ② 今後の路線利用者への対応について</p>
<p>4</p>	<p>東 川 孝 義 (P 66)</p>	<p>1 明るく元気なまちづくりについて (1) 名寄市の実態と評価から ① 名寄市の行財政などについて (2) 交流人口拡大のために食と観光の振興から ① 過去における観光行政の歴史認識を踏まえた今後の観光施策等について ② 広域連携による観光行政について ③ 名寄産業高校（名農キャンパス）の展望について</p>
<p>5</p>	<p>東 千 春 (P 73)</p>	<p>1 空き家対策について (1) 現在の状況と取り組みについて (2) 今後の取り組みと計画について (3) 家屋解体に対する助成制度について 2 雇用と経済について (1) 名寄で働くための支援制度について (2) 住宅リフォーム等の経済対策について (3) 中小企業への支援のあり方について (4) 障がい者の雇用について 3 快適な都市への整備について (1) 植樹升の整備について (2) 街区公園の整備について (3) 道路整備について</p>

6	高 野 美 枝 子 (P 86)	1 子どもたちの安全と安心について (1) 親林館の利用方法について (2) 保育所の整備について (3) 幼児保育の今後について 2 空き家対策について (1) 進捗状況について (2) 今回の制度改正を受けての本市の対応について (3) 空き家条例の制定に向けて 3 名寄市立総合病院の現状と課題について (1) 道北の拠点病院としてのあり方について (2) 医師・看護師の現状と課題について (3) 駐車場について
7	野 田 三 樹 也 (P 97)	1 子どもたちの教育・安全について (1) 特別支援教育の現状と今後の対策について (2) 事故・事件にかかわる安全対策について (3) 防犯カメラの設置について 2 市民の声から (1) 生活道路の現状と今後の整備予定について (2) 本市で管理している空き地の現状と今後の活用について
8	塩 田 昌 彦 (P 103)	1 旧名寄市公設地方卸売市場の今後の対応について (1) 旧名寄市公設地方卸売市場の管理対応と旧市場が担ってきた役割の継続について (2) 旧名寄市公設地方卸売市場のせり場跡施設の今後の対応について 2 健康の森及び名寄公園の指定管理の現状について (1) パークゴルフ場オープンの考え方について 3 商店街の活性化対策について (1) プレミアム付き「なよろ地域商品券」の対応について 4 老人福祉行政について (1) 除雪サービス等の助成事業について
9	川 口 京 二 (P 114)	1 市民ホールの開設に伴う交通安全について (1) 交通量の増加に対する交通安全対策について (2) 冬季の安全安心な道路幅員の確保について 2 観光振興計画から

		<ul style="list-style-type: none"> (1) 観光客の増加に向けた取り組みについて (2) ふるさと大使、観光大使の活用について 3 蛾の防除について <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民との協力体制の構築について (2) 街路灯及び防犯灯のLED化について 4 大雨による防災対策について <ul style="list-style-type: none"> (1) 浸水対策と市道の排水整備の現状と課題について 5 日進パシリ線の運行バスについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 冬季の運行時間変更の考え方について 6 町内会の活動支援について <ul style="list-style-type: none"> (1) 活動支援の現状について (2) 町内会館の整備に対する考え方について
10	高橋伸典 (P125)	<ul style="list-style-type: none"> 1 若者の地域雇用と定住化戦略について <ul style="list-style-type: none"> (1) 本市における若者の雇用状況について (2) 雇用と解決策について (3) 地域おこし協力隊の増強と定着について 2 ふるさと納税について <ul style="list-style-type: none"> (1) 現況と課題について (2) ブランド化とふるさと納税推進の考え方について 3 春先における道路整備について <ul style="list-style-type: none"> (1) 苦情及び事故の状況について (2) 課題と解決策について
11	山田典幸 (P138)	<ul style="list-style-type: none"> 1 名寄市の農業振興施策について <ul style="list-style-type: none"> (1) 今年度の主要農業施策について (2) 担い手育成・支援の対策について (3) 人と農地の問題について
12	熊谷吉正 (P148)	<ul style="list-style-type: none"> 1 今後のまちづくりの展望について <ul style="list-style-type: none"> (1) 合併10年目の総括と第二次総合計画について (2) 人口減少と政策的課題及び財政展望について 2 名寄市の墓地管理と合同納骨塚について 3 公営住宅入居事情と公平感のあり方について 4 中山間部の生活環境の現状と課題について 5 マイナンバー制度等と個人情報管理について

<p>13</p>	<p>川 村 幸 栄 (P160)</p>	<p>1 合併10周年を迎えるにあたって (1) 合併後10年間の検証について (2) 合併10周年記念事業等について 2 ごみ処理施設の延命化の取り組みについて (1) 最終処分場の負担軽減について (2) 資源の有効活用について (3) 「事業系ごみ」対策について 3 子育て支援について (1) 授乳室等の設置の考え方について (2) 「みなし寡婦控除」導入の考え方について 4 法改正に伴う自衛隊派遣に対する市長の考え方について</p>
-----------	---------------------------	--

平成 2 7 年 第 2 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 議 決 結 果 表

平成 2 7 年 6 月 1 日 ~ 平成 2 7 年 6 月 1 5 日 1 5 日 間
 本 会 議 時 間 数 1 4 時 間 5 0 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日 付 託 委 員 会	議 決 年 月 日 審 査 結 果	議 決 年 月 日 議 決 結 果
第 1 号	名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について	27. 6. 1 経済建設常任委	27. 6. 9 原案可決すべき	27. 6. 15 原案可決
第 2 号	名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について	— —	— —	27. 6. 1 原案可決
第 3 号	名寄市介護保険条例の一部改正について	— —	— —	27. 6. 1 原案可決
第 4 号	名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	— —	— —	27. 6. 1 原案可決
第 5 号	名寄市都市公園条例の一部改正について	— —	— —	27. 6. 1 原案可決
第 6 号	名寄市立大学条例の一部改正について	— —	— —	27. 6. 1 原案可決
第 7 号	名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について	27. 6. 1 総務文教常任委	— —	27. 6. 15 開会中審査決定
第 8 号	名寄市民会館条例の廃止について	— —	— —	27. 6. 1 原案可決
第 9 号	財産の取得について	— —	— —	27. 6. 1 原案可決
第 1 0 号	専決処分した事件の承認について	— —	— —	27. 6. 1 承認
第 1 1 号	専決処分した事件の承認について	— —	— —	27. 6. 1 承認
第 1 2 号	専決処分した事件の承認について	— —	— —	27. 6. 1 承認
第 1 3 号	専決処分した事件の承認について	— —	— —	27. 6. 1 承認
第 1 4 号	専決処分した事件の承認について	— —	— —	27. 6. 1 承認

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 5 号	専決処分した事件の承認について	—	—	27. 6. 1 原案可決
第 1 6 号	平成27年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	—	—	27. 6. 1 原案可決
第 1 7 号	平成27年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）	—	—	27. 6. 1 原案可決
第 1 8 号	名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について	—	—	27. 6. 15 原案可決
第 1 9 号	工事請負契約の締結について	—	—	27. 6. 15 原案可決
第 2 0 号	工事請負契約の締結について	—	—	27. 6. 15 原案可決
第 2 1 号	工事請負契約の締結について	—	—	27. 6. 15 原案可決
第 2 2 号	平成27年度名寄市一般会計補正予算（第2号）	—	—	27. 6. 15 原案可決
第 2 3 号	平成27年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	—	—	27. 6. 15 原案可決
報 告 第 1 号	平成26年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—	27. 6. 1 報告済
報 告 第 2 号	公害の現況に関する報告について	—	—	27. 6. 1 報告済
報 告 第 3 号	株式会社名寄振興公社の経営状況について	—	—	27. 6. 1 報告済
報 告 第 4 号	名寄市社会福祉事業団の経営状況について	—	—	27. 6. 1 報告済
報 告 第 5 号	専決処分した事件の報告について	—	—	27. 6. 1 報告済
報 告 第 6 号	専決処分した事件の報告について	—	—	27. 6. 1 報告済
報 告 第 7 号	例月現金出納検査報告について	—	—	27. 6. 15 報告済
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	—	27. 6. 15 適任と認める

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
推薦 第 1 号	名寄市農業委員会委員の推薦について	—	—	27. 6. 15 推薦決定
意見書案 第 1 号	安全安心の医療・介護の実現、医療介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書	—	—	27. 6. 15 原案可決
意見書案 第 2 号	ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書	—	—	27. 6. 15 原案可決
意見書案 第 3 号	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書	—	—	27. 6. 15 原案可決
意見書案 第 4 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、「30 人以下学級」の実現をめざし、就学保障充実など 2016 年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書	—	—	27. 6. 15 原案可決
意見書案 第 5 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	—	—	27. 6. 15 原案可決
意見書案 第 6 号	道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書	—	—	27. 6. 15 原案可決
意見書案 第 7 号	平成 27 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	—	—	27. 6. 15 原案可決
意見書案 第 8 号	安全保障法制の慎重審議を求める意見書	—	—	27. 6. 15 原案可決
請願 第 1 号	国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願	27. 6. 1 議会運営委	27. 6. 12 不採択とすべき	27. 6. 15 不採択
	地方創生総合戦略検討特別委員会の設置について	—	—	27. 6. 15 設 置
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	27. 6. 15 決 定